

平成15年度

決算特別委員会会議録

平成16年9月16日開会

平成16年9月22日閉会

塩竈市議会事務局

平成15年度決算特別委員会会議録目次

【平成16年9月16日(木)】 ... 1日目

委員長互選	3
議案説明(一般会計・特別会計・企業会計)	5
資料要求	
吉川 弘 委員	24
今野 恭一 委員	25

【平成16年9月17日(金)】 ... 2日目

質疑

〔一般会計〕

伊勢 由典 委員	32
浅野 敏江 委員	43
中川 邦彦 委員	56
福島 紀勝 委員	66
菊地 進 委員	79
吉川 弘 委員	89
伊藤 博章 委員	99
志賀 直哉 委員	111
鈴木 昭一 委員	118

【平成16年9月21日(火)】 ... 3日目

質疑

〔一般会計〕

田中 徳寿 委員	128
曾我 三三 委員	138
志子田 吉晃 委員	150
小野 絹子 委員	164

東海林 京 子 委員	1 7 5
嶺 岸 淳 一 委員	1 8 6
木 村 吉 雄 委員	1 9 6
伊 藤 栄 一 委員	2 0 7
佐 藤 貞 夫 委員	2 1 6

【平成16年9月22日(水)】 ... 4日目

質疑

〔特別会計・企業会計〕

志子田 吉 晃 委員	2 2 8
伊 勢 由 典 委員	2 3 7
浅 野 敏 江 委員	2 4 5
曾 我 三 三 委員	2 5 3
東海林 京 子 委員	2 6 2
小 野 絹 子 委員	2 6 8
伊 藤 博 章 委員	2 7 6
鈴 木 昭 一 委員	2 8 5
菊 地 進 委員	2 9 2

採決	3 0 0
----	-------	-------

平成16年9月16日(木曜日)

平成15年度決算特別委員会

(第1日目)

平成15年度決算特別委員会第1日目

平成16年9月16日(木曜日)午前10時開会

出席委員(23名)

菊地 進 委員	田中 徳 寿 委員
武田 悦一 委員	伊藤 栄一 委員
志子田 吉晃 委員	鈴木 昭一 委員
今野 恭一 委員	嶺岸 淳一 委員
浅野 敏江 委員	吉田 住男 委員
佐藤 貞夫 委員	木村 吉雄 委員
鹿野 司 委員	志賀 直哉 委員
香取 嗣雄 委員	曾我 三三 委員
中川 邦彦 委員	小野 絹子 委員
吉川 弘 委員	伊勢 由典 委員
東海林 京子 委員	福島 紀勝 委員
伊藤 博章 委員	

欠席委員(なし)

(一般会計)

説明のために出席した職員

市長	佐藤 昭 君	助 役	加藤 慶教 君
収入 役	田中 一夫 君	総務部長	山本 進 君
市民生活部長	棟形 均 君	健康福祉部長	佐々木 和夫 君
産業部長	三浦 一泰 君	建設部長	早坂 良一 君
総務部次長兼 総務課長	阿部 守雄 君	総務部次長兼 行財政改革推進 専門 監	佐藤 雄一 君
危機管理監	芳賀 輝秀 君	市民生活部次長兼 環境課長	綿 晋 君
健康福祉部次長兼 社会福祉事務所長	大浦 満 君	建設部次長兼 建築課長	佐々木 栄一 君
総務部政策課長	渡辺 常幸 君	総務部財政課長	菅原 靖彦 君
市民生活部 市民課長	澤田 克巳 君	産業部水産課長	福田 文弘 君
建設部 都市計画課長	橋元 邦雄 君	総務部総務課長 補佐兼総務係長	佐藤 信彦 君
会計課長	大友 誠 君	市立病院長	長嶋 英幸 君
市立病院事務部長	小山田 幸雄 君	市立病院事務部 次長兼業務課長	伊藤 喜昭 君
水道部長	内形 繁夫 君	水道部総務課長兼 経営企画室長	郷古 正夫 君
教育委員会 教育長	小倉 和憲 君	教育委員会 教育次長 兼総務課長	伊賀 光男 君
教育委員会 教育次長兼 生涯学習センター 館長	渡辺 誠一郎 君	選挙管理委員会 事務局長	丹野 文雄 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	橋内 行雄 君

事務局出席職員氏名

事務局次長	遠藤 和男 君	議事調査係長	安藤 英治 君
議事調査係主査	戸枝 幹雄 君		

午前10時00分 開会

香取嗣雄議長 ただいまから平成15年度決算特別委員会を開会いたします。

本日は、正副委員長の互選と決算審査をお願いいたします。

決算審査資料につきまして、助役より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

加藤助役。

加藤助役 決算特別委員会の冒頭、貴重な時間をいただきまして大変恐縮いたしております。

既にお配りをいたしております議案資料番号5、財産に関する調書の一部に誤りがありましたので、本日お手元に資料番号5-1といたしまして訂正分と、5-2といたしまして正誤表を配付をさせていただいております。資料番号5、財産に関する調書の普通財産部分、ページ数からいきますと342ページから345ページにかけて、誤って昨年のデータを一部使用してございました。大変申しわけなく、衷心よりおわびを申し上げます。今後は議案調製等に当たりまして細心の注意を払い、このようなミスが二度と起きないように努力を怠らない所存でございます。何とぞよろしく願いを申し上げます。以上でございます。

香取嗣雄議長 それでは、臨時委員長を年長者である鹿野 司委員をお願いいたします。

臨時委員長と交代をいたします。よろしく申し上げます。

鹿野臨時委員長 皆さん、おはようございます。

ご指名でございますので、それでは年長のゆえをもちまして私が臨時委員長の職務を行います。

委員長が選出されるまでの間、議事をとらせていただきます。

これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法をいかがいたしますか、お諮りをいたします。嶺岸淳一委員。

嶺岸委員 正副委員長の選任については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げていただき、選考をお願いしたいと思います。以上でございます。

鹿野臨時委員長 ただいま、申し出ありましたとおり、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野臨時委員長 異議なしと認め、正副委員長の互選につきましてはさよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。

選考委員には、今野恭一委員、吉田住男委員、佐藤貞夫委員、吉川 弘委員、福島紀勝委員、以上5名の方に選考委員をお願いいたします。

それでは、別室にて選考をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 05 分 休憩

午前 10 時 30 分 再開

鹿野臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選考委員の代表の方より、選考結果のご報告をお願いいたします。

佐藤委員 選考委員会の結果を報告を申し上げたいと思います。

5名の選考委員にて別室にて協議をした結果、本特別委員会の委員長には鹿野 司委員、副委員長には田中徳寿委員を選考いたしましたので、皆様のご承認をお願いを申し上げたいと思います。以上、ご報告いたします。

鹿野臨時委員長 ただいま佐藤委員のご報告のとおりであります。委員長には、不肖私、鹿野司でございます。副委員長には、田中徳寿君を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野臨時委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

鹿野委員長 それでは、一言就任のごあいさつを申し上げます。

ただいまご報告のとおり、今回の決算委員長には不肖私、委員長にご信任いただきました。委員の皆様には心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

今回の決算委員会は、佐藤 昭市長がなりまして初めての決算だと思っておりますので、職員の皆さんの成果を遺憾なく発揮されたものと思っておりますが、ぜひ皆さん方も内容についてご審議を賜れば幸いです。心からお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

次に、田中徳寿君に副委員長の就任のごあいさつをお願いいたします。

田中副委員長 図らずも副委員長にご推挙いただき、心より感謝申し上げます。

平成15年度の決算を委員の皆様のご協力によりスムーズに審査してまいりたいと思っておりますので、鹿野委員長を支えてまいりますので、よろしくご指導をお願いいたします。（拍手）

鹿野委員長 それでは、これより平成15年度会計の決算審査に入ります。

それでは、まず平成15年度決算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。

過般の議会運営委員会で、一応16日、17日、21日、22日の4日間でお願いしたいとなっておりますので、そのように進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野委員長 ご異議なしと認め、本特別委員会の日程は16日、17日、21日、22日の4日間とすることに決定をいたしました。

なお、本特別委員会は、委員会条例第18条の規定により公開制とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野委員長 ご異議なしと認め、本委員会を公開制とすることに決定いたしました。

次に、審査の方法についてお諮りいたします。まず、監査委員から決算審査の補足説明と市当局から各会計決算の説明を求め、最初に一般会計の審査を行い、次に特別会計と企業会計を総括して審査を行ってまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野委員長 ご異議なしと認め、さよう議事を進めてまいることに決定いたしました。

本特別委員会に付託されました議案は、認定第1号及び第2号であります。

監査委員より決算審査の概要について補足説明がありましたらお願いをいたします。高橋監査委員。

高橋監査委員 先日本会議でご説明申し上げたとおりでございます。特に補足はございませんので、よろしくお願いたします。

鹿野委員長 ありがとうございます。

次に、市当局より各決算の内容について順次ご説明をお願いいたします。田中収入役。

田中収入役 認定第1号「平成15年度一般会計及び各特別会計決算」のご説明を申し上げる前に、お許しをいただきまして、先ほど助役からお話し申し上げた件につきまして改めて私からもおわび申し上げます。細心の注意を払い十分な配慮をし提出すべき資料にこのようなことが起こりまして、大変申しわけなく思っております。今後このようなことのないよう努めてまいります。よろしくご指導をお願いいたします。

それでは、認定第1号平成15年度会計決算について説明させていただきます。

まず最初に、資料4をもとにご説明させていただきます。ご準備願います。

恐縮ですが、1ページ、2ページをお開き願います。

この表は、平成15年度の一般会計と10の各特別会計の決算総覧です。横に区分、歳入歳出の内容等が記載してあります。縦に会計別に一般会計を筆頭に各特別会計の内容を記載しております。

まず初めに、一般会計の決算内容についてご説明いたします。

歳入の総額は、収入済額に記載のとおり201億5,169万5,034円です。前年度、平成14年度との対比にいたしますと4.7%減少しております。

歳出総額は、支出済額に記載のとおりですが、198億3,493万1,755円で、前年度対比では4.5%減で決算しております。

歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は2ページの中ほどに記載してありますが、3億1,676万3,279円の黒字となっております。これを前年度と比較いたしますと、12.0%減少しております。形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額425万8,500円を控除した額、実質収支は3億1,250万4,779円の黒字決算となりました。この剰余金の処分につきましては、2ページ右端に記載のとおり、財政調整基金として1億5,650万4,779円の積み立てを行いまして、残額の1億5,600万円につきましては、平成16年度に繰り越しをさせていただいております。

次に、10の各特別会計につきましてご説明いたします。

まず、交通事業特別会計は、歳入歳出それぞれ2億5,599万187円の同額で決算させていただいております。

次に、国民健康保険事業特別会計は、収入済額50億2,656万100円に対しまして、支出済額50億1,968万2,777円となり、歳入歳出差引額は687万7,323円の黒字決算となりました。その全額を国民健康保険事業財政調整基金に積み立てを行っております。

魚市場事業特別会計につきましては、歳入1億5,323万9,196円で、歳出は5億2,134万3,032円で、差し引き3億6,810万3,836円の歳入不足を生じております。このため、翌年度歳入繰上充用金で歳入不足を補てんさせていただきました。

下水道事業特別会計は、歳入が57億2,493万1,274円、歳出が57億519万1,274円、翌年度へ繰り越すべき財源は1,974万円を控除して歳入歳出同額で決算させていただいております。

次に、公共駐車場事業特別会計につきましては、収入が1,768万8,580円、歳出が

8,738万9,955円で、差し引き6,970万1,375円の歳入不足を生じ、翌年度収入繰上充用により決算いたしました。

老人保健医療事業特別会計は、歳入歳出57億1,269万4,334円、漁業集落排水事業特別会計は、歳入歳出とも2,581万8,842円、公共用地先行取得事業特別会計は、歳入歳出とも2,597万1,535円、介護保険事業特別会計は、歳入歳出28億4,621万8,728円で、それぞれ歳入歳出同額で決算しております。

特別会計の最後になりますが、土地区画整理事業特別会計につきましては、翌年度へ繰り越すべき財源396万円を控除し、歳入歳出同額で決算しております。

以上、特別会計につきましてご説明いたしました。

最下段の合計欄をごらんいただきたいと思います。

平成15年度の一般会計と各特別会計の決算規模は、歳入総額400億2,970万1,010円、歳出総額401億2,016万5,619円となりました。このため、歳入歳出差引額は9,046万4,609円の歳入不足となり、これより翌年度へ繰り越すべき財源2,795万8,500円を差し引いた実質収支は1億1,842万3,109円の赤字決算となっております。

次に、各会計の具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

まず、一般会計です。

恐縮ですが、5ページ、6ページをお開きください。

まず、歳入についてご説明いたします。

歳入の大宗をなします、まず1款市税ですが、62億9,226万4,541円で、歳入総額の31.2%を占めております。前年度と比較しますと4億7,375万9,401円。率として7.0%減少しております。収納率は90.0%でした。

次に、8款地方交付税は49億3,201万4,000円で、歳入総額の24.5%を占めております。

次ページの7ページ、8ページをお開き願いたいと思います。

12款国庫支出金、それぞれ収入に占める総額の割合でご説明いたします。12.1%、それから13款県支出金3.5%。ちょっと飛びまして、16款繰入金5.5%、一番下の欄になりますが、19款市債は10.6%、それぞれ収入総額に占める割合でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

次ページの9ページ、10ページをお開き願います。

歳出につきましては、歳出総額に占める科目、款別の割合でご説明申し上げます。

1款議会費につきましては、全体の1.2%。2款総務費につきましては、12.6%。3款民生費につきましては、23.6%。4款衛生費につきましては、9.0%。5款労働費につきましては、0.4%。6款農林水産業費につきましては、2.8%。7款商工費2.2%。8款土木費21.4%。

次のページに移りまして、11ページ、12ページですが、9款消防費は3.3%、10款教育費は10.1%、12款公債費は12.4%となっております。

各特別会計の内容につきましては、14ページから記載されておりますので説明を省略させていただきます。ご参照いただければと思います。

以上、平成15年度一般会計、各特別会計の決算の概要でした。

続きまして、資料5、厚い資料についてご説明いたします。

平成15年度歳入歳出決算事項別明細書等の資料5でご説明申し上げます。

まず、実質収支に関する調書につきましては、ただいま決算概要の中で一部申し上げましたが、316ページから321ページまで記載されております。ご参照願いたいと思います。

次に、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

322、323ページをお開きください。

ここには、公有財産総括表ということで、三つの表が記載してございます。

まず、1の上段の表になりますが、土地、建物についてご説明申し上げます。

まず、土地につきましては、この表の下段をごらん願いたいと思います。

下段の総合計欄にありますとおり、決算年度中における増減につきましては、増加したものの1万1,654.10平方メートル、減少したものの7,323.80平方メートルで、平成15年度末現在高は154万7,583.85平方メートルとなり、前年度平成14年度と比較いたしますと4,330.30平方メートル増加いたしました。増加した主な要因といたしましては、開発行為により帰属しました公園の増加や貯留施設管渠埋設用地の買収などによるものでございます。減少した主な内容は、台帳の整備を行いまして、緑地、墓地の面積が減少した内容となっております。

次に、建物の内容につきましてご説明申し上げます。

ちょうどこの表の真ん中から右側に書いてございます。

右端、延べ面積合計欄をごらんいただきたいと思います。

平成15年度増加した面積は1,817.54平方メートル、減少した面積は390.85平方メートルで、平成15年度末現在高は20万8,665.36平方メートルとなります。これは、前年度より1,426.69平方メートル増加しております。増加した主な要因は、温水プール取得でございます。また、減少した主なものとして、旧あすなるホームの取り壊しによるものなどがございます。

次に、真ん中の表になりますが、共有財産。ここに記載のとおり、平成15年度中の増減はありませんでした。

次に、3その他についてご説明させていただきます。

まず、動産及びその従物です。そのうち、浮き桟橋が1個増加しております。この内容は、野々島漁港に新たに浮き桟橋を設置した結果でございます。

次に、ちょうど下から2番目のところの記載になりますが、出資による権利に移動がありました。235万円増加しました。平成15年度末現在高として5億3,871万6,000円となります。この増資の主な内容を申し上げますと、全国遠洋沖合義業信用基金協会あるいは宮城県信用基金協会等に対する増資による増加でございます。

次ページ、324ページ以降345ページまで、土地及び建物について具体的な内容を記載させていただきましたので、よろしく願いいたします。

なお、先ほど助役から申し上げましたが、普通財産の具体的な内容、ページで342から345ページにつきましては、先ほどご配付しました資料5の訂正分でごらんになっていただきたいと思います。

次に、債権についてご説明いたします。

355ページをお開き願います。

債権の具体的な内容についてご説明申し上げます。

この表に記載のとおりでございます。増加したものはございませんでした。減少高は1,598万円で、平成15年度末現在高は、この右端の一番下の欄にありますとおり、この表から1,000円単位になっております。1億5,212万4,000円となります。債権の合計額でございます。

減少した内容を申し上げますと、母子福祉対策資金貸付金としてまず40万円、それから災害援助資金貸付金として48万2,000円、地域総合整備資金貸付金として1,509万

8,000円それぞれ返済されまして、先ほど申し上げた現在高ということで決算させていただいております。

次に、基金の内容につきましてご説明申し上げます。

恐縮ですが、357ページをお開きいただきます。

基金の具体的な内容につきましては、357ページ、次ページの358、359ページに記載してございます。ここには、財政調整基金を含めて12の基金が記載してございます。全基金の平成15年度末現在高は28億1,477万8,954円となっております。前年度より5億3,864万5,373円減少しております。

具体的な内容を申し上げますと、まず減少した基金としまして、この1に記載のとおり、財政調整基金につきましては3,642万8,000円、国民健康保険事業財政調整基金につきましては2億3,857万7,000円、職員退職手当基金につきましては6,743万7,000円、市債管理基金につきましては1億9,968万9,000円、介護保険財政調整基金につきましては175万7,000円それぞれ基金が減少しております。その中において増加した基金もございます。358ページにありますとおり、ミナト塩竈まちづくり基金につきましては436万5,000円などが増加しております。

なお、基金運用状況報告につきましては、361ページにお示しのとおりです。

以上、認定第1号平成15年度一般会計、各特別会計の決算概要についてご説明申し上げます。よろしくお願いたします。以上でございます。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 それでは、平成15年度主要な成果に関する説明書、普通会計をベースにいたしましたバランスシート並びに行政コスト計算書につきまして、その概要をご説明させていただきます。

まず、資料6平成15年度主要な施策の成果に関する説明書をご用意したいと思います。説明に当たりましては、最初に総括的な内容、次に昨年度と異なります事業や新たな事業についての概要、最後に資料編という順番で進めてまいります。

それでは、表紙の次のページ、「はじめに」をお開き願います。

総括的な主要な施策の内容などについてご説明を申し上げます。

現在の社会経済情勢を踏まえ、今後ますます厳しい行財政運営となることが予測されますので、これまで以上に行財政改革に取り組むとともに、将来を見据えた施策を着実に実施

していくことが重要であると考えております。このような中、市政運営に当たりましては、選択と集中により緊急性や優先度の高い施策を実施してまいりました。

具体的な施策でございますが、昨年は宮城県北部地震など大規模な地震が発生した年でありましたが、地震対策といたしまして高齢者世帯などを対象に「家具転倒防止対策事業」を行ったほか、「木造住宅耐震診断士派遣事業」、「学校耐震化優先度調査事業」を実施しております。また、海辺を生かしました新たな都市空間を創出する「海辺のにぎわい地区土地区画整理事業」が事業認可を受けまして本格的な始動をしております。

建設事業といたしましては、平成16年度までに36戸の完成を目指します市営梅の宮住宅第1期建設工事に着工したほか、浦戸地区におきまして離島航路利用者の安全性と利便性を確保するため野々島漁港に浮き桟橋を整備してございます。

また、商業や観光の活性化を目指しまして、新たな観光ルートづくりとして「みやぎ寿司海道」へ参画するとともに、アクティブ商店街担い手支援事業などを実施してまいりました。

市税の大幅な減少が続くなど、本市を取り巻く環境は大変厳しいものがございます。一方におきましては、少子高齢化への対応など行政需要の拡大が見込まれております。今後行財政改革をさらに推し進めながら、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、「日本で一番住みたいまち塩竈」の実現を目指し、市政運営に取り組んでまいります。

続きまして、1ページをお開き願います。

次は、目次に続いておりますが、めくっていただきまして1ページをお開き願いたいと思います。

1ページは、一般会計の目別の総括表でございます。

平成15年度に新たに実施された事業を中心にご説明を申し上げます。

なお、個別事業の詳細につきましては、13ページ以降に記載してございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

まず、第2款総務費でございますが、総務費は全部で23事業を掲載してございます。

2款1項7目企画費のうち男女共同参画推進事業は、平成14年度に策定いたしました基本計画推進の初年度として、市民や学識経験者からなる委員会の設置など推進体制づくりを行うとともに、研修講座やフォーラム等を実施しております。

同じく7目のうち塩竈市地域新エネルギービジョン策定事業は、資源の枯渇や地球温暖化に対処するため、エネルギーに関する本市の地域特性を調査しながら、新エネルギーの導入に向

けた方向性を取りまとめたものでございます。

同じく、その下にございます塩竈再生委員会運営事業でございますが、行財政改革及びまち、人の活力創出について検討する「塩竈再生委員会」を設置し、提言、取りまとめに向けた会議を開催してございます。

2ページをお開き願います。

第3款民生費でございますが、全部で37事業でございます。

3款1項3目老人福祉のうち高齢者生活支援生きがい健康づくり事業は、高齢者の生活支援や健康づくり事業を行っているものでございます。配食サービスや軽度生活援助員を派遣するとともに、介護予防講演会などを開催してございます。

3ページをごらん願います。

3款2項1目児童福祉総務費のうち放課後児童クラブ事業でございます。これまで集会所に開設しておりました月見ヶ丘、清水沢、杉の入の三つの「仲よしクラブ」につきまして、安定的に開設できますように学校の余裕教室への移転整備を行ってございます。

4ページをお開き願います。

3款2項4目保育所費のうち（仮称）のびのび塩竈っ子プラン策定事業は、平成16年度内の行動計画策定に向けまして、次世代育成支援のニーズ調査、子育て懇談会、講演会などを実施するとともに、市民スタッフ会議を中心として計画案の検討を進めております。

第4款衛生費でございますが、全部で18事業でございます。

5ページをごらん願います。

4款1項4目環境衛生費のうち環境基本計画の策定でございますが、平成14年度に策定いたしました基本計画を受けまして、環境パネル展の開催など啓発事業に取り組んでございます。

第6款農林水産業費は、全部で9事業でございます。

第6款2項5目漁港建設費のうち野々島漁港漁場機能高度化統合補助事業でございますが、野々島漁港に浮き桟橋を設置して潮位差による岸壁と船舶との段差を解消し、離島航路利用者の安全性と利便性の向上を図っております。

6ページをお開き願います。

第7款商工費は6事業でございます。

7款1項2目商工振興費のうち商工振興対策事業でございますが、商工会議所、中小企業相談所や塩竈市民まつりに助成するとともに、平成15年度におきましては商業基盤リフレッシュ

ユ事業として海岸通り商店街アーケードの改修助成を行ってございます。

8 款土木費は 2 4 事業ございます。

8 款 2 項 5 目交通安全施設整備費、野田留ヶ谷線は東北本線塩釜駅と多賀城市境を結ぶ当該路線の歩道の整備でございますけれども、平成 1 5 年度までに整備区間の一部について完成をさせてございます。

7 ページをごらん願います。

8 款 4 項 1 目港湾管理費、全国都市再生モデル調査塩竈ヴェネツィア計画は、国の全国都市再生モデル調査として、市民団体との意見交換会などを行いながら、港周辺のさまざまな資源の有効活用策を取りまとめてございます。

8 款 6 項 2 目公営住宅建設費、市営梅の宮住宅建替事業でございますが、老朽化した市営住宅を建てかえ、平成 1 8 年度までに 2 棟 4 8 戸を建設するものでございます。平成 1 5 年度は第 1 期建設工事に着工いたしております。

9 款消防費は 4 事業ございます。

9 款 1 項 3 目防災費のうち消防施設整備事業でございますが、市内消防施設の点検整備などを行ってございます。平成 1 5 年度は、消防団員の活動服、防火衣を購入するとともに、東部分団の消防ポンプ自動車を整備しております。

8 ページをお開き願います。

第 1 0 款教育費は 3 5 事業ございます。

1 0 款 3 項 1 目学校管理費のうち学校施設管理整備事業でございます。大規模改造事業といたしまして玉川中学校のトイレ改修工事を行い教育環境の改善に努めたところでございます。

9 ページをごらん願います。

1 1 款災害復旧費でございますが、平成 1 5 年 7 月 2 6 日に発生いたしました宮城県北部地震などによりまして被災した公共施設の復旧工事を行ってございます。

以上、一般会計の新たな事業を中心に主なるものについてご説明を申し上げます。

次に、資料編のご説明を申し上げますので、2 3 7 ページをお開き願います。

ここでは、平成 1 5 年度決算の概況と、その特徴を取りまとめてございます。

一般会計の決算規模でございますが、歳入が 2 0 1 億 5 , 1 6 9 万 5 , 0 0 0 円、歳出が 1 9 8 億 3 , 4 9 3 万 2 , 0 0 0 円となり、前年度に比較いたしますとそれぞれ 4 . 7 %、4 . 5 %の減でございます。

次に、収支の状況でございますが、実質収支は3億1,250万4,000円の黒字となっております。単年度収支では4,537万3,000円の赤字。実質単年度収支では市税の減少、扶助費、繰出金の増加などに対応するため財政調整基金を繰り入れておりますので2億6,167万8,000円のマイナスでございます。

歳入につきましては、前年度比較し9億8,553万6,000円の減でございます。主な要因は、市税が4億7,775万9,000円減少したということ。それから、前年度行いました比較的大きな事業でございましたダイオキシン対策施設整備事業に対する国庫支出金が減少したことなどによるものでございます。

歳出の状況でございますが、前年度と比較いたしまして9億4,218万8,000円の減でございます。これは、普通建設事業費などが減少したことや物件費などの歳出抑制に引き続き努めたことによるものでございます。今後も財政の健全化に向けまして一層の努力が不可欠と考えております。

次に、特別会計につきまして概略をご説明申し上げます。

交通事業会計につきましては、歳入歳出同額の決算でございます。

次のページにまいりまして、国民健康保険事業会計でございますが、実質収支は黒字でございますけれども、財政調整基金から2億4,200万円の繰り入れを行ったものでございます。

魚市場事業特別会計につきましては、光熱費等の経常経費の抑制に努めておりますが、使用料収入が前年度を1,539万7,000円下回っております。その結果生じた単年度における収支不足額につきましては一般会計から繰入金で補てんしており、累積赤字額は前年度と同額、3億6,810万4,000円となっております。

下水道会計につきましては、翌年度に繰り越すべき財源を差し引きますと歳入歳出同額の決算でございます。使用料収入が料金改定により前年度を1億8,796万9,000円上回っておりますが、公債費が増加しております。後年度負担への十分な留意が必要と考えてございます。

公共駐車場事業特別会計につきましては、6,970万1,000円の赤字決算となっておりますので、繰上充用により措置させていただいております。

老人保健医療会計、漁業集落排水会計、公共用地先行取得会計、介護保険会計の各特別会計につきましては、歳入歳出同額の決算となっております。

土地区画整理会計につきましては、翌年度に繰り越すべき財源を差し引きますと、歳入歳出

同額で決算されてございます。

続きまして、普通会計の財政状況について概略をご説明申し上げます。

239ページに記載されておりますけれども、1の財政力指数ですが、平成15年度は0.566と前年度より低下をしております。これは、市税と連動としております基準財政収入額が市税の減少とともに年々減少しているということが要因となっております。

2の経常収支比率ですが、平成15年度は92.8%と極めて高い数値となっております。これは、地方の財源不足傾向がございまして全国的にも高くなる傾向にはございますけれども、本市の増加要因といたしましては、経常経費である扶助費、それから繰出金が増加していることなどによると考えてございます。

3の財政調整基金ですが、平成15年度末における積立金現在高比率は3.3%減少をしております。安定的な財政運営のためには一定額の確保を図ってまいりたいと考えてございます。

4の公債比率ですが、本年度は15.1%と前年度から0.1ポイントの減でございます。公債費の増加は財政構造の弾力性の失われる大きな要因でございまして、地方債発行の抑制に引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

5の単独事業比率は3.6%と、前年度と比較し3.5ポイントの減少となっております。次に、240、241ページをお開き願います。

ここでは、一般会計決算の3カ年の推移をあらわしてございます。歳入、そして歳出を目的別に取りまとめてございます。説明の方は省略させていただきます。

242、243ページをお開き願います。

242ページは、歳出の性質別区分の3カ年の推移。それから、243と次の244ページにつきましては、投資的経費の状況について取りまとめておりますので、ご参照いただければと思います。

次に、245ページをごらん願います。

上段の表は繰出金の10カ年の推移をまとめたものです。繰出金の総額は、平成15年度で、一番下段になりますが36億1,574万7,000円となり、前年から4.1%の増となっております。

下段の表は基金残高の推移でございまして、これらも10か年の内容で、平成15年度末の基金残高は20億7,617万2,000円。前年度比で12.6%の減でございまして。

246、247ページをお開き願います。

246ページの上段の表は、普通会計の決算推移でございます。

下段の表は、一般財源の推移ですが、平成15年度では合計122億8,780万5,000円、前年度比で5%減少しております。市税が大きく減少していることなどにより非常に厳しい一般財源の状況となっております。

247ページをごらん願います。

上段が義務的経費の推移となっております。平成15年度は、前年度と比較いたしまして扶助比の伸びが大きく、義務的経費の総額で見ますと4.6%の増となっております。

下段の表は、地方債残高につきまして全会計の合計では、前年度と比較いたしまして約5億円の増加でございますが、総額で672億9,523万8,000円となっております。一般会計の額について申し上げますと、地方交付税の振りかえであります臨時財政対策債の借入れが増加しておりますので、地方債残高が増加し222億6,887万7,000円となっております。臨時財政対策債の発行は平成13年度から始まったものでございますが、この3年間で約21億円の借入れをしております。これは制度的な交付税の振りかえでございますので制度的なものでございますが、このことが一般会計債の残高の増加要因となっているものでございます。

248、249ページをお開き願います。

決算の主要な指標の推移をまとめてございます。

それから、250、251ページは、平成15年度普通会計の決算状況の一覧表でございます。ご参照いただければと思います。

続きまして、資料7をご用意願いたいと思います。

資料7は、一般会計決算の状況をグラフを用いましてあらわした資料をつづったものでございます。

6ページをお開き願います。

このグラフにつきまして前年度から追加して作成してございますので、内容をご説明させていただきます。

このグラフは、決算分析の主要な指標をレーダーチャート化いたしまして、各指標の警戒ラインとされる数値、グラフの中央をごらんいただきたいと思うんですが、グラフの中央に破線で表示しております。この破線で表示しております五角形を警戒ラインとしております。この警戒ラインと比較を試みたものでございます。用いております指標は五つございますが、財政

構造の弾力性を見る経常収支比率、地方債の状況をあらわします公債費負担比率、起債許可制限比率、地方債現在高比率、そして普通会計に属します基金総額の標準財政規模に占める割合をあらわします基金現在高比率の五つも用いてございます。各指標を4段階に区分いたしまして破線で示しております警戒ラインをゼロとし、内側にマイナス1の危険エリアをとっております。内側にあると財政状況が悪いというふうに見ていただきたいと思います。外側にプラス1の準警戒エリア、プラス2の健全エリアをとっており、外側にあればあるほど財政状況がよいことをあらわしているというふうになっております。このエリア区分、警戒ラインであるとかそういったものであるとか、この指標のとり方ですが、これは県の市町村課で取りまとめております分析資料を参考に作成してございます。

グラフの状況を若干ご説明申し上げますと、グラフでは本市の状況を太い実線で示しております。県内10市の平均を細い実線で示しております。例えば、経常収支比率のところをごらんいただきたいんですけども、経常収支比率では本市の状態がマイナス1の危険エリアに線が行っております。県内10市の平均はゼロの警戒エリアでございます。平均では警戒エリアというふうなところに達している状況であるけれども、本市については危険エリアにまで達しているというふうな形でごらんいただきたいと思います。本市の状況ですが、経常収支比率がマイナス1の危険エリア、公債負担比率がゼロの警戒エリア、基金現在高比率がマイナス1の危険エリアに達している状況でございます。

続きまして、資料 8 をご用意願います。

財政状況を検討する資料といたしまして、平成15年度決算をもとに企業会計的な考え方を取り入れたバランスシート、行政コスト計算書を昨年度に引き続き作成しておりますのでご説明申し上げます。

まず、バランスシートでございますが、5ページをお開きいただきたいと思います。

5ページ、上段の表をごらんいただきたいと思います。

ここにバランスシートの資産の状況があらわされております。

平成15年度の資産総額は676億円、負債総額は251億円、正味資産は424億円となっております。これを市民1人当たりへ換算しております。矢印を引いた右側をごらんいただきたいと思います。資産が111万円、負債が41万円、正味資産が70万円でございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

今の状況の3カ年の推移をごらんいただきたいと思います。 財政状況の推移のところをご

らんいただきたいと思いますが、ここでは平成13年度から15年度の経年変化を取りまとめております。表の一番右端に市民1人当たりの資産、負債、正味資産を記載してございます。平成14年度と15年度を比較いたしますと、資産が1万円の減、負債は2万円の減、正味資産は1万円の増となっております。

資産は1万円の減少ということでございますけれども、減少している要因といたしましては、まず資産の部では減価償却を毎年行ってまいりますので減価償却により残存価格は減少してまいります。一方で、普通建設事業費による投資によりまして新たな資産形成ということでふえていくわけでございますけれども、普通建設事業費につきましては事業の厳選という視点から抑制しているということで、前年から減少となっております。そのような関係で、新たな資産形成が減少していることによるものでございます。

負債の部では、市民1人当たり2万円の減となっております。普通建設事業費が抑制されたことによりまして借入金も減少となるという関係にございまして、臨時財政対策債を除きますと市債の借入金が減少していることによるものでございます。

次に、16ページをお開き願います。

行政コスト計算書につきましてご説明申し上げます。

バランスシートはストックをあらわすものでございますが、行政コスト計算書はストックの形成に直接はつながらない行政サービスの費用を明らかにするものでございます。コストを現金の支出だけではなくて減価償却費、退職給与引当金繰入額など現金を伴わない支出を含めまして、本市が資産形成以外の行政サービスにどれぐらいのコストを投じたか。それを総額、市民1人当たりであらわしたものでございます。平成15年度の費用総額は170億円、収入総額は169億円、当期純剰余はマイナスの1億円でございます。これを市民1人当たりで換算しますと、費用が28万1,000円、収入が27万8,000円、当期純剰余がマイナスの3,000円となっております。当期純剰余は民間企業の損益計算書でいうところの当期純利益に相当するものでございます。行政コスト計算書では1億円のマイナスとなり、本年度に得た収入だけでは支出を賄い切れていないという状況になってございます。

次に、19ページをお開き願います。

ここでは、普通会計、病院会計、水道会計、それに土地開発公社の決算をもとに連結のバランスシートを作成いたしました。作成に当たりましては、投資と資本、債権、債務、内部取引などの相殺消去を行っております。また、連結行政コスト計算書の作成に当たりましては、繰

り入れ、繰り出しなどの相殺消去を行ってございます。

21ページをお開き願います。

まず、連結のバランスシートについてご説明を申し上げます。

上段から2番目の連結とあらわしている表をごらん願います。

平成15年度の資産は841億円、負債は392億円、正味資産は449億円となっております。市民1人当たりには換算いたしますと、資産が139万円、負債が65万円、正味資産が74万円となります。矢印の右側にあります市民1人の数字で普通会計と連結を比較いたしますと、資産につきましては水道事業会計の有形固定資産などが加わりまして、普通会計の111万円から連携では139万円と28万円の増加となります。負債につきましては、企業会計における資産取得に係る企業債などが加わりまして41万円から65万円と24万円の増となっております。一方、正味資産につきましては、病院会計の累積欠損金等が加味されますので70万円から74万円と4万円の増にとどまっております。

次に、連結のコスト計算書につきましてご説明申し上げます。

下段の連結の表をごらん願います。

平成15年度の費用は215億円、収入は213億円、当期純剰余金はマイナスの2億円となっております。市民1人当たりには換算いたしますと、費用は35万4,000円、収入は35万円、当期純剰余金はマイナスの4,000円となります。市民1人当たりの普通会計と連結によるコスト計算書の比較でございますが、費用につきましては人件費、物件費等で増加いたしまして、普通会計で28万1,000円から35万4,000円と7万3,000円の増となっております。収入につきましては、病院などの事業収益及び水道事業使用料収入が加わりまして、普通会計の27万8,000円から連結の35万円と7万2,000円の増となっております。当期純剰余金につきましては、病院会計での純損失が加味されてまいりますので、マイナス3,000円からマイナス4,000円とさらにマイナス幅が1,000円大きくなってございます。

以上で財政課からの説明を終わります。

鹿野委員長 次、伊藤市立病院事務部次長兼業務課長。

伊藤市立病院事務部次長兼業務課長 それでは、続きまして市立病院の会計についてご説明を申し上げます。

冊子番号9番をご用意いただきたいと思います。市立病院事業会計決算書でございます。

9番の9ページをごらんいただきたいと思います。

9ページにつきましては、平成15年度市立病院事業の報告書でございます。これで、まず概況のご説明を申し上げます。

市立病院につきましては、平成12年度を初年度とする経営健全化計画を策定いたしまして収支の均衡を目指して収支改善に努めてまいりましたが、平成14年度診療報酬のマイナス改定などによる影響がございまして、計画に対して大きくこれを下回る結果となっております。計画4年目となります平成15年度であります。前年度にありました診療報酬のマイナス改定に加えて平成15年4月から社保本人の窓口負担が3割に引き上げられるなど一連の医療制度改革の影響、これは総医療費を抑える方向に行っておりますので、そのような影響と、これに加えて全国的な医師不足と、これによりまして大変一層厳しい経営環境となっております。

その中で、収益につきましては、患者1人当たりの診療単価をふやすという努力によりまして、前年度を上回る収益を上げることができております。しかし、支出の面でも時間外の削減あるいは給食業務の完全委託などで支出の削減には努めましたが、収支的には1億4,900万円ほどの損失が生じてございます。この収支につきまして、前年度よりは改善はしているんですが、なお収支均衡には至っていない状況です。

施設整備面につきましては、給湯設備の改修あるいはナースコールの改修等を行っております。また、医療機械につきましては、超音波診断装置などの更新を行い、良好な医療環境の整備、医療水準の維持に努めてございます。

また、地域医療連携室が主体となりまして、地域の開業医の先生方と症例検討会を開催するなど、地域の協力連携体制というものも進めておりますが、なかなか入院患者の増にはつながっていない状況でございます。

下の患者数であります。入院の年間延べ患者数は5万6,975人。これは、前年に比較して0.17%、わずかですが減少となっております。また、外来患者については10万5,346人。これは、前年度比2.4%の減少となります。しかし、各種検診あるいは人間ドックなどの利用者につきましては7,571人と前年度よりも10%以上上回っております。

収益的収支であります。まず収益的収入につきましては27億5,768万2,000円ほどで、これは先ほども申し上げました1人当たりの診療単価増などによりまして前年度よりも3.5%の増収となっております。しかし、収益的支出の方につきましては人件費などは減少しましたが、材料費あるいは給食の委託経費などの影響によりまして、前年比1.6%、

これも増加いたしましたして29億765万2,000円となっております。これによりまして、税抜きの損益計算では1億4,900万円ほどの純損失が生じてございます。

10ページになりまして 資本的収支であります。まず資本的収入といたしましては1億7,625万9,000円でございます。内訳は記載のとおりでございます。また、資本的支出につきましては1億7,625万8,000円ほどであります。収支差し引きでは10万1,361円の残が生じてございます。

平成15年度の概況については、以上のとおりでございます。

それでは、1ページ、2ページの方にお戻りいただきたいと思えます。

1ページ、2ページは、収益的収入及び支出の表でございます。それぞれ事業収益及び事業費用の決算額につきましては、今概況の方で前年比とともにご説明を申し上げたとおりでございます。

同様に、3ページ、4ページ、こちらは資本的収入及び支出の表でございますが、この決算額についてもただいま数字並びに前年対比はご説明申し上げたとおりでございます。

それでは、続いて5ページ、6ページをごらんいただきます。

こちらは、平成15年度1年間の病院事業のいわば経営成績を示します損益計算書になります。

まず、医業収益であります。入院、外来など合わせまして26億820万7,000円ほどとなります。これに係る医業費用であります。給与費、材料費等合わせまして27億7,493万7,000円ほどですから、この差は、そこに医業損失で記載してございますが1億6,600万円ほどの損失が生じているということになります。医業外収益は1億4,134万2,000円。医業外の費用につきましては、計が1億2,169万7,000円。この差は1,900万円ほどのプラスであります。以上の医業収益、費用、医業外の収益、費用合わせますと、経常損失として記載してございますが1億4,708万4,000円ほどの損失が生じているという状況でございます。

これらに過年度損益の特別利益、特別損失を加えますと、下から3行目になりますが当年度の純損失、これは1億4,996万9,000円ほどとなります。これに前年度までの繰り越しの欠損金を加えますと、平成15年度の未処理欠損金、いわゆる累積の欠損金は40億9,428万円ほどになります。大変大きな数字であります。この中には減価償却等毎年計上しているものも含まれておりますので、実際に現金不足と、いわゆる不良債務というものは

13億7,000万円ほどとなります。後ほどまたご説明いたします。

それでは、7ページの方をごらんいただきます。7ページ、8ページになります。

これは、平成15年度末における財政状態を示します貸借対照表でございます。

7ページは資産の部、固定資産、それから流動資産、両方合わせまして一番下にありますが資産合計は18億7,573万5,000円ほどとなります。

また、8ページにつきましては、負債及び資本でありまして、負債の合計は19億796万4,000円、資本につきましては一番下から2段目にありますが、資本の合計はマイナス3,222万9,000円ほどであります。

貸借対照表でありますから負債資本合計と資産合計は同じになるわけですが、ここで不良債務、先ほど申し上げました13億7,000万円ほどとなりますが、この数字、直接は記載してございませんが、計算の方法というのは7ページになります流動資産の合計額、これは5億2,400万円ほどから右ページにあります負債の部の流動負債18億9,700万円、これを引くと。流動資産から流動負債を引いたもの、これが平成15年度末の不良債務ということになりまして13億7,336万円ほどになります。これは、前年度が13億900万円ほどでありましたので、平成15年度単年度で6,400万円ほどの新たな不良債務が発生している。これは、その前の年などは1億円以上の額が発生しておりましたので、それに比べれば大分圧縮をされてきたとは言えますが、なお収支均衡には至っていない状況であるということでございます。

なお、17ページ以降につきましては、これは政令で定めるその他の書類ということで、収益費用明細書等を掲載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

病院会計については以上です。

鹿野委員長 郷古水道部総務課長兼経営企画室長。

郷古水道部総務課長兼経営企画室長 私からは、資料 10番、平成15年度水道事業会計決算について説明させていただきます。

説明の関係で10ページをお開きいただきます。

10ページは、平成15年度の概況でございます。

まず、給水状況でございますが、年間総配水量は、大倉水系、仙南線広域水道を合わせまして879万613立方メートルで、日平均にいたしますと2万4,018立方メートルとなっております。これは、前年度に比較しますと37万5,084立方メートル、4.46%の

増加でございます。

年間有収水量につきましては776万851立方メートルで、日平均にいたしますと2万1,205立方メートルとなっております。これは、前年度に比較しますと40万2,174立方メートル、5.47%の増加でございます。この主な原因は、一般生活用等で28万4,118立方メートル減少しましたが、浄水事業廃止に伴う生産用水等で68万6,292立方メートル増加したことなどによるものでございます。

次に、建設改良の状況でございます。

第5次配水管整備事業といたしまして、配水管の整備、老朽管の入れかえ等をし、平成15年度は口径50ミリから300ミリ、延長で4,687メートルを施工してございます。また、地震災害及び緊急時における飲料水を確保するため、緊急遮断弁設置工事を施工してございます。

次は、財政状況でございます。

大変恐縮ですけれども、1ページないし2ページにお戻りいただきたいと思っております。

1ページないし2ページは、収益的収支における決算状況でございます。予算額と決算額を比較対照してございます。収入につきましては、予算額19億8,183万9,000円に対しまして、決算額は19億8,226万7,402円でございます。支出につきましては、予算額19億7,731万3,000円に対しまして、決算額は19億1,712万1,071円でございます。

次に、3ページないし4ページをお開き願います。

3ページないし4ページは、資本的収支でございます。収入につきましては、予算額2億9,954万9,000円に対しまして、決算額は3億346万6,976円でございます。支出につきましては、予算額7億4,756万5,000円に対しまして、決算額は7億3,567万3,234円でございます。収入が支出に不足する額4億3,220万6,258円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補てんしてございます。

次に、5ページをお開き願います。

5ページは、損益計算書でございます。最終的には下から3行目でございますが、単年度で4,993万345円の純利益となりまして、前年度繰越欠損金6,049万50円と合わせますと、当年度実処理欠損金は1,055万9,705円となるものでございます。

続きまして、6ページないし7ページをお開き願います。

6ページないし7ページは、剰余金計算書と欠損金計算書でございます。これは、年度中に変動した内容を表にしております。ご参照願います。

続きまして、8ページないし9ページをお開き願います。

8ページないし9ページは、貸借対照表でございます。

8ページは、固定資産の状況、流動資産の状況でございます。資産合計が111億3,428万4,839円となっております。

9ページは、負債資本の状況でございます。ご参照願います。

また、8ページの貸借対照表中の流動資産が7億8,326万9,757円、9ページの固定負債、流動負債が2億9,135万1,981円となっております。短期債務に対する支払い能力は担保されているということでございます。

その他の事項につきましては、13ページ以降に建設改良工事等の施工内容、業務の内容、収益費用の明細、固定資産の明細、企業債の明細などを記載しておりますので、ご参照願います。

なお、別冊、資料12でございますが、資料12は決算資料説明書でございますけれども、予算決算対照表、起債償還年次表、県内10市及び隣接3町の決算状況比較等を記載しておりますので、ご参照願います。

水道課は以上で説明を終わらせていただきます。

鹿野委員長 以上で各会計決算の内容説明は終了をいたしました。

委員各位に申し上げます。

資料要求がありましたらご発言をお願いを申し上げます。吉川委員。

吉川委員 では、私の方から13点について資料要求をしたいというふうに思います。

まず1番目は、財政見通しについてであります。期間としては、平成14年度から平成19年度までお願いいたします。

二つ目には、平成15年度決算分析主要指標の県内10市比較であります。

それから、3点目は、県内10市比較普通会計地方債残高の推移。平成4年度から平成15年度までお願いします。これに折れ線グラフなども使っていただいでわかりやすくお願いしたいというふうに思います。

それから、4点目は債務負担現在高。

それから、5点目は国保税滞納繰越理由別一覧表。現年度分についてお願いします。期間は、平成13年度から平成15年度までお願いします。

6点目は、市立病院の診療科及び医師の配置状況についてお願いいたします。

7点目は、平成15年度の小中学校からの修繕要望及び所要経費決算額についてお願いします。

それから、8点目は、平成15年度の主な修繕工事箇所についてお願いします。

それから、9点目は、学校修繕に当たって当局で5カ年計画を持って進めていると思いますが、この5カ年計画があれば、その執行状況についてお願いします。

それから、10点目は、市営住宅の申し込み状況。期間は、平成14年度と15年度でお願いします。

それから、11点目は、市営住宅使用料納付状況。これは、平成10年度から平成15年度までお願いします。

12点目は、市営住宅滞納者数と滞納額一覧についてお願いします。

最後の13点目は、平成15年度の事業で目標10%削減に対して事業費の削減結果についてお願いします。以上です。

鹿野委員長 ほかに。今野委員。

今野委員 それでは、ニュー市民クラブからは、まず起債償還年次表、これの平成16年度から25年度まで。これとあわせて、起債償還額の推移。これも平成16年度から25年度までの各会計分についてお願いいたします。

次に、法人税の推移、調定額と収入額について、平成6年度から平成15年度までお願いをいたします。

それとあわせまして、法人税の業種別税割の推移、平成11年度から15年度までお願いいたします。

次に、固定資産税の推移。調定と収入について5年分をお願いいたします。

次に、一般競争入札の落札率とその内訳について、平成14年度と15年度。これは500万円以上の競争入札についてお願いいたします。

それとあわせて、これは指名競争入札の落札率と内訳について。平成14年度と15年度。やはり同じく500万円以上についてお願いをします。

次に、今後10年間の退職手当支給見込み額、平成15年度から25年度までをお願いいた

します。

そして、職員手当、各種手当、基本給、共済費の総額、平成13年度、14年度、15年度で一般会計と、それに各会計をプラスして全会計についてお願いいたします。

次に、委託事業一覧、これは100万円以上について、平成14年度、平成15年度についてお願いいたします。

次に、随意契約明細書、130万円以上で平成14年度と15年度についてお願いいたします。

次に、物品の市内業者からの購入率と額について、平成11年度から15年度の分をお願いします。

そして、それとあわせて、物品の市外、一市三町の業者からの購入率と額についてお願いいたします。

次に、生活扶助費の推移について、平成11年度から15年度までについてお願いいたします。

それとあわせて、県内10市の状況もお願いいたします。

最後に、財政指標、レーダーチャートの10市の状況、これは平成15年度についてお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

鹿野委員長 ほかにご発言ありませんか。

発言がなければ、ここで暫時休憩をいたしたいと思いますがいかがですか。

加藤助役。

加藤助役 5分ぐらいちょっと内部確認をさせていただきますので、お願いいたします。

鹿野委員長 暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午前11時48分 再開

鹿野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

加藤助役。

加藤助役 ただいま吉川委員から13件の資料要求ございました。これについては、要求あったとおり出させていただきますと思います。

それから、今野委員の方から11件の要求ございました。その中で、固定資産税の推移というのがございますけれども、これについては家屋と土地、固定資産税、ご存じのとおり、家屋、土地あるいは物によっては償却資産も含めての税体系になっていますので、これは案分で土地、建物を分けて出ささせていただくことになると思いますので、ご了承いただきたいと思います。

それから、もう1件の物品の購入の関係でございますけれども、これについては50万円以上に限定させていただかないと日程の関係上整理がつかないということになりますので、その辺をご了承いただきたいと思います。

そういったことでご了承いただければ、要求のございました部分について提出をさせていただきたいと思います。

なお、提出につきましては、明日の午後1時までできるだけ努力をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

鹿野委員長 今野委員。

今野委員 ただいま助役の方から都合が申し述べられましたが、それを了といたします。

鹿野委員長 お諮りいたします。資料については、ただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野委員長 異議なしと認め、本件についてさよう取り扱うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明17日午前10時より再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、17日には一般会計の審査を行いますので、一般会計所管以外の部課長の退席を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日は、会議はこれで終了いたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時50分 終了

平成16年9月17日(金曜日)

平成15年度決算特別委員会

(第2日目)

平成15年度決算特別委員会第2日目

平成16年9月17日(金曜日)午前10時開会

出席委員(23名)

菊地進委員	田中徳寿委員
武田悦一委員	伊藤栄一委員
志子田吉晃委員	鈴木昭一委員
今野恭一委員	嶺岸淳一委員
浅野敏江委員	吉田住男委員
佐藤貞夫委員	木村吉雄委員
鹿野司委員	志賀直哉委員
香取嗣雄委員	曾我三三委員
中川邦彦委員	小野絹子委員
吉川弘委員	伊勢由典委員
東海林京子委員	福島紀勝委員
伊藤博章委員	

欠席委員(なし)

説明のために出席した職員

市長	佐藤 昭 君	助 役	加藤 慶 教 君
収入役	田中 一 夫 君	総務部長	山本 進 君
市民生活部長	棟形 均 君	健康福祉部長	佐々木 和 夫 君
産業部長	三浦 一 泰 君	建設部長	早坂 良 一 君
総務部次長兼 総務課長	阿部 守 雄 君	総務部次長兼 行財政改革 推進専門監	佐藤 雄 一 君
危機管理監	芳賀 輝 秀 君	市民生活部 次長兼環境課長	綿 晋 君
健康福祉部次長兼 社会福祉事務所長	大浦 満 君	建設部次長 建築課長	佐々木 栄 一 君
総務部政策課長	渡辺 常 幸 君	総務部財政課長	菅原 靖 彦 君
総務部税務課長	今野 平 治 君	総務部 防災安全課長	佐々木 真 一 君
市民生活部 市民課長	澤田 克 巳 君	市民生活部 浦戸交通課長	千葉 伸 一 君
健康福祉部 介護福祉課長	会澤 ゆりみ 君	健康福祉部 健康課長	阿部 純 子 君
健康福祉部 保険年金課長	木下 彰 君	産業部 水産課長	福田 文 弘 君
産業部 商工観光課長	荒川 和 浩 君	産業部 港湾開発課長	佐藤 俊 行 君
建設部 都市計画課長	橋元 邦 雄 君	建設部 土木課長	金子 信 也 君
建設部 下水道事業所長	茂庭 秀 久 君	総務部 総務課長補佐兼 総務係長	佐藤 信 彦 君
会計課長	大友 誠 君	教育委員会 教 育 長	小倉 和 憲 君
教育委員会 教育次長兼 総務課長	伊賀 光 男 君	教育委員会 教育次長兼 生涯学習センター 館 長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会 学校教育課長	歌野 正 一 君	教育委員会 生涯学習課長	中川 政 則 君

教育委員会 市民図書館長	千葉 慎一 君	教育委員会 市民交流センター 館長	佐藤 直孝 君
教育委員会 生涯スポーツ課長	片倉 研一 君	選挙管理委員会 事務局長	丹野 文雄 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	橘内 行雄 君

事務局出席職員氏名

事務局次長	遠藤 和男 君	議事調査係長	安藤 英治 君
議事調査係長	戸枝 幹雄 君		

午前10時00分 開会

鹿野委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成15年度決算特別委員会第2日目の会議を開きます。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。

それでは、これより一般会計の審査に入ります。

質疑、意見等についてご発言をお願いをいたします。

なお、ご発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めて、一般会計はおおむね40分以内、特別会計、企業会計はおおむね30分以内とさせていただきますので、ご協力のほどお願を申し上げます。

質疑に入ります。

伊勢委員。

伊勢委員 おはようございます。

それでは、私の方から一般会計のところでの平成15年度の決算について質疑をさせていただきます。

それで、資料 5の歳入歳出決算書事項明細書のところで、ページ数でいいますと47、48ページでございます。

そこで、貸付金元利収入というのが款項目の中に18款諸収入として明記されております。民生費貸付金元利収入ということで、決算額はたしか3億9,000万円何がしと、こういうことになっておりますが、そこで特に地域総合整備貸付金、備考の欄に1,500万円ほどの返還がございますが、これはどういうふうな内容なのか、まず確認をさせていただきます。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 こちらは、平成7年に菅野厚生会が建てましたグリーンヒルズ、老健施設分と、それから平成13年度、大和福寿会が建設、ももせ塩竈の二つの老健施設のふるさと融資の償還金になります。それぞれ、グリーンヒルズの方は370万円ほど、それからももの方は380万円ほど、年2回ずつに分けて償還払いされております。その合計額で1,500万円ほどを計上させております。以上です。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 それで、これまでの一連のこれは返還ということなわけですね。元利と利息の償還

と。そうしますと、グリーンヒルズが平成7年、大和福寿会が平成13年からということですが、当時の市のかかわりでいいますと、ふるさと融資というものが貸し付けられていたわけですが、その額について確認をしておきたいと。

それから、私の記憶では、平成16年の当初予算の額にもその金額が計上されているやに思いますが、改めて確認をしたいと思います。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 それでは、お答えします。

まず、平成6年度に行われているグリーンヒルズへの融資につきましては、貸付金が1億円となっております。あと、平成13年度に大和福寿会の方に介護老人保健施設、あと通所リハビリ施設ということで、これにつきましても1億円の貸し付けを行っております。それで、一応今年度、平成16年度につきましては、短期入所施設と通所施設、あと痴呆性高齢者のグループホームの施設として1億3,100万円の融資を行っております。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 そうしますと、こういう1億円の貸し付けを行っているということなわけですが、そこでこの貸し付けの返還に当たって、この貸し付けは当然元利、利息が返されていくという流れになると思うんですが、双方いずれもいつまでの年度の償還期間なのか、確認をさせていただきたいと思います。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 グリーンヒルズにつきましては、平成22年までの一応償還期限になっております。それで、平成13年度分の大和福寿会に対する貸し付けにつきましては、平成26年までの償還期間。あと、今回貸し付けた分につきましては、平成30年までの償還期間になっております。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 そこで、こうした計画を当然受け入れるためには、市の方での総合貸し付けの一定の要綱、定めがあると思うんですが、その辺の考え方について示していただきたいと思います。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 貸し付けに当たっては、国の方から要綱の制定について一応指導されておりました。塩竈市でも地域総合整備資金貸付要綱を定めております。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 そうしますと、その塩竈地域総合整備貸付要綱を定めているということですが、このための貸し付けには事業者側の事業計画は当然提出されると思うんですが、その辺の一連の流れはどうだったのか、お聞きをします。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 貸し付けに当たっては、特にこの計画が地域振興につながっているのかと。融資の目的、それ自体が地域振興に利するための一応融資制度となっておりますので、貸し付けの大きなポイントとして、まず事業計画自体が地域振興につながるのかというようなことを判断させていただいております。

あと、それらをもちまして、大和福寿会さんにつきましては、例えばグリーンヒルズさんにつきましても同じなんですけれども、老健施設、これにつきましてはいろいろ進めてきました介護計画の中でも量的に不足しているというようなことで、平成13年度の老健施設も含めて整備させていただいております。

また、今回の施設整備なんですけれども、これにつきましてはそういった老健施設と、あと今回行われるデイサービス、あとショートステイとグループホームというようなそういった施設が一体となって整備運営されることによって、あともう一つ隣接する医療機関からの支援体制、そういったことも確立すれば利用者に安心できるサービスが一応期待できるだろうと。あと、そういった部分では、量的な部分、あと機能的な部分も含めて地域の中核的な施設として期待できるだろうというような判断のもとで一応融資の判断をさせていただいております。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 それで、両方の現在入所の規模、それから実際に入所されている方、それから塩竈市民として利用されている双方の利用人数についてお尋ねします。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 グリーンヒルズ、それからももせともに老健施設としては100床です。ほぼ満杯の状況でございます。

それから、今回新しく建ちましたグループホーム、それからショートステイですが、それにあわせて約30名から40名。といいますのは、ショートステイはそれぞれ動きがございますのではっきりした人数は確定できませんけれども、大和福寿会さんの方につきましては130名前後の方が入所しております。

そして、あと老健施設でございますが、約半数の方が塩竈市民でございます。以上でございます。

ます。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 そこで、先ほど渡辺政策課長からもご答弁がございましたが、老健施設、ももせさんにしろグリーンヒルズさんにしろ、総合整備貸付資金のためには安心できるサービスをとというのが前提だと、こういう事業計画書が示されて、その地域のいろいろな、介護保険だったら介護保険に利するというようなものが一つ前提になるんだという答弁でございました。

そこで、きのう新聞報道で議員の皆さんもご承知だと思いますが、宮城県が大和福寿会を告発と。補助金不正受給ということがきのうの夕方4時台ですか、夕方のニュース、それからきょうの朝の番組、一斉に報じられました。きょうの河北新聞によりますと、塩竈市の大和福寿会が補助金を不正に受給していたという問題で、法人を補助金適正化違反の容疑で塩釜警察署に告発をしたと。同署は、告発状を正式に受理し捜査を開始したと。こういういわば刑事事件に事は発展をしております。

それで、改めてお聞きしたいのは、これはこういった一連の流れ、捜査については宮城県が恐らく関与する立場だろうと思いますし、塩竈市はまた別な意味での、いろいろな意味でのかわりが出てくるかと思いますが、その辺をちょっと確認したいと思います。

鹿野委員長 佐々木健康福祉部長。

佐々木健康福祉部長 それでは、私からお答えをさせていただきたいと思います。

これは二つの点に分かれるかと思えます。

一つは、いわゆる社会福祉法あるいは社会福祉事業法に基づきます社会福祉法人の許可関係にかかわることになるかと思っております。ご存じかと思えますけれども、社会福祉法人はいわゆる社会福祉事業というものを行う法人でございまして、一般の法人とは設立の許可等が条件的に厳格に審査される内容でございまして、そういう意味で、今回告発という報道が出ましたけれども、これの法人の許可とは別に、いわゆる施設を建設する際に、今回の場合は老人保健施設でございまして、これの建設をする際に国、県の補助をいただきますけれども、この補助金の受給関係において問題があったということで告発を受けたというふうに私どもは考えております。

2点目は、委員もご指摘ありましたとおり、介護保険法上との関連、かわりだと思えます。これについても、いわゆる介護保険の指定事業者となるためには県の許可が必要でございまして、社会福祉法人もそうでございまして、許認可権は県がお持ちでございまして、一般的な

監督権につきましてもこれは全部県がお持ちでございます、監督権に基づきます是正命令とかそういう命令権も県にあるわけでございます。

私どもとの関連といたしましては、いわゆる介護保険上の保険者と、それから指定事業者との関連、かわりということがあるかと思えますけれども、これにつきましては、私どもサービスをしていただく。それに対する給付という関連でございます、それらについては介護保険上の一定の調査権あるいは指導権がありますけれども、こういうかわりがあるのかなと、こういうふうに思っております。以上でございます。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 そこで、こういった県が関与する問題、塩竈市が関与する問題についてはそうだろうと思います。

そこで、この地域総合整備貸付資金要綱の定めの中には、最後の部分のところちょっと読んでみましたが、例えば借受人が貸付事業に対し取得した物件を貸与、譲渡する対象者に営業の停止とか廃止とか、償還を怠ったときにいろいろな厳しい規定がございますが、この辺ちょっと説明をしていただきたいと思えます。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 貸付要綱には繰上償還というような規定を一応持たせていただいております。それで、貸し付けの趣旨にいろいろ違反した場合につきましては、償還金の全部または一部の償還を請求することができるというような規定を示させていただいております。

中身につきましては、事業計画あるいは今お話に出ましたような事業者がどうしても事業継続が困難になった場合、あと貸付金の目的以外の使用をしたときというような一応規定を持たせてもらっております。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 これは、あくまでも市の方の貸し付けの関係での定めだというふうに思います。

そこで、問題は、そういう点でこうした一連の事態が、事件が発生して告発をされたということではありますが、こうした告発については今後の推移を見守るしかないわけではありますが、そうするとやはり利用している方々にとって、100人入所されているという状況のようであり、塩竈市民の方も半分以上いらっしゃる。入所している方にとっては本当にびっくりするような、しかもずっと一連報道がされていきましたので、ここに至ってやはり入所されている方の動揺は大きいかというふうに思います。ましてや、塩竈市民にとっても、あの施設がそうい

うことをというふうに驚きを持って受けとめられているのは事実であります。

そこで、いわば今言ったような一連の流れを受けながら、市として対応は何らかの方法は検討されていると思いますが、市の入所されている方の関係や、あるいは市民に対する一定の説明と申しますか、考え方やらそういう点について今後どういうふうに対応されようとしているのか、考えをお聞きしたいと思います。

鹿野委員長 佐々木健康福祉部長。

佐々木健康福祉部長 委員ご指摘のとおりかと思えます。先ほど担当課長の方から保健施設、それからグループホーム等合わせまして約130名の方が入所なさっている。老人保健施設については、その半分以上が塩竈市民であるということで、こういう新聞報道がなされたということも踏まえまして、入所者の方は心配なさっているのかなというふうに思っております。

補助金の返還あるいは告発、その他の新聞報道も若干出ておりましたけれども、これらにつきましては推移を見守るほか手だてはないわけでございますけれども、我々としては何よりもやはり入所なさっている方が安心して入所いただけるようにしていただくことが一番肝要な点かというふうに思っております。そのためには、一日も早く施設全体が社会福祉法人として本来の、何と申しましょうか、公共的あるいは社会的な責任とか観念とかそういうものに立ち戻っていただいて正常な状態になっていただくのが一番だというふうに思っております。

そのために、市がどういうことをできるのかということでございますけれども、これはこれまでもしてまいりましたとおり、保険者としていろいろなご指導、いろいろな機会をとらえましてご指導申し上げますとともに、そのほかどんな手が打てるのか、今後検討しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 きのう市長の方からもこの旨での電話をいただきまして、私も電話での受け答えの中でいよいよ来るものが来たのかということでショックを受けたわけですが、市長としてこの問題の考え方、立場について所見と申しますか、考え方と申しますか、そういうことをお聞きしたいと思います。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 事実関係をもう一度ご説明させていただきたいんですが、市内にございます社会福祉法人が補助金不正受給に対する補助金適正化法違反の告発が宮城県からなされたということですが、ちょっと内容について詳細ご説明させていただきますと、平成16年6月17

日、18日の2日間にわたりまして社会福祉法人が運営いたしております介護保健施設について県の方で検査を行いました。その際に、社会福祉法人として事業運営に適正を欠くということで、平成16年7月20日に改善指示が県の方から出されております。それに対しまして、8月20日付で改善報告書が法人の方から提出されたという経緯がございます。

また、その際に、先ほど来ご説明をさせていただきますが、設立時に保健衛生施設等の整備補助金というものがございまして、250万円でございます。介護老人保健施設分として250万円が交付されておりますが、これが内容に違反した使われ方をしたということでの今回の告発であります。内容につきましては、本来補助対象となる備品を購入しないでリースで整備をしてきたという内容でありまして、そういったことが補助金の適正化法に違反するというので、返還並びに今回告発になったということになります。

一連の宮城県からの指導、改善の指摘を受けまして、本市といたしましても当該法人に対しまして入所者の方々が安心して施設を利用できるようなということで現状調査等も行わせていただきながら、一日も早く改善内容が実施されるようにというような要望書も提出させていただいたところであります。

繰り返すようでありますが、こういう老人の方々の福祉施設が適正に運営され、今現在入所されている方々が本当に安心して施設を利用できるような状態に一日も早く回復していただきたいということでは、塩竈市も一定の役割を果たすべきであろうというようなことを認識しているところであります。以上でございます。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 これは、民生常任協議会の方に県による大和福寿会の実施指導概要についてということで報告がされております。この時点でこういう事態が予想というのはおかしいですけども、ある意味では市の対応の上でも一報告ということにとどめていたというのは、やっぱり遅きに失したのかなというふうに思うところであります。

いずれにせよ、こういう事件が改めて二度と出てこないという方向についてきちんとした対処方を進めていただきたいというふうに思います。一連の経過については、今市長の方からも対応方、要望書等の最後のくだりもございましたので、この件については以上で終わらせていただきます。

よろしいでしょうか、続きまして。

それで、私の方から成果資料の関係で成果品のところの6のところになりますが、後ろの

方に決算カードが載っております。資料6番の250ページです。

それで、私も今度の決算に当たって決算の総括質疑を行いました。職員の方々の関係で市長が5年間で100人削減を行いたいというような方向が平成15年に出されておりました。それで、この決算カードで下段の方に一般職、平成15年度決算状況で495人というふうに記載しております。技能職の方が104名というふうに記載しておりますが、どうも調べてみると、職員の数は決算カードでしか見ることができないというふうに思うんです。一応ここで比較させるを得ないわけです。

そこで、改めてお尋ねするわけですが、行く行く市長が行財政の見直しと、改革だというふうに述べていらっしゃいますが、その点で、一つは当時、平成14年度決算カードでもいいでしょうし、決算カードで一般職は何人だったのか、それから技能職は何人だったのか、まず確認したいと思います。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 いいです。私の方で調べましたから。

去年の決算カードを見ますと、一般職で平成14年、511人なんです。技能職が110人というふうになっております。

そこで、もう一つお尋ねしたいのは、平成15年度の各部の職員の数、それから平成16年4月1日の各部の職員数についてお尋ねをしたいと思います。各部ごとです。どのくらい減ったのか、ちょっとお知らせしていただきたいと思います。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 私立病院を除いた一応数字になりますけれども、まず総務部としましては、平成15年の4月1日で97人、平成16年4月1日で95人。2名減少しております。あと、市民生活部では、同じく86人から75人。11名減少しております。健康福祉部につきましては、149人から148人。1名減少しております。産業部につきましては、29名から27人。2名減少しております。建設部につきましては、102名から95人。7名減少しております。教育委員会につきましては、119人から119人。これは同数で推移しております。あと、水道部につきましては、63人から61人。2名の減少になっております。あと、議会、各行政委員会につきましては、同数になっております。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 そうすると、平成15年度の総数と、今平成16年度4月1日の職員の数と減につ

いてお知らせください。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 すいませんでした。一応トータルでは、平成15年4月1日、667人、平成16年4月1日が642名。差し引きの増減がマイナス25名になっております。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 比較、平成15年度、16年度の4月1日段階で25名の減だということで確認をしたいと思います。

そこで、一番大きいのは、やはり市民生活部で11人減るような状況が見当たりますし、建設部のところでも7人というふうになっているわけです。こういう職員の方々の削減と、それから実際に削減された中でどの課がどういうふうに削減をされているのか、現状をお知らせしていただきたいと思います。確認したいと思います。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 主なところをちょっと述べさせていただきたいと思います。

今お話に出ました市民生活部につきましては、環境課の部分で、これは将来の広域化に向けた一応業務委託を計画しております。平成16年度につきましては埋立処分場、あとリサイクルセンター、そういったところを一応業務委託を行いまして、マイナス7名の職員の減を見ております。

あと、浦戸交通課につきましては、船舶職員の臨職化ということで3名の職員の減を図っております。

あと、健康福祉部の方では、これはあとかもめクラブの休止ということで2名の職員の減を見ております。

あと、建設部の方で一応職員減が働いたわけですがけれども、一番多くは都市再開発課を廃止しましたことによるそういった業務の統合化によりましてマイナス4名の職員の減を見ております。

あと、教育委員会の部分で、浦戸一小的の廃止、あるいは調理・用務員の臨職化ということで、これは差し引きありましてトータルでマイナス2名の職員の減を行っております。

大きなところにつきましては以上です。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 そうすると、市民課でいいますと環境課のところや浦戸交通課のところが大変削減

が大きいわけですが、これは市民サービスの関係でそうしたサービスの提供に支障がないのかどうか、まず第1点お尋ねします。

鹿野委員長 棟形市民生活部長。

棟形市民生活部長 それでは、市民生活部にかかわる内容ですので、私の方からお答えをしたいというふうに思います。

平成16年4月1日定数につきましては、先ほど政策課長が申しあげましたように、市民課が1名の減になっておりますし、環境課が7名、それから浦戸交通課が3名ということで、計11名というご報告を申しあげました。

市民課につきましては、直接市民とのかかわりが非常に強いセクションでありますので、いわゆる窓口部門につきましては定数を減をしていないということで、その他の係につきましては事業の見直しなり組織の流動化をするということを踏まえて1名ということの減にとどめております。

それから、環境課につきましては、先ほど申しあげましたように、将来の広域化に向けた形で一気に定数を減するということはできませんので、それにつきましては計画的に将来の広域化を見据えた形で定数の減を図っていくということにしております。

また、浦戸交通につきましては、ことしの4月1日から職員の定数を3名減としておりますけれども、職種といたしましては、いわゆる船長でありますとか機関長であります部分ではなくて甲板員の部分ということで、市民サービスに極力影響がない部分で定数の削減をしている状況でございます。

浦戸交通課につきましては、定数減につきましては数そのものにつきましてはパート職員で相当分を対応しておりますので、市民サービスの低下が生じることがないように最大限を配慮をしておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 心配する向きを持ったわけですが、11名の関係で市民サービスの窓口については支障がないというふうにとらえていいわけですね。

ただ、リサイクルセンターで2名、中倉で4名、いろいろそういう委託化に伴う職員はここから外したと、こういういきさつようです。そうすると、こういう外した方々は今どこに配置されているんですか。

鹿野委員長 綿市民生活部次長兼環境課長。

綿市民生活部次長兼環境課長 新浜リサイクルセンターで2名減ですけれども、それから埋立処分場の4名は、その部分につきましては清掃工場の配置がえがありまして、もう一つは衛生指導員に1名プラスになっております。そういう意味では、外に現業職として人事異動で出た部分がありますので、そういった配置がえになっております。以上です。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 現業の方々にとっては、やはり配置がえというのはなかなか一般職の関係からいっても隔たりといういろいろな技能士関係の方が多いわけですから、この辺の点について考えていく必要がある。

それで、こういう職員の削減の方向を市長はお考えのようですが、特にこの点で職員削減と財政再建というのが裏腹の関係というか、そういうふうになっているやに思いますが、今後の職員削減の関係で市民サービスを落とさないという点でどういうふうに考えていらっしゃるのか、市長の考え、判断、聞かせていただきたいと思います。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 市政を担当させていただいて、まず一番初めにお願いいたしましたのが行財政改革であります。これは、あくまでも目的ではなく手段であるということについては再三申し上げてまいったかと思いますが、この地域で本当にやりたいことをきちっとやれるような行政を推進するためには、まず現下の行財政改革が最大の課題であるということで1年間取り組まさせていただきました。定数削減、5カ年間で100人ということは今掲げて行政改革に取り組んでおりますが、基本的には公務員でありますので、退職者を極力不補充という形での定数減と、それから事前退職の方々を募集させていただくというようなことで定数削減に努めてきたところであります。

委員の方から行政サービスの問題を指摘されております。当然のことながら、我々定数削減によって市民の方々のサービスを低下させるということはあるとは考えておりますが、一方では市民の方々にも若干の適正な負担をお願いさせていただくということも我々の課題になってくるかと思えます。こういった場合については、当然のことながら市民の方々と一定の議論を重ねさせていただきながらそういったことを積み上げていくということになるかと思えます。

具体的には、今進んでおります塩竈市再生委員会の中でもこの定数削減の問題についてはいろいろ議論させていただいているところでありますので、今後とも極力行政サービス等の低下

を来さないような定数削減に努力を重ねてまいりたいというふうに考えているところであります。

私の方からは以上でございます。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 時間もそれほどありませんから、市長の考えはわかりました。

それで、問題は、こうした市民のサービスを来さない、一方で適正な市民の負担を求めるといふ両方矛盾した話になっているわけです。私は、総括質疑の中でも繰り広げましたけれども、行財政にとっても、例えば前年の関係でこういうふうの実施計画そのものが議会に示されると。議会の中でこういうふう質疑しないと一体どういうふう職員の方々が削減されているのかわからないという状況ではやっぱり困るわけでありまして。

たしか塩竈市には行財政改革推進本部というものが設けられておりますが、これは機能しているのかどうか。時間もありませんから、そういう推進本部がありながらこういうちゃんとしたこれまでの取り組みがわからないという状況はやはり問題だというふうに思います。

行財政の問題でいえば、やっぱり市民の利益に立った行財政が今日今必要だろうというふうに思いますし、市民の目から見ても機構や手続、責任者の明確化、住民の意見が十分反映できると、こういう本来の公正で、いわば民主的な行政、しかも効率的な行政が求められるんだらうというふうに思うわけです。

特に、私は、そういう点で、時間もありませんから、やっぱり住民の福祉や教育の分野での職員の確保は行くと。そこがなければ、当然行政サービスの低下を招くわけでありましてから、行革について議論するとスクラップ・アンド・ビルドという話なども時々出されるようですが、そうではなくてやはり前段述べたような、だれの目から見てもわかりやすい、しかも効率的で市民サービスが行き届く行政を目指すべきだと。

そして、一言申し上げますが、そういう点では、私もこうした平成15年度の行財政が一体どのように取り組まれ、そして市民の影響がどうなっているのかわからない事態では困るわけでありまして。再生委員会にゆだねて、その提言を受けるといふことで行っているようでありますが、やはりきちんとしたこうした取り組みについては、今述べたような立場から進めていただきたいということを一言申し添えて終わりたいと思います。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 おはようございます。

私の方からも質問させていただきます。

主要な施策成果に関する説明書の6番からご質問させていただきます。

まず初めに、26ページにあります消費者対策事業についてですが、平成14年より平成15年度の相談件数を見比べると約2倍になっておりまして、1日平均どのぐらいの相談件数があるのか、まずお尋ねしたいと思います。

鹿野委員長 荒川商工観光課長。

荒川商工観光課長 どのぐらいの相談件数があったかということで、本市では平成15年に寄せられた消費相談内容は457件、前年度に比べて199件増加しております。月平均としましても130%から200%の間で増加しております。その内容なんですけれども、金融関係と通信関係、それが400%ぐらい増加しているような状況です。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

となると、やはり1日当たりもかなりの件数の相談があるのでしょうか。

鹿野委員長 荒川商工観光課長。

荒川商工観光課長 現在相談員1人で受けているんですけれども、なかなか手が回らないような状況で、1日12件から15件ぐらいの間で平均あるそうです。相談員で間に合わないときには、うちの方の職員も出向いて相談業務を行っている状況です。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 今相談員の方がお一人だということだったんですが、資料から見ましても週4回、1日約6時間に対応していただいていると。もう大変その対応が適切で市民の方も相談してよかったという好評を得ております。それで、この事業につきまして、やはり今後もますます不況の時代を反映いたしましてこういった問題は多いと思いますので、続けていただきたい思いがありますので、今足りないところは職員の方が対応していただいているとおっしゃっていますが、職員の方が個人のプライバシーに関するところの相談に応じられるというのもちょっと心配な点もございますし、また今現在活躍していただいている相談員さんに匹敵するぐらいの後継者の方も市の方では考えられているのか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

鹿野委員長 荒川商工観光課長。

荒川商工観光課長 現在、お話ししたとおり、相談員が1名、それから商工観光課の商工係でかわるがわる順次相談業務を行っているような状況ですけれども、今後も個々人の能力向上、

強化を図って何とか対応していきたいと。

あと、今現在総務課の方をお願いしております、この現状を打破するためにも、補助員として1名何とかお願いできないかということでお話ししているところであります。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 そのことについては、総務課の方ではどのようにお考えなんでしょうか。

鹿野委員長 阿部総務部次長兼総務課長。

阿部総務部次長兼総務課長 今回消費者対策の関係で相談件数が非常に増加しているという実情は担当課の方からも聞いておりました。年度中途ということできざまな障害がちょっとあると思うんですが、何とか対応できるような体制づくりというのは担当課とともども協議しながら進めていきたいと考えております。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 早急をお願いしたいと思います。

この資料によりますと、箱の囲みの中に がありまして、このほかに消費生活相談以外の一般相談について62件の相談に対応したとありますが、個々別々には結構ですけれども、主にもどのような相談があったのか教えていただきたいと思います。

鹿野委員長 荒川商工観光課長。

荒川商工観光課長 これは統計の方にはちょっと入っていないんですけれども、市政情報の関係の相談の方々とも一緒にやっておりますので、昼食時期とかそういった時期に重なった相談件数も入れて にしているようなことにも聞いております。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 これに関連いたしまして、215ページの市民相談業務とありますけれども、今お話伺ってました消費対策事業と市民相談業務というのは、今玄関前のホールのところには1カ所に2人の方が並ばれて市民の方の相談を受けている窓口になっておりますが、この対応の仕方というのは、伺った市民の方からお聞きいたしますと、どちらに相談したらいいのかというようなことと、それからこういった市民の相談というのは大変プライバシーに関した相談が多いようなものですので、その点、ちょうど入り口のところで、すぐ隣には受付の方がいらっしゃる、また相談員の方もいらっしゃる、消費の相談員の方もいらっしゃる。そしてまた、玄関の行き来、市民課にもすぐ近いということで、こういったような相談する住民の方のプライバシーの保護についてはどのようなお考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 委員の今のご指摘にもありましたように、二つのコーナー、今並んで一応相談業務を行っているというような形になっております。

いい面としましては、相談された内容をそれぞれにお互い、場合によってはいろいろ連絡とり合いながら対応していくというようなことで、そういったメリットもありますし、あと今浅野委員から言われたそれぞれの個別の部分でプライバシーが図られているのかというような問題もあるかと思えます。

それで、今回一応玄関ホールの見直しというようなことで、ホールの位置を若干見直しさせていただこうかなと。相談業務のスペースなりレイアウトを見直ししていただこうかなと考えておりますので、若干スペースも広がるような形に考えておりますので、できるだけついでを整備するなりそういった形でプライバシーの保護については図っていきなというように考えております。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 本当に市民の方が切実な思いでご相談する。本当にどこに相談していいかわからないという思いでいらっしゃっていると思いますので、その辺適切に対応していただきたいと思えます。

市民相談業務のページ、215ページのことでお話しいたしますが、その関連性、無料の法律相談の方も年9回という回数で繰り広げられておまして、昨年の決算のとき私が8月の業務もぜひしていただきたいとお願いしましたところ、ことしは8月にも法律相談の業務をしていただきまして、市民の方に大変喜んでいただきました。この回数なんです、今市民相談、そして消費相談の方もかなりの数があるというんですが、この法律相談の方も物すごい申し込みがありまして、やはり初日にもう早くしないと満杯になってしまうというのが現状のようです。それで、年9回というこの回数ですけれども、今後月1回の割合で12回というふうに回数をふやしていただくわけにはいかないのでしょうか。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 相当利用件数のいろいろ増加もありまして、平成16年度からは年12回、月1回の一応法律相談ということで対応させていただいております。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。では、ことしは12月まで月1回。何か毎月月末の木曜日

と伺っていますけれども、そのスケジュールでよろしいのでしょうか。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 月末の木曜日、毎月1回ずつ年12回一応開催を予定しております。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。今後もよろしく願いたいと思います。

次に、85ページの老人保健対策事業についてお聞きいたします。

これはちょっと市民の方からの苦情といいますか、お話があったんですが、今回住民の基本健康診査の際、問診の待ち時間にイスが並べられて、これは体育館でのお話だったらしいんですが、ずっとそこに座って待っている間、イスのちょうど後ろ側の壁に何か栄養的ないろいろな表示があって、そこを通る方はその表示を見ているんでしょうけれども、並んでいらっしゃる方は何か自分を見られているような感じがしてすごく嫌な思いをしたと。それで、職員の方にイスを動かして向こう側の見えないところに座らせてもらっていいかと言ったら、いや、それは困りますと。ここにいてくださいということで、やはりそのことにちょっと気分を害しまして帰られた方が3名いるというんですが、当局ではこのような事実はご存じでしょうか。

鹿野委員長 阿部健康課長。

阿部健康課長 住民検診の際に大変込み合ったこともありまして、住民の方に大変なご迷惑をおかけいたしましたことについておわび申し上げたいと思います。

具体的にそういった事例があったという部分については承知しておりませんでした。今後住民検診をしていく際には十分そういった部分について配慮を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 あわせまして、採血のときですけれども、これは保健センターにおいてらしいんですが、採血するときはずっと並んで採血していただきますけれども、待っている方がその後ろにまたイスにかけているんですが、終わる順番ごとにそのイスを1個1個立っては座り、立っては座りと移動して採血する方法をとっていらっしゃるそうなんですが、やはり足や腰や本当に痛い方が何度も立ったり座ったりというのが苦痛で、なかなかこれも対応といいますか、本当に住民検診なのか、住民に苦渋を与えているのか、その辺の判断にちょっと困るような処置があったということで、その辺についてはいかがでしょうか。

鹿野委員長 阿部健康課長。

阿部健康課長 いろいろ大変住民検診には高齢者の方も多いということで、ひざや足腰弱っていらっしゃる方もいらっしゃるということで、なるべくそういった部分については配慮を行いながらレイアウト等について行っているところがございますが、そういった意味で大変なかなか配慮が行き届かないところがあったという部分については、十分今後気をつけまして、特に足腰弱い方についてはそういった部分についてなるべく移動の際の部分について、若干最低限しなければならない部分もあるんですけども、何度もという部分については今後注意してまいりたいと思います。なるべく住民検診に関しましては、例えば障害がある方については健康推進員さんなんかボランティアで出てきていただいております、検診会場を案内していただく等いろいろ配慮はしている部分もあるんですが、まだ十分でないというふうに考えておりまして、考えたいと思いますので、今後教訓にしていきたいと思います。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 ぜひお願いいたします。

あとまた、前立腺がんの検診というのは本市においてはまだありませんけれども、前立腺がん検診するときにはどのような方法があるのか、ちょっとお知らせしていただきたいと思います。

鹿野委員長 阿部健康課長。

阿部健康課長 前立腺がんにつきましては、近年大変話題になっておりまして、今後検討していくべき検診項目の一つというふうに認識しております。

前立腺がんにつきましては、血液検査を行うことによってハイリスク者を一定程度スクリーニングできるという手法があるというふうに聞いておりますので、そういった部分で今後実施に向けた検討を行ってまいりたいとは考えております。

なお、厚生労働省の方では、がん検診のあり方についての検討会というものがございまして、今年度については乳がんと子宮がん検診についての一定の指針の改正がその検討会の報告に基づきまして改正されておりました、現在その他のがん検診についての最終報告を今年度中に取りまとめるというお話も聞いておりますので、今後そういった報告書等あるいは厚生労働省等の改正指針等を参考にしながら導入等を考えてまいりたいというふうに考えております。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 血液検査だけである程度がんの兆候がわかるという本当に手軽といえば手軽な検査だと思えます。改めまして、前立腺がんが最近かなりの量でふえているということと、それからわざわざ個人で病院に行って調べるというおっくうさといいますが、基本健康診査の中で

血液検査でわかるというのであれば、これは住民の早期発見に結びつく検査でございますので、ぜひ市の方でこれを取り上げて市民の住民検査のときに用いていただきたいと切にお願いしたいと思います。

続きまして、健康診断の方で今のことと関連いたしますが、いわば乳がん検診です。昨年の予算委員会だったかしら、ちょっと忘れてしまいましたけれども、私はやはりマンモグラフィーについて質問させていただいたんですが、そのときにはちょっと回答を用意されていませんというお話だったんですが、その後乳がん検診について市の方で今までどおりの検診なのか、それともまたマンモグラフィーに対する導入の仕方についてはどのようなお考えなのか、これをお聞きしたいと思います。

鹿野委員長 阿部健康課長。

阿部健康課長 乳がん検診に関してのマンモグラフィー導入につきましては、先ほどもお話ししましたとおりがん検診の指針の一部改正が行われておりまして、できれば平成17年度からはマンモグラフィーを導入した検診を行いたいということで実施機関と協議を進めているところでございます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 このことは、個別でなくてぜひ集団検診の中でできるような取り計らいをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

鹿野委員長 阿部健康課長。

阿部健康課長 個別になるか集団になるかにつきましては、機種を整備とかそういった部分でかなりの制約が出てございまして、まだその辺についての見解が定まっていない部分でございますので、機器整備の件で集団が可能かどうかという部分につきましては、ちょっと今後の課題ということで今即答はできないかなというふうに考えております。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 もう既に集団検診でやっている自治体もかなりふえておりますので、前回予算委員会ということをお話ししましたが市立病院の方にもそのような機械が設置されているというのはお聞きしています。ただ、技師の方の問題とかもいろいろあると思いますので、本当にこのことは早急に、今若い世代でというか、50代じゃなくても40代、30代で乳がんになっている方もかなりいらっしゃいますし、やはり乳がんがわかりまして手術というかわいそうな方もたくさんいらっしゃいますし、またこの方たち

の人生においても本当にそういった検診で早期発見できて命にかえがたいもの、そういったものを得られるということもありますので、このことについては本当に早く考えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ページでいいますと103ページとあわせて105ページになりますが、準教科書等の公費負担ということで小学校と中学校と分かれてありますけれども、これはどちらも「私たちの塩竈」、「水と私たちの生活」、また中学校においては「塩竈の歴史」ということで、副読本を全生徒にこれは配付されております。このことについて、実際この副読本を授業なり、また子供たちの間でどのように活用されているのか、お聞きしたいと思います。

鹿野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 この副読本関係につきましては、小学校3年生、4年生の社会科が主でございます。これは3年生、4年生の社会科の中で私たちの町の暮らしとか、それからあと水道を調べるとかそういう部分の中で、水源地、例えば川崎のダムの様子とかそういうものが写真に載っております。社会科の授業のとき教師がそれを活用して、それを見ながら子供たちが学習すると。例えば、議会の様子とか、あと昔の暮らしとかそういうものも全部入っております。そういうものについて学習しております。

また、あと総合的な学習の時間の中では、子供たちが自分たちのまちについていろいろ歴史から何から調べるんですけども、そういうときにも自分たちのグループの目的に従ってこれを使ったり、またもっと詳しく調べたいのは「塩竈市史」とかそういうのを使ったりもするんですけども、そういう格好でやっております。

それから、中学校の歴史の教科書につきましては、歴史の時間に合わせて活用すると、こういってございまして、それ単独で使うということではありません、あくまでも教科書の補助と、授業の補助ということで活用してございます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 それぞれの教科というか、社会科の教科の中で使われているという話ですが、その活用の頻度というのはそれほど高いのではないのではないかと思います、どのようなことでしょうか。

鹿野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 これはなくてはいけないものということで、校長会とも相談いたしまして、各学校から1名ずつ編集委員を出していただきまして、これはなければその学校独自で、例え

ば川崎まで行ってその写真を撮ってきて授業で提示するとか、それを個々でやるんじゃないかと
12校分を一括してまとめてすると、こういうことをございますので、これはなくてははいけな
い部分でございますのでご理解をいただければと思います。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 私たちのふるさと塩竈を知る上でも、また文化、歴史を知る上でも本当に今おっし
ゃったようになってはならない本だと思います。ですから、3年間、例えば中学校の中学生に
言わせますと、本当に授業の内容が多くてなかなかこの本を開いたことがないというような話
も実際聞いておりますので、とにかくせっかくの塩竈を知る手だてとなる唯一の本ですので、
この活用についてはもっと協力していただくようにお話ししていただければと思います。よろ
しくお願いいたします。

鹿野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 若干訂正させていただきまして、小学校の部分につきましては、校長会と
相談いたしましてぜひとも必要だと、こういうことでそれはつくって活用しておりますけれ
ども、中学生の分につきましては、これは平成15年度は使っていましたけれども、新しい教育
課程になってから直接的に使う部分が少なくなったので、こちらについては平成16年度から
は配付しないと。在庫の分は配付するんですけども、新しくはつくらなくて図書室に置いて
おいて活用するだけで十分だと、こういうことをございますので、ご理解いただければと思
います。

あと、積極的に今後も使っていくように、小学生の部分については働きかけてまいりたいと
思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 ぜひよろしくお願いいたします。

次に、166ページの市営住宅管理業務についてお聞きしたいと思います。

今現在市営住宅、定期的にでも、また随時でも、申し込む際、どのような手続をとられるの
か、教えてください。

鹿野委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 市営住宅の入居の申し込みの手続につきましては、毎年1回
申し込み時期を定めまして、その中で応募をしていただきまして、要するに入居者を決めると
いうことではなくて、あいた場合に入れる方の順番を決めて、その中で順次あいた順番に入居

していただくというような手続になってございます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 その際、申し込むときにどのような書類とか必要なのか教えてください。

鹿野委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 入居の際の手続の書類でございますけれども、まず一つは、入居の申請書でございます。あと、それから……、申し込みの場合ですか。（「申し込みの場合」の声あり）失礼しました。ちょっとお待ちください。大変失礼しました。申込書の提出でございます。

失礼しました。入居の申請書の書類と、それからあと連帯保証人の部分と、それからあとそれらに関する印鑑証明書等あるいは源泉徴収票、そういったものが必要でございます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 住民票はよろしいんですか。

鹿野委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 失礼しました。住民票も必要でございます。申しわけございません。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 今、市の住宅の申し込みする段階でこれだけの添付書類が必要というわけですね。県の住宅のときはどういった書類が必要なのか教えてください。

鹿野委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 大変申しわけございません。今資料を持ってございませんので、申しわけございませんがお答えできません。よろしく申し上げます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 この間、私は県の申し込みを希望される方のために市の方に伺ったんですが、そのときは申込用紙というのを1枚だけいただきました。それに切手を張って県の住宅センターの方にいけば、そこで抽選した結果当たった方のみ住民票とか、それから課税証明書みたいなものが要らないということで、申し込みする際は何の書類も要らないということをお聞きしたんですが、塩竈市の住宅の場合は、この申し込みをして、これだけ添付書類をすべて用意して、もし当たらない、また次回もすぐに申し込まなければならないというときはまた新たにこの添付書類はすべて必要なんですか。その辺をお聞きしたいと思います。

鹿野委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 現在私どもでとらせております提出書類、先ほど申し上げましたような内容でございますけれども、私どもとしましては、事前にそういった条件につきまして審査をさせていただくという内容も含めまして一連の書類の添付をお願いしている状況でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 先ほど課長がお話ししたように、今回6月なら6月に申し込む場合は、あいた順番を決めるとおっしゃいましたけれども、実際に入れるかどうかというのはまだわからないわけですね。その段階においてこれだけの審査は必要なのでしょうか。

鹿野委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 基本的に入る順番を決める段階でございますけれども、やはりその段階からきちんとした条件の確認をさせていただくという形で現在行っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 県の方では、申し込みをして当たらなかった、外れたというような部分もありますけれども、市の方でそれだけの要件がそろわないと抽選もできないというのはかなり厳しいんじゃないかと思えますけれども、どのようなものでしょうか。

鹿野委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 その辺の条件づけの考え方につきましてはいろいろありますと思えますけれども、やはり私どもとしては現在のような条件で今現在は手続をとらせていただいているということをご理解をいただきたいと思えます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 市民の方は、本当に今こういった不況の状況の中で市営住宅に入りたいという一縷の思いで申し込まれる方がかなりあるんですが、これだけの負担を背負って、そして申し込むというこの厳しい条件の中、そして申し込んで抽選に当たってもすぐには入れるわけではない。

1年たったらまた今まで決まった順番がすべてまたもとに戻って、もう一回最初から申し込むと。そのときにまた新たにこの手続をすべて要るとなれば、かなり市民の方の負担が大きいんじゃないかとも思われますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

鹿野委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 確かに今いろいろおっしゃられるように、年間の入居の空き室の数が極端に少ない中で希望者がかなりおられるという現実は事実でございますけれども、やはりそういった中でもご面倒でもきちんとした条件の確認をさせていただくという意味で再度提出をさせていただいているという状況でございます。よろしく申し上げます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 この県の方と市の方ではこれだけ格差がありまして、また県の方の申込用紙の方では、一番上の方に10回外れたらもう1回、何かおまけじゃないんですけれども、そのようないわば申し込む方にある程度希望も見えるというような方法もありますが、市の方では入れるかどうかわからない段階でこれだけのものを用意しなければならないという部分で、余りにも審査が厳しいんじゃないかと。もっと市民の方に申し込む段階だけでは簡単に申し込んでいただいて、外れるか当たるかはそれは仕方ないということですので、当たった場合において住民から住民票なりそういったいろいろな審査があって、またそこでその審査において厳しいという部分があれば、ちょっとこれは審査の段階では厳しいのでというので次の方というような方法もあるかと思いますので、この辺はもう少し緩和のことを考えていただきたいと思えます。

鹿野委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 現時点では、確かに県の場合10回外れたら次は優先というふうな考え方も伺っておりますけれども、やはり先ほど申し上げましたように、市営住宅につきましては年間の空き室が極端に少ないということから、なかなかそういった状況も今いろいろ検討はさせてもらっているんですが、優先の考え方につきましてもなかなか整理できない状況にあるということもございまして難しい状況にあると。

それから、先ほど来の書類の確認なんですが、やはり私ども優先順位を決める中で、優先順位の決まった段階で一人一人チェックをさせていただくということになると、わざわざ抽選会場まで来てもらった中で、それでいわゆる該当、条件が整わないというお断りをするというのもどうかなという形で、事前に面倒でも確認をさせていただいて、条件に見合う方だけに抽選会に参加をしていただくというような手順を踏んでおりますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 随時募集で外れまして、それをまたあと11月とか12月とか、6月に定期的なのがあるんですけれども、そのとき随時で外れまして、そして定期にまた新たに書類を全部そろ

えるというのは、事前にデータが全部建築課の方であるのかかわらずまた同じ書類を用意しなければならないということも市民にとってはかなり負担だと思いますし、また窓口である程度職員の方の対話の中でこれは知れる内容だと思いますので、厳密に全部書類を提出して、そして抽選会に来て、はい、外れましたというのでは、この用意した書類は一体どうしてくれるんだという怒りがかなり住民の方にあるのは事実でございます。

鹿野委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 先ほど来申し上げますように、私どもの抽選につきまして、当たり外れではなくて順位づけのための抽選でございますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 最後になりますが、225ページの広報広聴業務についてお聞きしたいと思います。

一番下の段にホームページによる市政情報の提供とございますが、これを見ましても、アクセスの回数が平成14年度に比べまして平成15年度は物すごい数にふえているんですが、このホームページ、現在どのようにつくられているのか、教えてください。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 平成15年度につきましては、そこに書かれてありますようにホームページを書きかえる回数、これを相当数ふやしております。また、担当課職員の一応研修を行いまして、ホームページを自分でつくれるようなそういった研修も行いまして、担当課の方で自由にホームページのデータをつくれるような体制なんかも考えておりますので、そういった形で結果としてアクセス件数もふえております。1日に換算しまして、平成14年度ですと200件、平成15年度ですと311件。これは平成16年度でもふえておりまして、400件を超えるようなホームページのアクセス件数になっているというような状況にあります。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 これだけ多いアクセスがあるにもかかわらず、私も一度アクセスしたことあるんですが、大変地味です。はっきり言わせていただきますと、文化面とか歴史面とか本当に塩竈は豊富な財産がたくさんあって全国どこからでもアクセスできるわけですが、もっと塩竈をPRできるようなユニークなといいますか、固いイメージのないそういったホームページをぜひつくっていただきたいと要望して私の質問を終わらせていただきます。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 それでは、私の方から質問させていただきますが、資料 6 の成果に関する説明書の中から伺いたいと思うんですが、最初にページ数で40ページ、放課後の児童クラブについて伺いたいというふうに思います。

若干最初に伺いたいというふうに思うんですが、ここに8クラブあるということなんですが、1クラブの定員、これはどのようになっているのか、伺いたいというふうに思います。

鹿野委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

クラブによって定員数が若干違います。それぞれ60人から最低30人と。8クラブのうち月見ヶ丘が、これは平成16年度で大変申しわけないですけども、月見ヶ丘仲よしクラブ、これは前に平成15年度で月見ヶ丘と清水沢が一緒になりまして60人、それから花立仲よしクラブが45人、それから母子沢が30人、それから梅の宮が30人、藤倉30人、杉の入30人、野田30人という形になっています。以上です。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 それから、待機者はどのぐらいいるんですか。

鹿野委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 待機者はおりません。ゼロです。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 まず、伺いたいんですが、待機者がいないってそうですか、平成16年度。よく退所していくとすぐ補充が決まるというようなことを聞くんですが、それは待機者になるんじゃないかなと思って今改めて聞いたんですが、そういうことはないんですか。

鹿野委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 申し込みによってあきがある場合は即対応させていただきますので、基本的には待機はゼロという形でとらえております。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 ゼロだということであればそれでもいいんですけども、あきがあればすぐ当然埋まるということもあると思うんですが、私はなぜこれを改めて聞いたかということ、ここで今月見だと二つが一緒になって60人ということなんですが、これで指導員の方が27人でよね。それで、3人ぐらいの体制かなというふうに思うんですが、それで理解していいんですか。

鹿野委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 そのように理解していただいて結構だと思います。

それから、なぜ待機者がゼロかと申しますと、クラブによっては定員数をオーバーした形でやっておりますので、そういう意味でも待機者がゼロという形でとらえております。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 月見の場合の指導員は何人ですか。

鹿野委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 平成16年から清水沢、それから月見が合体されております。それぞれ2人ずつという形で、現在月見ヶ丘では4名という形でとらえております。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 今学校の空き教室を利用しているんですが、指導員の方の意見を若干私もそれなりに聞いてみたんですけども、今学校にかわってから何か子供たちの中に学校との延長があってどうもけじめがきちっとされていないというようなことも感じるんだということも言われているんですが、以前に指導員をしていた方からも聞いたんですけども、やっぱり地域の集会所とか何かを利用していたときの方が地域のお年寄りとか住民の人たちとの交流があったんだけれども、今どうしても学校が中心になってくるとそういうものがないんだと。実情に合わせたクラブの設置の仕方というのがあってもいいんじゃないかなというふうに思うんです。その点について、若干伺いたいと思います。

鹿野委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 確かに、学校の方に入りましてから、以前の集会所と違いましてそういうことは多々あるかもしれませんが、できるだけ地域のお年寄りと交流を図るようなカリキュラムを設定しながら対応させていただいています。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 それともう一つ、実際子供たちにおやつするときなんですが、やはり一緒くたなおやつのやり方でなくて子供たちの体の状況、例えばアレルギーの子供とかそういう食物に対する拒否反応を持っているというような子供さんなんかもあると思うんですが、そういうところでも今の状態だとなかなか火を使ったおやつづくり方というのはできないんだと。そういうものもやりたいと思うんだけど、今火を使えないというものが何らかの方法で変えることができないのか。学校というそういう制約があってできないのか。その点ちょっと伺いたいと思うんですが。

鹿野委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 クラブの中には、確かに火を使うことはできませんけれども、例えばレンジとか、あるいはポット、そういう形で直接火を燃やさないで電気で対応するような形で、例えば食品等を温める場合はそういう形で対応しております。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 そうすると、どうしても加工品を中心になるのかなというふうに思うんですが、年配の指導員の方の意見だと、やはり以前に、今はやめているんですけども、その方だと子供たちがこれからだんだん、今の時期はいいんですけども、寒くなった時期のときに芋をふかしてあげたいとか豆をゆでてあげたいとかそういうような手のかかるといってもそんなに手のかかるものでもないと思うんです。それで、調理するとか何かというよりもそういう簡単に使える方向、そういうものをもっと、電気を使ったものだけでなく簡易的なもので何かできないのか。安全であればどんなふうにしたらいいのかとか、そういうものも若干考えてもらってもいいんじゃないかなというふうに思うんです。

それで、一番そこで言っているのは、指導員の方も、今勤めている方もそうなんですが、やっぱり子供とのかかわりをうんと持っていきたいんだと。子供が大事だし、子供に対する、自分も接していて若返るんだと、そういう指導員の方もいるんです。そうであるならば、やっぱりもっともっとかかわれる意味でも指導員の配置をもう少し若干でもふやすことができないのか。今どうしても子供の体とか、けががないようにとかそういうことでうんと目を配っているんだけど、30人の中に2人だけで1人15人で見ていればなかなか困難もあるし、できるだけふやすことができないのかどうかということも言っていますので、その点についてどうですか。

鹿野委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 各クラブごとに特徴ある、あるいは子供さんと接する方法についてそれぞれ特徴ある形で指導員の方も考えて対応している状況でございます。

なお、年々仲よしクラブ等の子供さんの要望が多いものですから、そういう形で今後推移を見ながら対応しなければならぬという考えであります。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 改めて別な角度から伺いたいと思うんですが、政府の方で学童保育の設置基準ということで独自に調査をして、都道府県とか、また都市、市町村部全体で含めて設置基準を持つ

ているところがどれだけあるかということで調査したということなんですが、県でいうと埼玉県と、それから東京都の2都県、それから市区町村で43で設置基準を設けているというんです。

それで、今なぜ設置基準のことを言っているかということ、一番設置基準の中で、質問の趣旨の中から45のうちクラブ室とかそういうものについての設置されているというのが87%なんです。それから、次に多いのがロッカーで62%。トイレが60%。それから、手洗い場については45%。台所については38%と。そういうふうに一つ一つのことで調査した結果もそうなんですが、この中でもやはり手洗い場とかトイレがきちっとされているのかどうかということも言ってもなかなか低いものがあるのかなというふうに思うんです。

それで、この調査の項目の中に台所についてはやっぱり38%あるんです、それでも。だから、もっと考え方をどういうふうに持つか。それから、全体を運営していく上においても設置基準というのをきちっと設けていけば可能なかというふうにも思うんです。

それで、次世代育成支援対策推進法というのがあって、今子育てについての計画とかそういうものを策定するということになっていると思うんですが、その点について、本市ではどういうふうに考えているのか伺いたいというふうに思うんですが。

鹿野委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 仲よしクラブにつきましては、現在学校の空き教室を使っている状況にあります。普通教室との管理区分を明確にするために、仲よしクラブのエリアについてはシャッターで仕切るとかそういう中で、その仕切られたエリアの中には手洗い場あるいはトイレ等を完備しております。

それから、次世代育成対策支援法に基づく行動計画の中でも一定程度的見解は今検討しているところでございます。なお、今後児童クラブの利用等の観点から、その推移等を見ながら対応させていただきたいと思います。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 この問題なんですが、やはり子供たちが一番安心して安全であるというのが前提だというふうに思うんです。それと同時に、やっぱり子供とは言っても一個の人間としてどういうふうに見ていくのかということが前提になると思うんです。そのときにこそ、やっぱり子供たちが健やかに安全で暮らせる方向というものを考えていくのが我々大人の責任だというふうに思うんです。

それで、最近いろいろ安全面の中で、私は定かでないんですけども、どこかの仲よしクラブで事件とか何かがあったというふうに伺うんですが、そういうことはなかったですか。

鹿野委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 子供さんのけが等については現在報告は受けておりませんけれども。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 私の勘違いであればまた改めて、そういうこともあったというふうに聞いたものですから、よく確かめてやりたいと思います。

次に、160ページのごみ処理事業について伺いたいんですが、前の民生の協議会でごみ処理の広域化の協議の経過についてということをご報告されているんですが、これ読めばなるほどなるほどというふうには思うんですけども、本市としてやはり今後の見通し、ここでは全体的には述べているんですけども、いずれ中倉の埋立処分場は満杯になるとかそういうこともあると思うんですけども、広域に進めていく、それから東部衛生との関連でどんなふうを考えているのか、まずその点から伺いたいというふうに思います。

鹿野委員長 綿市民生活部次長兼環境課長。

綿市民生活部次長兼環境課長 ごみ処理の広域化については、二つの面があります。

一つは、宮城黒川ブロックで焼却施設を中心にした8市町村の広域化の問題です。それにつきましては、平成23年を目標に施設整備を進めていくということで、今幹事会とか、あと来月は作業部会も設置して進めていく内容になっています。

もう一つの部分につきましては、平成23年までに焼却施設のほかに埋立処分場の問題があります。埋立処分場の問題は、こちらに、この160ページの一番下段に埋立処分量の推移が載っております。平成15年度には4,628トン。この内容は、燃やせないごみと焼却灰の合計数なんですけれども、現実に埋め立て処分については平成15年5月と平成15年11月に残容量を調査しています。平成15年度の11月については3万1,445立方メートルですけども、これが一番新しい平成16年5月1日の埋め立て残容量では2万8,587です。これを今後のどこまでもつかという最終覆土量を含めた年間埋め立て量を計算しますと3.8年ということで、平成16、17、18年ということで平成19年の5、6月には満杯になるということで、二市三町の埋め立て処分につきましては、過渡的な対応として東部の埋立処分場に参入していただけるように今そういった事務手続を進めているところです。以上です。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 いずれ満杯になって今後東部との協議に入っていくんだということなんですが、まず一つは、広域でやる8市町村との協議、平成23年だということなんですが、県の方向でそういうふうになっていると思うんだけど、具体的にそういう協議そのものが協議として始まっているのかどうか、その点についてはどうなんですか。

鹿野委員長 綿市民生活部次長兼環境課長。

綿市民生活部次長兼環境課長 最近の状況といたしましては、ことしの初めに、3月に構成市町の首長会議を開きまして、そこで第1回の協議会が開催されています。それで、8月30日には主幹課長会議を中心とした幹事会が開かれました。それで、9月中にいろいろな計数、方針を決めるためには改めてごみ処理施設の現状とかそういった方針を決めるための数値を含めた再分析が必要ということで、10月上旬に係長を中心にした作業部会を含めた事務レベルでの協議も始まっているところが現状であります。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 なかなか今度の平成23年のダイオキシンの対策で焼却場の問題というのがこれから大きいかないというふうに思うんですけども、やはり協議を進めていく上においても焼却場の問題とか埋立処分場の問題というのはなかなか一度に解決するということは困難だというふうに思うんですけども、何といたっても住んでいる住民に対する影響ということもあると思うので、十分協議をしていただいて方向性をきちっと出していただければいいなというふうに思うんですが、一つ市長に伺いたいんですが、東部衛生処理組合との協議の中でやっぱり政治的な課題として大きいというふうに思うんです。それで、市長の見解、協議の中でどういうふうに進めていくのか、意見あれば伺いたいというふうに思うんですが。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 ご質問いただきました東部衛生事務組合とのかかわりではありますが、ご案内のとおり、中倉に本市で独自に埋立処分場を設置してきたということについては、先ほど担当の方からご説明させていただいたとおりではありますが、今のままいきますと、私はもう平成18年度中に満杯になり、新たな展開を考えなければならない事態が発生するということもございまして、東部衛生事務組合の管理者をされております多賀城市長には私が直接お会いしながら、ぜひ塩竈も東部衛生事務組合の方に参画をさせていただけないかというようなお願いはさせていただきました。過日、そういった事務組合の中で塩竈の参画についてがいろいろ議論されたと

いうふうに聞いております。ただ、そういった中で、ごみの処理形態が若干違うと。具体的には、ペットボトルの問題でありますとかそういったものの埋め立て、焼却といったような処分の仕方が東部衛生事務組合と本市で若干違う等の問題あるいは費用負担等の問題についていろいろ個々の具体的な問題を詰めない限り正式な参画ということについてはまだ時間がかかるといふことで、今担当レベルで個々の問題解決について具体的な話し合いをさせていただいているところであります。先ほど申し上げましたように、いずれ本市としてはぜひ東部衛生事務組合の方に参画をしながら、埋立処分場の不足問題を打開していきたいということが私の考え方でございます。よろしくお願いいたします。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 組合に入ってやるということだとは思いますが、万が一入れない場合というんですか、そういうときはどんなふうに考えるかです。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 ほかの代替手段が、私はもう市内には見つからないと思っておりますので、ぜひ既存のそういった組織に本市も加えていただく努力をすることが私の役割だと考えておりますので、なお一層頑張ります。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 市長にそこまで言わせたいんですけれども、相当努力してもらわなければならないんじゃないかなと。いろいろな経過が今まであったというふうに伺っておりますので、大変だと思うんですがぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

それから、ごみ問題ばかり言うわけでもないんですが、前に戻って158ページの再資源の対策化事業なんです。今言われているとおり、埋め立てについても満杯だ、なかなか困難だということもあると思うんですが、今再利用ということで、すべて何でも燃やせばいいのかと。そうではなくて、再利用していくということ、循環型社会を形成する中でも大きなこれからの意味合いが出てくるんじゃないかなというふうに思うんですが、私はこのグラフを見ていて回収できて再利用できるものというのは全体でこんなものなのかなというふうに思ったんですが、前になるほどなということ、私は新聞の記事で感心したというよりも、これは考えた方がいいんじゃないかなというのがあったんですが、割れた陶器とか家庭で使わずに眠っている食器とかそういうものの再利用をできるんじゃないかと。これは不燃ごみとしてどうしても埋めてしまっているというようなことがあるんですが、だからといってすぐ今の埋め立ての問題

でどうのこうのじゃないんですが、やっぱり再利用できるということがあるんです。陶器類がすべて埋め立てだということではなくて、再利用して新たな再生食器とか歩道の舗装に使うとか建材とかカーテンなんかにご利用できるというんです。それが今新しい岐阜県とかそういうところのセラミックの技術を研究しているところから出てくる記事が載っていたんですが、やはりこういうところで今新たな取り組みとしてそういうのが進められて、茨城県の牛久とか埼玉県の所沢などでは行政としてこういうものの回収をしていると。それが今さっき紹介したように陶器とかそういうもので新たな製品づくりをしているというのがあるんです。ですから、何でも捨てればいい、燃やせばいいという私たちもどうしてもそういう考えに陥るんですが、やはりそうではなくて、道路の舗装に使えるとかそういうこともあるので、ぜひこれは研究していただきたいというふうに思うんですが、その点若干でもそういう方向性を、再利用できるものは再利用していくというそういう精神からいっても大切だと思うんですが、その点どういうふうに思っているか伺いたいと思います。

鹿野委員長 綿市民生活部次長兼環境課長。

綿市民生活部次長兼環境課長 やはりリサイクルはかなり重要なことですので、これからも力を入れて進めていきたいと思います。

今現在リサイクル率は、平成15年度でいえば16.5%なんですけれども、これは環境基本計画でも平成22年までには30%を目指すという強い気持ちで進めていきますので、そういったことをご理解を願いたいと思います。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 では、次に移りますが、162ページの地域新エネルギービジョンについて、私は1点だけ伺いたいんですが、この間団地加工協同組合でディーゼル用の燃料を製造するということが記事に載っていたんですが、まずここでああいうディーゼル燃料のプラントを組合敷地内に建設する方針を固めたということなんですが、その点についてまず伺いたいというふうに思うんですが。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 新聞報道では一応そのような報道されていますけれども、団地組合として組織的な決定は9月の下旬に行われます総会で決定したいというような形になっております。

前段、我々役員会等にもいろいろ説明しまして、ぜひこういった事業を団地組合で手がけていただきたいというような形で行っています。

あと、団地組合の方からそういった組合長名で要望書も出ていますので、ぜひ事業を実現していきたいなというような形で考えております。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 前に私もたしか何回か質問したことあると思うんですけども、やっぱり今石巻で最近業者が始めたとか、それから仙台のNPO法人がこれを廃食油、家庭から出るものを地域通貨に交換したりするとかというそういうのがだんだん始まってきているというふうに思うんです。それで、今何でも再利用ということで利用されてはきているとは思いますが、前にたしか家庭から出るのも回収の方向でぜひ進められないかということで私は質問したことあるんですが、山形県の保育所、幼稚園ではマイクロバスの燃料に、子供たちから回収して独自のそういう工場を設けて廃食油から燃料に変えているということもあると思うんですけども、塩竈市で新エネルギービジョンの策定の中で、一番はこれで今のまま9月で総会で決定されてということなんですが、採算性の問題なんですけれども、やっぱり事業していくからにはあると思うんです。それで、本市として何らかの形で補助をしていくのかどうか。今後そういうことがあれば伺いたいというふうに思います。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 6月に議会でご承認いただきました今年度の新エネルギー関係の一応調査事業なんですけれども、そういった実施に向けての具体的な調査を進めようというような形になっております。その中では、当然採算性も含めて具体的な調査を行っていこうと。

あと、もう一方ではいろいろな補助制度ありますので、そういった形でどれが有効な補助制度なのかというようなところをいろいろ見きわめながら補助制度の活用についても十分考えていきたいというように考えております。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 補助制度なんですけど、国では新エネルギービジョンということでこのことについての相当力入れているということは間違いはないというふうに思うんです。それで、もっと補助金とか国からこういう形が出るんだということを多分示されていると思うんですが、もしもそのところあれば教えていただきたいんですが。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 今進めているのはNEDOといいまして、新エネルギー産業技術総合開発機構という組織がありまして、そこでの補助制度について検討させていただいております。昨年から

らの調査事業の一連の流れとしまして、実施に向けては一番率のいい補助制度ですと事業費の2分の1という補助制度があります。また、その下のランク、ちょっと内容等も違ってきますけれども、事業内容の3分の1というような補助制度もありますので、最高で2分の1というような補助制度が出ているようです。

鹿野委員長 中川委員。

中川委員 今補助制度がいろいろあって最高で2分の1ということであれば、やはりいろいろ今塩竈市で考えられるということで、風だとか波とかそういうものを利用した発電とかいろいろあるというふうに思うんです。それで、その地域の実情に合った新エネルギービジョンの策定の方法といいますか、確かに市でつくった新エネルギービジョンのやつでいろいろ読ませていただいているんですが、やっぱり地域の特性というものがかなり影響されるというふうに思うんです。ですから、今までいろいろ議論の中で前にも多分あったと思うんですけれども、浦戸の問題にしたって地域の振興ということを図った上でも、ここなんかだと菜種油どうのこのなんて言い方もしているんですが、自分たちのまちをどういうふうにしていくのかとか、自分たちの住んでいる地域をどのようにしていくのかという大きな課題の中から新たな問題としてこの新エネルギービジョンというものを考えていくということも大切だというふうに思うんです。

それで、せっかく国の補助があるわけですから、そういう面でもっと活用できるようなもの、それからこういうものとして広めていったらどうだということも含めて大局的に考えなければならぬというふうに思うんです。それで、市長も何回かそういう問題で答弁していると思うんですが、最後にこの新エネルギービジョンを今後どんなふうに、今の加工団地の受け入れの問題も確かに一歩前進だというふうに思うんです。そういう面で、今後の方向を伺って終わりたいと思うんですが。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 繰り返すようですが、京都で開催された環境会議の際に、CO₂の削減目標というものが掲げられているわけでありまして、たしか記憶間違っておりませんでしたら6%ぐらいの削減を行うということを世界的な目標ということで取り組んできたかと思っております。ただ、残念ながら、我が国におきましては具体的にどういったものでCO₂を削減するかというような個々の議論がなかなかなされていないということが実態であるかと思っております。

そういった中で、海洋都市、水産都市であります本市から独自にそういうローカルエネルギー

ーと呼んでいいのかと思いますが、そういうローカルエネルギーの活用、さらには先ほど委員の方からもご指摘いただきましたようなリサイクル、地域の中で物資をリサイクルしていくと。極力捨てるものを減らしていくということが今こそ我々に突きつけられている大切な課題ではないかというふうに考えております。

そういった中で、本市におきましては昨年度、地域新エネルギービジョン策定事業調査をさせていただきますして、ローカルエネルギーの発掘については一定の成果があったと思っておりますが、その中から具体的に取り組めるものということで、今お話しいただきましたバイオディーゼル燃料、具体的には水産加工工場から発生する廃油を利活用しましてディーゼル燃料に転換するということでもあります。本市におきましては、既に公用車で一部実用に踏み切っておりますがかなり好評でありますし、環境の負荷が少ないということでは、先ほど来申し上げておりましたCO₂削減の目標に大きく踏み出すことになるのかなということでもあります。

このほかにも、風力エネルギーでありますとかソーラー等はもちろんであります。この地域に埋もれておりますそういう新たなエネルギー源を今後とも積極的に発掘しながらリサイクルということの実現になお一層努力を傾けてまいりたいと考えております。以上でございます。鹿野委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

田中副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

助役より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。加藤助役。

加藤助役 昨日要求のございました資料につきまして、資料 19でお手元にご配付をさせていただきます。どうかご活用いただきまして、決算認定にご協賛賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、昨日市立病院の資料要求がございましたが、関連いたしまして病院事業の概要を資料 20でご配付をさせていただきましたので、あわせてご利用いただければと思います。よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

田中副委員長 質疑を続行いたします。福島委員。

福島委員 それでは、何点か質問をし、認定に賛成できるように理解を深めてまいりたいと、

こんなふうになっております。

まず一つ目は、歳入歳出決算事項別明細書 5の方から入らせていただきます。

47、48ページで、実はきょう冒頭に伊勢委員の質問にもありましたが、社会福祉費の貸付金の関係であります。

先ほどの伊勢委員と重複しないように質問していきますが、実は先月開催をされました民生常任委員協議会のときにも私は指摘をしていたんです。当局は、我々に対して報告を抑えているのか。それとも、我々のアンテナの方が高いのかと。こんなふうに申し上げていた記憶がございます。大変不名誉な形でマスコミ等に取り上げられております大和福寿会の関係でございます。先ほど当局の方から答弁、説明のありました返済の部分等々につきましては、大変長い期間に無理のない方法で組み立てられたらと、このように理解はしておりますが、万が一等々が発生した場合のそうしたときの回収のあり方なりそういう部分については、どのように心構え、心配なさっているのかお尋ねをしたいと思います。

田中副委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 貸し付け者が債務を履行しない場合と、何かの理由で。そういった場合なんですけれども、連帯保証機関として金融機関なりを一応設けていますので、そこが債務を履行することになりまして、市の損失は全く生じないというような形になっております。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 余計な心配だと、こう思われるかもしれませんが、それぞれこれから中身が露呈されてきて、あれはこうだった、これはこうだったと言われたいようにする心構えも必要ではないかなと、こんなふうになっているところなんです。確かに、県の方の配下でそれぞれの部分を取り扱われて、金の部分については今説明のあった金融機関等の関係でそれも保証されるから心配はないと、こんなふうに言われますが、実際にはそれぞれの立ち上げの部分でいろいろそれぞれの設計、施工、そしてその諸準備の関係についても県当局からそれぞれの説明は下がってきていたのではないかなと、こんなふうには私どもは理解をしているところでございます。

それで、あそこの今指摘されているところに職員のOBの方々、何人今いってお勤めになってますか。

田中副委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 お答えします。

理事とか監査委員の関係で、市のOBの方、6名ほど入っていらっしゃいます。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 大変それぞれの経験豊かな方々がそちらに行っていらっしゃる部分もお見受けをしておりますし、大変それを私どももいい先輩を持って幸せだなと、こんなふうに来ていたんですが、実際にこういう部分になってくると大変残念だなと。先輩方も大変苦慮なさっているんでないか。こんな心配の一面もございます。

それで、あそこの理事以下、それぞれ評議員までの関係で数十名いらっしゃると思うんですが、その辺のメンバー的な部分は当局の方ではもう既に把握なさっていらっしゃると思うんですが、わかればその辺お知らせ願いたいと思います。

田中副委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 構成上、理事と評議会委員というような構成になっておりまして、理事につきましては16名、あと評議員につきましては同じく16名ほどになっております。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 先ほど申し上げましたように、先月の協議会で報告を受けた資料で見ますと、理事が15名、評議員が31名ということで私どもは説明を受けてそのように理解していたんですが、今の課長答弁ですと16名、16名と、こういうことですので、その辺こんなに違うんであれば、ぜひその辺のお名前も明らかにさせていただいて、私どもの持っている部分と照らし合わせてみたいと、こう思うんですがいかがですか。

田中副委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 お答えします。

前段の協議会で評議員31名という説明はした記憶はないんですけれども、今手元にありますのは県の方からいただいた少し前の資料でございまして、それぞれ理事長を含めて理事は16名、それから評議員は16名という形の資料を宮城県の方からいただいております。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 それぞれの会議の場所場所でその辺の数字も違う、説明も違うんでなくして、やっぱり統一的なやつで私どもに示していただきませんか、私たちもどれを信用していいかわからないと、こういうことになりますので、先だつての協議会の資料はすべて違いますよと、こういうことで理解をしていいですか。

田中副委員長 佐々木健康福祉部長。

佐々木健康福祉部長 ここにちょっと協議会の資料は手元にないんですけれども、私の記憶で

は、いわゆる6月に行われました県の監査について介護保険上のかかわりで報告を申し上げたというふうに記憶してございます。その際に、評議員の人数あるいは理事の人数を資料として上げて、なおかつ説明したという記憶はないんですけれども、あとまた資料は調査したいと思います。

それから、協議会での説明の中でなぜこのような事件に発展するようなことが説明できなかったのかというお尋ねもあったかと思えますけれども、これは当時協議会、たしか8月31日だったと思えますけれども、この時点では県と協議した中で、協議はまだ法人の問題、それから建設時点での補助金の問題、これについては調査中だということでお話をいただいておりますので、たしか協議会の席でも法人関係については県の方で調査中だというふうに担当課長から説明したと記憶してございます。以上でございますが。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 活字として残っている部分で説明のいかに問わず、それは私どもはその信憑性、これはちょうどした部分はそのように理解をしてそれぞれ対応をしているはずです。今部長が言われたように、8月31日の皆さんの方からちょうどしたこの資料です。だから、説明をしたかしないかでないんです。よこされた時点からそれを私どもは信じて取り組んでいるつもりなんです、そのように私は理解しているんですがよろしいですか。

田中副委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 大変申しわけありませんでした。県の方からいただいた名簿の評議員の部分、1枚抜けていて今計算してしまいました。確かに、県の方からの説明でも、理事長のほかには理事15名、評議員31名でございます。大変失礼いたしました。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 先ほど答弁いただいた政策課長、今の数字、わかりましたね。先ほどのは訂正ですよ。よろしいですね。わかりました。

それで、引き続いて、マスコミで報道されておりますこの寄附金問題等も出ているようです。それで、今言われた数字の役員の数も一部出入りがあって変わっているやに私どもはとらえまわっているんですが、そうした場合人数が変わります。そして、そういう変わった時点をどのように市当局として把握なさっていたか、その辺をお尋ねします。

田中副委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 大変申しわけありませんが、今回の調査、監査は社会福祉法に基づく調査

と介護保険法に基づく調査と二本立てになっております。そして、介護保険にかかわる部分については市もある程度かかわりますが、社会福祉法に基づく法人としての調査というものは市の方で一切権限がないものですから、その辺なかなか情報を収集にくいというところがございます。以上でございます。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 情報は幾らでもあるようですよ。先輩方6名もいらっしゃるんです。今日本の大企業のあらゆる部分、大企業であっても内部告発等々によって暴露されているんです。何県とは言いませんが、あの警察関係もしかり、社会保険庁の関係もしかり、そういうことでいろいろ内部告発で出ている面が最近目立っております。そうしたところをいち早くそれぞれの目と耳でそれぞれ聞き出すのもいろいろな方法もあるんじゃないかと。決してそれは強引にとは言いません。ぜひそうしたことで情報を収集をしながら、そして当局も信頼し、そして私どもも議員間で信頼し合って、そして一般市民から、あるいは入居されている方々から問い合わせ等があったときやっぱり心配のないように安心して、そしてそこで過ごしていただけるように説明のできるような形をこれからもとっていきたいと、こんなふうに思っておりますので、当局におかれましても聞くたびに答えが違ってしまうようなことのないようにぜひ改めていただきたいと、こう思います。

立ったついでですので、そのまま入らせていただきます。

それでは、同じく116ページをお願いいたします。

ここで記載されております塩竈市公衆衛生組合連合会の補助金の関係であります。

それで、従来までは各町内会それぞれ役所の方から貸し出し等もあってシルバー人材センターの皆さんにお願いをしたり、その町内等々の手法は変わっていたかと思いますが、消毒があったかと思います。それで、役所の方から消毒液等を無料配付をしていただいてそれぞれ駆除なりいろいろした経験がございます。それで、このスタイルが厚生労働省の通達だったかと思うんですが、平成11年ごろから徐々に縮小しながら廃止に向けての指導があったかと、こんなふうに記憶をしているところなんです。そうした面のこれまでの経過と、それから消毒液の部分で今どのように各町内に指導なさっているのかお尋ねをしておきます。

田中副委員長 澤田市民課長。

澤田市民課長 お答えさせていただきます。

消毒につきましては、平成10年にまず法改正がございまして、そういったことから宮城県

の方からいろいろ消毒に関連して指示がございました。本市におきましては、平成14年度から公衛連あるいは市からの薬剤の配付、そういうものを一切中止しております。これは環境にやはり配慮するというそういう世評を反映いたしましてそういった対応をしております。以上です。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 そうしますと、今の説明ですと、配付はしていないと、こういうことでありますね。それで、ある会議のところで、私がトップをしている間は今残っている部分を全部皆さんに差し上げていきますよと、こういう大会、総会ですか、のところでお話があったようなんですが、もう既に在庫はなしと、こういうふうに理解をしてよろしいですか。

田中副委員長 澤田市民課長。

澤田市民課長 在庫につきましては、薬剤の使用期限が切れておりますので一切配付はしてありません。総会の席で、そういった消毒についての町内会の一部の方からやはり希望がございましたことも事実でございます。ただ、そういったことにつきましても、やはり公衛連あるいは市といたしましても県の指導等を踏まえまして消毒等についての薬剤配付は一切していないというのが実態でございます。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 在庫を抱えていたときに、どのくらい残っていました。それをどのように処分されました。

田中副委員長 澤田市民課長。

澤田市民課長 大変申しわけありませんが、どれくらい在庫を抱えてどのような処分につきまして、ちょっと今手元に資料にございませんのでお答えできかねます。大変申しわけございません。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 それで、ことしはこれで決算になりますが、平成15年度の分。一部そのブロックの町内会で、ここの連合会から脱退をされたというお話も伺っているんですが、そういう場合は何か要因あるいは組織的なあり方とかそういうところはどのように当局として把握なさっていますか。

田中副委員長 澤田市民課長。

澤田市民課長 公衆衛生連合会が各分会がございまして、東西南北、浦戸というふうに分かれ

ておりますけれども、主に西部地区ですけれども、西部地区以外にもあるんですが、やはりまず町内会そのものがそういったいろいろ負担金を納めることに対する大変さといいますか、事業の難しさがあるという観点で、公衛連だけではないんですが、いろいろな組織の中でそういったことで会費納入がなかなかないのではないか、またそれを納めた見返りといいますか、メリットといいますか、そういったものがなかなか感じられないという点。あるいは、先ほどご質問にございました公衛連そのものの設立が消毒も一つの柱としてやってきた経過もございましたので、それらにかかわらなくなったということでちょっと意義が薄れたのではないかと、うご意見も一部ございました。

ただ、そうした中で、やっぱり役員の方々に公衆衛生連合会というものは環境、そういったものにいろいろ運動しておりますし、委員の方々は、強く私どもも各分会として活動しているんだというそういう分会もございます。そういったことで、連合会そのものの会費が減ってきて西部分会そのものがなかなか維持がもう困難であるということで、平成16年度、一応解散届というものが出ているようでございます。以上でございます。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 各町内会、連合町内会なりにその負担金が拠出が困難だと、こういうことでそれぞれの作業の実態等々でそれぞれの方針を真摯に受けとめながら、それぞれの町内の判断でそのようになってきたと。西部地区とおっしゃいましたね。その後の動きというか、それに追従をするような形の動きなどは見えますか、それとも心配される部分があるかどうか。

田中副委員長 澤田市民課長。

澤田市民課長 この間行われました公衛連の総会の席で、一部会員の方からやはり公衛連というものがそういう会員数の減少に伴って意義はどうなんだというご質問ございました。その中で、役員の中では、西部地区、一応維持できないということでもございましたけれども、もう一度いろいろ各会長さんを当たって復活という言い方もおかしいんですが、やはりこういう公衆衛生活動というのは大事だということをおわかってもらって復活してもらいたいという何か会長さんの方の発言がございました。

その脱退があったのかないかということについては、まだ私どもの方には正式にそういったほかの会員の脱退というふうには報告は受けておりません。以上でございます。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 ありがとうございます。

次は、 6 の方の主要な施策の成果に関する説明書の方に入らせていただきます。

ページで 37 ページ、この私立保育園の運営事業について、中段よりちょっと下の に掲げております障害児保育事業、この部分については北浜保育園のみのようなんですが、これは園児等の関係でここだけで間に合うのか、あるいはよその方はそういう状況はないのか、お知らせいただきたいと思います。

田中副委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

国の方から補助をもらっているのは私立保育園では北浜保育園だけです。

なお、それぞれの保育園についても障害児までは認定されないそういう方はおられます。以上でございます。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 そうしますと、今大浦所長の説明ですと、国の方の枠の部分でここだけを 1カ所だと。それでなくても、他のところもそれに準じたというか、認定されない部分では面倒見てあげていますよと、こういうことですね。

そうしますと、一応これは基準というものがあるのかどうか、そしてここ同じ所管であるかと思いますが、これは 71 ページに載せられております身体障害児の補装具等の関係との絡みでは、必ずしもこの数字は一致はしないわけですね。

田中副委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 今の 71 ページ補装具給付、もらっている方は保育所にはおられません。

なお、北浜保育園以外にでも、例えば今アスペルガー障害とかそういう障害児とも認定されない形の児童はかなりいるということはありません。以上です。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 必ずしも数字はマッチしない。なお、そしてこの北浜保育園以外のところもそのような愛の手を差し伸べてやってもらっているところも実際に私も確認をしていますので、これはこれからの課題として数字的なもの、そして今度は平成 16 年度の予算の関係等々でその辺の部分を温かみを持って含んでいただければ幸いです。こんなふうに思います。

次は、82 ページ、生活保護事業の関係で、これまたそれぞれ皆さん大変ご苦労なさっている面々を見ていただいているのに感謝を申し上げながら、何点かここでもお尋ねをしてみた

いと思います。

それぞれ面倒見ていただいている部分の中で、入居している家賃にどのくらいのランクで何段階ぐらいの層に分かれて家賃を払っておられる世帯があるのか。

田中副委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 家賃については、今それぞれの家族構成から、あるいはお借りしている住宅の中でちょっと詳細つかめていない部分がありますので、大変申しわけないです。今家賃にどのくらいの割で生活保護が入っているかというのは、ちょっと今の時点でわかりかねます。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 確かに大変だと思います。ただ、それぞれ支給される金額のうちで家賃の分は確かにここに、大家さんに払いましたよということで大家さんから捺印もらって、領収書、今月2万3,000円払いましたよと、ぼんと押して、それも吉番館の方にお見せして確認をいただくと、こういうようなことになっていると思いますので、その辺ちょっと忙しいでしょうけれども、数字的なものを見ていただければ幸いですなど、こんなふうに思います。

それから、あわせて、そうした方々で固定資産を保有なさっている方、こういう方々はどのくらいいらっしゃいますか。

田中副委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 基本的には、生活保護をもらう場合は財産とかがない方ということで把握しております。ですから、固定資産を持っている方ということは生活保護の対象にはならないとは思いますが、なお詳しく調べさせていただきたいと思います。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 いろいろその辺の解釈と答弁の違いがあるのかなと、こんなふうに思います。実は、その対象になる場合、何等親かの皆さんにいろいろご相談を申し上げて、例えば、じゃあ、おれ5,000円ずつ出すわと、あるいは、おれ少し景気いいから1万円出すと。そんなことで、その家庭が生活するのに、たしか12万円なら12万円かかるうち身内等々で例えば2万円とか3万円出すと、援助してくれると。それでも足りないからじゃあ役所の方だと、こういうふうになっているはずなんです。ただし、課税免除になったりいろいろしていても最終的にはその方の名義で持っている部分、これはあるんです。それが最終的には、今役所の方から15万円なら15万円で生活援助を受けていて、身内で全然援助しないで、その方あるいはその家庭

のところでお亡くなりになって、そこを今度守るあるいはそれを売却をする云々というときには何となく寄ってくるんです。だから、そういうところの実態も当局としてはつかんでおいていただきながら、できるだけ役所の方、そして国のそういう温かい手を、遠慮しながらもらっている方もいらっしゃるでしょういろいろ大変だと思いますが、そんなところもひとつつかんでおいていただきたいと、こんなふうに思います。

あわせて、埼玉県だかどこかでエアコンつけた分、これはぜいたく品だよということでそれをカットされた部分等があるんですが、そうしたところの必需品とぜいたく品と区分する部分がありもし私どもに、これとこれとこれは、何点かは、ピアノもある、あるいは高級ステレオもあると、こういうやつはぜいたくになると思うんですが、その辺最低の生活に認めてもらっている部分、どの辺までなのか、その基準などがお知らせいただければありがたいんです。

田中副委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 大変申しわけないです。確かに、補助の場合は扶養者を調査しまして三親等まで扶養義務があるということの中で、面接においてそれらの方々にも来ていただきながら状況等を把握しております。

なお、先ほど申し上げました固定資産については全くゼロじゃなくて、確かにある部分もあります。ただ、必要に応じて車を持つ場合もありますので、そこら辺調査したいと思います。以上です。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 お手数かけますが、そんなことでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次は、108ページに移らせていただきますが、教材備品等の整備事業、ここの小学校の部分なんです、それぞれの体験的な学習等の充実が図られたと、こういう個々の成果が載せてもらっております。それで、各学校のそれぞれ備品名を見ると、余り求めることができなかつたのかなと、こんなふうに思います。予算額、決算額の数字で見ればすぐわかりますが、各学校ごとにずっとバランスよくやっていくとこのぐらいしか求めることができなかつた。こういうことだと、もう十分今までの備品購入その他で満たされていると。そして、これは今回必要だったから平成15年度で求めたんだよと、まだまだいっぱいありますよと、こういうぐあいなのか。その辺の現状をお知らせいただければ幸いです。

田中副委員長 伊賀教育次長兼総務課長。

伊賀教育次長兼総務課長 私の方からお答え申し上げます。

これらにつきましては、各学校の方からいわば教材備品として希望をとってそれを取りまとめて一応教育委員会の方で購入して学校の方にお上げしているという状況でございます。ですから、あくまでも学校の方の希望によってこれを購入してお上げしている次第でございますので、よろしく願いいたします。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 なかなか遠慮しながら教育長なり次長の方に上げているのかもしれませんが、私もちょっとお邪魔して見て勝手にあけさせてもらおうと、運動具、備品の関係についても大分老人クラブ入りしているような品物のようですよ。ぜひそういうところも各学校見ていただきながら、それぞれの校長会で上がってこなくても、次長方、何だあそこ少し足りないんでないかと。今度うんと回してやるからとかそういうことであちこち点検して歩かれるのも一つの方法ではないかなと、こんなふうに思っております。

余裕教室のところで防災の関係で備蓄倉庫などでお借りしている部分があって、そういうところにちょっとお邪魔をしたり、それぞれ学校の方も大分チェック体制も厳しくなって事件等の起きないようになさっていますが、そんなことでちょっとお邪魔してみると目につく部分もありますので、ぜひそんなところを足運んでいただければ幸いなと要望しておきます。

同じく152ページ、これは伊保石公園の整備事業なんです、この部分で委託費、都市基盤整備への公団工事委託。この部分で、場所なり規模なりをお知らせいただければ。

田中副委員長 金子土木課長。

金子土木課長 お答えしたいと思います。

伊保石公園整備事業は、平成15年で補助事業を完了している形になってございます。主たる施設整備としては、植栽工が一式、それから電気工事、園路舗装4,900平米、それからあと時計台1基、それから門扉1カ所等々でございます。

なお、整備区域につきましては、ピクニック区の整備になってございます。以上でございます。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 ありがとうございます。

同じく広げていただいているところで153ページ、この維持管理の内容で4番のところ、ここにあります街路樹の剪定なり消毒なり植栽なり云々出ております。ここで掲げておりますこの消毒の部分はどのような内容なのか、お尋ねをします。

田中副委員長 金子土木課長。

金子土木課長 お答えしたいと思います。

消毒につきましては、街路樹の消毒を主にさせていただいておりますが、時間帯等につきましては、早朝に職員と、それから業者でもってやってございます。

なお、桜等々につきましてもかなり虫がつくという状況がありますので、そういったところにつきましては例年同一箇所を進めているところでございます。以上でございます。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 金子課長の方から、もしこの消毒、公衛連の方から薬が来ない、町内でやりたくてもできないと。そういうとき、もし公園課さんの方に行けば、この消毒液なり何なりはもらえるんですか。

田中副委員長 金子土木課長。

金子土木課長 公共の緑地について対象としてやってございますので、消毒液でございますよね。うちの方の管理している部分を対象としてやってございますので、例えば個人の方の庭先とかは当然だめでございます。ただ、福島委員おっしゃっているのは、町内の公有地だということであれば、お話しいただければやりたいと思います。

なお、中には薬品的に危険なものもございますので、そういった部分についてはでき得る限りうちの方でやっていきたいと、このように考えてございます。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 大変ありがたいことです。先ほどのやつでは負担金等々で非常に苦慮しながら脱退も辞さない、こういうことになっていますが、今おっしゃったような部署でそのような温かい配慮をいただけるのであれば、環境に優しく、そして町内に優しく金は取らないよと、こういうことですので、ぜひ期待をしながら、来春からぜひお邪魔をさせていただいて面倒を見ていただきたいと、こんなふうに思います。よろしく願いをいたします。

続きまして、174ページです。

ここで言われております、掲載されています水洗化普及事業の関係で、たしか宮城県内で100%になったところが、下水道のその比率とこちらの部分で合わせて大変成績のいいところが県内で三、四カ所と聞いておりましたが、本市の場合毎年努力なさっていますので間もなくその数字に到達できるだろうと思いますが、この辺の動きはどうなっているかお尋ねします。

田中副委員長 茂庭下水道事業課長。

茂庭下水道事業課長 今ここに記載してありますとおり、水洗化に関します人口普及率に関しましては平成15年度で97.5%に達して、宮城県内では多賀城市に次いで第2位というところでございます。あと、仙台市が100%目指してやっておりますが、仙台市に関しましては政令指定都市になって統廃合した関係もあって100にはまだ達していない状況でございます。

それから、あと100%を目指していくのはというお尋ねございましたと思いますが、平成18年度を目標に現在整備を進めてございます。

田中副委員長 福島委員。

福島委員 大変ご苦勞をおかけしますが、その2%が大変役所だけでなく私ども地域にあって頭を悩ませる部分なんです。お互いに協力し合って少しでも早く、環境に、そして海に、全体的に優しくなる状況、快適な生活の営める環境をつくってまいりたいと、こんなふうに思っております。

それで、その難しい2%の中に、例えば下水道を埋設して受益者負担金かけて特別な配慮をしながら6年なり、あるいは最高で10年ぐらいまで譲歩をしながら納めてもらう状況をとってもらって非常に助かっているんですが、なかなかそこにまだ着手できない大家さんなり等々がいらっしゃるかと思うんです。実際にまだ伊保石のあそこの環境組合の方にくみ取っていらっている地域もあるんです。そういうところが、実は私立の保育園あたりの近くにあると、ことしのようなお天気の場合特にかなりブヨナリの発生で園児たちがあちこち食われて大変な状況にあるようです。それぞれ体質によって食われても余り気にしないお子さん、そして1カ所食われたところをかいだ関係でまた別なところもと、こういうことなどもあるようですので、茂庭所長、頭痛いでしょうけれども、私どもも一生懸命口説きながら、そして一日も早く水洗化になるように双方で努力してまいりたいと、こんなふうに思っております。幼児の関係、非常に気の毒になって、それで医者さんに行って何か塗り薬云々、それで水ではだめで軟こうだ、いろいろ大変な状況下にある幼児、園児などもいるようですので、そんなところみんなで努力してまいりたいと、こんなふうに思いますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、最後180ページ、ここに掲げてあります国有財産の譲与あるいは払い下げ等々の部分でいろいろ市内にもあるようです。ここではそれぞれの申請の部分、手続等々で仕事なさっているようですが、一例を申し上げますと、隣と隣の間、例えば30センチか40センチぐらいの昔の排水路があると。それを双方でもし国有地から市の方で払い下げ、そしてそれ

を民間に払い下げて有効に使っていただきながら、なおそうしてごみの除去なり、あるいはその管理などをしてもらうように、あるいはそこをお互いにAさんとBさんで分け合うことによってお互いによくなる、そして国も市もよくなる、環境もよくなると、こういう部分が市内にも散見されますので、ぜひそういうところの実態あるいはそれぞれの希望するそういう方々の意を酌んでいただければ非常にありがたいかと、こんなふうに思いますが、そういうケースは当局の方に相談等はありませんか。

田中副委員長 金子土木課長。

金子土木課長 お答えいたします。

法定外公共物の財産譲与の手続は現在進めておりまして、平成16年度、本年度でほぼ完了という形になってございます。

ちなみに、現在の状況をちょっとご報告いたしますと、現在のところは市内に約508件ほどが候補になっていまして、それを一たん国あるいは県に申請という手続が必要になりますので、その申請手続を進めているところでございます。

なお、委員ご指摘の件につきましては、ちょっと場所の特定といいますか、ケース・バイ・ケースの部分がかかなりあるかと思っておりますので、その辺については移管後にケース・バイ・ケース、1個ずつ対応していきたいかと、このように考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。（「よろしくお願ひします。ありがとうございました」の声あり）

田中副委員長 菊地委員。

菊地委員 私からも質問させていただきます。

まず初めに、市長に率直なご意見としてお伺ひしたい。

この資料 3の決算審査意見書、この件に関してでございますが、これを市長は見えていただきましてどういうふうな率直なお考えをもったのかなと。それが一番私は知りたいところなんです。というのは、いろいろ監査委員さん、一生懸命数値やら行政についてのあるべき姿を問うているのかなと思っております。これを市長としてどういうふうに認識されているのかなというのをまず第1点お伺ひいたします。

田中副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 基本的に、私ども担当させていただいております行政というのは、連続性が必要だと思っております。それから、私は、スピードアップということもあわせて職員に要求しながら行財政の運営に努めているところでありますが、それぞれの年度にこういった形で決算意見

書を提出いただきます。監査委員から細部にわたりましてご説明をいただいております。その中におきまして、それぞれできるものから、あるいは市民の方々の生活に直接影響の大きい部分から優先的に取り組むというようなことを基本スタンスとして今後も行財政運営を図ってまいりたいと思っておりますが、ちなみに平成15年度の決算意見書の中では、改めて本市の財政状況が大変厳しいということを理解させていただきましたし、先ほど来出ております市民の方々から寄せられます苦情でありますとか不満でありますとかを詳細に分析させていただきながら、本当に市民の方々がこの塩竈の行政にどういったことを要望、希望しているかといったようなことを把握させていただく大変貴重な資料ということで私は認識をさせていただいております。以上でございます。

田中副委員長 菊地委員。

菊地委員 ありがとうございます。我々議員にとっても本当に事細かに書いてあってすばらしいなこう思っております。

でも、一つ腑に落ちない点があります。それは、この特別決算委員会冒頭、助役と、あと説明の中で収入役の方から数値が間違っていたと。それで差しかえがあったと。でも、決算資料はもう出ていたと。何をしたのかなというのが一つの疑問であります。率直に言って、去年の資料をそのまま出したというのであれば、言葉は違うんですがいろいろ拝見させてもらいますと、内容、結びというような問題を見ますと、去年、一昨年、その前と余り変わっていない。数字はいろいろその時代時代で税収の落ち込みとかそういうのはありますけれども、基本的な塩竈市の進むべき監査委員としての内容が余り変わっていないのかなと私自身そう読んで理解したものですから、そうなのかなと思っているところでございます。

それで、決算の状況の中で、決算意見書の中で3ページから7ページあたりにかけてなんです、400億2,970万1,000円の歳入があったと。そして、歳出の方が401億2,016万6,000円で赤字が若干あったと。1億1,842万3,000円の赤字になったんですよというんですが、それはそれで数字はそのとおりだと思います。

それで、いろいろ聞きたいんですが、市長が平成15年からこの塩竈市の行政を担って、我々もそうですし、一番行財政改革ということで市長は10%の縮減を図っていきたいんだということだったんですが、それが4.5%にとどまっていた。そういう中が見受けられます。市長が幾ら旗振っても職員が一丸となっても4.5%くらいの達成率しかできなかったのかなというそういう思いがあります。そういう思いがあるんですが、その中で経常収支比率の問題、

92.8%とまた高くなっております。その辺のところをどう認識されてこの塩竈市の財政をどう健全化の方に向けていくのかなという思いを市長にざっくばらんに、私はこういう考えでしたいんだというのをお聞かせ願えればなと思っています。

財政構造がもう硬直化して単独事業を全然できないわけです。できないというか、おかしなことに資料でいうと成果の239ページ、一番下に書いてあります5番です。単独事業をどれだけ行ったことを示す単独事業費比率は3.6%になり、前年と比べ3.5%減少したと。これは道路、街路事業費の減少によるものであると、こう書いてあるんですが、もともと財政が苦しくて単独事業費の配分が少ないからこういうふうにとどまっているんでないかなと思うんです。平成13年が31億円ありました。平成14年度は14億円ありました。そして、平成15年度は7億円と単独事業費が激減しています。そういうことを考えて、この資料では街路事業費が減ったという、何かうんと整備されて減ったというのかなと思うんですが、私はそう思わないんですが、その辺の整合性、住民の方にわかるように、こういうわけでこうなったんだと。片方では街路事業が減ったと言うし、実際問題予算が減っているからそのくらい工事が減っているんでないか、事業が減っているんでないかなと認識するんですが、その辺の私の考えが間違っているのか、それともこういうわけですという明快なご答弁をお願いしたいと思います。

田中副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 財政事情について今ご質問いただきました。前段で私申し上げましたとおり、基本的に行政というのは連続性というものが必要だと思っております。そういった中で、例えば単年度事業のものもございますが、大半は継続事業という形で実施をしてきているというのが実態だと思います。例えば、今取り上げさせていただいております北浜沢乙線沿いの下水道整備あるいは街路整備等々は3カ年債務、4カ年債務という取り組みの中で長期的な視点で幹線道路の整備等々をやってきているかと思っておりますが、そういったものが、例えば今これを中止するかということは当然できない話だと私は思っております。また、そういったものの交通インフラというのは当然この地域に必要であるわけでありますから、そういったものは粛々と進めていかなければならないと。その他の事業等については、当然のことながら再度見直しを行いながら、どういうことをということでございますのでお答えさせていただきますと、選択と集中ということを申し上げさせていただきました。数多くの事業に事業費をばらまくということちょっと語弊がありますが、そういったことではなく必要なものの優先順位を取り上げなが

ら、できるだけ短期間に事業効果が発現されるような事業手法に切りかえていこうということ
を平成15年度申し上げました。そういった中で、事業を中止したものあるいは整備の時間を
延ばしたものの、さらには逆に今までより以上に事業費を投資しまして事業効果の発現を上げた
もの等々がございますので、そういった中で今菊地委員からご質問いただきましたような結果
といたしまして街路整備事業費が若干減ったとか、ここにはそういう問題が発生していると思
っております。

そういった成果が上がっていないのではないかというご質問でありました。確かに、財政力
指数等々につきましては過去3カ年間の平均というような取り上げ方をされておりますので、
例えば平成15年度の成果が如実にあらわれてくるということについては若干時間がかかるか
と思っております。同じように、経常収支比率につきましても、先ほどのご質問にもございま
したように、25名の職員の方々退職されました。そういった方々の退職金等々もございま
して、残念ながら如実に経常収支比率の向上というところまではつながっていかなかったのが実
態であります。今後そういう部分につきましてはなお一生懸命取り組みまして、市民の方々に
我々の行財政改革に対する取り組みの成果がおわかりいただきやすいような行政推進に今後と
も努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

田中副委員長 田中収入役。

田中収入役 昨日、助役、私から資料の提出についておわび申し上げた中で不十分な部分があ
りました。今回の平成15年度の決算に当たりまして監査委員に提出させていただいた資料は
正確な内容で監査委員の方に提出され審査を受けております。今回大量に印刷する中で間違っ
た資料が4枚普通財産の部分でまざってしまいこんな結果になったということですので、よろ
しくをお願いします。以上でございます。

田中副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 私からは、単独事業費比率の平成15年度の減少部分についてお答えしたいと
思いますが、ここ数年の普通建設事業費の推移は、大規模事業でございます越の浦春日線と下
馬春日線の両事業の事業費の推移で大分増減するというふうなところがございます。今回単
独事業費では落ちている部分でございますけれども、下馬春日線の事業費のうち単独分とされる
部分があるわけでございますけれども、その部分が平成14年度と比較して出しますと数億円
規模で減少していると。そういったところが影響して単独事業費、平成15年度の減少の要因
としてはそのようなことがございます。以上でございます。

田中副委員長 菊地委員。

菊地委員 いろいろそういう理由だというのであれば、その理由を受けとめておきたいと思えます。

しかしながら、ある一方では市民の要望等いっぱいあります。ここの道路直してください。こういうところを整備してくださいと。でも、予算がないか、あとその事業のある程度先延ばしがあると。それはもとをただせば、今のこういった財政状況下で大変苦しいというのは存じています。苦しいからこそその話が財政の方に入っていくんですが、財政の健全化の方に入らせていただきますけれども、では前に特別委員会等で言われた、また平成13年に当局が出してきた財政健全化の方針、それが全部なってきたんですかというのが聞きたいんです。例えば、繰出金の問題だって1億円削減しますよというのが1億3,000万円くらいふえていたりとか、あと経常収支比率を85%にしたいんだと言っても、逆に先ほど言ったとおり91.8%に上がって硬直化を生んでいる。だから、ここで本当に幾ら努力してもできないんだというのか。あと、60億円の収支改善を図っているんだけど、40億円くらい改善してあと20億円なのでそれは努力していますとか、そういう目に見えないものがいっぱいあるものですから、どうなるのかなと。だから、さっき簡単に言うと、単独事業費なんかもいろいろな事業があって、大きい事業が終わったから減ってきたんだというのもわかるんですけども、でも平成13年に31億円あったのが7億円です、簡単に見ると。すると、市内の業者の方なんかはどうなるのかなと。例えば、その以前はずっと40億円ペースくらいで来ていたはずだと思うんです。そうすると、それだけ市が発注する物件がないということは、市内の業者さんも大変でないかなとそういう心配をしますのでさっき単独事業関係で聞いたんですけども、財政改革というのをどう思っておられるのかなと思うんです。

その中で、いみじくも監査委員さんが監査意見書の35ページの下の方に、我々議員が一生懸命財政の完全化ということでいろいろな議論していました。それで、当局にいろいろなご意見、相談、要望、いっぱいしていたと思うんですけども、ここに来て35ページの下の方読むと、私はがっかりしたんです。さらには、塩竈再生委員会を設置して、塩竈の置かれている現状、将来について今後の課題を抽出し、市民参加のもとで行財政改革を推し進めている。塩竈再生委員会がことし報告を行う行財政改革の中間提言については、これからの市政運営に積極的に反映されるよう要望したと。議員が要望して、あなたたちが聞けなかったんでないかなと思うんです。それが何で再生委員会が出て、再生委員会の中間報告を聞かなければだめなん

ですか。議員で何なんですか。私は、そこが言いたい。どうなんでしょう。我々議員は、委員会開いて一生懸命特別委員会も開いて言ったじゃないですか。それが再生委員会という組織をつくって、議会もそれを承認しました。でも、ちょっと余りにも議会軽視じゃないかなと私は思っていて、こういう議論をして、先ほど福島委員も、いやと、決算委員会どうするかと。私は、非常に重要な、重大な問題だと思っています。そんな意味で、我々の委員、議員をどういうふうに考えているのかなと。再生委員会主体なのかなというんだっちはっきりここで言ってもらえば、私はすっきりして、ああ、そうですかという考え持ちたいなと思っていますので、その辺の気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

田中副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 この塩竈市をあるべき姿にしていくことということにつきましては、これは私の答弁の中でも再三ご説明させていただいているわけでありますが、市民と議会と、それから行政が一体となって取り組んでいくべきだということを私は申し上げてきたつもりであります。当然のことながら、議会と執行部が本気になってこういう議場の場で議論をさせていただくと、これは当然のことだと思っています。

そういった中で、すべてが網羅できるかといえば、私はそうじゃないと思っています。我々が気がつかない部分でも市民の方々の目線で見るときはこういうところはこうやったらどうだろうかというようなそういう市民の方々の意見もすい上げていくというのが我々はこの地域のあり方だと思っています。決してこの内容は議会を軽視したとか無視したということではなくて、市民と一緒に我々もそういうことを勉強しながらやっていくということでここに書いていただいたんだろうなというふうに私は理解をいたしているところであります。

田中副委員長 菊地委員。

菊地委員 市長がそういうふうに言われましたので、そう受けとめさせていただきます。

しかし、やはり長年委員会なんかで先輩議員、先輩委員が一生懸命塩竈市の未来を憂いて一生懸命質問して要望、意見を出していたというのも忘れては困るなと思いますので、ぜひとも行財政改革に関していえば、特殊勤務手当どうするんだといったって全然進んでいないわけでしょう、はっきり言って。そういう問題、それでぼっくらと出てきて中間報告をどうのこうのと言われてしまうと、何なのかなと。報告書読ませてもらうと、大体この議会の中で言ったような内容が主なるものと思うんです。それが市民の代表の声でないかなと思うんです。ですから、さっき一番最初冒頭に、この決算意見書を市長、どう思われますかと聞いたのは、私は

そういう思いがあって、監査委員がそういう目でいいんだと。議会よりこっちだというふうに私は感じ取ったものですから、市長もこういう考えなのかなとちょっと心配したものですからあえて聞かせていただいたわけなんです。ですから、そういった意味で、いろいろな、木村委員なんか外部監査の導入とかそういう話がありますけれども、それはあと市長のお考えで進めていただければなと思っています。

それで、そういった意味で収入がなければ何もできないと思うんですが、監査意見書の13ページ、ちょっと細かいところに入ってその辺の理解を深めてまいりたいと思います。

市税収入の未済額が載っております。額にすればここに載っているような3,677万円の市税が入っていないということなんです、この辺の収納率を上げているというのわかるんですけれども、何とか上がる方法。皆さん一生懸命回収に回っているというふうに思うんですけれども、ただ答えを聞くと、回っているんですがこの経済状況下、不況でどうしようもないというお話も、よく回答も聞かされるんですけれども、でも先ほど言ったとおり、収入がなければ何もできない状況になるので、その収入だけはとにかく上げるようなさらなる努力というか方策を持っているのかなという思いがあるんです。ですから、そういった何とか税収が上がるようお願いしたいなと思うので、税務課で昨年はどうだったんですがことしはこういう方針でやっていますと。でも、さらなる確保に努力しているというそういう案があればお聞かせ願いたいと思います。

田中副委員長 今野税務課長。

今野税務課長 平成15年度の収納率は、現年度97.0%、滞納繰越19.7%、全体で90.0%となっております。平成16年度は、現年度調定額がさらに落ち込み、市税の収納を取り巻く環境はより厳しくなっていると考えておりますが、現年度98%、滞繰で20%、全体で91%の収納率を回復することを目標としております。

収納率の向上には、文書、電話、家庭訪問により粘り強い納税指導を基本としながらも、それに応じない場合手順を踏んで法の定めに従い毅然として滞納処分に着手することと考えております。

税務課では、例年9月から出納閉鎖期であります翌年5月末まで収納強化月間を設定しております。本年も8月下旬に課内会議を開催し、毎週木曜日の夜間及び毎月最終日曜日の休日における納税相談、納税指導の設定と滞納処分を含めた収納対策の強化を確認し、その方策を始めしております。歳入の根幹なせる市税の収納率向上のために一層努力していきたいと思っております。

ので、よろしく願いいたします。

田中副委員長 菊地委員。

菊地委員 今課長の方から一層努力をしていくというお言葉がありました。本当に頑張ってくださいと。また、市民の方には、納めるべきものは納めていただければなと、この席からお願いしておきたいと思います。

というのは、税込、市税収入が62億何千万円です。そして、この未済額、滞納繰越分も入ると6億6,000万円あるんです。そうすると、もう1割以上がこういう状況では、市民の方が市民サービス向上で、市長さん、何してください、道路つくってくださいと言ったってなかなか得ないのかなとそういう心配も持っています。そんな意味で、税務課の職員の皆さんの今後なお一層のご奮闘をお願いしたいなと思います。これは強く要望しておきます。よろしく願いいたします。

あと、またお金の話になるんですが、17ページ、決算審査意見書です。その民生費負担収入未済額の内訳と載っております。これと成果の学校給食関係、118ページ関係であわせてお伺いしたいなと思っています。

というのは、民生費のこの負担金収入未済額が大変私にとっては気になるところです。というのは、保育料、公立私立合わせて290万円が滞っていると。そういう状況下でちょっと困っているなど。そして、平成13年と14年を合わせると938万円とかなりの金額になるんです。それで、これは保育所だからいろいろ何らかの形で精算されるのかなとこう思うんですけども、これがさっき言った学校給食の方に行くと、給食費の未払いというのが多くて年度末になると学校の先生方が頭を痛めると。仙台市では、きのうですか、新聞に載っていました。もう法的手段もとると。塩竈の学校給食の対応をどうするのかと。あと、この保育料の関係もどうするのかという、もう泣き寝入りでいいのか、それとも毅然たる態度でしていくのか。その辺、市の方針、考え方をお聞かせください。

田中副委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 保育料につきましては、その都度郵送とかで未納者に対して請求を出しております。なお、場合によっては内容証明付きの郵便等も発送しながら対応させていただいています。

また、新規入所時点、年度初めにおきましては、未納者については直接福祉事務所の窓口に来ていただくような形で入所申込書を出すと。普通は保育所ごとに入所申込書を保護者の方に

配付しておりますけれども、未納者については福祉事務所の窓口の方に来ていただいて、そこから辺の話を伺いながら対応しているところでございます。以上です。

田中副委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 給食費の未納につきましては、まずもって集金主体、つまり食費の材料分だけ保護者の方に負担いただいていると。その分については、給食会、PTA会長さんが横滑りであることが多いんですけれども、そちらの方が集金の主体になっていると。こういうことになっているものでございまして、現実には仙台市の方では市長名で裁判にまでかけて徴収すると、こういうことでやっております。うちの方もそういうことができないのかどうか。市長に要求する権利があるのかどうか。そういうことも問題でございまして、今現在未納になっている分集めまして、それがどこに還元されるのか。現実には支払っているお子さんが卒業するケースもあります。次の年に新しく入ってくる方もいて、その部分ですぐその給食会に過年度分を入れていいのかどうか。いろいろな意味で法的な面でも難しいことがございますので、市の顧問弁護士にその辺の事情で、だれの名前で請求できるのか、そういうことを確認するために今は準備作業をしております状態でございますので、もうしばらく時間をいただければと思います。

ただ、これについては、うちの方としましても今現在は学校の先生方、事務官、教員、担任、それから教頭、校長が電話なりで納入催促している。教育長名でもチラシ、納入の勧告をしている。そういう状況の中で、一定の、それを受けて支払うという方も何人かは出ているんですけれども、なかなか支払っていただけない方もいっぱいいるものですから、今のようなことで法的にうちの方の形態でできるのかどうか、そういうこともしっかりと確認させていただいている状態でございますので、ご理解をいただければと思います。

田中副委員長 菊地委員。

菊地委員 給食関係はいろいろ先生方、催促したり大変だなと思っています。そんな意味で、せっかくゆとりある教育を目指しているのにそっちの方に力を注がれて、そして平等に、公平にやっぱり費用分担してもらわないと困るんでないかなとこう思いますので、そういった意味で早急に不公平のないような給食関係をただして行ってほしいと、これは強く要望しておきます。

あと、時間がちょっとないので、ぱつと言うとあれなんで、25ページの補助費関係、補助金というんですか、審査意見書の金額は言いませんけれども、補助金関係で市長は一律カット

15%、英断を振るって財政苦しい中市民のご協力を得て実施したというのは本当にやっぱり行動力のある市長だなと思うしております。

それで、それはそれでいいんですが、行政側が補助金を出しているところに事務局を主体的に行っている課があると思うんです。その課はどのくらいあるのか、簡単に。15の補助金出しているところに塩竈市が事務局やっているのが15件だというんだったら、その件数だけ教えてください。

田中副委員長 佐藤総務部次長兼行財政改革推進専門監。

佐藤総務部次長兼行財政改革推進専門監 件数はちょっと申し上げられないんですけども、具体的に申し上げますと、ご承知のように商工観光課ですか、港祭り関係、観光物産協会関係。それから、水産課におきましては水産振興協議会等々の補助金を出しながら事務局を持っているという状況でございます。

田中副委員長 菊地委員。

菊地委員 今説明を受けたんですが、行財政改革をするのであれば、お金も出して事務局も担当するというもう時代じゃないんでないかなと、こう私は思うんです。やっぱり主体的に民意を反映するのであれば、こういうあなたたちに補助金を出しているんですからあなたたち頑張ってくださいとしてもらわないと、いつまでたっても行政主体の補助金頼りの団体にしかならないんでないかなと。塩竈市の発展のためにも、行政側はこのくらい補助金出しているんだからあなたたち頑張ってとこう言えるくらいもうなっていると思うんです。ですから、そういった意味で、これは当局全体の考えだと思いますので、そういった事務局の撤廃を考えていくお考えがあるのか。いや、でも大切な補助金をどう使われるかわからないから事務局も置いておきますという考えなのか、その辺の方向性だけちょっと教えてください。

田中副委員長 加藤助役。

加藤助役 私の方からお答えをさせていただきます。

今お話しいただきましたような補助金を出しながら事務局を持っているというのは大分あるかと思えます。これもやはり長年の地域振興、そういった地域の活性化もあわせて行政がどうしてもかかわっていかねばいけないということで行政が事務局を持ちながら補助を出してきたというその流れが現在もなっているというのが実態だろうと思えます。

ただ、数年前、もっと前かと思えますけれども、やはり事務局を行政が持つのはいかなものかという部分では、個々の団体の方に大分協議をしてきた。一部そういった意味では改善さ

れたところもあろうかと思えますけれども、まだ現在ご指摘のような状況にあるわけでありませんが、基本的には今後できますならばそれぞれの業界なり市民の方々のご理解をいただく努力をしながら、事務局はやはり分離をさせていただくという形で行政が逆に、指導というちょっと言葉を使えばおこがましいんですが、いろいろな部分で協力を、廃止を、協働の体制をとっていくということは今後欠かせない事項だろうと思えますので、そういう相手があることでございますので、なおかつこれまでの長い歴史もあるものもございますので、そういった部分で方針としてはやはり事務局は持たない。そういった意味でのご理解をいただく努力をこれからしていきたいなというふうには思っております。

田中副委員長 菊地委員。

菊地委員 今助役の方から方針が示されました。やはりいい意味でひとり立ちしてもらって、そして行政側は、例えば商店会のあれなんかでも商工観光課の皆さん、こういう事業をするとこういう補助金がありますよと国からのお金なんかを教えてください。そして、地元の人が頑張らましようというって、そういういいサイクルになるように、それが塩竈市の補助金を出して事務局も塩竈市で、やっぱり民間が活発にならないので、今助役が事務局はなくなるような方針を打ち出されましたので、期待しまして私の質問を終わります。ありがとうございます。

田中副委員長 吉川委員。

吉川委員 私の方からも質疑をさせていただきます。

まず、成果の説明書 6 になりますけれども、106 ページ、小学校の学校施設管理整備事業費と、これが出ております。この間、平成16年度の予算では第三小学校と、あと玉川小学校、これに対して小学校耐震診断調査委託事業として予算がつけられております。この耐震診断結果に基づいて対象となれば補強工事に入ると、こういう予定であります。そして、補強工事になった際には、当局は3分の1が補助金として出ると、そういうふうに答えておりますけれども、この間国においては、たしか5年間の計画で今年度が最終だと思えますけれども、助成事業があるというふうに思うんです。そこでの補助率というのは3分の1じゃないんじゃないかというふうに思いますが、その辺についてまず1点お伺いしたいというふうに思います。

田中副委員長 伊賀教育次長兼総務課長。

伊賀教育次長兼総務課長 ちょっと過去にお話さかのぼりますが、この耐震の調査、いわばそ

の耐震の補強に関してのいろいろな調査がたしか平成13年か14年にあったと記憶しております。その当時、この学校の耐震調査について県、国の方に申請していなかったという経過があります。ですから、今回平成16年からのこの第三小学校あるいは玉川小学校、耐震調査に入っておりますが、今回からいわばうちの方で今度調査に入ったという事情がありますので、ひとつご理解を賜りたいと思います。そういう状況であります。

田中副委員長 吉川委員。

吉川委員 確かに手を挙げていなかったと。ところが、県内でも12自治体が手を挙げていて、その自治体がもし補強工事に入ると、そういうことになれば、2分の1の補助を受けられると、そういうふうに聞いておりますけれども、それらについてはいかがですか。

田中副委員長 伊賀教育次長兼総務課長。

伊賀教育次長兼総務課長 一応耐震調査の後に耐震補強工事に入るとなれば、それはそれで2分の1該当になると思います。

田中副委員長 吉川委員。

吉川委員 そうすることで、手を挙げれば2分の1になるということなんで、これは補助率が引き上がるということなんで非常に結構なことだというふうに思います。ただ、この事業が今年度で終わって来年度から新たになるということで、来年度以降も引き続きなるのかどうか。その辺が私はわかりませんが、ぜひ市としても継続されるように要望していくということが必要じゃないかというふうに思います。

あと、本市議団としますと、これまで政府に対するいろいろ要望を行ってきた経過があります。そういう面では、やっぱり本市議団としても引き続き頑張りますので、その辺での当局の決意、その辺をもう一度お聞かせ願いたいというふうに思います。

田中副委員長 伊賀教育次長兼総務課長。

伊賀教育次長兼総務課長 当然ながら、議会のご協力をいただきながら、市長もあるいは教育長も県、国に対してお願いしていきたいというふうに思っております。以上です。

田中副委員長 吉川委員。

吉川委員 続きまして、成果説明書の184ページです。駐輪場運営事業。

ここの中では東塩釜駅利用のために整備した東塩釜駅西口駐輪場と。これは決算としては707万3,000円、これがついておりますけれども、そのうち駐輪場使用料が約357万円と。ですから、持ち出し分は350万円になりますけれども、そのことによって自転車とか

バイクの盗難、いたずら、これが東塩釜の西口ではほとんどないのかどうか。その辺をまずお伺いしたいのと、あともう1点は、東口の方に結局放置自転車というか、ずっとそのままになっている自転車もあるわけですが、その辺についての対応策をお伺いしたいというように思います。

田中副委員長 金子土木課長。

金子土木課長 自転車の駐輪場の利用につきましては、年々減少傾向にございます。一つは、やっぱり不況という部分あるいは子供が少なくなっているという部分もあって、定期利用者を含め減少してございます。なおかつ、予算に対する使用料がなかなか上がらないという部分もございまして、従来2人で対応していたのを現在は1人でやってございます。

なお、駐輪場付近の自転車の放置につきましては、その1人の方が時間を都合しながら注意をしていただいているという部分でございます。

なお、盗難等々の数については、残念ながらちょっととらえておりませんので、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

田中副委員長 吉川委員。

吉川委員 東口にも駐輪場あるということは、私が今ちょっと失礼いたしました。

それで、1人の方がいろいろ整理をしているということですが、一方盗難については報告受けていないというそういうことだというふうに思いますけれども、東塩釜駅みたいにきちんと管理されていけばいいですけれども、ほかの駅、本塩釜、西塩釜、それからあと東北本線の塩釜駅と、やはり大きいところで本線の塩釜駅、このところに対する利用者も非常に多いわけですが、要望としても何とか整備していただきたいと、そういう意見がありますし、これまでも私も取り上げてまいりましたけれども、1世帯で何回も、あとそれから複数でそういう被害を受けるということが出ているわけなので、ここに対する対応策、それについてはどういう検討をされているのか、お伺いしたいというように思います。

田中副委員長 金子土木課長。

金子土木課長 残念ながら、塩釜駅の方には管理人が常駐してございません。それで、盗難の部分ということであれば、駅前交番の方にパトロールの強化を機会あるごとにお話はさせていただいていますが、あそこも近ごろは駐在所そのものが無人になるケースが多いということもありまして、なかなか思うように効果が上がっていないというのが実情だと思います。

先日も塩釜駅の方につきましては放置自転車が約650台ほどありまして、それもあわせて

処分をさせていただいているところでございます。放置自転車、それから使っている自転車の見分けが現状ではなかなか難しい部分も現実的にはございます。これからも地域の方とその辺いろいろご協議しながら何とか改善していきたいと、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

田中副委員長 吉川委員。

吉川委員 この間、放置自転車650台が整理されたということで、確かに今までは山積みになっているところが、それが一角がなくなったというのがあります。あと一方、交番が数十メートル先にあるわけですけれども、交番があってもなかなか盗難、いたずらが減らないというそういう問題ありますし、そういう面では確かに見分けが難しいということはあるけれども、やはり東塩釜駅と同じようにきちんと管理者を置いて整備をしていく必要があるのではないかとこのように思えますので、ぜひ今後の検討課題にさせていただきたいというように思えます。

あと、続いて成果の166ページになります。市営住宅の管理業務です。

特に、私は、公営住宅については憲法第25条で明記されている人間らしく生きる権利、さらには生存権を保障する権利として国とか自治体が責任を持って建設とか、あと整備を行うと、そういうふうに位置づけられているというふうに思えます。このことは、公営住宅法の第1条にも明記されているというふうに思えます。

私は、資料も要望しましたがけれども、きょうの昼間出た19の70ページです。

ここに市営住宅の申し込み状況が平成14年度、15年度ありますけれども、これを見ましても平成14年度は105名募集があって入居者が21名と。倍率は5倍と。平成15年度におきましても倍率が4.86倍と大体もう5倍に近いそういう状況になっているんです。あと見ますと、住宅によってもアンバランスがありますけれども、やはり大日向とか、それから新玉川、新しい住宅に対する希望が多いと、そういうように見られるというふうに思えます。

そういう中で、167ページの方にあります市営住宅、梅の宮住宅、これが第1期の工事が終わったと。そういうことで来月これが募集始まるというふうに思えますけれども、この住宅に対する一般応募、この戸数はどのぐらいに考えられているのか、それについてお伺いします。

田中副委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 現在第1期工事で築造しております戸数が36戸、今回完成をいたします。その中で、在来の旧梅の宮住宅に住まれている方々の住みかえと、それからあと

花立住宅が将来廃止をされる予定でございますので、そちらに入居されている方々の住みかえ、これが優先されますので、残った数としまして11戸の予定でございます、現在のところ。

田中副委員長 吉川委員。

吉川委員 わかりました。

それで、先ほどの優先権の件で県営住宅に応募する際は2カ月に一遍ということで、10回を過ぎればくじが2回になると、そういうことで、この間18回応募してまだ入れない人なんかもおりますけれども、本市の場合優先権ということでは、例えば火事に遭ったとか災害に遭ったとかそういう場合優先権があるんじゃないかというように思いますけれども、ほかのところでは特に母子とか高齢者、障害者、それからあと収入の低い世帯とかそういう困窮度の高い場合優先順位をつけているところもあるというふうに聞いておりますけれども、その辺について本市の場合そういうことは検討されていないのかどうか、お伺いしたいというように思います。

田中副委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 当然私どもも同様に緊急に生活に困っていらっしゃる方あるいはそういった特別な事情のある方については優先的に入居できるような形では取り扱いをさせていただきます。

田中副委員長 吉川委員。

吉川委員 わかりました。ぜひあといろいろな角度からそういう優先順位についても検討していただきたいというように思います。

あと、梅の宮住宅について、住宅ストック総合活用計画に基づけば、玉川住宅、これが本来ならば平成14年度設計予算がついて、それが中断したという経過がありますけれども、結局今度の計画からすれば平成18年度に玉川住宅完成と、そういうふうに予定になっておりますけれども、現在の時点でこの玉川住宅のそういう計画についてはそのとおり現在も平成18年度完成で考えられているのかどうか、それについてお伺いします。

田中副委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 確かに、平成13年度時点で梅の宮住宅と、それから玉川住宅、同時に設計は終了しております。しかし、その後のいろいろな本市の財政状況とか、あるいは補助事業等々のいろいろな経過の中で、やはり現在の本市の置かれている立場の中で2カ所同時に建設することはかなり厳しいということで、現在の方針としましては、梅の宮住宅を現在

やっておりますけれども、これの2期工事が平成17年、18年の予定で進められる予定になっておりますので、これの建設終了後に玉川住宅の建設というスケジュールで現在の方針としてはなっております。以上でございます。

田中副委員長 吉川委員。

吉川委員 ひとつ計画どおり進めていただきたいというように思います。

それで、資料の19の71ページですけれども、住宅使用料の納付状況等、これが平成10年度から15年度で出ておりますけれども、現年度の収納率を見ましても、平成14年度が90.0%と。平成10年度から90%は維持してきたんですけれども、平成15年度は87.16%と前年度と比べても約3ポイント落ち込んできているという状況があります。あと、過年度分と、それから現年度、これを含めると、平成10年度が86.70%だったのが平成15年度は74.46%ともう年々収納率が減ってきていると。それから、あと収納未済額、平成10年度では合計が1,596万円が平成15年度では3,556万円と。ですから、5年間で2.2倍に膨らんできているという問題があるんです。ですから、これらの未済額、収納率の問題というのはどのようにとらえられているのか、その辺についてお伺いしたいというように思います。

田中副委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 確かに、ご指摘のように平成15年度末で3,556万6,700円ということで大変大きな数字になっておりまして、私どもも非常に重大なこととして感じております。

これらの理由につきましては、いろいろ高齢化世帯の増加とか景気の低迷とかあるかとは思いますが、私どもの職員も一生懸命やっている中で、それでもなおかつ努力が足りないという問題もあるかと思いますが、やっぱりそれ以上に一番大きなのは、私は入居なさっている方々の家賃に対する意識がどうもいまいち低いのではないかなというふうな感じも抱いている状況でございます。そういった結果としてこういったような数字になってきているのかなということでございます。以上でございます。

田中副委員長 吉川委員。

吉川委員 当局の努力も一つあるということと、あとはもう1点はやはり入居者の意識の問題と、こういう問題があるということで、そういう面では民間からすれば確かに非常に家賃が半分以下というふうに思いますけれども、あともう一方ではやはり今の所得減とか、あと年金の

切り下げとか、あとはいろいろな支払いの増ということで今生活苦がずっと大きな問題になってきているというように思います。そういう面では、未納の問題では、一つは悪質、意識的なそういう未払いについては厳しくやるということと同時に、そういう生活苦に対する対処というのは、そういう面ではよく実情に沿ったそういう対応をすべきじゃないかというように思います。そういう点で、平成15年度、家賃減免、これが何件ぐらいあったのかお伺いしたいというように思います。

田中副委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 平成15年度は2件でございました。

田中副委員長 吉川委員。

吉川委員 この家賃減免についても、私もこれまで一貫して取り上げてきましたけれども、かつては申請すらもなかったということだったんですけれども、これは県とか、あと市にも同じように条例とか規則があって、そして政令月収、いろいろな所得からいろいろな諸費を差し引いた分、これが8万6,100円を下回れば、そのパーセントに応じて家賃が減免されると、そういう制度があるわけなんで、ですからこの制度をしっかりと周知徹底を図っていくということが必要じゃないかというように思うんです。これらの減免についても申請主義になっているんで、その辺で今後ぜひ担当の方でご努力をお願いしたいというように思います。

そういう点と、あと資料の19の72ページです。

ここに滞納額が出ておりますけれども、10万円、それから50万円、それから100万円、100万円以上と。119世帯、119件ありますけれども、特に大きいところでは100万円以上というのが9件で、その額が1,290万5,800円と。ですから、1件当たり143万円という相当大変な滞納になっているということですが、この滞納額が、例えばこの高額のところあたり見てもふえているのか、それとも減ってきているのか。その辺についてお伺いしたいのと、あと所得、収入によって毎年家賃が変わりますけれども、平均の家賃がどのぐらいになって、最高額の家賃を納めている方はどのぐらいの額になるのか、その辺についてお伺いしたいというように思います。

田中副委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 まず、1点目の滞納額あるいは件数が最高の方がふえているのかというお尋ねでございますけれども、現実にはふえてございます。

それから、もう1点の家賃の具体的な標準的な額ですけれども、申しわけございませんが今

資料ございませんので、後日改めてお答えしたいと思います。

田中副委員長 吉川委員。

吉川委員 ふえているということで、その対応策、やはりこれは市にとっても大変ですし、本人たちにとっても大変なことなんです。ですから、そういう点で、対応策として前にも提案しておきましたけれども、こういうケースとか、あとこのぐらいの期間たったらということマニュアルとかそういう要綱をつくるべきじゃないかということで前にも言ってきましたけれども、この辺についてはどういうふうに検討されてきたのか、それについてお伺いしたいというように思います。

田中副委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 マニュアルの件でございますけれども、先ほど委員もご指摘のように、いろいろな入居者の方々の事情等はございますけれども、やはり基本的に支払い能力あるいは経済力がありながら家賃を納められていないという方につきましては、これは厳正な立場で、最終的には法的な対応も含めまして対応を今後早急に事務的に進めてまいりたいということで、大変申しわけないんですが、今そのマニュアルも含めまして検討中でございますので、できるだけ早くそういったマニュアルを整備しながら、それに基づいた対応をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

田中副委員長 吉川委員。

吉川委員 ひとつ早急なそういう要綱をつくって対応していただきたいというように思います。

あと、続いて住宅の結露対策、今本当に建物がしっかりして暖房もきいているという状況ですけれども、ただ一方では寒くなると温度差によって結露が生まれると。それぞれ努力してとっている方、そうでない方、いろいろありますけれども、この間多賀城の浮島市営住宅、ここで当初330万円の熱交換型の換気扇、これを予定していたんですけれども、ただ再検討した結果、壁に仕掛けるようなそういう除湿器、これが効果があるということがわかってこれが工事された経過があります。そういう面で、今回の梅の宮住宅への結露対策はどのようになっているのでしょうか。

田中副委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 梅の宮住宅の結露対策というご質問でございますけれども、一つはどうしてもこれまでの住宅の結露の状況を見ますと、一番端の部屋の外壁の部分、いわゆる外気に一番大きく面積当たる部分の壁に接している部屋のその外側の内側の壁に結露が生じ

るといふのが多いということで、今回の梅の宮住宅につきましては、その部分に通常の躯体のコンクリートの外側に断熱材を張りつけまして、その外側に仕上げの外壁を張るわけですが、その断熱材と外壁の間に空気の層を設けまして、常に空気が対流といいますか、そういう形で動くような構造にしまして、一つは結露対策を講じております。

それから、もう1点が、建物の形状がどうしても複雑な形状になりますと外壁の面積が大きくなりますので、結露を発生する要素を大きくしてしまうということで、今回の梅の宮住宅につきましては平面的に凹凸をなくしたいいわゆる長方形型のシンプルな構造にしてそういった部分の、何ていいますか、結露対策だけではないんですが、工事費とかいろいろな部分での要素はありますけれども、一つにはそういった要素も含めて断熱の抑制を図るということを講じてございます。

それから、もう一つの室内でも、先ほど委員ご指摘の換気扇とは違いますが、通常の換気扇でございますけれども、そういった換気扇を常に回していただく中で、部屋の中の空気の流通を常に確保するという事で結露を抑制するというようなこと。

それから、あと押し入れの対策としまして、押し入れにも、何ていいますか、通常ですと閉めますと密閉になるんですが、引き戸のところにはがりを設けまして、空気が押し入れ内部にも常に入るような配慮をとってございますし、それから押し入れ内部の床面にはすのこを設置するというような対策を講じる。

それから、あともう1点が、これは環境対策といえますか省エネルギーとも共通するわけでございますけれども、居室の壁などの断熱のために複層ガラス、いわゆるガラス2枚になったガラスを今回はつけるということで対策を講じている状況でございます。

田中副委員長 吉川委員。

吉川委員 いろいろ努力をされているということで、今後ともよろしくお願ひしたいというように思います。

あと、続いて桜ヶ丘の住宅に入居しているおばあさん、5階に入居しているんですけども、やはりエレベーターがなくて本当に足も弱ってきて大変だと。ほかに移りたいということですけども、ただ退去する際の費用、これが30万円ぐらいかかると。退去する際には畳の表がえとか、それから障子、それから壁紙、あとはふすまとそういう四つが交換ということになりますけれども、現在部屋も大きくなるとそれだけ退去費用も高くなるということになりますけれども、その辺で長く住んでいる方と、あと短期間で住んでいる方、やはりいろいろまちまち

になりますけれども、他の県では短期間の場合はいろいろそれら費用については調整を行うというそういうところもあるわけですが、本市の場合は、長い方、短い方、そういう場合はどのような調整があるのかわからないのか、それについてお伺いしたいというように思います。

田中副委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 基本的に、先ほどおしゃったような形で退去時には取りかえをしていただくということでございますけれども、短い場合につきましては、私どもいずれうちの方の職員が退去の際に現地に赴きまして、その部屋の状況等を確認させていただきますので、そういった状況の中でケース・バイ・ケースではありますけれども、きれいだというふうな確認がなされれば、それはその時点で対応するという形でやらせていただいております。

田中副委員長 吉川委員。

吉川委員 今後ともよろしく願いというように思います。

あと、最後になりますけれども、今の桜ヶ丘住宅に抽選で4階にひとり暮らしのおばあさんが当たったんですけれども、やはり足も悪いということで結局入居を断念したと、そういうケースもあります。エレベーターについては、既存の住宅については住宅ストック総合活用計画では、結局建てかえ時にエレベーターの設置を行うというそういう考えですよ。そうしますと、新玉川住宅の潮風棟とか、あと最後の千鳥棟、ここも相当階が高いですけれども、やはり建てかえまではまだまだ期間ももう何十年というふうに考えられるんです。あそこの場合は土地が一つあるということ。そういう点と、あと廊下型のエレベーター、一つのエレベーターをつくれればそれで全入居者が利用できるんですけれども、やっぱり新玉川住宅の場合階段型というかそういう場合はその階段ごとにエレベーターをつけなければならないと。そういう面で費用も大変だというのがありますが、そういう中で国の方は2000年度から国土交通省が階段室型の対応したエレベーター、これは1基当たり600万円以下でできると。そういうことが明らかになってきて、国の補助が半分、これをつけるというふうにそうやって、2000年度では4,300億円のそういう改装費用の予算を組んでいるんです。ですから、そういう高齢者の方とかどんどんふえてきているという中で、既存の住宅にも建物がきちんとつとということと、あと土地があればということにはなりますけれども、そういうこともぜひ今後の検討にさせていただきたいというように思いますけれども、その辺についてお考えがあればお聞かせ願いたいというふうに思います。以上です。

田中副委員長 佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 市営住宅のエレベーターの設置についても、やはりこれもストック総合活用計画の中で検討された経過がございます。その中で、最終的にはやはりなかなか構造的な問題とか、それからスペース的な問題とか、あるいは費用的な問題、それからもう1点が入居者の理解が果たして得られるのかという問題も全国的にはあるようでございます。具体的には、4階、5階の住宅でございますので、通常1、2階の方というのは余り利用しないものですから、そうすると3階以上の方というと6戸ないし4戸という形の中で維持管理費がどうしても問題になってくるということもございまして、そういった全体的な問題もございまして、現実に私どもの方の現状を申し上げますと、委員ご指摘のように、既存の住宅についてはすべて階段室型の住宅でございまして、現在階段室型15棟でございます。その中では、ストック活用の中でも新浜町は建てかえになっておりますけれども、それらも含めまして15棟ございまして、階段室が42カ所ございますので、なかなか現状の中でそれらについてエレベーター化を年次計画で図ろうということになってかなり困難な状況にあるということで、ご理解をひとつはいただきたいと。

そのかわりどういう対策があるのかということでございましてけれども、やはりこれもかなり難しい問題なんです、できるだけ低層階にあきが出た場合に、そういった本当に生活上困難な方については優先的にそちらにまず住みかえをしていただくというような対策以外に当面のところはないのかなというふうに考えておりますので、我々もなおその辺については配慮してまいりたいというふうに考えております。

田中副委員長 暫時休憩いたします。

再開は3時10分といたします。

午後2時55分 休憩

午後3時10分 再開

鹿野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。伊藤博章委員。

伊藤(博)委員 それでは、平成15年度の決算審査の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、決算審査行います前に、ちょっとお伺いしたいといいますが、関連でお伺いしたいんですが、たしか平成16年度の予算編成のときに地方財政計画が12月に出された。それで、1月に県から担当が呼ばれて説明を受けて慌てたという新聞記事がことしの中旬ごろでしたか、

5、6月かそこらだと思いますが載ったかと思うんですが、平成15年度ももちろん平成14年度の、これは通常10月とかその辺に出るんじゃないかと思うんですが、地方財政改革に基づいて大枠のスキームとしてその予算編成というのが行われるのかなと思うんですけれども、平成15年度分の地方財政計画の内容とこの決算の締めた段階での実態というのはどういう形だったのかご説明をいただきたいと思います。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 平成15年度の地方財政計画と、それから平成15年度の決算との関連につきまして、若干ではございますけれどもご報告させていただきます。

地方財政計画では、収支の状況を出しまして、前年度からの伸び率、つまり今回の場合ですと平成14年度から15年度の伸び率といったものをその中で示すというふうな役割を果たし、市町村の財政運営の指針となるというふうな役割を持っているわけでございます。

平成15年度の地財計画での伸び率と、それから決算との比較ということでご紹介いたしたいと思います。

まず、歳入歳出の規模でございますけれども、地方財政計画では地方財政全体の圧縮というふうなことで組まれておりますので、マイナスの1.5%でございました。本市にありましては、それが一般会計の決算と比較いたしますと一般会計がマイナスの4.5%というふうなことでございます。

それから、歳入関係で申しますと、歳入では地方税の方はマイナス6.1%というふうに地方財政計画では見ておりましたが、本市の決算ではマイナス7.0%というふうな地財計画をさらに下回るような伸び率になってございます。

主な点でございますけれども、このような状況でございます。

鹿野委員長 伊藤博章委員。

伊藤(博)委員 そうしますと、今回の決算を見ても地方交付税含めて大幅な減額ということは実態としてあるわけです。歳入の平成7年とかそういった以前の会計から見れば、収入が相当落ちているということになるんだと思うんです。今回決算の特別資料として出された19番のその2を見ましても、法人税関係もこうやって改めて数字で見ますと相当やっぱり落ちているというところかもうとてもじゃないがそういったものを自主財源として抱えながら財政運営を行っていくというのは相当苦しい状況になっているんじゃないかなというふうな、行政側の視点で見ればそういうふうな見方が一方でできるのかなという気はしているんです。

決算意見書の方でも歳入の部分で相当不足、不足というのはいつを指して比較をしていくかということなのですが、相当下がってきているという形なんです。私も何回か決算特別委員会やっていく中で、ある意味では比較対照するようなことが必要なんじゃないかなという気はしているんです。きょうも午前中から委員さん方がそれぞれ質疑の中でも触れられたように、やっぱり一定程度の計画ないしは目標という具体的なものがあって、それがあって5月で最終的に出納閉鎖して決算が出てきましたと。それはどのように達成していったのかというのがまず行政内部で議論されるべきなのかなと。そういったことに基づいて次年度の予算の編成ということもあるのかと思うんですが、この平成15年度予算、そういった意味ではどのようにご当局としては、これまではよく三位一体改革の影響とか何かといろいろな形で外部的な影響というお話もありましたが、どうなんでしょう。そういったことというのは、ある意味では、この間7月の末に竹中平蔵大臣にお会いしたときには、三位一体改革で収入が減っているわけじゃないんだと。地方財政計画がマイナスだったからだという言い方をしておりましたけれども、一定程度的見通しというのがやっぱりそれぞれお互いにあたりとか、また今回の平成15年度の決算の監査委員の資料なんかを見てもそうですが、自主財源比率が相当落ちていると。依存財源が6割ぐらいになっているんですか、今資料を見る限りは。そういった状況というのは、やはり市域に元気がないと。塩竈市長佐藤 昭さんは、元気を取り戻したいということで市長選に出られて市民の負託を受けたということだと思うんですが、この平成15年度予算、数値的に見たり、または当初の目標、予算編成に当たった目標等あったと思うんですが、そういうものと比較した場合どのように受けとめられているのか、お伺いをしたいと思います。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 先ほど来触れさせていただいておりますとおり、本市におきましては行財政改善推進計画というものを今まで進めてまいったわけでありまして、行財政改善推進計画につきましては、年次ごとにその達成状況、それぞれの所管の委員会等で報告をさせていただいてきてまいりましたが、私は、塩竈行財政改善というような悠長なことを言えるような状況ではないのではないかとすることを再三申し上げてまいりました。行財政危機といいますが、行財政ももう再建というような状況に立ち至っているのかなということを就任以来話をさせていただいてまいりました。

その目標として、本日もいろいろ申し述べさせていただきましたが、歳出の10%カット、それから行政改革の象徴として職員定数の5カ年間で100名削減というようなことを申し上

げさせていただいてまいりました。当然のことながら、それがすべてではございません。きちっとした5カ年計画なりそういうものを策定しなければならないという意識は持っておりますが、大変申し上げにくいんですが、要するに三位一体改革の中で平成15年度につきましては1兆円の削減を一方的にといいすか、国主導で決定されました。それに対する税財源としては、我々は6,000億円ぐらいということで、削られた分の60%くらい、もしかしたらもっと低い率でしか手当てをしていただいているのではないかというようなことを主張させていただいてまいりました。この気持ちは全く変わっていませんが、最近骨太の方針というものがまた改めて示されまして、平成16、17年の2カ年間で3兆

2,000億円ですか、地方6団体の方では3兆2,000億円のカット、それに見合う税源移譲が2兆9,900億円ぐらいだったと思いますが、そういうような話が今進められておりますが、依然として我々に対しては出口が見えないわけでありまして。

本市も今委員の方からご質問いただきましたように、自主財源が大変厳しい状況にあります。再三繰り返すようではありますが、平成9年度77億円の税収でありました。それが平成15年度で63億円弱であります。14億円減っております。平成16年度の当初予算にも60億円というような税収しか見込めない。また、歳出では扶助費等がどんどんふえていっていると。これは、はっきり申し上げまして、我々の予想を超える勢いでふえていっているというような状況であります。

そういう中で、やはり国の方からそういった地方行政を進める上での財源移譲がどのような形で示されるかということ把握しないと、少なくとも4年なり5年の、5年の場合は5カ年計画になるわけですか、そういったものが残念ながらなかなか策定しにくいということで、大変恐縮ではありますが議会の方にもいまだそういったものをお示しできない。所管の委員会等では試みの額については4カ年計画のものをあらかじめお示しさせていただく中で、平成19年度、たしか30数億円の赤字が発生するというようなことも申し上げさせていただきましたが、それはあくまでも今現在の状況で推移した場合の見込みでありますので、やはりその辺の正確な数字をつかんだ上でぜひ議会並びに市民の皆様方に本市の置かれた財政環境をきちっとご説明させていただきたいと思っております。

そういった中で、平成15年度の総括ということで今ご質問いただいたのだと思いますが、繰り返すようではありますが、まだ本当に目標の半分ぐらいしか達成されていないということでは大変じくじたる思いであります。また、なおかつ市民の皆様方にもさらなるご負担をお願い

さざるを得なかった部分等があったことにつきましては、これは本当に市長として大変責任重大だと思っております。平成16年度は何とかそういう財政の健全化の糸口でも見つけ出せるよう、それらの明るい話題を市民の方々にご提供させていただけるようなお一層努力を重ねさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

鹿野委員長 伊藤博章委員。

伊藤(博)委員 どうもありがとうございました。

私ども議会も、質問するに当たっては当局にどうするんだということではなくて、やっぱりその解決の糸口というものもある程度持ちながら議論をするということも一方では必要ではないかと私は思っているんです。そういった中で、議会の議論の中で、これまでもずっといろいろな議論があって、そういった中でこうやってあといろいろな議員の提案の中でこういうバランスシートなり行政コスト計算書というのがやっと、これはあくまでも一つの資料として出されるようになりました。そうすると、そこで当局がお考えいただかなければいけないのは、なぜこういうものが生まれたかということをお考えいただかなければいけないんだと思いますが、それが平成15年度の予算執行に当たって具体的にどのように、今市長はそういった意味ではもう危険な状態ですよ。財政的にはもう大変苦しい危険な状態だということをはっきり言っているわけですから、そうすると国の方もミニマムとしての、要は行政が行政の破綻はあると。要は、行政はもう倒産する時代ですよということはもう国がはっきり今言っているわけです。それで構わないんだと。そのかわりミニマムのサービス、最低限の行政事務については国が、もしくは今でいえば都道府県、もしくは隣接市町が肩がわりをして住民の不利益にならないように、満足度が低下しないことだけはやるということまではっきり言っているわけです。今までは、赤字再建団体になれば国が乗り込んで来て何とか助けるだろうという判断からもう一歩踏み出した状況に来ているということをもまず当局としてそういう理解を持っているのかどうか。その辺、平成15年度の行政運営の中でコストの問題とそういった行政、今地方行政が置かれているというか国も含めての構造改革というものが何なのかということをお聞きして市長の考えを理解するように、少なくとも庁議に入っている皆さんが一般の職員に至るまで市長の考えをどのようにお伝えになりながら行政運営をされてきたのか、その辺何か特別な指示、そういったものがあったのかどうかお伺いをしたいと思います。

鹿野委員長 山本総務部長。

山本総務部長 お答えいたします。

全体は市長から申し上げましたとおり、国の進める三位一体改革、これは非常に厳しいものでございます。実際問題、3兆2,000億円にわたる削減ももろに地方公共団体の財政を厳しくしているわけですが、これからはいわゆる交付金頼みあるいは補助金頼みの地方行財政ではないよと、はっきり言いました。つまり、自主財源をいかに確保し、そしていかに身の丈に合った行財政運営をしていくかということが基本だということに思います。

そういう意味では、今委員ご指摘のとおり、いわゆるシビルミニマム論に基づいた、いわゆる塩竈市にとって今最低限何が必要なのか、緊急に何をしなければいけないのか、何を守らなければいけないのか、そういったようなものをやはり指標をつくって今後行財政運営の指標にしていく必要があるということで、昨年来まだ不十分ではございますが行政評価システムの講習を始めたり、あるいは個々のヒアリングをしまして、先ほど出ました補助金の一件審査をして、そして見直していこうということで、今とにかく一丸となって、行財政改革というよりも新たな行財政のシステムを構築していくんだという意識でもって今やろうとしております。

そういう意味では、来年はいわゆる平成大合併の第1章が始まります。そうすれば、今委員ご指摘のとおり、財政がだめだから国が面倒見てくれるかという議論にならないと思います。もうだめなものはだめだと、はっきりそういった状況であると思います。そうなれば、当然市の行政を預かる我々といたしましては、そういった事態は避けたい。そういうことは、今とにかく職員一丸となってこの危機打開のためにあらゆる努力をしていきたいと考えています。以上です。

鹿野委員長 伊藤博章委員。

伊藤(博)委員 そういうご認識が、佐藤市長のもとで市政運営する当たって市長の政策的ブレイクである庁議のメンバーの方々がそういう意識で臨んでいるというまず確認をした上でいろいろ伺いをしたいと思うんですが、そういうことで今度は具体的に決算の中身について伺いするわけですが、資料の主要な成果の方の140ページ、体育施設の管理整備事業、それとそこの中で具体的な予算というのは、特にこれから、今議会の方にも指定管理者制度の準備の条例というものが出されているわけですが、その前段として管理委託という形でこれまで行政が民間にアウトソーシングするという形での事務が進められてきているわけですが、その前提となるのは、今総務部長、市長含めておっしゃったとおり、やっぱり行政側としてはそれなりの目的があってしなければいけない。その最大目的は、やはり行政事務の効率化もしくは行政サービスとして膨らんでいった行政の事務事業を一定程度民間のそういう視点も活用しなが

らやっていくということが必要なんだと思うわけです。そうすると、そのときに、このプールの管理費、それから体育館維持管理費、これを合わせますと約5,400万円、この資料を見る限りでは。それに体育施設管理として別途5,000万円です。

もう1点お伺いしたいのは、これは平成15年度の5の資料の明細書の10款5項保健体育費、これの1節から11節までが人件費だと思うんですが、これは体育館なり生涯スポーツ課という部署での人件費でいいのかどうか、その辺確認をさせてください。

鹿野委員長 片倉生涯スポーツ課長。

片倉生涯スポーツ課長 お答えをさせていただきます。

ただいまご質問のありました委託費の5,400万円並びに管理費の約5,000万円、そして報償、いわゆる管理費の中の給与の部分という三つのことですが、まず委託している部分の5,400万円については、これはNPOに委託している内容です。ご指摘最後にいただいた給与等につきましては、すべて生涯スポーツ課の人件費というようなことでございます。

鹿野委員長 伊藤博章委員。

伊藤(博)委員 そうしますと、生涯スポーツ課の方が体育館とか温水プールだけのことをやっているというふうには見ませんが、これだけの1億円以上のコストがかかっているわけです、体育館と温水プールを維持するために。これは、私どもが当初条例案が出てきたときに説明いただいたのは、これまで8,000万円程度のコストがかかっていると。それが3,000万円なり5,000万円になるんだという説明で条例案が通っていったはずですが、こういったことに対して当局としては疑問を持たず予算化しているのかどうか、その辺をお伺いします。

鹿野委員長 片倉生涯スポーツ課長。

片倉生涯スポーツ課長 先ほどのお答えいたしませんでした5,000万円の問題につきましては、管理以外に各種機械整備がございます。それらを保守管理する、または修繕するための経費が合わせて約5,000万円程度かかるということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

鹿野委員長 伊藤博章委員。

伊藤(博)委員 これは、今のところまだ委員会通ったばかりの議案も抱えているわけですからそこまで踏み込めないんでしょうが、管理委託でやった場合、確かに運営の部分でやっているんでしょうね、今のところは。ただし、その一方で、収入というのは、体育館使った場合の使用料、これは今どこに入っていますか。

鹿野委員長 片倉生涯スポーツ課長。

片倉生涯スポーツ課長 体育館並びにプールの使用料につきましては、すべて市の歳入になっております。

鹿野委員長 伊藤博章委員。

伊藤（博）委員 そうです。市の歳入になっています。そうすると、委託をして事業をやってもらっている。その目的の中には、やはり収入をふやすという部分もあったり、使ってもら方をふやすわけですから。それから、もう1点は、そういうそこを利用して全体的な市民生活の福祉の向上に資するという目的があるはずです。かといって、特段利用者が一気にふえているわけでもないです。それでもこれだけのコストはかかっていると。じゃあ、これからもし管理委託制度に変わっていった場合に、当局としては一体どういう判断をしなければいけないのでしょうか。そういうことを今の段階からちゃんとやらないと、今までの委託とか委託契約とか何かのままで相手方に市長の権限の一部を渡すぐらいのほどの制度になっていくわけですから、そういったことをしていかなかったらもう行政やっていけなくなっているわけでしょう。そういう視点をこういう平成15年度から、要は市長が事業の1割カットとかいろいろな目標を立てているわけですから、そういった中でちゃんと見直しを図るべきなんじゃないかと思うんです、私としては。一例で申し上げているだけですから、これは。そういったことが平成15年度でも、若干金額は前年度から見れば委託金減っています、少しは。それはわかります。だけれども、それでは足りないんでしょう、もう行政は。だから、その辺のところを、これは政策的な議論でしょうから、担当課ではなくて政策的な部署でどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

鹿野委員長 佐藤行財政改革推進専門監。

佐藤行財政改革推進専門監 今伊藤博章委員からのご発言、そのとおりかと思います。平成16年度、指定管理者制度、9月定例会に提案しているんですけども、その中で今後問題になってくるのがいわゆる利用料金制度だと思います。民間団体に委託した場合に、いかにインセンティブを上げながら利用者の増、サービスの向上を図るかというところで、体育館、プール、それに対して、例えば利用料金制度をとることによって引き受けた民間団体がいかにサービスを向上させるかといういろいろな工夫、サービスを考えていくかと思います。そういうところも含めて、今回提案していきました指定管理者、それから市全体といたしましても単にその施設を管理委託するというふうな考え方ではなくて、いかに利用者のサービスの向上を図れるか

という観点から積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

鹿野委員長 伊藤博章委員。

伊藤（博）委員 行政運営の効果は、さっき行政評価システムというお話がありました、やはりコスト、どれだけコストをかけていくのかと。それが費用対効果というか、かけるコストと住民が受ける受益という行政の用語で言えばそうなるんですが、そういったものが妥当性が図れるのかということが大変重要な話ですよ。だから、そういうことで考えていくと、最終的には住民の行政満足度、これが大変重要なポイントになってくるわけです。そういったことを今のうちから、せっかく市長がもう危険だよと。1割カットと言われるとみんな1割カットのことしか頭にないんです。創意工夫というのは全部今欠如しているんです、私から見ると。市長は1割カット。これは目標です。だけれども、役所の中の方たちはやっぱり創意工夫しないと。それが総体的に市政運営として住民に評価をされることだと思えます。申しわけないけれども、この平成15年度決算見させていただいて、そういう創意工夫というのは感じられません。これは第1点、申し上げなければいけないことだと思えます。

総務部長もせっかくそこまで、ぼくは総務部長はよく中身わかっているんだと思うんです。それをどう職員の末端にまで考え方が行き届くようなそういった工夫ということが、こういうアウトソーシングということを活用しながら行政も、塩竈市という行政が今後何をしていく組織になっていくんだという目標がなければいけないんです。サービスをみずからただ提供していくだけの組織でないはずなんです。そういう視点に立ってもうアウトソーシングなんか始まっている自治体もあります。これは不交付団体の自治体ですら今そういう努力をしているんです。これだけほかの、国から見れば地方間の調整財源に依存するような形での、当塩竈市の今の現状を考えたときに、やはりそういったことを本気になって行政の方々含めて、これは行政の方々が1回考えるべきです、優秀な方々がいっぱいいるんですから。ぜひ市長にもそういう優秀な方々の職員の創意工夫というものを一生懸命引き出すような今後とも行政運営をしていただければと思いますので、その辺、市長、ずっと聞いてはいるんです。お話としてはいろいろ答弁の中ではそれをずっと言っていてこられていますから、その辺改めてお伺いしたいと思います。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 ちょっと先ほど手を挙げかけてかわりに総務部長が立ったんですが、やはり今から先、職員一人一人が行財政改革を進めていくという強い意識がないとこの改革というのはなし

遂げられないということは全くおっしゃるとおりであります。

実は、昨年5月、平成15年の5月に市長に就任させていただきましたときに、庁内の各課に平成15年度の各課の努力目標をつくってもらいたいと。それは課長がまとめるのではなくて、各課でそういう十分話し合いをしながらそれぞれの課で平成15年度、自分たちがなにを努力目標に掲げてやるのかを提出して、なおかつ説明をしていただきたいということで、平均30分、長いところだとそれぞれの課長から1時間ぐらいずつヒアリングをさせていただきました。ミッション2003と呼んでおりますが、そういった話をさせていただきながらそれぞれの担当課長に私の思いについては申し上げさせていただきましたし、それぞれの課の努力目標についても私も理解いたしましたし、現状等についてもあわせて確認をさせていただいたところであります。

平成16年度は、さらにそれをもう一步踏み込みまして、まずそれぞれの担当部長からそれぞれの部の行政運営をどうするか、財政運営をどうするかという総体的な考え方についてそれぞれ説明をいただいております。それから、同じように、昨年同様各課から2004という形で出していただき、その際に昨年度の成果を聞きながら平成16年度の目標について改めて確認させていただきながら、職員とこういった行財政改革の重要性を共有させていただいてきたつもりではありますが、もし平成15年度に全く成果が上がっていないとすれば、それは先ほど来申し上げておりますように私の責任ではありますが、なお平成16年度は庁内のいろいろな機会をとらえまして、そういった意識の徹底を図ってまいりたいと思っておりますし、先ほど総務部長申し上げましたように、いよいよ市民の方々といいますか、塩竈市民の方々の行政に対する評価といったようなことにつきましても、平成15年度試行させていただきましたがまだ不十分な部分がありますので、平成16年度以降にさらにそういったことを進めて、繰り返すようではありますが、市民あつての行政でございますので、そういった意識をなお徹底させていただきたいと考えております。以上でございます。

鹿野委員長 伊藤博章委員。

伊藤(博)委員 私は、成果として全くないと言っているわけじゃないんです。取り組むときに、ただ金額だけが少なくなった、多くなったというだけの話じゃないよということなんです。職員みずからが今の危機状況を脱するためにどうしたらいいんだということを市長の意を受けて具体的に行動の中で、この決算という中で、こういうことも創意工夫してやったのかということが見受けられないということなんです。これは、やはりそういったことは今本気になって

ちょっと考えなければいけないので、そのために今申し上げていることですから、別に市長が何もしなかったということを行っているわけじゃないんです。これは多くの市民が聞いていますので、ここだけは訂正しておきませんと私は後で市長の後援者の方に怒られたら大変ですので、市長は一生懸命やっていますので、これだけはまず、これは余談ですけれども。

そういうことですので、この辺は今後も引き続き議会の発言する場をいただきましたならば、そういった中でしっかりと議論をしてみたいと思いますので、当局としてもやはりもう時間はないんです。猶予がありませんので、その辺よく肝に銘じてやっていただきたいと思いますので、これはこの辺で終わらせていただきたいと思います。

次に移りますが、これでいくと歳入歳出決算、 5の資料のページ数122でいいんですか。生活ごみの収集運搬業務の委託料に関してお伺いをいたします。

まず、契約内容をお伺いしたいんですが、収集運搬の際、委託を受けた業者は、これは1人で従事するものですか、複数人で従事するものかお伺いいたします。

鹿野委員長 綿環境課長。

綿環境課長 ただいまの質問は収集のことだと思いますので、収集は2人で収集しております。資源ごみは1人で収集する車もあります。以上です。

鹿野委員長 伊藤博章委員。

伊藤(博)委員 2人である場合と1人である場合あるということで、私が見たとき1人でいた方もいらっしゃいますが、そういったことがないように。これはもしかしたら違うときに収集したのかもしれませんが。

それで、もう1点お伺いしたいのは、契約の中で途中で事故等発生した場合にどういうふうな対処方になっているのか。よく今ごみの中に可燃物を入れる方がいらっしゃったりするんですか。古川なんかでもこの間火災事故が発生したようですが、本市ではあったかどうかそういう報告ないんですけれども、そういった中身についてちょっとお伺いいたします。

鹿野委員長 綿環境課長。

綿環境課長 たまたまこの間、伊保石公園のわきで、本来スプレー缶は穴をあけて資源ごみの缶と一緒に出していただきたいものなんですけれども、不燃の燃えないごみと一緒に見えない状態でトラックが積み込みました。それで、そのトラックの中でスプレー缶がつぶれましてガスが充満した部分があります。それにまた別な缶がトラックで巻き込みますと火花が散ります。それで一気に爆発したと。その中で、トラックの中で火災が起きて、収集の場所がちょっと広

かったものですから、その場面で冷静にもうごみをすべておろして、そして収集の箇所のわきで火災を消したと。その連絡ということは、携帯とか何かで会社とか、あと役所にも、消防署にも通報がありました。たまたま私は伊保石公園で表彰関係の会議がありましたので、私自身も政策課長とか土木課長と一緒に消火器で駆けつけたんですけれども、そういったことでそういった危険がかなりあります。ですから、そういった意味では、ごみの出し方を適正にしていたとだけということも物すごく大事なことだと思っています。以上です。

鹿野委員長 伊藤博章委員。

伊藤（博）委員 それで、そういう今善意で課長なんか含めて、やっぱり燃えていけばみんな消火器持っていきます。消火器使った場合、消火器ってもう一回詰めかえするか何かしなければいけませんよね。そういった場合、不運にもそういったものを巻き込んで運んでしまった運搬車の会社が、委託されている会社が費用弁償しなければいけないのか。これももうやっぱり緊急事態なんだと。役所もそうやって消火器使ったわけです、伊保石公園にいたということは。そうすると、その消火器は役所の方の経費でやるということなのか、その辺どのように当局ではお考えなんですか。

鹿野委員長 綿環境課長。

綿環境課長 今現在の状況だけ報告させていただきますと、現実には、例えば伊保石公園の事務所の消火器3本使いました。それは善意です。善意ですから、それはそれを消しとめてもらった委託会社が補完しなければならないわけです。その補完の予算については、役所が契約している委託料の中で諸経費分としてそれで負担していただいています。それが現況です。

鹿野委員長 伊藤博章委員。

伊藤（博）委員 時間ありませんので、あとちょっとその内訳を見せていただきたいんですけども、諸経費の中で具体的にそういった項目があるのかどうかというのは、なかなかこれは難しい話でないかなと私は思うんです。ですから、そういったところを、故意によるものではないわけですから、それを何か市役所のOBの方がわんわんわんと責め立てるようなことまでやっているという話まで聞いておりますので、そういったことはないようにひとつ、緊急事態なわけですから、そのときは。そういったことをちゃんと当局としても契約内容の中で具体的に、そういったことであればそういったうたい文句をつくるとかそういったことをやっぱり今後注意してやっていただきたいと思います。

現状についても、やっぱりもうちょっとすんなりと解決するようにきちっと対応すべきだと

思いますから、その辺ぐらいの予算は当局にもあるでしょうから、ぜひその辺きちっと対応をしていただきたいということをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。それでは終わります。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 では、私からも三、四点質問させていただきます。

まず、当会派で資料を請求いたしました。資料 19です。市内業者からの購入物の明細ということで、平成11年度から15年度までいただきました。私も学校給食の方も言ったのかなと思ったらちょっと資料がなかったので、それは後からまた一般質問でしたいと思いますけれども、ずっとデータを見させていただきましたが、件数は結構市内の業者満遍なくいろいろ使って、細かいところは。やっぱり大きな荷物になりますとどうしても市内で対応し切れないものがあるので、金額的には大分、件数では比較的40%から30%、でも金額になると70%ぐらいは、60何%ぐらいは他市町村という形になるんですけれども、見ていますと、納品業者の方が意外とずっと変わりなく納品しているのが多いんですけれども、こういうのは一応随契か、それともそのときの場合によってやっておられるのでしょうか。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 ちょっと今手元に物品に関する随契かどうかという資料がないんですけれども、端的に随契といたしましては、物品関係ですとある程度専門性の高いようなそういった物品になりますと業者の方も限られてきますので、そういった業者の場合にはやはり続けて随契というような形で納入になっているというふうなところも多いかというふうに考えております。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 そうすると、年度年度で値段の方は、その都度その都度契約してやるのか。あと、それとも平成11年度、12年度、ずっと平成15年度まで随契でそういうあれになっているのか。その辺は、最初の、我々会社では見積もりとかそういうのがあるんですが、そういうのは発注していただいて値段を他の業者とチェックしながらそこら辺はやっておられるんですか。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 随契と申しましても、見積もりの方は厳正に行うといえますか、仕様書の見直しなどそういった年度に応じたあり方をとりまして、それに基づく随契というふうなことで、そういったものに努めているということでございます。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 学校関係ですと教材がどうしても仙台の業者なんですけれども、塩竈の業者ではこういうものを扱っていないのでしょうか。どうなんですか。

鹿野委員長 志賀委員に申し上げます。ページは何ページ。

志賀委員 今の資料19の45ページ。すいませんでした。19の45から53ページまでのことについて質問しています。

鹿野委員長 伊賀教育委員会次長兼総務課長。

伊賀教育委員会次長兼総務課長 市内の業者でも取り扱っております。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 そうすると、意外と教材などは仙台の業者がかなりずっと見ていると多いんですけども、本来であれば額的にそういうあれがあればなるべくだったら地元から、結構金額大きいんです、見ていると。その辺努力していただきたいと思います。以上です。

次に、同じ19の資料の24ページ、退職金手当見込みについてです。

まず、平成15年度から25年度までいただきました。平成15、16年度が多くて、平成17、18年度が19人、17人。また、平成19年度から24年度あたりまで多いんですけども、そこらの財源確保というんですか、今あれなんですけれども、そこらの見通しとしてはどうなんでしょうか。

鹿野委員長 阿部総務部次長兼総務課長。

阿部総務部次長兼総務課長 今回追加資料として準備させていただきました退職手当の支給見込み額、資料19番の24ページに平成15年度から25年度までのデータを記載させていただいておりますが、平成15年度につきましては決算額ということで、総数、各会計含めて40人ということで、これは定年退職者ばかりでなくて中途退職者も含んだ実績でございます。あとまた、平成16年度につきましては31人ということで記載させていただきましたが、これも現段階でつかんでおります定年退職者と、あと中途でもう退職された方、またこの3月末を予定している方、今当面押さえている数字として一応記載させていただきました。

その後平成17年、18年というのは20人弱の退職者数ということで、本格的に退職者数がふえるのは団塊の世代が退職する平成19年ということで、基本的にはこういう退職者数のでこぼこをできるだけ予算面で補おうということで、退職手当基金というものを準備しながらとり行っているのが実態でございます。そういう面で、毎年度予算の中でそれぞれの款項目の中に退職手当の積立金ということでその予算化をさせていただいている状況でございます。以

上です。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 わかりました。

前も総務教育常任協議会で一応手法、再生委員会の中間の報告ということで、協議会でも討論なされたと思うんですけども、退職時の特別昇給についてということで、その内容に、退職時に給与を引き上げ退職金をかさ上げする退職特別昇給は、若干要件は異なるものの国の1号給を上回る2号給の水準となっている。勤続20年以上の国家公務員の退職時特別昇給を本年5月1日から全廃するという人事院の方針を十分踏まえ、同様の見直しが必要ですよということなんですけれども、塩竈市はどうなんでしょうか。

鹿野委員長 山本総務部長。

山本総務部長 お答えいたします。

今回再生委員会の方から退職時の問題も中間提言の中で出されておりますが、この問題につきましては全国的にも問題になっておりまして、人事院の方でも一応通達という形で文書をいただいております。したがって、退職時の特昇問題、それから一定年度の定昇ストップという問題につきましては、市長の方針でもございますが、国公を上回るものについてはまず現状に復そうというようなことで、現在事務的に整理してございまして、早い時期に関係団体にお教えし理解をいただくというふうなことでございます。以上です。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 国家公務員の義務というんですか、我々会社経営においては、そのときによってボーナスも退職金も違いますし、近い将来、市長がかわられて何年後かには市の財政もよくなればそれにこしたことはないんですけども、非常にそういう形で市長も頑張っておられるので、職員の皆様もそういう形で、やっぱり何らかの形でこの退職金についても今からそういうしわ寄せもある程度来るのかなと予想されますけれども、そうでないように我々議員も頑張りますので、職員の皆様も満額もらえるようにとにかく頑張りたいと思います。

そういうことで、これからそういうことがなった場合、市としてはほかの国家公務員よりも退職金を低くするというようなことは考えもあるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

鹿野委員長 加藤助役。

加藤助役 ただいま総務部長の方からもお答えをさせていただきましたけれども、もう既に関係団体の方にはそういう考え、国公と申しますか、国の基準と同じような考えを持って今後対

応したいということでの話し合いの場にはついてございますので、そういう方針で今後臨んでいきたいと思っております。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 先ほど言いましたように、国の基準じゃなしに会社でもAランク、Bランクあると思う。塩竈はどこのランクなんだかわからないけれども、そういうことも視野に入れて考えてやるのかということなんですけれども、質問は。国の基準ということでなしに。

鹿野委員長 加藤助役。

加藤助役 まずは、一気にということではなかなかいろいろな問題整理がつかみませんので、今考えを申し述べた線からまず進んでいきたいというふうに考えております。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 では、成果の6の204ページ、塩竈市水産振興協議会についてちょっとお尋ねしたいと思います。

水産振興協議会の発足の目的というのはどんなあれで発足したんでしょうか。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 水産振興協議会は、オール水産といいますか、関連の業界皆さん集まりまして塩竈の水産業の再開発に取り組もうということで設立されたございます。現在、会員110名ほどで構成されている団体です。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 初めの結束は個人じゃなかったですよ。各組合ができてできたはずだと思っているんですけれども。これは何年でしたか、できたの。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 昭和52年にできておりまして、団体中心でございましたが現在会員という形で個人でも入れるような形になってございます。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 団体から個人にした理由をもう一度教えていただきたいと思います。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 水産振興を図るために、団体でなく広く会員を集めるために組織を変えたという形になっているかと思えます。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 もう一度、なぜ団体から個人になったか、そこら辺の理由をもう一度。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 設立時は200海里問題がございまして、その反対がちょっとメインの業務だったかと記憶しております。ただ、それが終わりましたので、今度本格的に水産振興を取り組むためには広く関係者の皆様集まっていたいただいて協議することが必要だということで、このような現在の制度に変えたことになったと思っています。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 当初設立のときは、個人の人数はどのくらいだったんですか。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 設立時は団体でしたので、ちょっと個人の人数は……。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 団体から個人に変わったとき、その人数は。個人の人数。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 現在110人、それとさほど変わらない120人程度だったかとちょっと記憶しております。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 この120人でオール水産という形でとらえてよろしいんですか。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 主だった団体の代表の方は網羅されて形成していると考えてございます。ただ、若干現在のところ関係団体の方で入っていない方おりましたので、例えば輸送関係とか、それから加工関係でもかまぼこ関係の団体が入っていなかったとかありましたので、現在のその方々にも入っていただくような形で進めていると聞いています。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 そうすると、関連業者の方も大分入っておられるということで理解してよろしいわけですね。

そこで、水産振興協議会の、一番再開発ということでいろいろ今課長の方からお答えなんですけれども、やっぱり本当の趣旨というのは、再開発はあるんですけれども、そこからじゃないんじゃないかと思うんです。オール水産という形でいろいろな業者の人がそこでみんな集まって、魚市場運営協議会だと団体の長なんですけれども、そういう形で幅広くいろいろな人の

意見を聞いてオール水産という形でやるのが本来の姿だと思うんですけども、そこら辺、いろいろなブランド化事業とかはやっておられるんですけども、全体的に全体としての盛り上げがいまいちょっと足りない。そうすると、その業界の活力も何となく、いろいろな問題ありましたけれども、本来であれば業界一丸となってそれに邁進するというのが本当でありますけれども、何となく後退しているんじゃないかなというような感じするんです。

塩竈のいろいろな面での他市場の役員さん見ても、やっぱり世代交代で若い人がだんだんそういうことに取り組んでおられると。先人は確かに能力のある人でいろいろやっておられましたが、そういう形でここに来て思い切った改革が必要なんじゃないかなと思われるんですけどもどうでしょうか。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 実は、平成16年は水産振興協議会役員改選でございました。平成15年度ときの会長さんは退任しまして違う方になっております。なおかつ、副会長が4名いるわけですが、それぞれ以前の副会長さんがおやめになりまして若手に切りかわっていることがございます。この若手の方々がこれからどのような動きをしていくのか非常に我々としても期待しているところでございます。以上です。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 わかりました。じゃあ、期待して。

あともう一つ、商工会議所に水産部会というのがあるんです。だから、そこらの連携はどうなっているのでしょうか。

鹿野委員長 三浦産業部長。

三浦産業部長 商工会議所の水産部会については、私たちの方にも時々でございますけれども情報が入ってきていると。ただし、業界全体として見ますと、なかなか水産振興協議会とかとの連携というものがスムーズにっていないのではないかというふうなご意見も片方からはちょうだいしてございます。そういった中、いろいろ人事的なこともあるそうでございますので、これから十分一体となってやっていけるようなそんな取り組みを私たちとしても考えていき、そしてまた会議所さんとも協議をしていきたいと考えております。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 やっぱり思い切ったリーダーシップが必要だと思うんです。だから、この間の卸売機関においても市長がそういう裁定をなされたということは、今から業界に対してもそういう

重みのある決断だったと思うんです。もう少しそういう面で、振興協議会にしても業界にしても、あと商工会にしても、もう少しリーダーシップとして塩竈の基幹産業が衰退したら塩竈も沈没するというような考えで市長も市長に立候補した感じもありますし、そういう形でもう少し、ここに来て本当に行政の力をおかりしないと業界が沈没してしまうような感じがするんで、そこらの方をよろしくお願いしたいと思います。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 今の委員のご質問というかご要望にお答えさせていただきますが、本当にこの塩竈で水産業、水産加工業は大きな柱となっている基幹産業であります。私もいろいろな場面にそういった方々にお会いしながら、なお一層業界が明るい方向に向くように努力をしてみたいと考えておりますので、何とぞ委員にもよろしくご指導いただきますようお願い申し上げます。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 それでは、成果の195ページ、水産加工品販路拡大事業ということなんですけれども、販路拡大事業には毎年同じような予算がついていますけれども、ずっと意外と見ている視察とかそういう講演会が多くて実質的に販路または新商品開発というのが実際、そういう商品が生まれたのかどうか。あと、販路が実際拡大しているのかどうか、そこら辺。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 資料 6の195ページ、水産加工品の販路拡大事業の内容でございますね。これにつきまして、新商品の開発、これについて具体的にやっているかということでございましたけれども、平成15年度でいいますとマグロ料理について研究をしてございまして、実際市内のおすし屋さんでマグロ料理が提供できるような状況になってございます。

あと、販路拡大でございますが、これはちょっと平成15年度は加工関係では、またこれはちょっと別な動きになるわけなんですけれども、ジャスコ等全国チェーンのスーパー等で塩竈の名産品を売るというようなセールが開催されたりとかいろいろ販路拡大の一助にはなっているかと考えております。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 練り屋さん随分積極的に、この間も伊勢議員が一般質問でやられて、ニューヨークで販売するとかいうその勢いはあるんですけれども、なかなか一般加工の人たちの活躍が見えないんです。そこら辺で、何らかの形でそういう、我々が例えば加工品を買うにしても売っ

ているところがないと。マリゲートでは売っていますけれども、仙台の市場を通じてスーパーに売っているというような形で、そういうもう少し地場産品は地場で売るといふようなそういう創意工夫というのにも必要なんじゃないかな、そういう行政指導も必要なんじゃないかなと思うんですけれどもどうなんでしょうか。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 今お話が出ましたマリゲートでは買えると。これは平成14年行いましたアンテナショップ、これが現在かなり売れ行きも好調の状況でございます。平成16年度、ことし開設者の方と話しまして、できれば市内にもう1店、空き店舗を活用して行うとか、あるいは場合によっては仙台の方に新店を出して消費者のニーズを的確にとらえる本来のアンテナショップの動きをしてはどうかということで話した経過がございます。

ただ、なかなか現在の段階ではそこまで踏み込めないということで、平成16年度は実現はできませんでしたが、現在開設者といいますが、そのアンテナショップの方々と市内のほか、あるいは仙台とか新店を出す等の話をしてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

鹿野委員長 志賀委員。

志賀委員 そういふことで、研修会もいいんですけれども、そういうところにもう少し力を入れてやっていただければいいなと思ひています。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 研修会のみではなく平成16年については幕張で開催されるような全国の水産加工品が集まるような場に、これは出店料かなり高くて今までなかなか出られなかったわけですが、そこに塩竈から出店してございます。長野県の方から塩竈の物産フェアみたいなのをやってくれといふような申し出がそれをきっかけにしてあったといふことを聞いておりますので、そのようなところにこの補助金使つてございまして、今後もそちらの方を充実させていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それでは、私からも二、三お聞きをいたします。

まず、今回の決算見させていただきましたが、この決算、平成15年度の予算、我々が認めたわけでございます。この1年間、その予算に基づいた決算がなされたわけでありまして。そういった意味では、佐藤市長、1年目でございますけれども、私はとてもすばらしい内容

だなど、このように感じております。

特に、先ほどいろいろ話題が出ましたそれぞれ課に与えた、自分たちで考える、知恵を絞る、そういった施策もございましたけれども、特に市民課の窓口は自分たちで考えて時間外延長や土日の受け付け、夜間のファクス受け付けなど、そういった形で職員みずからが発想して市民サービスを向上させたということは大変素晴らしいことだなど、このように思いますし、私は市民を代表して大変心から敬意を表したいなと、このように考えております。

そういったことで、他の課もそういった形ではいろいろな接遇の問題も大変よくなってきたなど、このように思いますけれども、まだ若干の不満も出ているようでございます。もし、ここでよければ、どこか市民課のほかに何か特別なそういった市民サービスをお考えになった課がございましたならば、ご披露していただきたいなと思います。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 何か大変言いにくそうでございますから、あえてこれ以上は申し上げません。しかし、確かにそういった意味では窓口業務は大変よくなったし、対応もよくなったことは再度申し上げます。

それでは、この資料の中にある2ページの市税の件でございますが、これは毎年見るわけにありますけれども、不納欠損や収入未済額がございます。本当にこれは私たちにとっては大変なことだなど、このように思いますが、昨年と比べてどのようなことなのか。私は、収納を担当する方々、大変なご苦労をされて、土曜日も日曜日も夜間もよくやっておられるなどということを見受けられます。そういった意味では、その辺の成果、昨年度に比べて、平成14年度と比べて15年度はどうだったのか、お聞かせいただければと思います。

鹿野委員長 今野税務課長。

今野税務課長 お答えさせていただきます。

その内容につきましては、資料3の決算審査意見書の12、13ページに記載ありますけれども、まず不納欠損額でございますが、前年度より1,583万3,411円少ない3,438万924円となっております。税の公平性の確保と安易な時効を助長させないために滞納処分強化の効果等を見ておりますが、一方では主に債務不履行により裁判所に付され無財産となり滞納処分の対象となる財産がない場合とか事業所の倒産、減量経営、病気などにより長期の失業など滞納処分を実施することにより生活を著しく困窮するおそれがある場合とか、住民登録の職権削除あるいは夜逃げなどにより行方不明により、その所在並びに滞納処分がで

きる財産がともに不明な場合には、関係法令に準拠いたしまして不納欠損処分を実施しなければならぬと考えております。

なお、平成15年度の不納欠損処分の内訳でございますが、決算審査意見書12ページに記載のとおり、所在及び財産不明が140件、生活困窮が195件、財産ないものが217件で、時効によるものが28件、125万9,260円となっておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

次に、収入未済額でございますが、おかげさまで前年度より3,734万5,686円減額しております。その理由につきましては、現年度分の収納率が0.2%と滞納繰越分の収納率が3.4%改善したことがその一つの要因であります。しかし、歳入未済額が6億6,400万円存在するということは、税収の確保及び収納率の向上の立場から一層の減少、減額が求められておりますので、その辺を直視しまして滞納の整理に努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 本当にかような税を収納するというのは、大変な今の世の中でございます。そういった中で、多くのパートの方もいらっしゃるかと思いますけれども、収納対策にご努力されていることに心から敬意を表したいなど。今後ともぜひよろしくお願いをしたいと思っております。

それから、同じこの資料の116ページ、先ほども出ましたけれども、公衆衛生連合会の補助金の問題でございますが、この中で西部町内連合会は脱退したというふうにお認めをいただきました。これは、約1年かけて西部町内会長、38町内にアンケートを出して、これについていろいろ検討したわけですが、多くの町内が脱退をしたいということで脱退をしたわけですが、これを脱退しても補助金の交付額は変わらないのかどうか。まず、その1点をお聞きいたします。

鹿野委員長 澤田市民課長。

澤田市民課長 公衛連の補助金につきましては、事業費のおおむね2分の1程度の執行という考え方でこれまで支出をしてきております。一応マイナスシーリングとかいろいろなそういう関係ございまして年々補助金減っているようでございますが、平成16年度につきまして西部が脱退してしまったわけですが、平成16年度につきましてはとりあえず執行保留といえますか、会費が減れば交付額も減らさざるを得ないだろうと。そういった対応で、総会におきましても会の方でも予備費というような何か計上をしていただいておりますので、そういっ

た対応を考えております。会員がふえればそれに伴って市の方も補助額をふやしていきたいと、そういった対応を考えております。以上です。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 事業によるということですが、例年総会で資料を見ると、全く毎年同じ資料なんです。ただ数字だけ変わっているだけだということなんですが、その辺、ことしはどのような事業をお考えなのか。これは一応一つの団体ですから、当局でもしわかればお聞かせいただきたいと思います。

鹿野委員長 澤田市民課長。

澤田市民課長 公衛連の事業につきましては、東西南北の公衆衛生の方々の連合団体といいまして、主にやはり長年公衆衛生に尽力された方々に対する表彰、そういったものを連合会としてやっている、こういったことが一番大きな柱となっております。

さらには、前段申し上げましたが、市民清掃等の環境整備に率先して役員の方々中心にやっておりますけれども、じゃあ、昨年度どうなのかということになりますと、残念ながら目新しい事業というものは計上されておられません。これにつきましては、実は役員の方々がやはり危機感を持っておりまして、何度か役員会が例年になく開催されまして、特に消毒がなくなった公衛連というものはどうあるべきかと。こういったことで、環境が今いろいろな意味で市民の方々が注目されているわけですので、そういった方向にシフトすべきではないかとかそういった試行錯誤の今ちょうど時期なのかなと、私どもはそういうふうにとらえております。以上です。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そういったことでは、大変失礼な話、なくてもいいかなと、そのように思うわけがありますけれども、それで消毒の問題でありますけれども、正直言って消毒はほとんどしていないというのが実態だろうと。ただ、どうしても地域的に、環境的にやらなければならないというところもあって、今なお現在やっているところもございます。しかし、先ほどお聞きしますと、消毒剤がないと。そうすると、やっている町内会はどうしているのかなと、こう思うんです。それとも、何か前にストックしていたものを使っているのかどうか。それとも、今後また実施をする場合に、そういった何かを手当てを市としてするのかどうか。その辺をお聞きをいたしたいと思います。

鹿野委員長 澤田市民課長。

澤田市民課長 消毒につきましては、法の改正によりまして、これまで市がむしろやらなければならなかったという法律の考え方から、市としてその責務がなくなったと。180度方向転換をしたわけでございます。ですから、従前ですと市が薬液を準備いたしまして、公衛連の方々にお配りいたしまして、公衛連の方々、町内会単位になるかと思えますけれども、消毒を実施してきたと。ただ、ちょっと私の説明不足で舌足らずで申しわけございませんが、消毒そのものが禁止されたということではございません。市として責務がなくなったと。したがって、それを受けまして、公衛連としてももう会としてそういった責務をやらないことにしようと、こういうことにしたわけでございます。

ただ、下水の普及、いろいろな形で環境は整っていると申し上げましても、やはり山間部を中心とかニーズがございまして、今年度においても市の方に消毒液ないのかとかいろいろ要望が何カ所かございました。私どもといたしまして、市としてはあっせんはいたしません、薬剤、薬局、そちらの方にぜひご相談いただきたい。ただ、こういう厳しい状況ですので、昔みたいにもうぱっという形で歩きますと、やはり苦情というものもなかなか発生するようでございますので、それは町内会の責任の名において地域住民にきちっと理解をいただいてやっていただく分には構わないと思っておりますので、それは薬剤師の方に相談をしてくださいと、こういった指導をしております。以上です。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 やはり禁止されているというような認識も持っているわけでありますから、その辺をしっかりとしないといろいろ誤解を招いて住民のトラブルにも発展するのかなと、このように思いますので、ひとつぜひその辺のご指導をお願いをしたいと思います。

それから、6の資料の63ページなんです、在宅酸素療養者酸素濃縮器利用助成事業というのがございますけれども、これはやはり我々の近くにもそういった方がいらっしゃいますけれども、大変なご苦勞をされているわけであります。そこで、ちょっと私ども不勉強なものですから、酸素を使う場合どの程度の自己負担があつて、そしてどの程度のこれの助成をされていらっしゃるのか、お聞きをいたします。

鹿野委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

在宅酸素療養については、電気代の一部を補助しております。機種によって使用電気料が決定されますけれども、2分の1程度、平均で大体月2,500円程度助成をさせていただいて

います。以上です。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そうすると、つまり今電気料というお話ですが、要するに酸素そのものはあれは医療費か何かで得られるのでしょうか。酸素そのものの本体です。

鹿野委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 在宅で使用している医療機器ということで酸素濃縮器とか、あとたんをとる機械、それから吸入器あるいはエアマットという形の中で助成をしているということでございます。ですから、当然酸素濃縮器については、この補助については酸素濃縮器の使用に要する経費の一部ということでございますので、ご理解願いたいと思います。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ちょっと今理解できなかったんですが、その機械は全額補助という形で理解してよろしいのでしょうか。

鹿野委員長 大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 そのような形でお願いしたいと思います。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。今後よろしく願います。

最後に、市長にひとつお考えをお聞きしたいと思うんですが、1年目としてこの1年間市長は一生懸命やられてこれられました。大変な財政難の中で、この1年間本当に職員を叱咤激励しながら一生懸命やってこられたその功績はすばらしいものがあると思いますし、今回の決算も、また私もそのように理解をしております。

そこで、市長としては、この1年間やってみてどのような評価をされて、自分としてはこのくらい、何点かなと、その辺をひとつ最後にお聞きをして終わりたいと思います。よろしく願います。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 お答えさせていただきます。

本当に1年間やりがいのある仕事をさせていただいたと思っておりますし、本当にまじめに職員が一生懸命やっているということを改めて認識いたしまして、ともに今後の行財政改革に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

そういった中で、私の力足らずで10%カットを掲げておりながら半分にも達しなかったと

ということについては、大変じくじたる思いであります。今後こういったことがなお一層改善されまして、繰り返すようではありますが、本当にこの塩竈で暮らしてよかったと言われるようなまちづくりになお一層邁進してまいりたいと思っております。

点数ということについては、総括のときにもご説明させていただきました。各議員の方々に点数はということ聞かれないような立派な成果を上げるべく取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

鹿野委員長 吉川委員の答弁漏れがございましたので、佐々木建設部次長兼建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 先ほど吉川委員の質問の中で家賃についてのご質問がございまして、私、答弁をしておりませんのでお答えをさせていただきます。

家賃の平均額でございますけれども、1万5,313円。それから、最高が8万7,800円。これは新玉川住宅の方でございます。それから、最低が2,700円。これは玉川住宅でございます。

それから、もう1点、先ほど梅の宮住宅の入居者募集の一般公募の戸数を私は11戸とお答え申し上げましたけれども、17戸でございますので、おわびを申し上げましてご訂正をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

鹿野委員長 お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、21日午前10時より再開し、一般会計についての質疑を続行したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議は、これで終了いたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時34分 終了

平成16年9月21日(火曜日)

平成15年度決算特別委員会

(第3日目)

平成15年度決算特別委員会第3日目

平成16年9月21日(火曜日)午前10時開会

出席委員(23名)

菊地進委員	田中徳寿委員
武田悦一委員	伊藤栄一委員
志子田吉晃委員	鈴木昭一委員
今野恭一委員	嶺岸淳一委員
浅野敏江委員	吉田住男委員
佐藤貞夫委員	木村吉雄委員
鹿野司委員	志賀直哉委員
香取嗣雄委員	曾我三三委員
中川邦彦委員	小野絹子委員
吉川弘委員	伊勢由典委員
東海林京子委員	福島紀勝委員
伊藤博章委員	

欠席委員(なし)

(一般会計)

説明のために出席した職員

市長	佐藤 昭 君	助 役	加藤 慶 教 君
収入 役	田中 一 夫 君	総務部長	山本 進 君
市民生活部長	棟形 均 君	健康福祉部長	佐々木 和 夫 君
産業部長	三浦 一 泰 君	建設部長	早坂 良 一 君
総務部次長兼 総務課長	阿部 守 雄 君	総務部次長兼 行財政改革 推進専門監	佐藤 雄 一 君
危機管理監	芳賀 輝 秀 君	市民生活部 次長兼環境課長	綿 晋 君
健康福祉部次長兼 社会福祉事務所長	大浦 満 君	建設部次長	佐々木 栄 一 君
総務部政策課長	渡辺 常 幸 君	総務部財政課長	菅原 靖 彦 君
総務部税務課長	今野 平 治 君	総務部 防災安全課長	佐々木 真 一 君
市民生活部 市民課長	澤田 克 巳 君	市民生活部 浦戸交通課長	千葉 伸 一 君
健康福祉部 介護福祉課長	会澤 ゆりみ 君	健康福祉部 健康課長	阿部 純 子 君
健康福祉部 保険年金課長	木下 彰 君	産業部 水産課長	福田 文 弘 君
産業部 商工観光課長	荒川 和 浩 君	産業部 港湾開発課長	佐藤 俊 行 君
建設部 都市計画課長	橋元 邦 雄 君	建設部 土木課長	金子 信 也 君
建設部 下水道事業所長	茂庭 秀 久 君	総務部 総務課長補佐兼 総務係長	佐藤 信 彦 君
会計課長	大友 誠 君	教育委員会教育長	小倉 和 憲 君
教育委員会 教育次長兼 総務課長	伊賀 光 男 君	教育委員会 教育次長 生涯学習センター 館長	渡辺 誠一郎 君
教育委員会 学校教育課長	歌野 正 一 君	教育委員会 生涯学習課長	中川 政 則 君

教育委員会 市民図書館長	千葉 慎一 君	教育委員会 市民交流センター 館長	佐藤 直孝 君
教育委員会 生涯スポーツ課長	片倉 研一 君	選挙管理委員会 事務局長	丹野 文雄 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	橘内 行雄 君

事務局出席職員氏名

事務局 長	佐久間 明 君	事務局 次長	遠藤 和男 君
議事調査係長	安藤 英治 君	議事調査係長	戸枝 幹雄 君

午前10時00分 開会

鹿野委員長 おはようございます。

ただいまから、平成15年度決算特別委員会第3日目の会議を開きます。

香取委員より、遅参するご旨の通告がありましたので、ご報告をいたします。

それでは、これより17日の会議に引き続き、一般会計の審査に入ります。

質疑、意見等についてご発言をお願いいたします。

田中委員。

田中委員 平成15年度一般会計について質問させていただきたいと思っております。

きょうは、お金のことばかりではなくて理論的なことを質問したいと思ひまして、各担当部長に質問させていただきますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

まず最初に、資料5の48ページの地域総合整備貸付金のうち、今、新聞紙上で問題が起きておる大和福寿会について質問させていただきます。

今現在、塩竈市は地域総合整備貸付金というものを幾らぐらい残高として保有しているのか。それと、保証人は存在するのか。また、担保というものを役所は要求しておるのか。以上3点であります。お願ひいたします。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 まず、ふるさと融資の残高ということなんですけれども、社会福祉法人大和福寿会の方に、平成13年度分の貸付決定を行っておりまして、その残高が、平成16年5月にも償還がありまして、8,077万円になっております。

あと、貸し付けに係る債務保証というようなご質問でありますけれども、前回は答弁させていただきましたけれども、債務者が債務を履行できないような事態に陥った場合というようなことで、これにつきましては、連帯保証人を設定させていただいております。国の方から、確実な連帯保証人ということで、民間金融機関という指導もありまして、うちの方、貸付要綱の中にはそういった規定をさせていただいております。

今回、あと平成13年度含めて連帯保証人につきましては、民間の金融機関を設定させていただいておりますので、もしそのような事態に陥った場合につきましては、金融機関が債務者と連携しながら一切の債務を保証するというようなことになるかと思ひます。

田中委員 どうもありがとうございます。

では、市はどのようなかわりをこの貸し付けの中に有しておるんですか。元本はわかりま

した。利息なんかはちょっと説明お願いしたいんですけども。

鹿野委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 市が起債を発行して、それに基づいて融資を行うというような形になっております。具体的には、元本につきまして一応償還していただく。貸付者については無利子の貸付制度ということになります。あと、利息につきましては、これは75%交付税措置されまして、市の負担分というのは利息の4分の1になってくるような形になっております。

鹿野委員長 田中委員。

田中委員 どうもありがとうございました。

続きまして、ナンバー6の環境負荷の少ないまちづくりの中のごみの減量とリサイクルの推進というところでお聞きしたいんですけども、6番の160ページです。

一番端的にお聞きしたいのは、集積所に集められたごみはだれのものかということなんです。市民生活部長にお伺いしたいと思います。

鹿野委員長 棟形市民生活部長。

棟形市民生活部長 お答えいたします。

さきの2月の定例会で、実は条例の一部改正を行っておりますけれども、その中で、手数料の関係の議案でございましたけれども、あわせてごみの所有者を明らかにしようということで、あわせて条例改正をしております。資源物の基本的所有権は市に帰属するというので条例で明記してございます。

鹿野委員長 田中委員。

田中委員 資源物は市のものであると。では、一般の生活ごみはだれのものでしょうか。お願いします。

鹿野委員長 棟形市民生活部長。

棟形市民生活部長 条例の中では、具体的な市の所有権は明らかにしておりますのは、資源物について市の所有とするということにしておりますが、それ以外の廃棄物についての条例上の明記は、明らかにしてございません。

鹿野委員長 田中委員。

田中委員 お金がもうかるものは自分のものだ、お金がもうからないものは他人のものだという見解なのか、お伺いしたいんですけども。

鹿野委員長 棟形市民生活部長。

棟形市民生活部長 お金がもうかるものは市のものか、それ以外は市のものではないのかというお尋ねでございますけれども、資源物を市の所有として明らかにした経過というのは、今、ご承知のとおり、全国のいろんな自治体の事例の中で、いわゆる集積所における資源物の持ち去りが非常に社会問題化しているという経過がありまして、その中で、いろんな、例えばトラブルが全国的に起きているという状況が背景にはあったと思うんですね。

具体的に、例えば、資源物のみならず、いろんな金品とかを含めた形で集積所に放置されたときに、その所有権をめぐって具体的な訴訟問題とかも全国の事例がございまして、そういうことが一つの契機になって、資源物の所有権をまず明らかにすべきだろうと、こういう背景があったかと思うんですね。

そういう意味で、今回このような形で、まず資源物、かなりもうかるかどうかという視点ではなく、そういう経過があって条例の中で所有権を明らかにして、いろんな問題が生じないような形で整理をしようというのが条例の趣旨であったかというふうに記憶しております。

鹿野委員長 田中委員。

田中委員 資源物がもうかるものというのは、一つの端的な言い方であって、塩竈市の集積所のかかわるものに塩竈市の市民が持ち込んだものは塩竈市の所有にかかわることが考えられるから、集積所をきれいにしたりごみをきれいに持ち去っていく仕事を塩竈市が委託をしているのではないかと考えるわけですよ。もし、そのようなもので塩竈市の所有という概念がなければ、生活をきれいするだけでやっているのかということにつながってくるわけですよ。そうすれば、市民が持ち込んでいくような形に取らざるを得なくなってくるわけですよ。そうすると、今の行政の中で、収集業者に委託業務をしていることが疑問を持ちかけられるわけですよ。物の考え方です。その考え方の基本を、今聞いているわけです。

なぜかと言えば、片方のものは塩竈市のものですよ、それはいろんなトラブルが起きるから。ではそのとき、火をつけられたりいろんなことが起きたとするならば、そのときの責任はだれに来るのかという問題が発生するわけでありまして。そういう物のとらえ方が大切なのだと思います。今までは、ただ単に町をきれいにする、処理をするという概念だけだったと思うんです。でも、資源物を有価物という規定をした以上、そういう概念が入ってくると思われます。そのときから一步踏み込んで、一般ごみであれば委託をされたら、この間伊藤委員が質問されたように、トラックの中のごみが燃えたというときであれば、燃えたものの責任ではなく市がある程度リスクを伴うものであると考えます。

それと、そういうことを論じる前に、市民に対して一般廃棄物、生活ごみの中にスプレー缶、ライター、そういうものの処理の仕方を指導していくのが市政だと思うんです。ただ、それを消化器の液の問題にすりかえないで、そういう指導をしていくことが塩竈市の行政の役割だと考えますが、いかがお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

鹿野委員長 棟形市民生活部長。

棟形市民生活部長 お答えいたします。

先般のパック車の事故につきましては、発生段階で報告がすぐございました。ある意味で迅速な処理ができたのかなという感じがしておりますし、市の方といたしましても、具体的な収集する中身によって、委員が言われたように、火災の発生とかそういう可能性があるということとは否めない事実でありますので、これまでも、パック車が収集する際には、市民の方々にも広報でありますとか、あるいはごみ処理の虎の巻、市民の方々に全戸配布しております内容とか、そういうものによって周知をしている状況にありますし、委員がおっしゃるように、これからもそういった危険物、収集の際にはそういった可能性が出てまいりますので、なお一層市民の方々に指導あるいは周知をしたいというふうに考えております。

鹿野委員長 田中委員。

田中委員 どうもありがとうございました。そのようによく取り計らいをお願いいたします。

次に、資料 19の1ページです。

ここには、16年度から25年度までの全会計の起債償還年次表があります。今年度は、全会計合計で59億953万3,000円なりと記載されております。今年度から平成21年度までが50億円を超える額になるわけでありまして。それから徐々に減ってきて、平成25年度には41億4,511万9,000円なりとなっております。

これから6年間で我が塩竈市の起債償還額のピークを迎えると思います。この対策をどのようになさるのか、総務部長にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

鹿野委員長 山本総務部長。

山本総務部長 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、本市の置かれた財政状況は厳しいというよりも危機的状況にあるということは、これまでの議会でも再三ご議論いただいたところでありまして。その一つの大きな要因が、歳入の部分で言えば収入の大きな落ち込み、それから先日もお話ししましたけれども、

三位一体改革によるところの補助金の大幅削減、さらには交付税の削減、いまだにまだ17年度の地財計画が出されていないということで、今年度同様、まだ予算編成すらできていない。そういったような状況の中で、今、歳出の部分では、この起債償還が大きな一つの要因になっていると。

そうした起債償還と、それから各会計繰出金、これで35億円ございますが、繰り出しにつきましては、一定程度、基準外繰り出しについては各企業に、それから企業会計に頑張っていたかどうかというのを基本にして、基準外につきましては、これは極力抑えていこうということで、これまでも額的には小さいですけども、公営駐車場、あるいは魚市場会計、あるいは離島交通会計でも、それぞれ大変な努力をしていただいております。これをさらなる努力をしていただくことによって、いわゆる基準外繰り出しについては、これをゼロにしていきたいというのが考えです。

起債償還につきましては、これまで必要があってやってきた公共投資なわけですので、ご指摘のとおり今年度がピークでございます。今後、漸減傾向にあるわけでございますが、これにつきましても当然借りたものは返さないといけないわけですから、その辺のところの、単に幾らを返さないといけないではなくて、事業の内容を再度精査する中で、そういう計画的な起債償還、ただ右から左へ借りた金を返すのではなくて、これまでの事業執行の総括も含めながら、起債償還も一つの今後の財政運営の大きな柱として、総括しながら計画的に執行していきたい。

さらに、これは現時点でのあれですので、今後、いかなる需要が出てくるかもしれません。場合によっては、また来年、再来年と起債がふえるかもしれません。その場合に、それが本当に必要なものなのかどうなのか、そういうところも十分精査しながら、極力これをベースにしながら、本当に喫緊の課題についてのみ、今後自主財源がある程度ないわけですから起債に頼らざるを得ない。その部分を十分内部で議論するとともに、議会でも議論していきたいというようなことで、起債償還については、委員ご指摘のとおり深刻に受けとめております。以上です。

鹿野委員長 田中委員。

田中委員 どうもありがとうございました。

それで、ちょっと待ってください、今の資料の60ページと61ページを見ていただきたいんです。

61ページの普通会計地方債残高推移において、平成4年度から平成15年度まで見比べま

すと、塩竈市は10市の中で下から3番目なんです、増加額が。塩竈市の一般会計においては52億6,900万円の増加なんです。約12年間だと思うんですけども。それは、隣の多賀城市と比べても約3分の1強なわけです。そのぐらい、財政を考えながら普通会計は行ってきたんだと思います。普通会計は、かなりのチェックが入って財政を見てきているわけです。コントロール下に置かれた財政運営をしてきた、多分証拠だと思います。これが特別会計、企業会計に入ると見えなくなるというのが、このまちのある種の欠点だと思います。あしたそういう話ができたらしたいと思います。

次に、そのページの前にある58、59ページの財政見通しが載っております。

大変残念に思っております。どうして16年9月議会に平成13年11月策定の市税の見込み額が載るのかということでもあります。今、15年の見通し、68億8,700万円。

15年度決算62億9,200万円、16年度見通し68億8,700万円、16年度決算見込み60億4,300万円、どうしてこのような策定されたものだからといって載せてくるのが理解できません。現状から乖離した見込みを載せて考えるとはどういうことなのかということなのであります。

確かに、今、総括質疑の中で市長は、5カ年計画はまだつukれないんだと、でも目安は必要なんだと思います。その目安の中で、同じ市税の歳入額、見込み額を載せるということの見識を私は疑います。資料を提出するときに、過去の数字で決められたものを出すのか、議会でこれほど財政について論じられているときに、そういう姿勢で果たして財政を再建するという意思が、当局側はどのように考えているかという見識を疑われると思っております。

なぜならば、今は大変な時期だと、市長は再三申しております。その中で、論ずるべき資料が古ければ、どうにもならないわけです。そこに危機意識のなさを感じるのであります。それが、今問われているのだと思います。役所は絶対つぶれないんだと、でも21世紀は違うような気がします。役所を担う人たちが危機感を共有しなければ、役所でもいつかダウンすることがあるんです。

それを、市長一人が頑張ったって何にもならないんです。きのう、NHKのテレビを見ておりました。23勝したゼロ敗の経営者がたった一言、執念と情熱と熱意だと言っておりました。その言葉が、今、塩竈市も必要なんだと思います。問題は必ず解決するんだそうであります。それを肝に銘じてお答えいただきたいと思います。この財政では、どのように見通しを持っているのか、総務部長お願いします。

鹿野委員長 山本総務部長。

山本総務部長 今回の決算資料に示しました16年度の決算見込みということでございますが、現在今あります市の行財政改善推進計画、13年の策定、実際、現在総括は8月にできて、これは本部で承認いただくということになっております。そういったことで、また、新しいデータというのについては、12月議会の中でお示ししていきたいなというふうに考えております。極力、たしかどういう市税状況の落ち込みかということについては、これは再三市長が答弁申し上げている内容で、当然わかるかと思えますけれども、あくまでも現時点で把握している市としての基本的なデータということでの数字、確かに今おっしゃられたとおり、3年前の数値が何を今さら数値として信頼できるかと言われれば、確かにおしかりごもっともでございますけれども、あくまでも16年度決算見込みということのフレームの中で使えるデータということで、13年度を使わせていただいた。その分の市税の状況については、これは当然委員から指摘されるまでもなく、極めて深刻な状況だということについては受けとめております。以上です。

鹿野委員長 田中委員。

田中委員 どうもありがとうございます。

まだ残っていますので質問します。

次に、24ページです。ここには、今後10年間の市の職員の方々の退職手当支給見込み額が計上されております。

平成25年度まで335人、84億何がしかの金が計上されております。これが、今後10年間の塩竈市の、多分最大の事業だと思えます。これを滞りなく遂行するためには、すべての各課係が自分の課題を執行しつつ解決しなければ、この事業を25年度を迎えるときにきちっと処理できないのではないかと考えております。これが、私が今まで1年半かけているんなことを言ってきた最大の眼目なのであります。

今までは、きちっと処理できたと思えます。これから先は、市当局の考え方そのものが反映される時代がまいったんだと考えております。そのために、どのような仕事であろうが一つ一つが壁を破って新しい仕組みにしていかなければ、平成25年度の末までにこのような84億何がしかの退職給付金を塩竈市が払えないんだろうと考えております。この退職金を払える事業ができない町には、市民は市税も払わないと思えます。市税を払うためには、職員にきちっとした処理をしていくことなんです。でも、職員の方々と話をすると、「もうないんだ」とか

言うような愚痴を聞かれます。本心ではないと思います。でも、そういう危惧を持つぐらいの財政運営が行われている現実があるわけです。

皆さんは、優秀な方なのです。だから、この退職金が確実に支給される財政状況に、職員一人一人が市長に協力して勝ち取っていく時代が今なのです。仕組みは変わりました。変わったからこういう話が議場でされているわけです。これはひとえに、今間違いなくできるという答弁はないと思います。でも、これに向かって頑張っていく姿勢を、この議場から受けたいのです。答弁は要りません。ただ、一つ感じるのは、日々の執行の中にそういう芽が出てくることが一番大切であると感じておりましたから、この資料を欲しかったのです。どのような業務よりも、これが最大の課題です。これを完璧にこなすために、起債なり何々の平準化債なりも導入してほしいといろいろ言っているのはそういうことなんです。すべてに物を考えてほしいということです。そして、それを議会に提出することが、職員の方々や市民が塩竈市は赤字でないという誇りを取り戻すのです。今、塩竈市に大切なのは、いつも赤字だ、だめなまちだと言われることです。それを取り返す力が必要なのです。それを私は期待しています。収入役、ちょっと一言お願いします。

鹿野委員長 田中収入役。

田中収入役 お答えいたします。

今、いろいろお話があった部分、そのとおりだと思います。

ご案内のとおり、職員一丸となって頑張っているところですので、なお、よろしくご理解をいただきたいと思います。以上でございます。（「ありがとうございました」の声あり）

鹿野委員長 田中委員。

田中委員 ありがとうございました。

次に、19ページの25から、時間がなくなってきたので、28ページに関してですけれども、ここに給料、職員手当、共済費の総額が載っております。これが、多分記号でいう人件費なんだと思います。ただ、退職金の場合だけ発生主義でやっておるので、計上主義でないものですから、若干違いがあると思いますけれども、これが塩竈市の給料のコスト、人件費コストだと思います。

ならば、これを各会計別に単純に割っていくと、いつも市長が言われる額ではないのであります。そのコストを、単純に言うと、一般会計でいきますと、共済費まで含めると837万円です。交通事業会計793万円、魚市場事業会計560万円、下水道事業会計694万円、

病院事業会計 835 万円、水道事業会計 920 万円が、私なりのそろばんです。そうすると、私が一番コストで感じたのは、退職金や何やらを計上しながら見ると、55 歳以上の方は職責にかかわらず平均で時給約 4,800 円弱です。1 時間のコストです。今、手元に資料を持ってきていませんが、そういうぐらゐのコストがかかっているということです。

庁議を開くたびに 30 分歩いてくると、その前後の人たちは 4,700 円往復でかかっているわけです。市のコストがそのぐらゐかかっているということを知っていただきたいんです。これが資料を求めた考え方です。いつも役所の事業は人にかかわる繰り出しとかは人件費で載っております。でも、政策的経費には人件費が出ておりません。果たしてそれで評価できるのでしょうか。主要な成果に関する決算額、予算額を見ると、すべてに関して人員がかかっている事業には人件費が計上してありますけれども、一般的なものには入っておりません。これが間違いではないかと思っておるんです。なぜならば、人そのものが最大のコストの時代に、人そのもののコストを抜きにしてコスト計算はあり得ないからです。

昔、物のない時代につくられた財政ならば、人は多分安いコストだったんです。今は、現代、平成 16 年、人が最大のコストです。そのコストを最大に生かすのが市の当局です。それが一番感じております。すべての資料に人のコストがのって初めて平等なのです。公正なのです。端的に言えば、いつも言う市営汽船事業なんかはのっております、人の分は。では別なところあけてのっているか、のっておりません。何人かかったのか、どのぐらゐのコストの人が行っているのか、そこまでシビアに物を見る時代が来たんです。それが、すべて、今、この当局に足りないのです。ごみの話もそうです。資源物だけできる、でもこっちはわからない。そういう時代ではないんです。すべて一つを決めるとき、すべてを鳥瞰して見ていただきたいんです。それが、今回一番感じたことです。

最後に質問したいのが、渡船事業についてであります。

6、176 ページです。

この事業において、野々島～寒風沢間、野々島～石浜間、私が聞きたいのは、野々島～桂島間であります。今、現状でも行われているこの状況を教えていただきたいです。だめか。一般会計だと聞いたんですけれども。渡船は一般会計なんでしょう。

鹿野委員長 千葉浦戸交通課長。

千葉浦戸交通課長 お答えします。

渡船の事業の中の野々島～桂島間の事業ということですがけれども、一般的には、例外措置と

して運行している区間でございます。そして、平成12年度以降かもめクラブ開設にともないまして、その送り迎えを実施している区間でございます。以上でございます。

鹿野委員長 田中委員。

田中委員 例外措置でもやっているわけですね。運営しているんですね。よろしく願います。ちょっと例外……。

鹿野委員長 浦戸交通課長。

千葉浦戸交通課長 渡船そのものですが、基本的な部分になりますけれども、浦戸～離島間の一級市道浦戸線として指定されている部分に関して渡船を運行させていただいているのが基本的な部分でございます。それに対して、市が道路管理者として責任を持ってそこを運行するというのが基本的な考え方でございます。それをもって、8款の土木費の方で計上させていただいていると。

例外的措置といいまして、一般的にはさっき言ったかもめクラブの件、あと、高齢者の関係等野々島の方でいろんな事業がございます場合とか、そういった場合に運行させていただいているということでございます。あと、そのほかにの市営汽船の方でも、当然敬老乗船券とかそういうもので運行させていただいておりますけれども、その時間帯にどうしても入れない部分、そういう部分に関して運行させていただいているということでございます。以上でございます。

鹿野委員長 田中委員。

田中委員 これが質問できるかどうかわかりませんが、この間浦戸小学校の移設の問題で、その問題が要望書に書かれていたわけですよ。そして、協議中と書いてありました。でも、できないとかできるではなくて、今、市長が特区的やり方でやろうという姿勢を議場の中で示してあっても、各課の中で、だれが総合調整をして市民に提示するかが問われているんだと思います。今、現実にかもめクラブでやってあるんであればできないことではないのではないかと推察されているわけです。それならば、議場で問題になる以前に部内調整なりで処理できる問題をしていない。これが問題なんです。今、すべてそういう問題しかないんです。もう各課だの何々で処理できる問題でなくて、すべてがかかっているんです。それで対応がいいのかということなんです。浦戸の人も、学校の中でいろんな問題があるからあれなんですけれども、そういうものを持っているときに、この事業をやっているからこの事業でやれないかとなぜ言えないのかということです。その1点だけお答え願います。

鹿野委員長 加藤助役。

加藤助役 ただいまご指摘いただいております渡船運行の問題、これは確かにその事業事業によっては、全町的な調整が必要な部分、今回まさに小中併設の関係につきましては、そういう部分がございますので、これは個別にやれば教育行政とかいろいろありますけれども、全体の最終的な調整は、私のところで一定の調整を今後していった中で、来年の4月に向けた島民の保護者の皆さんとか、そういった方々に要望をいただいている部分としてのお答えをきちっとさせていただきたいなというふうに思っておりますので、まずその全体の調整を、個々の部署での問題提起が今なされておりますので、これから調整の中に入っていきますので、そういった中でどの程度までできるかは、ちょっとお約束の限りではございませんけれども、やれるだけの範囲のことはきちっとやっていきたいというふうに考えております。以上です。

鹿野委員長 田中委員。

田中委員 どうもありがとうございました。

市民のためにぜひやっていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 私からも幾つかの点について質疑をしたいというふうに思います。

主要な施策の成果に関する説明書、6の42ページから入りたいというふうに思います。

高齢者生活支援、生きがい健康づくり事業になっておりますが、この中で、特に我が党議員団では、これまでも配食サービスあるいは生きがいデイサービスの事業の拡充を求めてまいりました。それで、現在、配食サービス、平成15年度では185名の方が利用しているということですが、改めて、この配食サービスは現在どこに委託をしていて、1食幾らでやっているのか。そして自己負担は幾らなのか、そして週何回の配食をしているのかお伺いいたします。

鹿野委員長 相澤介護福祉課長。

相澤介護福祉課長 お答えいたします。

配食サービスは、委託事業者は「キッチンハウス」というところでございます。なかなかこの事業を始めた際に、お届けするのに大変手間のかかる事業でございます。ただお配りすればいいというものではなくて、その高齢者の方の安否を確認したり、ご機嫌いかがですかとか、体の調子はいかがですかといったきめ細かな、そういった対応が求められております。受けていただいたのが「キッチンハウス」というところだけでございました。それで、今もそこをお願いしているんですが、単価としましては1食600円でございます。そして、自己負担はその

うち200円、市で400円負担しているという形になります。週1回火曜日もしくは金曜日、好きな方を選んでいただいて配達している状況でございます。以上でございます。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 配食サービスがそういう事業になっているということはわかりました。

それで、この回数を、ぜひ週1度から2回にできないだろうかという疑問をしまいいりました。この間も、聞きますと多賀城市では日曜日以外すべて6日間配食されているとか、七ヶ浜町では今年度から週3回、多賀城市は週2回のようにありますが、やはり私のかかわっている方では、ちょっと最近痴呆も入ってきておりまして、週1回だけでは非常に危険だなという感じがする方もときどき見受けられるわけですね。塩竈市の高齢化というのは、非常に進んでおりまして、こういった配食サービスにおいて安否、そういった声がけを充実させるということも非常に大事ではないかというふうに思いますので、この点について、今後の充実する考えはあるのかどうかお伺いします。

鹿野委員長 相澤介護福祉課長。

相澤介護福祉課長 配食サービスの回数をふやしてほしいということは、前々からご希望ということでいただいていたけれども、なかなか塩竈市で負担している部分が1食あたり400円ということで、他市町村よりも高い状況になってございます。

また、あと、市内にもし配食という形で希望であれば、いろいろお弁当業者がありますので、安く出されているところもあることは事実ですね。ただ、先ほども申し上げましたように、配達に大変時間がかかるということで、コストもやはりその辺も入っております。なかなか、今の補助率から言いますと、大変難しい状況でございます。

それから、大変体が具合悪くなられている方とか、そういう方もいらっしゃるということなんですけど、うちの方で訪問指導とかいろいろな、ほかの、牛乳を配達したりという形で、ほかの事業もあわせて行っておりますので、そういった面でフォローできればと考えております。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 私、ちょっと勘違いして言ったようで、多賀城市では週2回で、松島が6日間ですね、日曜日以外。七ヶ浜がことしから3回になったということで、補助率の関係、要するに、これは県からも半分は補助が来ているということで、塩竈市の補助の部分がなかなか厳しいということでの言われ方かなというふうに思いますが、牛乳の部分は、非常に広くはないんですね。相当、チェックが要りまして、そういう点で、ぜひこの配食サービスについては、引き続

き拡充の方向で、一層努力をしていただきたいことを申し上げておきたいというふうに思います。

それから生きがいデイサービスセンターは、今、私の知る限りでは、桜ヶ丘の老人憩いの家1カ所かなというふうに思っていますが、ほかにやっているのかどうか。そして1日の人数がどれくらいなのかお伺いします。

鹿野委員長 相澤介護福祉課長。

相澤介護福祉課長 生きがいデイサービスは、今桜ヶ丘の老人憩いの家でやっている部分だけでございます。

大体、そのときどきで容体によって違うものですからあれですが、今現在では18名ぐらいの方が利用しております。大体、週3回実施されていまして、1回当たり、そのときによるんですが7名から9名ぐらいの人数でっております。以上でございます。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 この利用率が14年度と比較しても118名ほど15年度はふえたという結果のかなというふうに思っておりますが、この点も、やはり1カ所だけではなくて、できれば東西南北にそういった施設がありますと、非常に行きやすいし、介護保険に入る前の支援活動になるのではないかと、そういうふうに思いますので、この点も、介護保険が始まってからの事業にはなっておりますけれども、並行してできた事業ではございますけれども、ぜひ東西南北含めて考えていただきたいということと、私、再三言っていますが、浦戸の地域で一つ一つの島につくるというのは、とても、市内でも1カ所だけですから、せめて例えば寒風沢で1カ所行ってみるとか、ずっと長い時間でなくてもいいですけども、そういった計画をしながら支援を考えていく必要があるのではないかと。

これまでいろんな、介護保険絡みでいきますと、事業者の参入を、一生懸命塩竈市は待っているように思いますが、それでもなかなか事業所がすぐ手を挙げてくる状況にはやはりないのではないかと。あればいいのですけれども、それとは別に、だからこそそういった離島の状況が悪い中で、やはり福祉施策としてのこういった、半日でもいいからデイサービスをやっていくという、そういう検討はされていないのかされているのか、その辺についてお伺いします。

鹿野委員長 相澤介護福祉課長。

相澤介護福祉課長 お答えします。

生きがいデイサービスは、委員がおっしゃるとおりに、介護保険に移る前に介護予防という

段階で非常に重要な事業と、私たちも認識しております。今、社会福祉協議会の方に委託してお願いしている状況でございますが、やはり委託を受け入れる方でも、スキル面でいろいろ難しい面がございます。また、単に委託といたしましても、逆に民間事業者ですと、早くこちらの介護の方をお使いくださいとかというような形にもなり得ないということで、大変そこは慎重に選ばなければならない事業として考えております。

ただ、うちの方でも、できるだけ生きがいデイサービスの事業を拡大して、少しでも介護に入る時期を短く、なるべく入らないようにという形で高齢者の対策をしていきたいと考えております。

それから、せめて寒風沢にデイサービスをということでもございました。

うちの方でも、いろいろ介護保険事業では、委員がおっしゃるとおりに同じ介護保険料をいただいている島民の方々に、浦戸諸島に一つも事業所がなかったということで、相談に来る都度に浦戸で事業展開をしていただけないかということは働きかけておりました。今、何社か、寒風沢の保育所跡地を利用してみたいという、ちょっと見せてくれという方たちが来ております。ただ、今1カ所介護保険のデイサービス事業者が、デイサービス事業を立ち上げようとしている、間もなく認可を得ると思うんですけども、なかなか浦戸の方たちのお話を聞きますと、島を越えての、そこまで行くとなると、なかなかちょっと難しいものがあるようでございます。島を越えてまで、ほかの島で受けるのであれば、本土に来てしまった方が早い。そして堂々と受けられると。やはり、それぞれの地域間での、昔からの風習とかいろいろありまして、ちょっと難しいものがあるのかなと、改めて今感じているところでございますが、できるだけ、うちの方の課としても前向きにそういった点を考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 全部集めるところをつくれというふうに私は言っているのではないんです。やはり1カ所でもそういうところがあると、全体の島の希望になるんですね。一つ始まったということになるわけですから、ぜひそういう点でやってほしいと。市長に一つ、今、高齢者生活支援、生きがい健康づくりのことについて三つの点を聞いたわけですけども、市長として、こういった支援事業を、全体をどう考えているのか、その辺を一言まず伺っておきたいというふうに思います。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 昨日も、敬老のお祝い会を公民館で開催させていただきました。

本当に、そういった場所に元気で足を運んでいただく方々がおられる半面、在宅で、あるいは施設に入所されてという方々が年々ふえてきているということも事実であります。我々は、できますれば、やはり健康で日常生活を地域の方々と一緒にといったようなことが一番の希望でございます。そのために、例えば講師でありますとダンベル体操でありますとか、その他グランドゴルフでありますとか、ベタンクでありますとかといったような、なるべく外に出て体を動かしていただくというところの支援に今重点を置いてきたことは、担当課長が説明したとおりであります。今後も、できますればそういった形でということを考えておりますが、一方では、やはり施設のお世話になければならないという方々がふえてきているわけですが、そういった方々もできれば地域内で、少人数の単位でということ、まず理想として進めさせていただきたい。どうしても、さらに症状が進んだ方々、もっと大きな施設というのが当然起こり得るわけですが、できますれば、そういった地域ぐるみでそういったお年寄りの方々を支え、それから訪問して激励してというような、そういった地域社会づくりが私が一番目指す老人福祉という考え方であるかと思っております。私の方からは以上でございます。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 地域の中で励ましあう、そういったことを進める上でも、やはり一定の拠点づくりをしてつくっていただかないと、勝手にやりなさいということにはなほらないと思しますので、できれば、生きがいデイサービスセンターでもやはり計画的につくっていただくように、ぜひお願いしたいというふうに思います。

続きまして51ページの介護保険低所得者利用負担軽減事業についてであります。これも我が党が何回も議会で取り上げてまいりまして、一番新しいのでは、平成15年3月の予算委員会か一般質問だったと思っておりますが、これは低所得者に対する軽減というのは、ここに書いてありますように社会福祉法人に限って行われてきたものだ。できれば、これを多賀城市や七ヶ浜町のように民間の事業所にも広げなければ、利用者側からすれば公平さを欠くのではないかと取り上げてまいりました。現に、14年度と15年とを比べましても、利用率は減っているようでありまして、一方では社会福祉法人がだめだとなると、その人たちはやはり民間事業所の利用を受けなければならない。ところが、そこではやはり軽減策がないわけで、やはり低所得者にとっては利用負担が大変になっているという現状を、あるケースワーカーから情報を聞いております。

それで、これをぜひ拡充してほしいということを求めてきた中では、これまでの回答では、やはり市の一般財源が厳しいということと、それから民間事業者の負担が出てくるといったことを回答してございます。でも、民間事業所では、ぜひ手を挙げたいんですと。うちの方でも負担を幾らかしてもいいから、ぜひこれを拡充してほしいというふうな事業者がふえております。実は、この問題を取り上げた中で、平成14年の秋、宮城県市長会提出ということで、これはどこに出しているかは定かでないんですが、私は県とか国にもこういった低所得者への軽減策を自治体だけ負担ではなくて、国や県にもっと求めていくこととあわせて要望してまいりました。これをもし提出したとすれば、その回答はどのように来ているのかお伺いしたいと思います。

鹿野委員長 相澤介護福祉課長。

相澤介護福祉課長 介護サービスを利用した場合に、利用者が1割負担をすることになっておりますけれども、低所得者、たとえば所得段階の1段階と2段階、の方たちに対して、1部サービスの利用について軽減対策を講じているということが減免でございます。

今、内容としては、訪問介護、それから通所介護、短期入所生活介護、それから特別養護老人ホームの4サービスの場合、その4サービスを利用した場合に、本人利用の半分を負担するという内容でございます。その場合、公費負担としまして、県と国からそれぞれ負担金も来ておりますけれども、介護保険の担当課長会議の中でも、こちらの国、県の補助、民間事業者にも広げてほしいということは、何度か宮城県市町会を通じて要望を上げております。

その都度、民間事業者の設立の趣旨からしまして、このような状況に至ってないと。それから、なぜ法人だけに社福法人だけに限って言っているかと言いますと、社福法人については法人税の対応が民間事業者とは異なっていて、かなり軽減されているので負担をいただくものだという回答がされております。委員がおっしゃったように、塩竈市としてはなかなか、対象者も余りにも多過ぎるということで、なかなか踏み切れない状況にございますけれども、続けてこのような要望は、市長会を通じて上げてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 これは、介護保険がこれからどんどんどんどん強まる中で、非常に矛盾を抱えたまま走っていくものだと思います。いずれ、これは解決しなければならない時点が来るんだと思いますね。特に低所得者の負担がふえればふえるほど、そういった事態が生まれると思います

ので、引き続き、これは毎年でもいいですから、ぜひ国や県に要望することを求めておきたいというふうに思います。

83ページに入ります。

母子保健事業についてであります。この83ページの中で、特に集団検診について、乳幼児での集団健診について書いてございますが、4カ月健診をやって、7カ月健診、1歳6カ月児健診、そして2カ月時の検診になりますと、個別に受けるということになってございますが、特に、ここでお母さんたちから言われているのは、1歳では赤ちゃんの歯は四、五本生えるんですけども、2歳児になりますと、大体ほとんど生えそろうと。ほとんど何でも食べますから、3歳児健診で、もう虫歯になってしまうという状況も生まれていて、できれば2歳児健診のときに歯科健診を、やはりきちんとすることが大事ではないかと。ただ、2歳児健診がここに全然入っていませんので、ぜひ歯科検診も含めてやる方向で進めてほしいと思いますが、この辺については考えがないのかどうかお伺いします。

鹿野委員長 阿部健康課長。

阿部健康課長 ただいま、乳幼児健診ということでご質問がありましたが、実は、本市におきましては集団健診、1歳6カ月健診で歯科健診を行っておりまして、その際に歯が生えそろうまでの部分についての歯科指導を行っているという状況でございます。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 そうすると、1歳6カ月のときに2歳までの分の指導をお母さんたちにしているということですね。できれば、それでいいということではないというふうに私は……。やはりきちんとその都度生えそろう段階でやはり歯科健診をする必要があると思いますので、今後の母子保健連絡協議会などでもいろいろ、それぞれの町村の中での連絡をとり合いながらやっているんだと思いますが、ぜひ充実するような方向で、そういった課題も載せていただきたいというふうに思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

鹿野委員長 阿部健康課長。

阿部健康課長 今、歯が生えそろう段階でのというご要望でしたので、今後、そういった状況に対応できるかどうか、検討課題としてまいりたいというふうに考えております。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 よろしくお願ひします。

90ページ、予防接種の中で、インフルエンザ65歳以上の、ということで書いてございます。これの、インフルエンザを受ける際の問題も取り上げてまいりました。多賀城市の例を挙げまして、これは一々保健センターに行ってもらうよりも、多賀城市では住民検診の時の一覧表の中に加えて申し込みをするようにしていると。ぜひ、そのことも検討してほしいんだということだけ申し上げてまいりましたが、来年度には、そういったことの検討はされているのかどうかお伺いします。

鹿野委員長 阿部健康課長。

阿部健康課長 65歳以上のインフルエンザ予防接種に関しましては、昨年の予算委員会等にも大変いろいろご質問いただきまして、何とか事務改善できないかということで担当と協議してきている状況でございます。今年度につきましては、保健センターのほか何力所かの会場を設けまして、なるべくお近くで交付できるような形にもってまいりたいというふうに考えております。来年度以降につきましては、お尋ねの部分につきましては、若干システムの改修費等がかかわっておりまして、事務的な検討を現在進めておりまして、まだちょっと見積り額とかその辺も出てきておりませんので、現在検討課題として取り組んでいる状況でございます。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 できるだけ受けやすい方向で改善されるように、強く要望しておきたいというふうに思います。

続きまして、118ページの学校給食の関係でございます。

これも、我が党議員団は今日の不況の中で、なかなか学校給食費を納められない世帯もふえているのではないかと。実は、きのうのテレビでも若干この学校給食問題の、きのうの夜だったか、ちらっとやっていたようです。やはり、あのテレビの中では、サラ金の返済でなかなか返したくても返せなかったとかという、こういう状況もあったようであります。サラ金なんか借りないが一番いいわけですがけれども、そういった点で、私どもはまず、救う手だてとしては就学援助制度がございますと。ぜひ生活苦で悩んでいる方はお申し込みくださいということで、やるべきだということで教育委員会もそういった努力をしていただいて、学校の初年度の始まる前に配っていただいた、そういった努力をしていただきました。

15年度では、やはりふえているようでございます。ふえておりますね。ちょっと減っているのかな。減っていますね。減っていることは、それはそれで払える人たちがふえていることになるのかというふうに思いますが、でも行政側としては、引き続きそういった指導、就学援

助があるということを今後とも引き続き取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

鹿野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 これまでも、毎年、年度初めにはチラシ等を保護者の方に配りまして、こういう制度がありますよということでやっております。そしてその結果も、大分浸透してきておるのかなと。今後も続けてまいりたいなと、こう考えております。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 よろしく申し上げます。

要保護の方がふえていたんですね。済みません。

教育委員会の方では、そういったことを学校側に出していくということですね。学校側の方の手だても十分されるように要望しておきます。

それから、120ページに入ります。

青少年のカウンセラー設置事業ですが、ここでは、引きこもりだけを見ますと15年度に7人だけだったと。14年度は33人だったと。私、最近、中学校の2年生から今日まで、ずっと2階の部屋で閉じこもり、一切外に出なかった、こういう青年に出会いました。環境を変えましたら少しは出てくるようになったようですが、実は、去年よりは少のうございですが、非常にこういう方たち、仕事もできない、外にも出られない、本当に大変な親も子も含めて大変な状況じゃないかというふうに思っております。

こういった相談は、具体的にどこでどのようにやられているのか。そしてその対応で社会復帰ができるようになっているのかどうか、その辺の状況をお知らせください。

鹿野委員長 中川生涯学習課長。

中川生涯学習課長 この青少年カウンセラー設置事業と申しますのは、一般市民、教職員の心の悩みなどを相談、業務の充実、強化を図ることを目的に行っております。これは、具体的には予約制になっておりまして、子供、親、先生方、塩竈市では水曜日に9時から5時までの対応となっております。

この先生なんですけれども、専門の先生でございまして、心の治療専門家、臨床心理士を採用いたしまして、やっております。それから、復帰とかお話がありましたけれども、一応、本人の問題、それから保護者の精神的な負担の軽減が図られたというふうに報告を受けております。以上です。

鹿野委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 青少年カウンセラー設置事業とはまた離れまして、引きこもり関係ということでのお問い合わせかなと。これは学校教育にかかわるといことで、私の方からちょっとご説明させていただけるかと思ひます。

現在、引きこもりの前段階として不登校と、こういうことかなと思ひまして、この不登校に関しまして、大きく分けて三つに分けることができます。

一つは、対人関係でいろんな悩みがあつて出られなくなると、こういうことでございます。二つ目は、怠学というかいわゆる怠けというか、学校に行くよりもうちでファミコンか何かやっていた方がいいと。テレビゲームをやっていた方がいいと、こういうケースでございます。三つ目は、立派になろうと頑張り過ぎて精神的にぼろぼろになってしまうというケースでございます。

一つ目につきましては、対人関係を何とかうまく直していけば、つまり相手の子、それから当事者を呼んで指導をしていけば、何とか改善できる、こういう可能性の方が強いんでございます。それから、二つ目の怠学、怠けの方については、小さいときからの子育ての関係で、親御さんもなかなかそれをよしとしているところがございまして、学校教員が一生懸命働きかけても、なかなか改善されない。教師の努力、それから毎日迎えにいく教師とかそれから子供とか、いろんなことをやるんですけども、「もう来ないでくれ」と保護者の方から言われるような現状、そういうことも相当あります。

三つ目の精神的な部分につきましては、これはドクターストップというか、お医者さんの方で本人が頑張り過ぎてやれない状況なので、これ以上やると精神的にもうだめになってしまうので、これ以上登校するような刺激を与えないでくれと、こういうふうなドクターストップがかかっている状況で、これは私たちも本人が行く気になるまでは何ともしようのない部分でございまして、同じ引きこもりでも、こういう部分のかかわりの中でなつてきますと、何とかしたい、この子の将来のために社会復帰のために頑張っていきたいという思ひはありまして、何とも手出しができない状況の中で、やるせない思ひで教員としても悩みの種のところでございます。

学校のプリントとか、そういうものについては、親御さんの部分には配達することはできるんですけども、本人のところまではなかなかいかないと、こういうケースの中で、私たちもその時点で頑張れる部分は最大限で頑張っておりますけれども、何とも心が届かない、歯がゆ

い思いをしているという現状でございます。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 学校での努力している状況がわかりました。引き続き、これが学校を卒業して、結局社会でのフォローというのが非常に今求められているのかなというふうに感じるんです。先ほど、お話しされましたように、臨床心理士を配置してやっている。それで、それが非常に、まだ市民の目にもよく状況がわかってもらっていないのかなというふうにも思うんですが、それがもっと気軽に行けて、しかもずっとかかわりを持っていただくと、そういうことがうんと必要なのかなというふうに思いますが、担当されていて、その辺の状況はどうか、十分なのか、まだまだ青年が立ち上がる、社会復帰するまでどんなことが必要だというふうに考えているのかお伺いしたいというふうに思います。

鹿野委員長 中川生涯学習課長。

中川生涯学習課長 確かに、委員がおっしゃるとおりそういう関連したものが必要になってくるかと思えます。これは、やはりたまたま青少年に関する設置事業というふうになっておりますけれども、いろんな意味で、例えば健全育成事業、それから学校関係の事業、そういうものを関連させながら充実を図っていかねばならないというふうに思っております。

鹿野委員長 歌野学校教育課長

歌野学校教育課長 今の青少年カウンセラー設置事業のみのお答えですので、このほかに心の教室相談員、スクールカウンセラー、その他の学校の生徒指導関係でもこういうのにかかわっておりますので、そちらの件も含めてお答えさせていただきますと、まず、いろんな相談に来るのは親御さんはおいでになります。一番心配なさっておいでになるんですけども、肝心のお子さんの部分で心を開いていただかないと、傷口の上っ面を探っているだけの部分で、本当に一番肝心の部分が何とも手を出せないという状況の中で、さっき申し上げたように、いろんな取り組み、いろんな努力はしているんですけども、なかなかそこにたどり着いていけないという部分が現状でございます。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 その辺、大変だろうなというふうには察するんです。実際、行ってみても、その子供は戸を閉めて奥へ入ってしまったて出てこないという状況もありますので。しかし、今日の社会情勢の中で、どんな健康な人でもいつかそういうふうに健康な状態から落ち込むという状況もあるようでありますから、ぜひその辺は連絡を、社会人になっても学校でも、そういったこ

とにきちんと対応できるように、一層努力をしていただきたいというふうに思います。これは今後の課題にもなるかと思いますが、その辺も、私も頭に入れていきたいというふうに思います。

続きまして、179ページ、交通安全施設事業では、野田留ヶ谷線の工事について書いてございますが、一つ、この交通安全設置事業という中で、私、問題意識を持っているのは、非常に塩竈市が道路が比較的暗いと言われるんです。仙台から来まして、多賀城まで来るけれども、塩竈に入った途端、どこへ行っても暗い感じがするんだと。これまでは、街路灯、これは電力から週何回かもらう街路灯と、あるいは町内会でつけてくる防犯灯、こういうことで道路の安全対策を講じているのかなというふうに、安全対策といういろいろなありますけれども、白線だとか反射板などいろいろありますけれども、特に街路灯とかそういう照明灯に関しては、そういったものしかないのかなと。ほかに塩竈市で交通安全施設として、特に道路照明灯など計画的に設置するような予算配分が組まれているのかどうかお伺いします。

鹿野委員長 金子土木課長。

金子土木課長 お答えしたいと思います。

179ページの野田留ヶ谷線につきましては、これは補助事業でやっている交通安全施設事業ということで、歩道を中心として整備を図っております。当然その中では、街路灯等も設置をさせていただいております。それ以外に、市といたしましては交通反則金を基金と言いますかもとにした交通安全対策事業をやってございます。その中で、街路灯等についても設置しておりますが、街路灯につきましては、基本的には道路の平面交差する箇所、要するに交差点、十字路だったり丁字路だったりありますが、そういったところを基本に設置をさせていただいております。

大変失礼ですが、交通事故等との多発する箇所についても、そういう観点からつけているケースの中にはございます。防犯灯につきましては、あくまで生活する上での防犯に重きを置いておりますので、それにつきましては従来どおり町内会の方で設置していくということで整理をさせていただいております。以上でございます。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 多賀城市では、幹線道路とか交差点でなくとも、ここは危ないなというときには道路照明灯という予算をつけているんです。それで、普通下からずっと高いので街路灯というのがありますが、電柱に街路照明灯みたいなのを半分なんです、切ったようなものをつけるん

ですよ。集落、集落で幹線道路でなくても危ないなというところには、きちんと予算をつけているんです。塩竈の場合は、割と尾島町のあそこ、道路直したからあそこで余っていたものをあそこにつけようやとか、そういった再利用は非常に大事なことだと思いますが、私は街路灯と防犯灯も町内会は、半分の電気料を負担するだけで精いっぱいになっています。そういったことから、やはりそういった多賀城市のような道路照明灯について、やはり何機かそろえて道路の安全対策を引き続きやっていくべきではないかというふうに考えていますので、以上の点をぜひ検討していただきたいというふうに思います。もう一つありましたが、時間がなくなりましたのでやめます。以上です。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 おはようございます。

ニュー市民クラブの志子田です。

私も何点か質問させていただきたいと思います。それで、会派の方から資料を要求いたしました、丁寧につくっていただきました。本年もありがとうございます。それで、資料の 19、決算特別委員会資料(その2)というところから質問をさせていただきたいと思います。去年も、私、ここの中の入札制度ということでこのページ、6ページから23ページまでですが、一般競争入札の落札率、14年度と15年度の比較、それから指名競争の落札率、14年度から15年度の比較ということで、丁寧につくっていただきました。それで、どうなったのかなと思って楽しみにして見ましたら、大変素晴らしい行革の手本となるような1年間で、佐藤市長にかわってから、やはり変わったんだなと。そのような結果が出ていたので、ひとまず安心しました。

何しろ、去年いただいたときには13年度のある事業なんかは6,509万6,850円というのを100%当てたような事業もあったので、今回はどうなるのかなと思って楽しみにして見ていました。それで、順番にいきたいと思います。

この6ページ見まして、14年度のときは予定が12億800万円、それが契約額は11億6,100万円ということで、落札率14年度は96.1%であったと。これでも当初の予定価格からすれば昨年度でも4,729万円の差額が不用額と言うのでしょうか、出ております。それから9ページ、それが15年度は2件しかなかったんですけども、5億1,600万円の予定価格が4億8,200万円ということで、これは落札率が93.4です。この差額は、3,391万円と、そのように。それから11ページ、14年度の指名は昨年どうだった

のかというと、まず92.5%、12億9,900万円の予定価格が12億200万円ということで、48件の契約のうち、その差額分が9,712万円。それから、18ページ、これが大体資料をつくっていただいた一番のところのまとめではないかと思えます。15年度の指名競争入札の落札率ということで45件、予定価格15億

5,300万円が13億8,000万円ということで、非常に素晴らしい成績で88.8%になっております。これを見て、改革をしてくれたなと思っております。

それで、この差額は1億7,352万円です。ということは、それだけ行財政改革に貢献度として1億7,352万貢献されたのかなと。それと、その前の一般競争の方で3,391万円ですから、あわせると2億円以上になります。これだけ入札制度を見直しすると、2億円以上の予算が、余裕が出るという素晴らしい出来事ではないかなと思えます。

そのような考えで、まず最初は、今回の入札制度改革に対してどう思われたか。まず、去年は総務部長から「やりますよ」ということで決意を聞いていました。透明性、競争性、客観性を保ちながら、決して誤解を受けるような形態にならない形で今後の入札制度の改革に努めてまいりたいと。そしてそのようにやっていただけたのではないかなと思えますが、全体的なご感想がありましたらお聞かせ願いたいと思えます。

鹿野委員長 山本総務部長。

山本総務部長 お答えいたします。

今、委員、資料をもとに14年度と比較して一定程度評価をいただいたものというふうにとらえているわけですが、これまでの落札率が高めだというのは、前の答弁でもお答えしたとおり、一定程度標準的な建設単価表というものがございまして、これは大体皆さん持っていて、ですから設計なりあるいは予定金額等、大体シビアに計算すれば大体符合した額で札を入れられるというのが実態でありまして、ただ、その後、やはり余りにも落札率が90%、100%近いということで、そこへ一定程度の誤解といえますか、透明性を疑われるような結果があるということで、全国的にそういう契約システムを見直そうということでなっただけです。

その後、我々も、いわゆる競争入札につきましては、3億円が今1億円まで下げましたところで競争原理を働かせていただくということでやっておるのが実態でございますし、指名競争つきましても、こういった形で極力、特に地元企業を基本として受注機会をとらえていただくということです。ですから、これは発注者側である我々がどうこうというよりも、むしろ

ろ、それを受注する側の業者の皆さん方の努力といいますか、そういう一定程度の競争原理が働いている。つまり、今、実際の発注するパイが少なくなってきましたので、おのずと受注設計は少なくなってきた。その分何とか受注しようということでの、やはり内部的な努力というか企業さんの努力というものがこういった形になってきたのかなというふうには考えてはおります。

今月の初め、契約差額、契約差金につきましては極力今年度の、このような財政状況であるので、今後の差金の活用についてはすべて財政課が一括管理ということで、今後の財政運営の原資にということで確保していきたいということで、そういう意味では行財政の視点から見れば、委員ご承知のとおり一定の成果はあったのかなというふうには感じております。以上です。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

それで、成果が上がってきていると思います。それで、なお、全部一つずつ見ますと、それでもなお99%以上の落札の件数が45件中6件、それから95%以上ですと45件中18件が高値ということになっていると思いますが、その辺のところは、業者の競争原理だけなのか、何かそれ以外にも当局としても、業者によっては、いつも80%台というところの業者もずっとあるみたいなので、何かその辺の方法というか対策というか、とにかくここで削減できるところは、ここはすごく高額で簡単に削減できる場所ですから、何かそういう意味では高値、まだ残っているので、その辺の対策がございましたらお聞かせ願いたいと思います。なければ、ないでもいいですけども。

鹿野委員長 山本総務部長。

山本総務部長 先ほども申しましたように、いわゆる建設に関しましては一定程度の標準的な積算表がございますので、それを勉強すればかなり近い額でもってできるということでございます。あと、発注者側からどうこうということではなくて、それは札を入れる企業間の問題でございますので、結果、こういった形の高率な落札率になったということについては、確かに幾らかでも契約差金が欲しい、発注者側としてはもともと低ければ低いほどいいわけですけども、問題は、安かろう、悪かろうとなりまして低ければいいというものではないわけで、当然、工事の責任施工という問題がございますので、ではどれが一番妥当な率なのかということについては、なかなか難しい問題かと思えます。結果、こういったような高めの数値になったということだけお答えして、企業がそれぞれご努力、勉強されたということの結果だと思えます。

以上です。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

それで、隣の19ページなんですけれども、ここの4番目のところが、これは落札率は非常に低くて80.32%なんです。でも、これ、たしか寒風沢漁港の物揚場災害復旧工事なんですけれども、当初、12社で予定されていたところを談合情報が入って聞き取り調査した上で対応を決めて、結果12社を14社にして1回目で落札したという結果ではないかなと思うんですけれども、こういう談合情報が入ったような場合の対応策、あるいはこの件のことでもよろしいんですけれども、その辺のところご説明願いたいと思います。

鹿野委員長 山本総務部長。

山本総務部長 今、委員ご指摘のとおり、寒風沢の災害復旧、物揚場につきましては、事前にマスコミから談合情報をもたらされました。急遽、うちでは一定程度マニュアルを持ってございまして、即、公取委の方に通告いたしまして、即助役を委員長とします指名委員会を臨時に開催いたしまして、対応を協議いたしました。今回の場合につきましては、どこについてもそうですけれども、いわゆる匿名情報ですから信憑性ということもあることで、大体組みかえしないでそのままやるのが通例でありまして、後日の新聞報道では、予定どおり、あるいは情報どおりということがあるわけですが、うちの方としてはそういったようなことはしてはならない、あくまでも透明性を保とうというのが市長の考え方でもございますし、その意を酌んで、助役から一定程度の、今度は各指名していた業者の聞き取り調査を時間差をもって行ったということが第1点。

第2点としては、今度は鋭意競争を高めようということで、指名の枠を拡大したということでございます。そして時間的に極めて短期間に入札を行ったということでございます。ですから、いわゆる疑惑を招くような、そういった時間差を置かなかったということで、今回こういった形になりました。以上です。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ご苦勞ありがとうございました。

では、委託事業のことについて。19の29ページです。こちらの方をお聞きしたいと思います。

まず、個々に、細くなるんですけれども、ちょっと具体的に聞きますと、ここの23行目

に清掃業務（本庁・宮町）と書いてありまして、992万3,000円から664万7,000円と激減しているのです。これは業務の内容が何かでも変わったのか、ちょっと細かいですけどもわかりましたらお願いします。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

清掃業務の方は、括弧書きにありますように本庁と宮町の清掃を委託しているものでございますけれども、中身といたしましては、庁舎内の清掃、それから床のワックスがけ、それを月に何回かというふうな、そういった内容となっております。

それで、14と15の決算内容の額の違いでございますけれども、このような財政状況から、委託金額の方につきましてはなかなか前年並みの金額を確保するというのが大変難しい状況でございます。そのようなことから各課に対しまして仕様の見直しによる委託内容の変更というものを要請している経過がございます。これは、財政課の所管でございますけれども、そのようなことでワックスがけ、それから清掃の回数、そういったものの見直しをすることによりまして、仕様を見直したと、そういうようなことで業務の委託料そのものを減らしたということでございます。以上です。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

いろいろ財政課の方でも工夫して仕様見直しということで削減したと。それで、今度は下の方で、今度上がったのがあるので聞きます。

清掃工場点検清掃業務、これは231万円から777万円に上がったんですけれども、内容が変わったんでしょうか。お伺いします。

鹿野委員長 綿環境課長。

綿市民生活部次長兼環境課長 平成15年の清掃業務につきましては、772万円です。この点検業務の中で、実際平成14年度はダイオキシンの工場、修繕工事もありましたので、そういった部分で15年の数字が平年の数字になると思います。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

細かいのばかり聞いて悪いんですけども、細かいところを詰めないと予算が出てこないということで、あえて聞いています。

31ページ、体育施設管理運営業務、これはだれか聞かれたかな、5,318万から300万円なんですけれども、たったという。たった300万円でも減ったということで、それから全体的に金額が大きいのでその辺は同じことをして数字が減っただけなのでしょうか。

鹿野委員長 片倉課長。

片倉生涯スポーツ課長 この件に関しましては、体育館とプールにかかわる業務委託でございます。この委託は、平成14年度から体育協会の方に委託しているわけですが、消費税法の法令によりまして、事業開始2カ年間は消費税が課税されないという特例がございます。それを適用しまして、15年度については年度途中で減額の変更契約を結んだという内容でございます。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 変更契約を結んでね。いろいろやはり減るところは努力されているんだなと思ひまして見ていました。

それで同じところ、今度は真ん中ごろの下ですけれども、遊ホール設備管理操作業務というのは、昨年も嶺岸議員が聞かれたかもしれませんが、これは1,173万1,000円で同額なんですけれども、ここの場合はそういう見直しとかならないのかなと思ひまして。ということは、常駐契約の必要性があるかどうかということを検討しなければならないと思うので、その辺、お考えがあったらよろしくお願いします。

鹿野委員長 佐藤市民交流センター館長。

佐藤市民交流センター館長 お答えします。

遊ホールの管理業務につきましては、これはご存じのように、支出内容につきましてはほとんど人件費の内容でございます。一応業務の内容ですけれども、音響と照明関係、舞台機構、その辺の業務をお願いしているところでございます。業務の内容につきましては、専門的な知識、経験が必要でございますので、その辺、金額的には同額というふうな結果になりましたけれども、今後、16年度に向かっては、その辺経費削減に向かって業界の方と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 それで、そういうことだと思うんですけれども、それで常駐契約、このままだと、やはり同じ、減らすといっても同じ仕事をしてもらっても減らないのではないかと思ひました。

ということは、その人の員的に常駐されていて、そこに経費がかかるほかに、利用者の場合

は利用のときに照明の人件費とか音響の人件費とか、利用者にも負担になっていると。そうしたら、最初から利用者負担でとか、あるいはそういう催しものがあるときだけでもいいのではないかなという考えが、これからしていかないと、なかなか難しいのではないかと聞いてみたんですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

鹿野委員長 佐藤市民交流センター館長。

佐藤市民交流センター館長 今、委員ご指摘になりました事業主体、使っているときだけでいいのではないかというふうなお話なんですけど、業務の内容につきましては、ただいま申しあげましたほかに維持管理的な業務もお願いしております。一応舞台関係の設備につきましては、約200点ほどの機器類がございます。その辺を、危険防止というふうなことも踏まえまして常時点検業務もお願いしている経過がございますので、その辺もひとつご理解願いたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。ではよろしく申し上げます。

随意契約ということで、資料、これも出していただいたんですが、主に39ページから平成15年度随意契約明細書ということで書いてあります。それで、お尋ねしたいのは、ここで39ページで、ずっと宅内貯留施設設置工事というのがありまして、これは随意契約ということになっていますけれども、どのように業者を選定しているのか、選定基準というか入札でなくて随契ということなので、その辺のところをお願いします。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 私から原則的な考え方についてご説明申し上げたいと思います。

宅内貯留工事の随契の考え方でございますけれども、宅内貯留、もしくは浸透施設といいますのは、民有地の宅地内に公共的な目的をもった公共施設を整備していくという、ほかの工事にはないような特徴点を持っているわけでございます。このため、宅地内の貯留施設等を希望する方が、家屋の新築とか増築工事、そういったものとあわせてこの宅内貯留浸透工事を行っていくというようなことがございます。そういったケースが大変多いということでございます。

そういった場合には、本体の新築とか増築とか、そういったものを行っている工事業者、もしくは工事の関連の深い方、施工業者、そういった方を施工業者としてくださいというふうな、そういった希望そのものを民有地の所有者が持っていらっしゃるというようなことございま

す。

こういったケース、それから民有地の中ということから、そういったケースでなくても設置される希望者が、こういった市内の大きな施工業者をしてくださいというふうな、そういったこともございますので、こういった場合には随意契約となっていくというようなことでございます。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。一応説明は分かりました。何か、あと検討事項を加えられる答えが出てくればよかったなと思います。

42ページから43ページ聞きます。今度は、随意契約の工事ではなくてその他ということであるんですけども、1,000万円以上のところがいっぱい出てくるので、一応読ませてもらいます。

5行目、塩竈市市税賦課システム、このところで1,700万円、それから11行目15年度電子計算組織による電算業務委託、これは6,616万円、それから15行目、住民情報システム1,100万円、それから21行目、LGWAN関連の購入ということで1,000万円、それから43ページでいきますと59番、魚市場夜間警備1,700万円ということで、42ページ、43ページを見ましたら、結構大きいんですね。そこで、随意契約なんですけれども、入札しないで随意契約だというのは、金額は関係ないのかなと思いついて、例えば500万円以上だったら入札にすべきだとか、それから1,000万円だったら、そういう線引きというものは考えておられるのかどうか。何か決まりがあるのか、その辺のところを説明をお願いしたいと思います。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 随意契約の金額的な点では、少額随契といいまして一定金額以下ですと随意契約がいいというふうな、そういった線引きの数字がございまして、そのほかの随意契約の上の方、そちらの方の金額との関係で言いますと、随意契約の行われることの理由が、事象等で類似されるような形で示されておりますので、そういったのに該当してくれば随意契約の方は、上の方の金額のことですね、そういった線引きはない中でその理由が成り立つかどうかというふうなところで随意契約を行っているということでございます。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 何か、さっぱりわからなかったです。そうすると、入札にしても随意契約にして

もどっちでもいいということなんでしょうか。その辺のところの基準、何かありましたらお願いします。

鹿野委員長 山本総務部長。

山本総務部長 随意契約につきましては、自治法施行令第167条の2第1項各号に定められているわけですが、その中で、今委員ご指摘の、まず大きく分けまして二つあると思います。一つは、いわゆる電算システムの問題ですね。それから特定施設の経理業務の部分だと思えます。これらにつきまして、まず電算につきましては、ソフト開発をした際に、その権利というのが当該メーカーに帰属してございます。ですから、既存のシステムを維持する以上は、その業者と当然随契をしていかざるを得ないということです。さもないと、これまたシステム開発ということで、また億単位の金がかかりますので、そういったことをやっていくということです。

それから、特定施設、魚市場の夜間警備につきましては、あるいは立哨警備につきましては、大体当該施設の実態を十分熟知した業者を対象にということでの随意契約かなというように考えてございます。以上です。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。そうしたら金額的にもわかりました。

でも、市場の方は熟知していると言われると、そうするとずっと随契ということかなと。他の業者は熟知してないわけですから、ここに競争原理が入ってこないのではないかと。この辺のところ1,700万円なのでどうかなと思います。その辺は検討してもらえばよろしいですが、すぐには答えがでないでしょうから。

それで、42ページの26番目と27番目、その1、その2と。これも経理のことなんですけれども、26行目は897万1,000円です。これ、昨年同じ14年度を見たら、そのところでその1というところを見たら374万円だったんですよね。500万円ふえました。何か中身が変わったのかなと。同じように27行目を見ると、15年度は363万円なんですけれども、昨年度は401万円だったと。業務内容が変わったのであれば理解できますが、何で随意契約で金額がこういうふうに大幅に変わったのか、この2行、わかりましたらお願いします。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 警備業務の方につきましては、警備の機器類の設置をしている業者の方との関

連で、随意契約になってございますけれども、その金額の増加に、ちょっと手元に資料がございませんので後ほどお答えさせていただきたいと思っておりますけれども。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。では後で教えていただきたいと思います。

では、3の決算審査意見書の方についてもお尋ねしたいと思います。

それで、ここで大事だなと思って見たんですけれども、6ページのところで、去年も聞いたんですけれども、実質単年度収支が2億6,100万円あると。このところが一番の、これはほかの数字を見てもだめだと、この実質単年度収支を見なさいと、これが一番わかるんですよと、昨年教えていただきましたので、今度こそ聞きます。この2億6,100万円の最大の原因は、どのように考えているか、全体的にですけれども、お答え願いたいと思います。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

実質単年度収支につきましては、やはりその年度の財政の状況が結果としてあらわれてくる部分だということは、委員ご指摘のとおりでございますけれども、15年度の状況を見てまいりますと、歳入面ではやはり市税の減少が大変大きかったということがございます。予想できないような金額幅で減少しておるわけでございます。

ただ一方で、歳出の方では、やはり扶助費、それから繰出金の増加傾向がなかなかとどまらないというふうな、そういった面がございます。そういった中で、いろいろ物件費の抑制等、それから定数の削減等してはいるわけでございますけれども、なかなかそういった財政の悪化要因の方にすっかりカバーできるところまではいっていないというふうな状況ではないかなと思います。そういったことから、やはり基金に頼らざるを得ないような決算内容になっていると、それがここにあらわれているのではないかなというふうに思います。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。これはだれでも難しい問題だと思えました。

それで、これのまた3の9ページなんですけれども、ここは一般会計歳入歳出決算総括と、それから収入未済額の内訳ということで9ページのところに書いてあります。すごい額だなと思ひまして。不納額が3,800万円、未済額が7億5,200万円ですか、表の5というところですね。これがやはり、今言った改善されないところの、赤字決算部分のところの原因のところだと思うんですよ。

それで、まずこの不納欠損と収入未済額のことでも聞きますと、改善はされているんですけども、このところの二つの項目が、もしもゼロというところと、さっきの6ページの表はどのように変化するか、簡単でいいですから、大ざっぱでいいですから教えてください。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 収入未済がゼロということになりますと、15年度中にこの未済額がすべて収入できたということになりますので、その分だけ収支については改善されれば、6億円分だけ収支については形式収支以降すべて収入の上積みになりますので、収支も改善されるということだと思います。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 もしもの話をしたんですけども、そうすると、特別会計を入れても、もしもここがゼロなら、塩竈は5億円くらいの黒字だったんですよね。そういうことだと思います。

その下のところの、それで問題なので収入未済額のところの内訳を見まして、市税分、これが一番大きいんでしょうけれども、それから、使用料及び手数料というところで3,600万円あります。そして、昨年対比、ここがふえているので、753万円ふえているので、この使用料及び手数料のうちのほとんどが、公営住宅使用料の3,556万6,700円だと思いますけれども、こここのところ、750万円ふえた最大の理由は何かお聞かせ願いたいと思います。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 中身については確認の意味で私から説明いたしますが、使用料・手数料の収入未済額の主なものは、今のご発言のとおり、市営住宅の使用料が主なものでございますので、ふえている要因としては、市営住宅使用料ということでございます。私からは以上です。

鹿野委員長 佐々木建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 主な要因ということでございますけれども、一つには今日の長引く不景気が続いているということでの収入減とか、職を失っているという状況も一つはございます。それからもう一方は、やはり入居なさっている方の意識の問題が、どうも納める意識が薄れてきているのではないのかなというふうに、私自身は今感じております。

先日もお答えしましたように、その辺につきまして、急いでその対策につきましてマニュアルなども含めまして検討をしているところでございます。以上でございます。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 それに関連して、資料5の5の16ページのところで、一番右下のところに公営住宅使用料ということで6行にわたって書いてあります。これは、収入済額なんですよ。書いてあるのは、合計すると。そうすると、収入未済額のところは何円なのかというのをこの表で書いてなかったの、ちょっと聞いてみたんです。

それで、この6項目、この中でどこが一番やはり対策としては必要なのかなと、一言でよろしいですからよろしく。

鹿野委員長 佐々木建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 資料19の71ページに市営住宅の使用料の納付状況という資料をお出しさせていただきました。この中でもありますように、やはり住宅の使用料、これの収入未済額が15年度末で約3,550万円余りということで、やはりこの家賃の部分が一番大きな要因というふうに理解をしております。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 そうすると、対策を考えてほしいと思います。それ以上はなかなか答えと言われても出てこないでしょうから、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、また3の方に戻ります。

20ページの財産収入というところを見て、そのところ、14款財産収入ということで財産貸付収入1,500万円ほど、利子及び配当金500万円ほど、財産売払収入205万円と、その財産売払収入のところの問題だなと思ひまして。これは、この3のほかに5の方の39ページから40ページに書いてあるんですけども、こちらの方で5で見ますと、不動産売払収入が当初予算で1億円、補正でマイナス9,700万円補正していると。1億円上げておいて9,700万円補正したと。そして合計で収入済額が205万円だと。1億円上げて200万円しか、売払収入がなかったというのは、ちょっとこれは異常なのではないかと思ひまして。何かもうちょっといろいろ対策がある、あるいは予算がおかしいのか、その辺のところ、考えがありましたらよろしくお願ひします。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

財産売払収入の方は、市で持っている土地で公共的に使う予定のない土地につきましては、できるだけ売り払いを進めまして、そのことによりまして市の財産収入になるとともに、売り払った土地の活用を通して活性化等も図られるかということで、可能な限り売り払いを進めて

まいりたいという考えではありますけれども、なかなか現在の景気情勢、そういったことから土地取引そのものが非常に不活発であるということ、それから市で売り払いの適地が限られているわけですが、その際に取りつけ道路の問題であったり、土どめが完全になされていないなかったりと、そういったことで敬遠されているというふうなことがあると思います。

ただ、これは、先ほど申しました収入の増、それから売り払いによる、それを通じましての活性化、そういったことに役立つ、そういった面でも不可欠と考えてございますので、そういったような売り払い条件をさらに整えていく中で、さらに売り払いを進めることができないか、そういったものについても検討していきたいというふうに思っております。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 財産収入のところを聞いたので、雑入のところも聞きたいなと思います。

5の51ページ、52ページ、ここに雑入がありまして、48件ばかり書いてあります、いろいろ、ずっと。それで、どこから具体的にどういうふうに入ってきたのかなと、項目48件ありますけれども、ここの雑入のところだけでも、例えば雑入の52ページの資源物払下料で672万幾らと。これはどういうことなのかなと思います。それから54ページの方を見ますと、雑入の中の雑入、これが4,000万円あります。精算金・返還金・その他、これ1行で4,000万円の説明ですよ。増税対策として、ここを検討すべきだと思うんですよ。こういうときは、やはり雑入というところ、この項目だけでも表にするとか、何か三つくらいに分けるとかあると思うんですけども。

それから、同じ54ページ行政財産の使用料が171万円ですとか、意外に少ないなと思ったのは漁港占用料4,800円、意外に少ないな。4,800円を載せているんですから4,000万円のところが何で1行なのかなと、こう思うんですけども、その辺の書き方というんでしょうか、説明の仕方というのか、その辺のところの考え方、教えてください。

鹿野委員長 綿環境課長。

綿市民生活部次長兼環境課長 お尋ねいただきました資源物の払下料672万

1,742円ですけれども、これはアルミ缶とか新聞紙とか、そういったもの払い下げている部分です。アルミ缶だけだとキロ35円で423万75円とか、新聞紙もキロ2円ですの
で222万2,000円とか、そういった金額で、それを二つあわせただけでも622万
3,000円ほどになります。そういった金額が掲載されています。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 私からは、雑入の中の雑入として4,070万7,000円という部分についてお答えいたします。

まず主な内容でございますけれども、本年度のここに計上している金額の中の主なものは、前年度をもちまして浄水事業関係が廃止されております。その関係で、長年にわたり運営されてきた浄水事業会計で最終的に残った金額というのがございまして、それが会計の閉鎖とともに一般会計の方に引き継がれているということでございまして、その金額が約2,700万円ほどでございます。主なものについてはそのようでございます。

それから雑入についての記載内容ですが、なお、出納部門と協議いたしまして、この辺、よりわかりやすいような形に掲載内容をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

鹿野委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

田中副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の会議における志子田委員の質疑に対し、財政課長より発言の申し出がありますのでこれを許可いたします。菅原財政課長。

菅原財政課長 私から午前中の志子田委員の質疑に対する答弁を申し上げます。

質問の方は、資料の方の資料 19の42ページ、番号26、平成15年度各施設機械警備業務委託(その1)についての前年度からの増減内容というお尋ねでございました。これは、業務の効率化の一環といたしまして、同様の委託内容については一括発注を心がけております。15年度におきましては、その一括発注の範囲をふやして契約を結んだ結果ということでございます。具体的な数字でございますが、14年度は10カ所について一括発注で307万4,400円でございます。15年度はそれを13施設897万1,200円ということで、3施設ふやしているということでございます。金額の比較でございますが、14年度の対象施設全体の委託料が907万2,000円、15年度が897万1,200円でございます。金額では前年度から10万800円の減ということでございます。以上でございます。

田中副委員長 それでは、質疑を続行いたします。小野委員。

小野委員 私の方からも質疑をさせていただきます。

15年度の決算は、佐藤市長になって初めての決算、行政を担当してからの初めての決算と
いいですか、そういうことになろうかと思えます。そういう点で、まずその前に、資料をちょ
うだいしましたので、資料に基づいて入りたいと思えます。

19でございますが、15年度決算及び16年度決算見込みということで財政見通しとの
比較ということで出していただきました。これを出していただいたのは何かと言いますと、一
つは、平成13年、ここに出ていますように11月の時点で策定しました財政健全化の基本方
針、その時点のときに、このままでいけば塩竈は平成16年には24億円からの赤字になると。
そうしますと、準用再建団体になってしまう、その恐れがある。したがって、行財政をどのよ
うに進めるかということが大きなテーマだったというふうに思うのであります。

それで、市民にとってみれば、一体これはどうなったのかということをごここで、何度か議会
の中ではいろいろな角度で答弁されておりますけれども、そういう点では、この決算を踏まえ
て平成13年の時点で財政健全化計画を立てた、立てざるを得なかった、その時点のときと比
べれば、その心配はなくなったということが、この決算の状況を踏まえても、今回、差し引き
3億1,700万円の黒字ということでありますから、16年の決算見込みも今のところゼロ
というふうな見込みで出しておりますけれども、そういうのを踏まえて、まず最初にはっきり
させていただきたいのが、16年度の赤字、そして16年度の準用再建団体の恐れがあるとい
うことについてはきちんと解消されたということ、市長の言葉できちんと表明していただき
たいと思えます。それが一つと、当然今後の課題もいろいろ出てこようかと思えますが、まず、
それを回避できた原因は何だったのか、これまでもいろいろありましたが、ここで一応整理す
るつもりでお述べになっていただければと思えます。

田中副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 小野絹子委員からの資料19の58ページでよろしいんですか。（「はい」の声あ
り）58ページの提出しました資料に基づいてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、16年度の決算見込みであります。先ほども田中委員の方からもご質問いただきまし
たが、市税収入、健全化計画の中では68億8,700万円というような見通しを立てており
ましたが、残念ながら予想を超える厳しさでございまして、60億4,300万円というよう
なことで、8億強の大幅な下方修正をせざるを得なかったということであります。あわせまし
て、地方交付税等につきましても、これも再三ご説明させていただきますように、三位一体改

革等の影響を受けまして、国の方からどんどん削減されていっていると。そのほかに、繰入金につきましても、16年度の見通しでは6億9,400万円に対して実質的には10億9,500万円ということで、4億円を上回る繰入金の増額というような二重、三重の見通しと合致しないような項目がありました。

そういったものを修正させていただきながら、平成16年度の当初予算につきましては、何とか収支ゼロという形の予算書を組ませていただきましたが、内情は、各種基金の取り崩しでありますとか、市が所有します不動産の売却でありますとか、そういったことによって何とか収支ゼロということではありますが、今後、こういった景気の見通しが、残念ながらさらに厳しくなるということになりますと、果たして60億円の市税収入も確保できるかどうかという、大変厳しい環境にあるかと思っております。

同じように、例えば繰入金につきましても、先ほど来、繰入基準に合致したものについては、当然のことながら、これは市民サービスの向上ということで負担すべきかと思っておりますが、繰入基準を上回るようなものが残念ながらかなりございます。こういったものを精査していくということの中で、何とか16年度末も大きな赤字を計上しないで乗り切りたいということでございまして、委員の方から準用再建団体云々のお話でしたが、少なくとも16年度中にそういった最悪の事態には及ばないというふうに考えているところであります。

その原因はといいますか、何とかやりくりしながらでも、そういった歳入歳出予算が組めたという最大の理由は、やはり建設予算をかなりスローダウンさせていただいた。具体的に申し上げますと、さきの議会でもご説明させていただきましたが、下水道事業等につきましては、かなり整備のテンポをスローダウンさせていただいております。結果といたしまして、市民の方々に大変な迷惑をおかけいたしております。こういったことにつきましても、早急に財政の建て直しをしながら市民の方々のご期待にこたえられるような下水、雨水排水管整備を、今後心がけるように頑張りたいということで考えておりますが、最大の原因は、やはり建設予算の圧縮ということであるかと思っておりますが、細かい点につきましては、それぞれ、例えば補助金でありますとか、その他の支出につきましてもゼロベースで見直しをさせていただいたというようなものが積み上がってまいりまして、こういった予算になったというふうに理解をいたしております。私の方からは以上でございます。

田中副委員長 小野委員。

小野委員 ありがとうございます。

先ほどもありましたけれども、市の財政が確かに緊迫しているという状況の中で、市民にとってみれば、本当に市財政がどうなのかという点は一番気になる場所ですね。そういう点で、16年度では準用再建団体は回避できたという点をはっきりさせながら、やはりそうは言っても、市税の収入の落ち込みというのは今の不況の中でそんなに簡単にクリアできるものではない。しかも、追い打ちをかけるように、政府は三位一体改革でまさに自治体いじめをしているという点では、既に新聞等でもご紹介されていますように、首長さんたちの間でも非常に大きな問題になってきているというのも出ているわけです。

そこで、私が次にお伺いしたいのは、佐藤市長は15年の実質5月からでございますので、15年度の当初予算というのは前市長のところで骨格予算が組まれたというふうに思うんですね。その予算は、197億8,400万円でありました。佐藤市長になってから3億6,769万5,000円の補正をしまして201億5,169万5,000円で決算をしているという状況だと思います。それで、実は、出る方はどうなのか、使う方はどうなのかという点では、何と不用額が2億7,400万円もあったということで、これは歳入の13.6%も占めるということですね。そういうのをやって、確かに今言われた建設業やいろいろ減らすものを減らしながら実質5,100万円の増だけだったと、出る分につきましては、骨格予算と比べて。そういう点で、特に15年度は佐藤市長にしてみれば財政再建の元年の年というふうに位置づけながら取り組まれたときだと思うんですね。そういう点で、特にこういう決算状況を踏まえて、しかも19のページ60のところに決算分析、県内10市の主要指標が出ています。塩竈の財政のいいところやなかなか大変なところとか、そういう面がいろいろずっと出ていると思うんですね。その統計、指標の比較検討などをなさって、今の塩竈市の財政について市長はどのようにお考えになっているか。現時点でどうしなければならないかと思っておられるのか、見解をお聞きしておきたいというふうに思います。

田中副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 平成15年度の補正等につきましては、委員のご質問のとおりであるかと思っておりますが、15年5月に初めて市政を担当させていただいたときに、繰り返すようではありますが、予算の1割カットということを私の最大命題と考えるということを申し上げさせていただきました。

これは、やはり地方自治体をめぐる環境というのは、就任時点でも大変厳しいものがあるというふうに私は受けとめておりました。特に、本市の場合、基幹産業が水産業、水産加工業で

あり、あるいは商業でありという部分であります。景気の影響をかなり受けやすい業種が本市の基幹産業であります。残念ながら、製造業等々については、全体の生産額の中で見ますと余り大きな比率は占めておらないということを考えますときに、やはりこれはあえて厳しい言い方をさせていただければ、身の丈に合った行財政運営というものがやはり喫緊の課題だろうというふうに考えまして、歳出の1割カット、それから定数の、5カ年間で100名、そういう改革を断行するということを公約として申し上げてまいったわけであります。

今でも、気持ちは変わっておりません。先ほどもちょっと議論になりましたが、今、16、17で3兆2,000億円の補助金カットといいますが、そういうメニューを地方6団体で出しております。国の方におきましては、それに伴う歳入の財源として2兆9,900億円でしたか、そういうものを国の方から地方に移していただくというようなやりとりをされておりますが、そういった中でも、最近、その2兆9,900億円の中に一部には15年度の6,000億円も含むとか含まないというような、そういう議論すら出てきていると。これは我々にとっては大変ゆゆしき事態であります。私どもは、16、17年度でそういうものが進められるというふうに理解をしておりましたが、国の方では一部の答弁の中では、6,000億円の平成15年度の財源移譲分も2兆9,900億円の内数だというような言い方をされておるようでありますが、いずれ大変厳しい、そういう状況が我々の方に迫ってきているということでもありますので、やはり繰り返すようではありますが、歳出の1割カットということを至上命題に掲げながら、そういった中で我々市民の方々に、今のサービス水準から極力落とさない形でどういう行政運営ができるかということを全庁を挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。私の方からは以上でございます。

田中副委員長 小野委員。

小野委員 そういう点で、大変厳しい中での財政運営をせざるを得ないという状況だと思いますが、そういう点では、国に対しての、ぜひ全国的な働きかけとあわせて、やはり特段の取り組みをしていかないと、今の政府のやり方ではとても地方は太刀打ちできなくなってしまうというふうなところに追い込まれてしまうということも出てきていますので、そういう点はしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それで、私は、先ほどの質疑の中で、佐藤市長のもとでの健全化計画を12月議会まで出すということを経済部長が報告なされたと思いますね。8月ぐらいで大体できているんだと、だけど、これからいろいろさらに手を加えるのがあるんでしょう。それで、12月議会ぐらいと

というようなお話だったと思うんですが、私は、せめてこの決算委員会に出すべきではなかったのかというふうに思うんですね。やはり一方で決算をしながら、ではどういうふうにこれがなっていくのかということ踏まえていく上で、非常にそういう点では努力してほしかったなというふうに思います。

総教委員会には、15年の11月作成した数字だということで14年から19年の財政見通しと決算見込み比較というのを出しているわけですね。これは、余り自信がなくてそのままにしているのかどうか、総教にだけちょっと報告しているということになってしまっているのか、やはり堂々と、これも一つ基本にして考えてほしいということなのかどうか。今、つくろうとしている分と相当開きがあるものなのかどうか。そういった点をちょっとお聞きしておきたいというふうに思います。

田中副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 誤解のないように申し上げますと、私は、いわゆる三位一体改革、これは本来、我々地方がやりたくてもやれなかったことをいよいよ我々の力で実現できるということからすれば、地方行政改革ということでは、私は基本的に賛成の立場であります。ただし、やはりそのためには補助金をカットするだけではなくて、地方に安定的な行政運営ができるような財源移譲をどうするかということをはっきりと明確にすべきであると思っております。そういったことを県内10市長会でありますとか、国の方にも再三ご要望として出してきたわけでありまして。

そういった中で、先ほど総務部長が答弁いたしましたのは、骨太の行財政改革の、いよいよ骨子が政府の方から10月ぐらいにははっきり示されるだろうということをお我々も期待をいたしているわけでありまして、一方では、先ほど申し上げましたように、税源移譲の中で、我々は16、17で2兆9,900億円というようなお話をしている中で、国の一部の方々からは「そうじゃない」と、平成15年度に移譲した6,000億円がその内数だというような話が出てくるぐらい、まだ行方が混沌としているということでもあります。

そういった中で、行財政改革、財政の再建計画、当然お示しすべきものが我々の役割だと思っておりますので、そういうものを早くご説明して議会並びに市民の方々にご理解いただく努力をしなければいけないことは当然であります。一方では、今申し上げましたように、地方に移していただける税財源がどうなっているかということが、残念ながらまだそういう状況の中では概数であっても積み上げることができないということで、大変恐縮ではありますが、総務部長の方から12月議会に何とかご容赦いただきたいという意味でご答弁申し上げたことで

ございます。よろしくお願いいたします。

田中副委員長 小野委員。

小野委員 状況はわかりました。なお一層努力をお願いしたいと思います。

私は、その次にお聞きしたかったのは、先ほど来、これもありました、副委員長がいろいろ取り上げた課題でありますけれども、起債の問題です。資料を請求していただきましたので、その点でお話し申し上げます。

19の61ページです。

62ページには折れ線グラフでそれが示してあるということでございます。これはどういうことかと言いますと、かなり前市長時代は借金財政といいますか、借金をして支えていたところを含めて借金をつくったんだという、何と言いますか、議会で当然議決しておきながらも、そういうふうな風潮が流れていたのもお聞きしております。

私はそこで、塩竈市の起債状況はどうだったのかという点は、先ほどもありましたけれども、この表の中ではっきりわかりますが、まず、10年間、平成4年から平成15年までの伸びの状況、金額はともかくとして、それを見ますと、岩沼が122%です。これは一番伸び率が低いんです。2番目に低いのが当我が市なんです。130.5%です。そして200%を超えている自治体もあるという状況ですね。その中には、200%ですと仙台市とかそれから名取市とか多賀城市があります。先ほど紹介されましたように、多賀城市におきましては260.6%です。そういうふうな状況がこの10年間の間でいろいろ事業を進めていく上で、国の進めもあってやらざるを得なかったのももちろんありましたけれども、いずれにしても、この起債の伸び率はこういう実態だということが一つと、それから、6ですが、その247ページに地方債残高の推移であります。15年度で一般会計、それから特別会計、企業会計を入れますと672億9,523万8,000円というふうになっていますね。ですから、これはそのうち一般会計は222億円ですから33%なんです。多いのは、当然下水道です。下水道は、塩竈では環境整備を含めて市民の願いが強かったのと、それから水害におきまして平成2年に3回にわたる水害、その前の61年の8.5の集中豪雨の問題、そういうことを経て水害対策は急がなければならない、そういう状況の中で下水道が膨らんでいったという実態もあるわけですね。ですから、これだけ見れば、下水道は53.8%を占めるという状況になるわけですよ。

そういう意味で、私はむだなものをつくっているいろいろやっているならともかくも、そうでは

なくて必要なものについて、しかも一般会計においては市民の要求といたしますか、市民の要望にこたえて進めていく事業として、この一般会計の中では、そういう意味では伸び率は特にこの10年間というのは低いと。しかも、全体の中の3分の1だという状況も踏まえておく必要があるんだろうというふうに思うわけです。しかし、これからますます財政が大変になっていく中で、今後どうするのかということが課題として出てくるわけですね。

そこでお聞きしたいのは、15年度は決算で出ていますから16年度のそういう意味で決算の地方債の起債の残高、それはどれぐらいになるというふうに見ているのか。あるいは、ここ数年ぐらいはどのようなふうになろうとしているのか、その辺をお聞きしておきたいというふうに思います。

田中副委員長 佐藤市長。

佐藤市長 地方債残高につきましては、これは毎年お出ししている資料でございますので特段過去がどうのこうのという意味でここに記載したということではないということをまずご理解いただきたいと思いますし、それぞれ前任者、前々任者、さらにその前の市長、この塩竈の基盤整備に大変汗を流してこられたということについては、私は先輩方について大変感謝申し上げます。

そういった中で、地方債、今年度以降というご質問でございました。補正のときにもご説明させていただきましたが、先ほど来ふえております三位一体改革の中で、地方財政が非常に厳しい状況だということを受けまして、資本費平準化債という制度が今年度から導入されております。本市の場合は、下水道事業につきまして、本来今年度に支出する部分につきまして、平準化債ということで先延ばしさせていただきました、一定額を計上させていただきました。その数字につきましては後ほど担当の方から詳しくご説明させていただきますが、いずれ、こういった地方債を活用して下水道であれ魚市場であれ、その他の施設整備を行ってきまして、今の塩竈市の市の基盤となっているということについては、ぜひご理解をいただきたいと思います。私の方からは以上でございます。

田中副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 私からは平準化債の方の活用ですけれども、平準化債の方は16年度で約4億円借り入れをいたしております。起債償還額、該当する金額でございますけれども、その後について平準化債を借り入れて、償還期間について施設の耐用年数とあわせたような形で償還期間を延ばすというふうな、負担額、トータルでは変わりありませんけれども、その負担の平準

化を行っているというようなことでございます。

それから、16年度の状況でございますけれども、一般会計等につきましては、やはり元金償還額とそれから借入額、これのバランスをとっていくというのが一つの考え方としては目安になってくるのかなというふうに思っております。借入金額相当額と元金償還相当額同額であれば、これは残高がふえないという関係でございますので、そういったことを一つの目安といたしまして借入額を設定していくというふうな考え方でいくのかな、そうすると、15年度のまず残高をそれほど大きく変わらないというふうなので16年度は推移するのかなというふうに思っております。

田中副委員長 小野委員。

小野委員 ちょっと時間の関係もありまして、もう少し聞きたかったんですけども財政問題はそれくらいにしておきたいと思いますが、先ほど私10年間の伸び率と言いましたが、11年間の伸び率でしたので、訂正させていただきます。

次に、同じく資料19の、これは教育関係で資料を出していただきました、66ページから69ページまで出ておりますが、時間の関係上、この5カ年計画、小学校中学校の施設改修5カ年計画でお聞きしておきます。大変貴重な資料をつくっていただいたと思っておりますが、15年度はどの程度実際やれたのか、執行状況と16年度の見通しについてお聞きしておきたいと思えます。

田中副委員長 伊賀教育次長。

伊賀教育次長兼総務課長 お答えを申し上げます。

平成15年度の学校施設の修繕工事の進捗状況につきましては、約40%ぐらいの進捗状況になっております。これは、平成15年度だけにかかわらず、毎年このような状況になっておりますが、理由といたしましては、計画にない臨時的に緊急を要する修繕等が入るために、なかなか計画どおりに進まないというのが現状でありますので、ご理解賜りたいと思えます。

田中副委員長 小野委員。

小野委員 この5カ年計画をよく見ていただきたいんですけども、特に市長に見ていただきたいんですが、やはり例えばトイレの問題一つとっても、杉小は近いうちにやるのかもしれませんが、これは、資料をいただいてから見ましたら、何と17年にトイレ改修の計画はもともとあったんですね、これを見ますと。それから、第一小学校はトイレ改修工事は委託費を200万円つけているけれども、トイレのどこで改修するのかその経費が入っていない。それ

から、これは三中が大規模改修をやるつもりだったんでしょけれども、実際にはやれなくなつた。そういう状況を含めていろんな緊急を要するような問題というのがかなりあると思うんですね。

市長は常々、子供たちの教育の問題や福祉の問題、こういうものについては必要な経費は対応していきたいというふうに述べていると思うんですけども、そういった点で、私はこれらの工事を進めていく上では、やはり何としても債務負担行為でやるということが一番妥当ではないのかというふうに思うんですよ。どこの学校でも「いや、うちの方は後でいいですよ」と何度か私、行っていますけれども、そういうところはないですよ。ぜひ早くやってほしいと子供たちのためですから、どの委員だっとかかわりのある学校については早くやってほしいと当然思いますよ。ですから、やはりこの5カ年計画とあわせて、財政的には債務負担行為を使ってやれないのかどうか。その検討をやる考えがないかどうかお聞きしておきたいと思います。田中副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 まず債務負担行為について設定する場合のケースですけども、通常、歳出予算を組んで、その年度内に支出が終わると。執行も終わって工事等であれば、その事業も終わってその年度に支出を行うという歳出予算の組み方でございますけれども、そうではなくて、その年度に契約をする必要があるけれども、その年度には支出は生じないというふうな場合に、債務負担を設定して議決をいただくと。契約するための議決をいただくというふうなのが債務負担行為のあり方でございますので、この学校施設の改修工事につきましても、そのような、契約を結んで事業を行う必要はあるけれども、その年度に歳出は出ないというふうなことであれば債務負担行為の設定ということになるというふうな形に、財務会計上、そういった整理でいきたいなと思っております。（「できるということですね」の声あり）

田中副委員長 小野委員。

小野委員 ぜひそういう点では、先ほど出ました計画の4割程度しかやれないというのが実情ですから、そういう点では債務負担のことも考えていただいて、対応をぜひお願いしたいというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、きょうの新聞、そしてきのうの新聞と社会福祉法人の大和福寿会の問題が出されております。例えば、これはきのうの「理事会を通さず多額借入金、複数の理事指摘、理事長の独断」とか、きのうはきのうで会見をした模様が出ております。

それで、塩竈では地域総合整備貸付金、休み前からずっと論議されていましたが、

1,500万円ほど返されているという分が決算で組まれているわけですね。それで、実は、そういう関係もありますから、塩竈にとっては私は三つのかかわりがあるというふうに思うんですね。一つは、地域総合整備貸付金をした市のかかわりが出てくるわけですね。そういう点で、例えば多額の借金などは理事会を通さないというふうに出ている問題について、私、理事の方々がどういうふうに入っているのかわからなかったのも、ちょっと手に入れたのがありません。確かに理事の方は15名おります。この中には県会議員や当市の市議会議員もいるようにお見受けするわけですが、現在もやっているかどうかはわかりません。そういう意味で15人いるという状況、これは学識経験者や福祉関係者や財務関係者や知識人などが入っているというのが出ておるわけではありますが、もちろん自治会の中でいろいろやっていただくというのは当然あるわけです。

しかし、塩竈市とのかかわりで言えば、そういう融資制度を出しているということが一つあるわけですから、そういう点では、初日から論議されていまして、県が許認可を出すということでもありますので、だから、そういう点では県に責任ある問題の詰め方と言いますか、そういうものを早くきちんとやれるように、市長は何か要望書を出したということでもありますから、どういう要望だったのかもあわせてお聞きしながら、県にやはり早急にやれるように働きかけていくべきではないかというふうに思います。

それからもう一つは、塩竈市は老健施設を市民が活用しているわけですね。塩竈市は保険者です。そういう点では、そのかかわりから言えば、何とこの間も出ていましたけれども、民生の報告ですと県から改善命令が出されたこと。大変驚くべきことですね、指摘内容については、人員に関する基準に続いては専門職の人員が不足していた月もあったこと、整備に関する問題については相談室が施設長室であり配慮に欠けること、浴室の目隠しが十分でなかったこと、運営に関する基準では、身体的拘束があったこと、プライバシーへの配慮に欠けていたこと、そういう点でさらに保険者である市や町への重大事故の報告がなかったこと、そして専門配置員がなかったことによる過誤調整を行うこと、こういうふうな、私たちもこれを聞いてびっくりしたんですよ。安心して施設にお世話になっていたというふうに思っていたわけですから。ところが、実情はこういう状況も出ているという点で、県の方では改善報告書が8月20日まで提出されるということですが、問題なのは、なお社会福祉法に基づく実施指導の欠陥については、県社会福祉課及び長寿社会政策課が担当であり、その内容についてまだ報告されていないという、大変待っているというだけですね、塩竈市は保険者ですよ、そこに預けて

いるんですよ。ですから、そういう点ではもっと積極的な働きかけをしていくべきだというふうに思うし、こういう改善についても県のやり方を待っているだけではなくて、市が直接、自分たちでも調査する必要があるのではないかとこのことを申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

田中副委員長 佐々木健康福祉部長。

佐々木健康福祉部長 それでは私から保険者としてのかかわりの件について答弁をさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、県が6月に2回にわたりまして調査に入りまして、運営の基準でありますとか、委員ご指摘のあった内容で指摘を行いました。これの改善についても指導を行ったわけでございますけれども、さらに7月20日に県として指導に入った経緯がございます。この指導の際に、本市は保険者として一緒に入りまして、県と並んで同席いたしまして、指導を行っております。これの指摘の内容については、この間の民生で報告した内容でございます。この中では、保険者のかかわりといたしまして、運営の状況でありますとか、あるいは事故の報告、あるいはそういう内容についても指導を行っております、8月20日に回答書が法人の方から出ておる状況でございます。県といたしましては、この回答書についてはまだまだ未整理である、達成していない部分ということで再度の指導を行っております。

私どもといたしましては、県と十分連携をとりながら必要な点については指導を行っていく方針でありまして、さらには事故報告につきましては、私どもから文書で早急な報告書を出すようにということで指導をいたしまして、報告書が出ております。そういう内容も含めまして、我々積極的に、この法人の指導については保険者としてかかわってまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

田中副委員長 渡辺政策課長。

渡辺政策課長 ふるさと融資にかかわる経過について若干ご説明申し上げます。

一連の県のそういった指導とかありましたので、実際、ふるさと財団からの融資内示は7月30日に塩竈市の方に決定されておりましたけれども、その間、地域総合整備財団なりそういったところと、特に大和福寿会についてのある程度の信用調査なりを一応やらせていただいております。また、あと県とのいろいろ状況確認の中で、今回も県の方で補助金の支出を行っておりますので、それがまず確実に実行されていくのかどうかというような部分も確認させていただいております。

あと、7月20日に行われました介護保険事業に関する指導改善勧告について、文書でもって報告を出していると。ある程度の改善方針を文書で示しているというようなことを確認させていただきまして、8月23日に融資決定を行っております。

なお、市長、融資決定に当たりまして一応法人に対して意見書を述べているというような内容でありまして、県に対してではなくて法人に対して、融資決定に当たりまして塩竈市の方から意見を述べさせていただいております。まず内容は、本市の貸付要綱の遵守をおこなってもらいたい。あとは県の指導への速やかな対応を行ってもらいたい。もう一つは、関係法令の遵守などを守っていただきたいというような形での意見書を決定の際に文書でもって送らせていただいております。以上であります。

田中副委員長 東海林委員。

東海林委員 私からも質問させていただきます。

大変たくさんの資料があって、何から見てどうまとめたらいいのかというのが私のいつもの悩みなんですけれども、今回は最初に決算カード、6の250ページから251ページ、ここを見て最初に質問したいというふうに思います。

いつでも、さっきからもずっといろいろ話されているし、今までもずっと話を、だれの話も聞いても市民の話も聞いても、市当局の話も聞いても、とにかく塩竈は赤字だ赤字だと、夢も希望もないんだと、こういうような言われ方をしている。小野委員からも言われましたけれども、そういうので大変市民的には心にダメージを受けていると私は思うんですね。本当にそうなのかということで、やはり数字をいろいろ探ってみますと、一体どこの数字を見たら赤字なのか黒字なのかということところが一目ではわからない。一体どういうところで本市の財政が赤字か黒字かというのを一目でわかる数字というのは、どういうところを見ればおわかりになるのでしょうか。

田中副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

歳入歳出の関係で、黒字赤字といたしますと、収支の状況ということになりますけれども、単純な歳入歳出差し引きでは形式収支ということで、3億円程度の黒字ということで、実質どうなんだというお話だと思うんですけれども、その数字につきましては、やはり実質単年度収支、財調からの取り崩しなどの赤字も反映されておりますので、この実質単年度収支が収支状況の実態があらわれている部分であるというふうに思います。

田中副委員長 東海林委員。

東海林委員 今、お答えになっていただくと、単年度収支、マイナス3,781万7,000円、この数字が非常に重要な数字だということなんですか。

田中副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 決算カードで申しますと、左の上の方に収支状況がございまして、その中の一番下のところ、実質単年度収支 - 254,123とございます。これは一般会計と若干異なっておりますが、これは普通会計という統計上の会計のくくりで数字をまとめておりますので、一般会計と多少異なっておりますけれども、この約2億6,000万円の赤字という部分でございます。

田中副委員長 東海林委員。

東海林委員 わかりました。ありがとうございました。

比率から見ますと、よくここの数字が実質収支比率ということで、ここが大変弾力性がある数字だとか、財政再建団体に落ち込んでしまう数字だとかと言われるんだと思うんですよ。それが2.8というふうに塩竈市では示されているわけですが、望ましい数字というのはどういうことなんでしょうか。

田中副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 先ほどの実質単年度収支は、言ってみればその単年度の財政力の実力みたいなものがあらわれている部分だというふうに思うんですけれども、準用再建団体とかそういったところに陥るかどうかという判断というのは、この実質収支でなされるわけでございます。それが積み重なった結果が、この実質収支に結果としてあらわれてきますので、この実質収支で判断されるということでもあります。この金額で赤字になって、なおかつ標準財政規模が大体110億円ぐらいですけれども、その20%まで達しますと、つまり20数億円の赤字ということになるわけですが、ここまで来ますと準用再建団体に該当してくるということになります。

それで、実質収支、15年度の場合ですと実質収支はまだ黒字を保っているというふうな、基金に支えられたものではありませんけれども、黒字であるというふうな状況でございます。実質収支の数字の目安ですけれども、実質収支比率ということでとらえとらえ方がございます。

前のページ、248ページで申しますと、上から5段目になってまいります。ここに2.8というふうに書いております。この2.8という数字、本市は2.8でございますけれども、

10市の平均ですと、これが2.7となっております。目安とされる数字ですけれども、大体この3%、これも標準財政規模に対する割合でございますけれども、3%が望ましい数字であると。これは大きければ大きいという数字ではないということございまして、3%程度を保つのが望ましいというふうにされている数字でございます。

田中副委員長 東海林委員。

東海林委員 ありがとうございます。

それほど望ましい数字からかけ離れている数字ではないということが、今明らかになったんだろうというふうに思います。ありがとうございます。本当に心配いたしました。

それで、次に財政力指数ということで、塩竈の場合は0.566、これはどんな数字になれば、これもまた望ましいのでしょうか。

田中副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

財政力指数は、本市の場合0.566ということで、近年低下傾向にあります。これは、市税収入が減少しておりますので、この指数は市税収入等の財源が多ければ多いほど1に近くなるという関係でございますので、市税収入等が減少になればこの数字は低くなるということでございます。これの望ましい数字ということでございますけれども、これはこの指数が1になれば交付税のいらぬ不交付団体ということで大変財政力の強い団体ということになるわけでございますけれども、当面この数字については、市税収入の維持というのは大変難しい状況ではございますけれども、それを何とか当面目標といいますか、減少率を下げるとかそれから維持するとか、そういった努力をすることによって、当面はこの指数について低下傾向をできるだけ抑えるということが目標になってくるかなと思っております。以上でございます。

田中副委員長 東海林委員。

東海林委員 この数字も、余り3年ぐらい見ても変わってないので、1を目指して頑張っているんだというふうに思います。県内では、先ほども言われましたけれども、一番望ましい市というのはどこなんでしょうか。望ましいというか、1に極力近い市というのはどこなんでしょうか。

田中副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 仙台市でございます、仙台市は0.806でございます。

田中副委員長 東海林委員。

東海林委員 やはり都市の方が個人収入とかそういうのがあって、事業収入も入るんだと思いますけれども、そういうところと、やはり塩竈市のような片田舎的なところとは比べ物にならないんだというふうに思うんですが、多賀城市は失礼ですけれども幾らになっていますか。県内の類似都市で多賀城だけだと思いますけれども。

田中副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 多賀城市の数字は、15年度で0.690です。

東海林委員 ありがとうございます。わかりました。

次に、先ほどからも言われていますけれども、起債、公債費関係ですけれども、一般財源総額による割合、こういうところで見ているんだというふうに思いますけれども、一番バッターの午前中の田中委員の方からも言っておりましたけれども、本当に塩竈はいつも赤字でだめな町だというふうに言われていて、落ち込んでいると、私も同じなんです。そういうことで、これから、ぜひ、今私が質問したような数値が上がるように今後ともぜひ努力をしていただくということを前置きにして、これからの質問に対しまして明るい回答をぜひお願いしたいというふうに思います。

それでは、続きまして、6の成果に関する説明書のところに入らせていただきたいと思えます。

ページは101ページです。

「子供がいきいきと育つ地域・学校づくり」、私が今から質問しようと思っている内容は、支出科目としてどこが一番適当なのか、少しちょっと迷ったんですけれども、ここしかないかなということでここに絞りました。私がこの間の土曜日でしたか、18日、大変すばらしい感動、感激に会ってきたわけです。それは何かと言いますと、二中祭に行ってきたわけですね。教育長は行かれましたか。行かれなかったですか。残念でした。そういうことで、見てきたんですけれども、子供たちのまずオープニングから本当に感動だったんです。というのは三味線を大勢で弾いたり、それからいろんなことがあったんですが、吹奏楽部の問題とかソーランのよさこい踊りですか、あんなところとか、大変いいものばかり。それから弁論大会、こういうものでも本当に私なんか涙なしでは聞けないような、そういうものの弁論大会、本当にみんなに聞かせてやりたい、あちこちですすり泣く音が聞こえるような、そういう弁論大会でした。

それからもちろん英語の暗唱なんかもあったんですけれども、本当に子供たち一生懸命やっているんですね。ところが、大変いいステージなんですけれども、体育館のステージというの

はあのとおりなものですから、本当に狭いし、それから狭いのは仕方がないと思いますけれども、例えば照明が非常に悪くて、子供さんがせっかくやっている生き生きした顔、だと思えますよ、それが伝わってこないといいますか、顔を見ている限りでは薄暗くて、非常に照明が悪いんですよ。そこで、お母さん方が一生懸命写真を撮ろうとして、ビデオを撮ろうとしているんですけども、いつもうちでも撮るんですが写ってないんですね。うちのビデオの性能が悪いと言われればそれまでですけども、非常に暗くて撮れないという状況、それから、やはり暗唱してやっている人、独唱している人、演奏している人、踊っている人の顔をライトアップして、本当にスポットライトを当てて見せたら大したものではないかなと私は思いました。

そういう点、それからもう一つ、音楽。音響の問題。これも悪いですね。これはどこの学校でもそうなんだそうです。音響が悪くて、せっかく言っている言葉がわからない。音楽なんか、ちょっと高くすると、音が割れて聞こえない。何を言っているんだかわからない。私はかわいそうだなと思いました。ぜひこういう点では、あっちを直してください、こっちを直してくださいということで、学校の要望はたくさんありますけれども、やはり卒業式、入学式に行っても、ときどき途切れたり、音が出なかったり、校長先生のごあいさつの途中で切れたりとか、あわてたりすることがあるんですよ。二中だけではないんだそうです、これが。あっちこっちの学校であるんだそうです。先生方が点検してなかったという問題ではないと思うんです、私。やはり機械そのものが古くなっている。ぜひこれは、私は少しずつでもいいから新しいものに変えてあげる時期になっているのではないかというふうに思うんですよ。その辺どうぞよろしく願いいたします。お答えいただきたいと思います。

田中副委員長 伊賀教育次長。

伊賀教育次長兼総務課長 質問がバラエティーに富んでおりまして、何を答えたらいいかちょっとわからないんですけども、まず、体育館、一般的に塩竈市内にある体育館、もちろんほかの他市町村で建てている体育館、一般的な体育館は、やはり同じような作り方になっているのかなというふうに思っております。

また、音響につきましても、例えば塩竈市の体育館、若干中で歌謡ショーもできるようにということで、いわば壁と裸になっている状況ではなくて、音を吸収するような、そういう壁づくりとかになっていれば、やはりある程度は反響しないで済むのかなというふうに思っております。ただ、一般的にはそこまで施している学校施設、学校の体育館はないということでございます。

それからあと、音、マイクが切れたり云々というようなお話がございましたが、それは早速調べまして、こちらの方でも対処していきたいというふうに考えております。以上でございます。

田中副委員長 東海林委員。

東海林委員 質問はバラエティーではなくて、音響の問題と電気の問題に私は絞って言ったつもりでございます。

それから、もう一つ音響のことで言えば、これもすばらしかったんですけども、今はやりのウォーターボーイ、シンクロナイズドスイミング、あれもやったんですよ、二中で。そして、プールのわきで音響がないんですね、全く。コードだけ引っ張ってきて、ラジカセ、こんなに小さいので音響しているわけです。最高にやったってスピーカーがもっと大きいのをつければよかったのかもしれませんが、スピーカーも重箱みたいな小さいやつなんですよ。私はすぐそばにいたから聞こえました。25メートルプールの中で演技をしている子供たちには絶対に聞こえない感じですね。せっかくそろって、でもよくそろったなど、私感心したんです。やはりプールにもああいうものとか、あるいは持っていけるようなもう少し立派なものを買ってあげてほしい。

それから学校で合唱コンクールをやっていますよね、どこの学校でも。それはどこでやっていますか。学校でやっていますか、各学校で。

田中副委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 合唱コンクールにつきましては、各学校の体育館を使ってやるケースと、それからあと、多賀城市の文化センター等をお借りしてやるケースと、その学校の目的に応じていろいろ工夫しているようでございます。

田中副委員長 東海林委員。

東海林委員 学校の体育館でやっているところというのは、何校ぐらいあるんでしょうか。ほとんど文化センターでやっているというふうに私は聞いているんです。もちろん、音響効果の問題ですね。さっきも言ったような体育館ですから、本当にいい合唱はできない。合唱してもそれは点数にならない。だから子供たちは文化センターで、先生方もやはり本物の合唱コンクールということで文化センターでやっているんだと思います。

文化センターでやっているところはどこからその予算が出ていますか。幾らぐらいですか。

田中副委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 今、手元にその資料がございませんので、後ほど回答させていただければと思います。

田中副委員長 東海林委員。

東海林委員 きょうは決算委員会ですから、できればきょうまでに資料といえますか、当然こういうことも質問されるのではないかと予想した方がよかったと思いますけれどもね。それは、ほとんどの学校は、バザーをやっていますよね、文化祭で。文化祭でやっている学校、もちろん二中也やっていたけれども、そのバザーの売上金を、私はステージの借料というんですか、それに使っていると。悪いと言っているのではないんですよ。それはいいんですけども、ご父兄の方々が工夫して二中祭でバザーをして物品を皆さんからいただいたり、食べ物のバザーなんかをして、そこから売上金を集めて、それでやっている。しかし、それでも半分ぐらいしかいかないんだと思うんですよ。私は、やはりそういうことに子供の教育行政として、もっと金をかけてもらいたい。お母さん方に努力してもらうのは本当に親睦も兼ねられるし、お母さん方の交流ということで大変結構なことです。でも、かわいそうだなと思いました。ぜひ、そういう点での予算獲得ということに教育長、努力をしていただきたいというふうに思います。とにかく、子供たちのやる気、やはりこれを引き出す、こういう教育、教育行政、これを私はやっていただきたいと思うんです。二中には、まず最近非行がないということを知っていますけれども、こういう力が、やはり非行をなくし地域に対しても大変評判のよい学校になっていくんだろうなというふうに思いましたので、つくづくその辺のところでは市長も努力をしていただきたい。ぜひ、子供たちをどのような子供たちに教育していくのか、この点で、こういう視点でぜひご協力をお願いしたいというふうに思います。

それから、もう一つの質問は、再資源化事業の問題、 6の158、先ほどから何回も質問されておりまして、この問題については委員会の初日にこちらの伊藤委員の方からも質問されましたし、先ほどからも何人かの方に質問されているというふうに思います。先ほどの質問ですと、再資源化のごみについてはこちらの責任、あそこに集められたごみは市の責任みたいな、財産といえますか、だけれども一般ごみについてはそうでないんだと。でも、これもわかります。どこの財産にしろという質問ではないんですが、最近、本当にいわゆるごみの問題について言われていることは、市民からもいろいろ言われている、業者からも市に対していろいろ言われている問題があるんですね。耳にしているかどうか、私はわかりませんが、例えば業者さんから言われるものは、まず一口に言って、塩竈のごみは汚いと。悪いと。こう

いうふうに言われています。

それは前にも言われたと思いますけれども、まず再資源のごみの中に紙おむつが入っていたり、注射器が入っていたり、たまにですよ、たまに。それからカッターナイフが刃をむき出しで入っていたり、そういうことでたびたび大きなけがにならなければいいんですけども、けがになることもある、注射器はおっかない、注射器針はおっかないですよ。C型肝炎なんかの伝染にもなるわけですから、そういうのも入っている。これは、やはり市民に対する指導の問題と、それからモラルの問題だというふうに思います。お医者さんのなかで、この間タイムテレビで問題になっていましたけれども、子供の足が入っていたとか、一般ごみのなかに。そういうことも、やはりこれは個人の問題だと思います、モラルの問題だと思いますけれども。

それから市民から言われれば、業者が悪いと。業者もだめだと。なぜかと言いますと、この間の問題のように、例えば火事事件があるとか、あるいは収集ごみを置いていくとか、それから、その辺の汚れているところも掃かないでそのまま行ってしまうとか、ああいう業者の人たちをなぜ市では雇ってるんですかとまで言われます。やはりこれは、一様に、私は市の指導体制の問題、ここにかかっているのかなと。もう少し、こういう点では指導強化していくという部分にかかってくるんだというふうに思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

田中副委員長 綿環境課長。

綿市民生活部次長兼環境課長 今、ごみの問題でいろいろご指摘がありました。やはり、ごみの出し方の正しいマナーとかルールを守っていただくことは大事なんですけども、やはりその中で市民の方からも毎日問い合わせがあります。ごみの出し方がちょっと徹底されてないところがあるものですから、そういった部分については本当に丁寧にお答えさせていただいて、やはりこれは特に浦戸を含めて157町内会がありますけれども、その157の町内会の方々のご協力をもらいながら進めております。

それから、やはり広報とか、今回は10月の第3週日曜日に市民清掃がありますので、そういった広報もここ1日、2日中に回ると思うんですけども、先ほど火災のこともありましたので、今回は特にその火災の原因となりますスプレー缶の問題とか、そういったことも別立てでチラシを作成しまして町内会に配布するような、いろんな努力をしています。そういったことは今後とも徹底していきたいと思いますのでご理解願います。

田中副委員長 東海林委員。

東海林委員 今まで、この間のような事件は一度もなかったのかどうか。どうですか。

田中副委員長 綿環境課長。

綿市民生活部次長兼環境課長 パック車の火災事故につきましては、昨年は1件だけだったそうです。ところが、ことしは3月から3件発生しておりまして、8月の1件を足しますと4件になりました。この事態は、やはり本来ならばスプレー缶は資源ごみの日に穴をあけていただいて出してもらうのが本当のごみの出し方なんですけれども、やはり燃えないごみの日にまぜて出してしまうと、そういった事故が起きますので、そういったことに関しても注意をしてもらうような広報をしていきたいと思います。

田中副委員長 東海林委員。

東海林委員 やはり1回ではなくて何回も起きているのであれば、やはり業者の方も少し気をつけていただいて、また入っているのではないかというようなところで見ていただくというふうなことも必要なのではないかというふうに思います。

それから、こういう問題、さっきの汚いごみの問題、そして危険物の問題、これは袋が見えないから。中に入っているものが見えないから。中に入っているものが見えれば、すぐ業者さんだって「あ、スプレーが入ってた」ということで取り出せるんだと思うんですね。塩竈市以外のところは、透明なものを使っているところがかかなり多いというふうにも聞いています。もちろん、ダイオキシンの関係なんかもあるんだと思いますけれども、そういうことにはならないんですか。窯の関係とダイオキシンの関係等もあると思いますけれども、少し金がかかってもやはりそういうふうになれば、ごみ箱だっただけだと思っただけですね。見えているところのごみ箱に変なものはいれないんですよ、やはり。ではないかと思います。

田中副委員長 綿環境課長。

綿市民生活部次長兼環境課長 燃えないごみは透明な袋にというご提案でしたけれども、実際（「すべてです」の声あり）1市3町の東部では、容器包装プラスチック系と、あと燃えないごみは透明の袋を使用しているようでございます。実際、財政の問題もありますし、やはりそういう意味では今お話があったような事故とかありますので、そういった部分は今後の課題にして前向きに考えていきたいと思います。

田中副委員長 東海林委員。

東海林委員 ありがとうございます。ぜひ早目にやっていただきたいというふうに思います。塩竈の場合は、他市町村からもごみを置いていくという中身もあります。そのときに、町内会によってはごみの中を、袋を壊して、そして見て、これはどこどこ町村のごみだとか、どこ

このごみだ、町内のごみだとかいっている町内もあるそうですけれども、やはりそこまでの前に、何かわかる方法が、私は透明にしたことによってあるのではないかというふうに思いますので、ぜひ早目にこの点についてはお願いしたいというふうに思います。それでは、よろしくお願いいたします。

それと、これの関係で、やはり燃えるごみの関係とか分別の関係、今後徹底していかないと、子供さんたちも非常に力を落としているというか、やる気なくしたという感じで言われましたけれども、この間。みなと祭のときに、燃えるごみと燃えないごみに箱づくりを手伝ったんだそうです。そして、終わってからそれを回収して最初から燃えるごみ、燃えないごみで分別されているんだから、すぐ終わるのかと思ったと。そしてその後片づけも手伝ったと。ところが、中に入っているものは燃えるごみも燃えないごみも全部一緒に、また箱から出して分別してやったと。「塩竈の人ってなんだいね」というふうに私、言われました。

そのほかに、業者さんのごみ、食べ物を売ったごみ、それまで入っていたと。これは業者さんが投げたんだなと明らかにわかるようなごみも入っていたと。やはりこれは子供たちのせっかくのボランティアががっかりするわけですから、そういう点でのご指導、私たちのモラルがちゃんといい方にいかなければだめなんだなということを感じましたので、お話しさせていただきました。

それでは、先ほどから皆さんからもご質問あると思います、19の資料、これを使わせていただきます。私は資料を要求しませんでしたけれども、せっかく出していただいた資料ですから活用させていただきたいと思います。

72ページ、市営住宅の滞納者と滞納額一覧表、これを見て、本当に唖然としたといいますか、皆々お金のある人ばかりではないし、こういう時代ですから滞納する人もいる、これは当たり前です。しかし、例えば一番下の100万円以上の方が9人もいます。これは本当に大変な問題だなと、一番長い人で何年も納めていないのか。納める能力がなかったのか。だとすれば、やはり行政としてどうするのか。そういうところ、今までどういう努力をしてきたのか、一番少ない人で一番少ない金額で幾らなのか、この辺聞きたいというふうに思います。

例えば、3,556万700円、この滞納額があるわけですね。これは119件の中身です。例えば5万円の家賃だとすると、まず1軒の年間60万円の家賃になるわけです。この人たちを60世帯入れられるんですね。60世帯入れられるっておかしいですけども、60世帯をただで入れているようなものです。市営住宅はこんなに高くありませんから、その半分にして

も120世帯を塩竈はただで入れている。今、住宅が欲しい、ぜひ入れてくださいという人を
さておいて、払わない人、これは能力の問題ですよ、先ほども課長がおっしゃいましたけれど
も、支払い能力がある人だと思いますよ、払う意思がないというふうな人もいるんだというふう
に先ほど言われたと思いますよ。そういう人をいつまでもずっと入れておくのかどうか、今
後。もちろん、今後マニュアルをつくって、それに従って対処していきたいというご回答もあり
ましたけれども、できるだけ公正を欠かないように、私はやってほしいというふうに思いま
す。よろしく申し上げます。

田中副委員長 佐々木建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 家賃の滞納のお尋ねでございますけれども、これも何回かお話し
申し上げておりますように、支払い能力がありながらもお支払いいただけない方につきまして
は、これまでも再三お願いをしてきた経過がございますけれども、なかなかそういった形で納
めていただけないという方につきましては、委員ご指摘のように、今マニュアルの整備を急い
でやっておりますので、その中で結果としてどうしても理解が得られないという方につきまし
ては、法的な処分もふくめた対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

田中副委員長 東海林委員。

東海林委員 今ある法的な処分というのは、例えばすぐ出ていってもらえるのか、それとも財産
を処分するのか、給料を差し押さえるのか、そういうのはあるんですか、法的な根拠は。あと、
保証人もあると思いますけれども。

田中副委員長 佐々木建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 基本的に、民法とかいろんな既存の法律の中で対応が可能だと思
っておりますし、その方法につきましては、やはり退去とかそれから差し押さえとか、いろ
んな形がございますので、そういったもろもろの部分を含めまして、今後対応してまいりたい
というふうに考えております。

田中副委員長 東海林委員。

東海林委員 では、そういう法律があって、なぜ今までやってこれなかったのか。そのことを
まずお聞きしたいと思います。

田中副委員長 佐々木建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 今までなぜ取れなかったのかということでございますけれども、
なかなか個人の支払いという意思表示の中で、その約束が履行されなかった結果として今日に

至っているというふうに私、理解をしておりますので、そういった中で、先ほどちょっと答弁漏れしましたけれども、保証人にも連帯保証人という立場の中で、できるだけ早期に実情をお話しを申し上げながら、一定の、当然保証人の方にも負担が及ぶということなども踏まえまして、できるだけ滞納者の方に納めていただけるような、保証人の方の方の努力をお願いをしておりますということでございます。

田中副委員長 東海林委員。

東海林委員 ぜひ、何のための連帯保証人かということが、私は問われるんだというふうに思うんですね。借金でしたらその人の連帯保証人のうちを売っても土地を手放しても払わなければいけないというのが、これは建前ではないでしょうか。ですから、ぜひそういう点では今後甘い顔をしないで、取れるところからは取っていただくという方向でぜひご努力をお願いしたいと思います。ぎりぎり取れと言っているのではないんですよ。取れない人からまで取れと言っているのではないんです。ぜひそういう点をお願いしたいと思います。やはり、市に対しても不信感になりますので、ぜひご努力をお願いしたいと思います。市長、よろしく願いいたします。市長の人气が下がるとか、そういうことを考えないでください。

田中副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 では、私の方からも若干重複しない程度にご質問させていただきます。

まず初めに、去年の決算委員会においてご提案申し上げました敬老会の日のプレゼントにつきましては、本年より70歳以上の方、約9,600人全員に長寿タオルと小学生が真心込めて書いていただいたメッセージを添えてプレゼントされました。それをいただいた人は、大変喜んでおいでになりました。NHKのテレビのニュース、あるいは各新聞社の報道でも、ホットなニュースとして本市より発信されました。市長、教育長並びに関係当局に対し、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは質問に入らせていただきます。

初めに資料 5の185ページに関連してお聞きしたいと思います。

185ページは青少年相談センター費についてお聞きをさせていただきます。ご承知のように「子供110番の家」とは、子供たちが不審者から声をかけられたときに避難できる店舗や民家等をあらかじめ通学道路上に確保するプログラムでございます。さらには、公用車及び本年6月からは民間の車にもご協力いただき、子供安全パトロール車のステッカーを張った車をよく見かけるようになりました。防犯に対する対策が図られたと思っております。

そこでお聞きいたしますが、今まで子供たちが110番の家に立ち寄ったケースは何件くらいあり、そのときの状況はどうだったのかお教えてください。

田中副委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 子供たちに関係するということで、うちの方からお答えさせていただきませうけれども、小中学生あわせて110番の家を使ったという連絡は一件もございません。ただし、去年の11月だったでしょうか、女子高校生が一人、不審者につきまといわれたということで、これは玉川地区でございますけれども、そこで1件あったのが唯一でございます。基本的には110番の家の皆様には、こういうことで子供たちが緊急のときには対応をお願いしますということで申し上げておりますけれども、これは使わないのが一番ということで、うちの方でも把握してございますので。

このほかにも、特に最近では地域安全サポーターも出て子供の下校時間に合わせて協力してくださる方もおりまして、ますます地域の目が光っている状況の中では、使用頻度が少なくなってくるのかなと、こういうふうに考えてございます。以上でございます。

田中副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 わかりました。それでは、もう少し視点を変えてお聞きしたいんですけれども、今、1件しかなかったと、こう言うんですけれども、私がお聞きしたいのは、そういう事件があったから利用したのではなくて、そういうところに子供さんがどういうふうな形で利用しているのか。あるいはそれは抑止力になると思うんですね。だから、多分、その辺の把握が私はできてないのかなと、こう思うんですよ。その辺については、いかがなんでしょうか。

田中副委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 各学校では、年度当初に110番の家の地図が入った案内を差し上げまして、それでもって親子で確認していただくと、こういう格好になってございます。

それから、110番の家の前には黄色いステッカーを張っていただいておりますので、子供さんたちは把握しているとは認識しているんですけれども。

田中副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 今、私がお聞きしたいのは、いわゆる通学道路だけではなくて、親御さんにも今、例えば一小とか二小とかと学区が決まっておりますね。ところが今、週休5日制になったときに、子供さんが自由に今図書館とかエスプとか、いろんな形で回っております。当然、小さいお子さんについては親がついて回っているのは当然でございますけれども、その方が結局ステ

ッカーを見ても一緒にないから、一緒の人でないから入れないと。親はどういうふうに教えているかという、知らないうちには行くなと。こういうふうに指導されていますし、また、学校の先生おいても、お聞きしましたらそういうような指導で、通学道路の部分については指導されていると。私は、市内全体、あるいは宮城県全体でもって、今いろんな角度でなっていますよ。そういうときに、例えばどういうような状況で行っているのか、不審者から守るだけではないと思うんですね。横の連携というか、地域のつながりというか、私は大事ではないのかなと。そういう点でどういうふうにお考えになっているのかなとお聞きしたかったんですけども、その辺もう一度ご答弁お願いしたいと思います。

田中副委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 ただいまの質問に関しましては、学校現場の中では地区を越えてまでということでは確かに指導してございません。今のお話をいただきまして、この件についても校長会なり、あと青少年相談センター、生涯学習課と相談しながら、どんなふうな方式で指導したらいいのか、ちょっと検討してみたいと思いますので。

田中副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 私は、たまたま仕事で東京の方に行ったときに、ある千葉県の地元紙の新聞を見ました。そうしたら、こういうふうに掲載していました。千葉県の市川市立大野小学校のPTAが110番の家ウォークラリーを今年6月に開催したそうでございます。初回のためにそれほど積極的にPRをしていなかったそうでございますけれども、保護者の関心が高く100人以上の人が参加したと報道をされておりました。本市でも、私はこういうことが、今全体を見て必要ではないかと、こう思うんですけども、その辺についていかがでしょうか。

田中副委員長 歌野学校教育課長。

歌野学校教育課長 校長会、それから市P連、関係機関とも相談をさせていただきながら前向きに検討させていただければと思います。

田中副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 よろしくお願いいたします。

それでもう1点視点を変えてお聞きいたします。済みません。

今、次第にワンショップストアとか、あるいはお店がたくさんございますし、もちろんご協力をいただいてステッカーも張ってありますし、実は私のうちでもそういう指定のステッカーを張らせていただいております。ステッカーを張るときには、懇切丁寧にご指導していただき

ました。これは私たちは親子やっているお店ですからリサーチはできるわけですね、家庭内で。ある意味で、私は仙台市内に行ったときに、ワンショップストアに行ってその話を、もし万が一不審者が来たときに、どういう手だてをされるんですかとお聞きしました、店員さんに。「わかりません」と。また別なところにもう1カ所行きました。同じ答えでございます。何の指示もないんですよ。そのときに、私のうちに例を通して言うならば、御礼のお手紙とまたご協力してくださいというふうに親切に来ます。ありがたいお話でございます。ところが、そういう人を使っている、雇用されている、そういう避難所については、経営者にはそういうアプローチがあると思いますけれども、いわゆる働いている方にはほとんどというほどアプローチがございません。その点について、再度そういうところは入りやすいわけですから、子供さんが。ぜひお願いしたい。

それから、もう1点は、総合学習とかいろいろな形で子供は歩くわけです。そうすると、一番困っているのはトイレなんですね。おトイレ。場所がわからない。例えば塩竈に遊びに行きます。そのときに、そういうところでおトイレも貸していただければありがたい。私のうちに大体年に3回くらいトイレ貸してくださいという子供さんが、市外の方が来ます。そういったような形で、気軽に相談できるような、そういうような環境づくりというか、ご指導をしていただければありがたいと思いますので、ぜひその点については答弁は要りませんので、ぜひ懇切丁寧にやっていただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

次に入らせていただきます。資料 6の13ページお願いいたします。

この1節に災害に強い都市基盤の形成ということで、施策の実績で1に「津波・高潮対策は防潮堤の建設等が主な内容であり、その計画及び建設については国・県が所管しているため、市は港奥部再開発事業の推進を図るとともに、その対策を要請してきた」とありますが、現在まで本市における施策の状況はどのようになっているのか、その進捗状況について教えていただきたいと思います。

田中副委員長 佐藤港湾開発課長。

佐藤港湾開発課長 私の方から、県の港湾計画について簡単に説明させていただきたいと思っております。

委員ご承知いただいているとおり、現在、県の港湾計画に基づいた北浜緑地護岸の整備事業が進められようとしております。この緑地護岸は、高潮、津波に対する防災機能も兼ね備えたものでございます。

それからまた、マリゲートから千賀の浦公園までの高潮、津波対策の防潮堤については、17年度の施工が予定されております。以上でございます。

田中副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 わかりました。それで、高潮と津波は一貫していると、こういうようなご答弁でございましたけれども、今、北浜、それから港町、宮町、新浜等は津波に関係なしに高潮で今悩んでおるんです。これは、高潮は地震災害に関係なしに年、春と秋に必ず来て、今そういうような状況になっているんです。私は、一般質問の中で、この防潮堤をまずジャスコ付近に設置してほしいという要望を3回ほど行いましたけれども、いわゆる港奥部の埋め立てが完成しなければ、それはできないと、こういうような答弁でございました。

津波は地震によって災害でそういうような防災対策上の施策でございます。高潮は、必ず来るんです、毎年。毎年来るものに対して指をくわえて待っているのかと、こういうような状況があるんですね。なんでできないのかと。いわゆるジャスコの付近、菟川と宮町川のところ、先端に、高潮は何時何分に大体来るというのが予測は決定しているわけですから、満潮時に。そのときにいわゆる防潮堤をセットしてやれば、それからポンプアップさえすればできるわけです。そのポンプも、今中古で安く出ているそうですよ。そうすると、地域住民の安全を第一に考えるのか、あるいは再開発事業を最優先に考えるのかというふうに市民は疑問に思っているんです。私の町内からいえば、産業部と建設部があるのは宮町3番地でございます。ここも被害に遭っているんですよ。そういうような状況で毎年来るのに、何で手だてができないのか。私はいつも町内会長初め地域住民の方に強く要望を受けておりますので、どうすればいいのか、可能なのか、その辺教えていただきたいと思います。

田中副委員長 茂庭下水道事業所長。

茂庭下水道事業所長 8款の都市下水路に関するお尋ねということで、私の方からお答えさせていただきます。

具体的には、ジャスコの裏に水門とポンプをつけるという構想でございますが、集水面積といたしまして、あそこに水が集まってくる面積は403ヘクタールほどあります。今現在、一番大きなポンプ場として運転しております中央ポンプ場の約倍の規模になってまいります。そうなりますと、降雨、上から降ってくる雨を対象としないで、晴天時にそこで潮が上がってくるのだけをせきとめまして、地下水とか雑排水だけを吐くということであっても、その403ヘクタールのところから水が集まってきておりますので、中古のポンプというものがどの程度の

規模のものかわかりませんが、そういったものをあつらえていっても、やはりかなりの事業費がかかるのではないかと思います。

しかし、そういう方法も具体的には横浜等では行っておる例がありますので、なおちょっと経済的にそういうことができないのかどうか、時間をいただいて検討させていただきたいと思います。

田中副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 今、下水道所長の方から横浜でもということであったんですけども、私も横浜で見てきました。完全にそういうふうに出ていますので、知らないわけではないんです。ぜひ、だから私は、どういうふうなことをすればできるのかとお聞きしたいんです。例えば、政治力を使って、あるいは皆さんで県あるいは国に陳情した方が早いのか、あるいはその予算づけはどうしたらいいのかということをお聞きしたかったんですけども、その辺もあわせてご努力をお願いいたします。

次に、同じく250ページの資料に基づいてお聞きしたいなと思うんですけども、多分この辺かなと思うんですけども、まず、あとあるいは223ページの職員の経費について関連すると思うんですけども、よろしく願いいたします。

まず、一般会計分で職員数は494人でございます。臨時職員は3人、合計で497人になっておるようですが、そこで確認させていただきますが、新規採用の職員は7人でよろしいのでしょうか。

田中副委員長 阿部総務課長。

阿部総務部次長兼総務課長 新規採用職員の人数というお尋ねでございますが、これにつきましては15年度の採用ということによろしいでしょうか。（「結構です」の声あり）少々お待ちください。15年度は、大卒が3名、高卒が1名の4名、そのほかに専門職ということで保健師と保育士の採用を行っております。以上でございます。

田中副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 そのうち、障害者の雇用はあったのでしょうか。

田中副委員長 阿部総務課長。

阿部総務部次長兼総務課長 障害者の雇用は、15年度段階ではございませんが、公務を扱う市役所についても法定雇用率というものがございまして、今現在、市役所に与えられている法定雇用率は2.1%でございます。それに対して本市におきましては、それを超える法定雇

用率を達成しております。以上でございます。

田中副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 ありがとうございます。実は、去年が市長、それから議長が市内各所を回り、雇用の促進に一生懸命努力されて、何とか高校生、大学生の雇用に努めていただきまして、本当にありがとうございました。私は、障害者の雇用についてたまたまちょっとお願いされることがあるんですよ。それはなぜかと言うと、いわゆる一般の企業は、事業者は56人以上の企業は1.8%以上の雇用の義務づけをされているわけですね。今、課長がおっしゃったように地方公共団体は2.1%でございますし、それが完全に採用されていないというご質問をされました。これについて、今回も役所の方から、そういう罰則規定はないんですけれども、いわゆる雇用が満杯であると報奨制度が適用されてお金が入るようになっていきますので、そういったことも各企業主の方に、やはり親切丁寧に、ちょっとわからない方もおるようでございますので、ぜひお願いします。いわゆる聴覚の人とか、あるいは身体とか、あるいはそういったいろいろな障害を持っている方は、すべて適用を今されるようでございますので、その辺いかがでしょうか。

田中副委員長 阿部総務課長。

阿部総務部次長兼総務課長 先ほど、法定雇用率、数字、本市の分答弁しなかったんですが、16年度の最新の調書では2.47%ということで、法定雇用率2.1%を達成しているような状況でございます。

障害者の数につきましては、それぞれ障害の種別ごとにおられますが、肢体不自由あるいは視覚障害者、あと心臓とか腎臓によります内部障害者ということで、その方々の人数と市が対象となる職員数を割り返した数字が2.47というような実態でございます。あと、民間に対する障害者の雇用という面では、当然事業所である市ばかりではなくて、民間も同じような1.8%というような法定雇用率を達成するような努力義務があるわけでございますので、たしか、平成10年だったと思うんですが、塩竈地区に障害者を雇用するための連絡会議というものが設置されておまして、この中には、市の福祉ばかりではなくて養護学校あるいは職業センターとか、そういうトレーニングをするような機関もあわさった形での連絡会議がありますので、そういう中で意見交換をしながら取り組んでいるような状況でございます。以上でございます。

田中副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 わかりました。もう1回繰り返しますけれども、この2.47%というのは、塩竈市の全体でそうなのか、あるいは一般会計部分だけなのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

田中副委員長 阿部総務課長。

阿部総務部次長兼総務課長 対象職員は729人ということで、市全体の職員数より若干下回っておりますが、この中には医師とか保健婦、あと看護婦等については除外されているというような状況でございます。

田中副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 それから、これまたお願いでございますけれども、今、高校生と懇談する機会がありまして、ぜひ宮城県あるいは仙台市ではジョブカフェというのをやっています。ジョブカフェというのは、いわゆる雇用促進のために相談窓口、いわゆる相談のそういうカウンター、場所を設けて指導しているんですね。気楽に行って気楽に帰る。ハローワークではなくてそういうところで、結局企業の人も来たり、そこでいろいろ個人の面接をしたり、そういうような扱い方をしているんですね。塩竈でも、ぜひそういうような類似するもの、ジョブカフェではなくて、それに近いようなものを、若者の雇用促進のためにつくっていただきたいと、こう思いますので、この点については要望にさせていただきます。

それから、次に入らせていただきます。

資料 5の359ページ、若干審査部分から外れますけれどもよろしく申し上げます。この土地開発基金についてお聞きします。

この部分の金額の部分については、どこの部分を指しているのか、まず教えていただきたいと思います。

田中副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

土地開発基金で持っている土地の場所がどこかというお尋ねだったと思いますけれども、今現在宮町分庁舎として使っている旧七十七銀行であった土地が一つと、それから旧今野屋、旧徳陽という本町地区の再開発ということで取得した土地、この2カ所です。

田中副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 まず本町5番地区の今野屋さんの跡地、それから隣の徳陽相互銀行の建物については、取得する場合にはこのお金を利用して買ったわけですね。その条例に基づいて、今、解体

に入っているわけですね。それは間違いございませんか。

田中副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 そのとおりでございます。

田中副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 そこでお聞きしたいのは、今野屋さんが今解体事業に足場を組んで入ったようです。けさ、あそこを通ってきたら、エンドウエステートさん、旧よこたやさんの解体か何か始まるような気配を見ました。この辺については情報が入っているのでしょうか。

田中副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 私の段階では、よこたやさんは、やはり建物の解体をするといいますが、そういったことを考えていらっしゃるというふうなことでは聞いたことがございます。

田中副委員長 佐々木建築課長。

佐々木建設部次長兼建築課長 ご指摘の部分の建物の解体の届け出書、これが16年9月10日付で出てきております。

田中副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 わかりました。そうしますと、そこに関連してちょっとお聞きしたいんですけれども、今野屋さん、解体します。そうすると旧よこたやさんが解体します。あそこの部分はフラットになります。ところが、今までの市の当局の考えは、徳陽相互銀行の建物をそっくりそのまま何かに活用すると、こういうようなお話でございます。そうすると、活用するまでには、あそこフラットになるわけですから、両わき3面ですか、全部。そうすると外壁の工事、あるいは雨漏りの工事、旧排水塔の工事、空調の工事、これリフォームするだけで相当な金額がかかるんだろうと思います。私、思うには、もしできるのであれば、すべてこの際ですからフラットにして、新しい感覚でもう一回見直しをすべきでないのかなと、こう思うんです。

というのは、わざわざ相当の金額をかけて、例えば、私もそういう仕事をちょっとしたことがあるんですけども、店舗を改装する場合、最低でも大体10坪で500万円くらいかかると言われております。これは中だけです。それが外壁から空調から水回りから雨漏り対策からすると、相当の金額で、ではそのかかった分、万が一それが取り壊しになったときにむだになるのではないかなと、短期間で取り壊すというときに。そういうような状況に、私は陥るような考えをきょう持ったわけでございますけれども、その辺についてはいかがお考えでしょうか。よろしくお願いたします。

田中副委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 私は、現在の旧今野屋さんの取り壊しについての考え方についてご説明したいと思いますけれども、旧今野屋さんの建物の方は、かなり老朽化が激しいということで、昨年大規模な地震が起きたということで、今野屋さん、本当に大丈夫なんだろうかというふうな声が寄せられている中で、緊急的に解体して、そういった道路を通っていく方とか、そういった方に万一のことを起こさないというような視点から組み立てているような考え方でございます。そういうことで、まず旧今野屋さんの建物を解体して更地にして、危険を取り除くというふうなところをメインに置いた現在の取り組みでございます。

旧徳陽については、そういった旧今野屋さんの建物に比べますと比較的しっかりした建物であるということで、視点を変えれば、せっかく市で持っている建物であるということでもあります、基金の建物でありますけれども、市で持っている建物でございますので、有効活用を図れないかということで、この間取り組んできたわけでございます。具体的な活用方法はまだ確定してございませんで、今、委員がおっしゃっているような幾ら実際にかかるかということの試算、費用の確認等も、まだはっきりとしていないというところでございまして、その辺を確認しながら旧徳陽建物について、具体的に、いつからどのような活用をするかということについては、これから決定をしていくというふうなところが現状でございます。以上です。

田中副委員長 嶺岸委員。

嶺岸委員 私、思っているのは、それはわかりますよ、前から説明を聞いて。ただ、今やることについても、後からもう一回手をかけて足場を組んで取り壊すよりも、むしろその方が価値的ではないかと言いたいんですよ。その辺について、今工事を始めたわけですから、私、けさ見たとき。そのときに同じ手間をかけるのであれば、もし万が一だったらフラットにして、使いやすいようにしてやった方が、むしろ使い道の方が多いのではないかなと、こう思うんですね。その辺、しっかりと、今しかできないわけですから。私、見たときにはわきから後ろから外壁工事するだけで相当かかるでしょうと。もちろん、私も取り引きしていたわけですから、集中豪雨とか梅雨明けのときあそこ雨漏りしてたんです、正直な話。支店長さんも悩んでたんですよ。それを直すなんて言ったら大変な金額がかかるのではないかなと、こういう懸念もされますので、よく中身を見ていると思うんですけれども、中身については。よく検討をなされて、どれが得なのかどれが損なのか、やはり長期展望に立つ前に、まず目先のことと、それから短期、中期、長期にわたってどれがいいのかよく精査していただきたいと思います。以上で

質問を終わります。

田中副委員長 暫時休憩いたします。

再開は午後 3 時 5 分といたします。

午後 2 時 5 0 分 休憩

午後 3 時 0 5 分 再開

鹿野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。木村委員。

木村委員 まず初めに、民生費について伺います。

資料の 5 の 1 0 7、1 0 8 でさせていただきます。

第 3 款 3 項 2 目 2 0 節生活保護費の扶助費、1 0 8 ページの上の方の 9 億 8 , 9 4 5 万、この歳出について、数点お尋ねいたします。

生活保護の扶助には、いろいろ分けてあるかと思われませんが、その辺からお聞かせください。また、国と市との負担割合は幾らになっているのかお聞かせください。

鹿野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

生活保護費の種類には 8 点ほどございます。

一つは、生活扶助。食費、副食費、光熱費などの日常生活費にかかわるもの。それから住宅扶助。これは家賃、それから地代、家の簡単な修理代などにかかわる扶助。それから教育扶助。義務教育に必要な学用品にかかわる扶助。それから介護扶助。これは介護保険にかかる介護サービス等による扶助でございます。それから医療扶助。病院にかかるときの費用、それから出産扶助、それから生業扶助。手に職をつけたり仕事につくために必要な費用。それから葬祭扶助、葬式に必要な費用という形になっております。

それから、扶助費の国と市の割合でございます。国は生活保護費負担金として 4 分の 3 を出しております。残り 4 分の 1 については一般財源という形でとらえております。以上でございます。

鹿野委員長 木村委員。

木村委員 今、区分けで述べていただきましたが、ことしいいただきました塩竈市統計書、1 4 年度となっておりますが、ことしいいただいたんですが、これは平成 1 4 年の 1 2 月末現在なんで

すね。そこの中に入っております。その中で、いろんな、平成7年から平成14年までの世帯数、人員とか載っております。それで、今年度の平成15年度のことを、決算を見ながら質問を続けさせていただきます。

次に資料19の55ページを開いていただきます。

これは、私たちの方で資料請求いたしまして、あっという間にこういうふうにつくっていただきまして、本当に感謝申し上げます。

ここの中で、皆さんもご存じのように、資料19の55ページを見ていただくとわかりますが、県内10市における生活保護費の推移。今言われた生活の扶助、住宅、教育、医療、介護と、そういうものの全般にわたるものの総額のことでございましょう。そんな中で、平成10年から15年度までを見ますと、一体これ、みんな上がっておりますね。社会の不景気のせいなのか、はたまた低所得者が多くなったのか、そういう生活保護給付というもののとらえ方、国民、市民のとらえ方が変わってきたのかという物のとらえ方。ある人に言わせますと、ネットで、もらうものはもらえ。生活保護費はもらえと、ネットでそういうふうに出ていると。そういうものの方たちはどういうもののとらえ方をしているかわかりませんが、生活保護費と申しますのは、皆さんご存じのごとお国で最低限度の生活を保障していると、こういうことでございます。そういうことで4分の3、4分の1という形で給付されてることだと思います。そこで、塩竈の場合だけちょっと伺ってみます。

平成13年増減率でマイナス3.1%でございました。これは、どういうことだったのかお聞かせください。

鹿野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

特に、平成13年度、対前年で3.1%の減という形になっています。これにつきましては、この年、医療扶助が平成12年度より大幅に減ったという理由によります。入院につきまして、前年度より128人、外来について110人ほど減のために、こういう結果になっております。以上でございます。

鹿野委員長 木村委員。

木村委員 ありがとうございます。その医療関係が変わってしまったということでございますね。あと、ほかの市でございますが、マイナスになっているのはほかの市では石巻、気仙沼、白石、角田と、平成11年に多いところでマイナス15%もなるんですが、もしわかったら、

この辺なんかもなんかの変化があったのか、世の中の変化が。それと一緒に塩竈が一番下、この金額で、15年度見ていただくと一番右側に増減率と。20%以上のところが3市あると、県内で。塩竈は、9.1%増で済んでおります。その中で、多賀城市と塩竈市の実質金額を見ていただくとわかると思うんですが、このぐらい、約倍弱近く違うんでございますね。これは、ちょうど同じ人口で隣接しているものですから、何かご存じであれば、向こうはこういうあれがあるので半分ぐらいで済むんだと、塩竈の。塩竈はこういう事情で、ということで多くなっているというのをちょっとわかり次第教えてください。

鹿野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 まず第1番目のお尋ねでございます。平成11年度、この資料では気仙沼が12.5%の減、それから白石がマイナス

15.6%、それから角田が14.3%の減という形で対前年度より大幅に減額されております。この部分については、今のところ重立った原因というのがつかんでおりませんけれども、その年度年度によりまして医療扶助とかあるいは生活扶助に変動がございます。そういう中での数値のあらわれという形でとらえております。

それから、多賀城との比較でございますけれども、人口につきましては、これは平成15年7月1日比較させていただきますと、多賀城市が6万2,192人、それから塩竈市6万174人という形で、多賀城市の方が2,000人ほど多くなっています。では塩竈市の保護率がなぜ高いかということで、塩竈市の実情だけを申し上げさせていただきます。

一つは、近年、塩竈市の人口がかなり落ち込んだと。それに伴いまして保護率が高くなったということでございます。それから、塩竈市はかつて水産都市として発展してきております。そういう中で、他市町村からの労働力を吸収できた。昭和53年ころから、200海里の影響によりまして水産業界がかなり大きなダメージを受けました。それに伴って、就労していた方たちが企業倒産あるいはリストラで失業者が増加してきたと。それから、もう一つ、仙台市のベッドタウンとして塩竈市がありますけれども、通勤に便利であると、管内にはJRの駅が四つほどあります。そういう中で、他市町村からの転入者が多いと。それから産業基盤が水産業を基本として発展してきた町でございます。そういう中で、労働力の受け得る、低家賃で入居できる賃貸住宅が多かったと。それがこの不況の中でことごとく厳しい状況になったと、そういう中で、失業者の受給者が多いという形で分析しております。以上でございます。

鹿野委員長 木村委員。

木村委員 今、述べられたことが全部ではないと思います。またそれぞれほかの要因もたくさんあると思います。若い人が生活保護給付に来るような時代になってきたと、それから3親等以内でそういうものの、昔は親戚でそういうものを面倒を見ていたのが、もうそういうつき合いがなくなってきて、放り出されてしょうがなく、いろんな面でお願ひに来るんだろうということだと。いろんな、そのときそのときの変化があると思います。

そんな中で、生活保護率と今出てきましたが、人口1,000人に対する統計の出し方なんか出ているんですが、15年度は幾らぐらいなんですか。

鹿野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

保護率につきましては、15年度、塩竈では9.90%でございます。

鹿野委員長 木村委員。

木村委員 いろいろ聞きますと、国では15年あたりでは11%ぐらいにもうなっていますよと。それでほかのデータ、塩竈市のデータなんか見ますと、随分人員が凄く多くなってきているんですね。そんな中で、ちょっとまだまだ聞きたいことがたくさんあるんですが、先ほど、一番自立できなくて生活費を給付していただいて生活している方、この方は、15年度は人員が何人おるのか、ちょっと教えてください。

鹿野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 主要な成果の82ページに掲げておりますけれども、生活扶助につきましては、延べ人員6,959人でございます。生活保護の費用を支給している延べ人員は1万9,796人と、延べでございます。（「わかりました。延べですね」の声あり）はい。

鹿野委員長 木村委員。

木村委員 統計で、ここの生活保護というものは請求しなかったものですから、塩竈市の統計書を使ってちょっと述べさせていただきたいんですが、生活費をいただいている扶助者という方が、平成7年に353人いたと。これで14年だと450人おりましたと。この扶助者だけです。自立できない方だけを見て、大変すごく、ほかの町なんかもこうやって見て、金額を見ますと、伸びておるものですから、塩竈市もほかのように伸びていったら大変な問題が出てくるのではないかと。また20%なんか伸びている市は、まだ金額的にうちの方の4分の1とか3分の1ぐらいのところなんですね。うちの方は大分、3番目でございますが、仙台、石巻、

塩竈と。こういうのは余り本当は欲しくないですね、3番以内は。これはいろいろな問題があると思います。そこで、この生活保護の給付する手順、手短にちょっとお願いします。

鹿野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 保護までの手順ということで、まず福祉事務所に相談される方がおいでになります。一人で来るか、あるいは兄弟を同伴して来るか、あるいは人を介して相談に来るということで、お見えになります。その場合は、ケースワーカーが相談に応じております。面接を行うわけですけれども、基本的にはケースワーカーと相談の方、あるいは身内の場合は身内の方も入っていただくという形で、それぞれ実情をお聞きします。

その中で、例えば面接では、その方の世帯の構成、家族構成なんかをお聞きいたします。それから、資産があるのかどうか、あるいは借金等があるのかどうか、それからお住まいの状況は持ち家かあるいは借家か、それから働ける能力があるのか、あるいは稼働能力があるのか、それから病気を持っているのか、それから扶養義務者、先ほど委員もお話ししましたけれども、3親等の中で扶養義務者の動向、それから年金とかほかの手当あるいは保険等に加入しているのかどうか、あるいは収入状況はどうなっているのか、そういう状況を一番最初に相談に扱っております。

それで、生活保護の仕組みについて、ケースワーカーの方から説明をさせていただきます。保護を受けるかどうかにつきましては、国が定める保護基準に基づいて算定した最低生活費と収入とを比較して判断いたします。その場合、最低生活費につきましては、同居している家族すべてを単位として収入を算定することになります。その中で、最低生活費より少ないときは、その不足分を生活保護費として支給するような形になっています。以上でございます。

鹿野委員長 木村委員。

木村委員 今、ちょっとだけ短い時間でいろいろ伺いましたが、私たち、いろいろな市民の方とお会いしまして、端的にこんな話を聞きます。あんなに若いのに働きもしないで、夜になるとおれより高い酒を飲んでいて。何とかああいうのはならないんですかと。いろいろ状況はあるでしょう。その方はどうしてそういうことがわかるのかどうか。多分、酒を飲んで病気を直しているのかどうかはわかりませんが、そういうものとのらえ方というのは市民が結構多いんですね。金額から見まして、いろんな要因が塩竈にあらうとしても、多賀城は約半分ですね。そういうものの面から、途中で、先ほど手順を伺いましたが、ケースワーカーまたは民生委員が入ってくるでしょう。その中の意見書なんかもいろいろ審査されることと思いますが、塩

竈の場合、そういうものが多賀城より甘いのか、普通、国で一応保障しておりますからいいんですよと、そういう見方もあるでしょう。だけど、こういうふうなものの金額が、余り大きくなってきますと、人口が少なくなってくる、率が高くなってくる、先ほどの生活保護率ですね。人口が少なくなるということは、どうしてもそっちの方がアップされてくるということは、どうしても比重が大きくなってきますね。こういうもののとらえ方も、大変なことだと思いますが、現場の方が、今、8人か7人でやっているんでしょう。

いろいろなものの対応、はっきり申しますれば、だれだってもらいたくありません。給付者になりたくありません。だけれども食べなければいけない。そういうもののとらえ方でいかなければいけない。そのときの対応を、これは若い方たち、我々60過ぎると対応もなかなか柔らかくできるんですが、若い、30前の方が対応すると、「わあ、世の中こんなに、嫌だ、世の中、市役所に入るのじゃなかったわ」と、そういうもののとらえ方になる率が多いです。だから、そういうもののとらえ方を考えていただいて、こういう仕事もあるんだよというもののとらえ方、そういう方たちにはご苦労さんだと思います。ところで、給付されたら、そのままずっと放置しているんですか。それとも何か別な手だてがあるんですか。

鹿野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 基本的には、生活保護につきましては、憲法25条、最低限の生活を保障するということから発していますので、どこにいてもその条件に合致すれば、生活保護は受けられるということになります。住所要件がございますけれども。

それから、実際、保護の相談等につきまして、現場では、かなりスムーズにいかない場合があります。例えば、人によっては高声を上げて自分の主張を繰り返すという方たちもおられます。そういう中で、理想としている福祉と現場にいるのがかなりのギャップというか差があります。そういうところで、現場の担当者は苦慮している状況にあります。

実際、保護を受けた後はどうするのか、そのままかというご質問に対しましては、働ける人につきましては、毎月1回雇用状況というか、そういうものを出していただいております。それから、ケースワーカーは各家庭を回りまして、それぞれその状況等についての的確に把握していることもございます。それから、面接を随時行いながら対応させていただいている状況があります。以上でございます。

鹿野委員長 木村委員。

木村委員 その後いろいろな面で、多分ケアして、月に一遍かそこら回って歩くとか、面接し

ていると思います。そういう状況の中で、国民生活を保障する社会保障関係の生活保護費と、国で全部やっていますよと、やりますよということですが、いろいろ雲行きが怪しくなりまして、地方分権や地方財政の三位一体の改革で、多分今年度は見送りだと思んですが、17年度、削減されるのではないかと。この辺を市当局はどういうふうにとらえて来年度考えているかお聞かせ願って、この分は終わらせていただきます。

鹿野委員長 大浦社会福祉事務所長。

大浦健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 お答えさせていただきます。

平成15年度で、厚生労働省の方から2004年度の予算から国庫負担率を下げるというお話がありました。その後、地方6団体、知事会あるいは全国市長会とかの強い反発がありまして、平成16年度当初からの負担率削減は見合わせておったところでございます。平成16年の総務省の地方財政審議会地方財政改革に関する意見書、これは国の機関なんですけれども、その中でも、生活保護費の負担率については削減することは好ましくないと、国の方でもまた統一されていない状況があります。

ちなみに、先週1週間、生活保護費については厚生労働省の監査がありました。その監査の冒頭、監査官の方から、来年の国庫負担率については、今のところ現状のまま4分の3の中で予算要求したいというお話もございました。なお、三位一体については、今のところまだまだ不透明なところもございますので、今後十分に国の動向等に注意していきたいと思っております。以上です。

鹿野委員長 木村委員。

木村委員 いろいろありがとうございます。1年ちょっと前までは、私たちと一緒に議会事務局におられた方が、もう何でも知っている。市の職員の方というのはすばらしいかと、私、常々思います。昔、一緒にいたから褒めるわけではございませんけれども、ほかの皆様もこのような物のとらえ方をされるというのは、我々いかに勉強していないかなというふうに自覚させられます。本当にありがとうございました。

次に、資料の6、239、248ページを初め、あと資料7、8、19を利用させて財政的なところをお伺いいたします。

まず初めに、資料7と8、この資料は、いつごろから出すようになったんでしょうか。それからちょっとお尋ねします。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

まず、資料8の方の作成年でございますけれども、資料8の方は平成11年から（「12年でないの」の声あり）平成11年度の決算書から作成させていただいております。

それから、資料7の方ですけれども、今、ちょっと何年からというの、手元にはないんですけれども、ここ数年、よりわかりやすいというようなことで心がけてグラフ化とかを進めておりますので、その中でこの資料についても提出させていただいているということでございます。

鹿野委員長 木村委員。

木村委員 大分前、私なんか5年半前にここに立たせていただいて、先ほどどなたさまかも言われましたけれども、こんな分厚い決算書、どこから読めばいいんだろうと。だれも、私なんか読みませんよと。私は6番の一番後ろしか見ませんよと、そういうような話をして、何かいい方法があったら何か考えてもらえませんかと言ったら、やはりこういうものの、本当に目をあけて見ればすぐわかる。小学生でもわかりますね。円グラフ、棒グラフ、資料7ですと。それで最後に、今年度の15年度の決算にはおまけがつけました。資料7のの6ページ、平成15年度決算分析指標、レーダーチャート、私もいっぱい質問させていただき同僚委員もおわかりだと思いますが、こういう資料というのは、ほかの市では出しているんでしょうか。ことしの、今の15年度に対する決算の審査について。いかがでしょうか。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 要するにレーダーチャート化するという資料の作り方というのは、まだなかなか決算資料でつくっているという例は少ないのではないかなというふうに考えてございます。

鹿野委員長 木村委員。

木村委員 このことについては、市長なども県の資料をよく見て、こういうものを行財政改革の中で、こういうチャートをつかって、こういうところからも分析しなければならないと。先ほど来、いっぱい出てまいります、2.5とか180と、いろんな数字が出てまいります。決算書の、先ほど申しました6項の248を見ればわかるんですが、その中で、目でわかると。そこで、これをここに説明書きがいろいろ、それで決算のときも、これをことしは入れましたと。財政課長が言っていただきました、先に。大体のことを大枠ではちょっと説明してくれたんですが、こういうものを出して、どういうふうな数字になっていけばいいんだと、いろいろ書いてありますけれども、簡単に言ってください。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

やはり、財政指標の関係で申しますと、やはり一番重要になってまいるのは経常収支比率ではないかなというふうに考えておりますけれども、ここにありますように、本市の場合、資料7の6ページでございますが、レーダーチャートにあらわしておきますように、経常収支比率の方が危険エリアに達しているというふうなところでございまして、これを何とか、まずはゼロの警戒エリアに達するようなところまで引き戻すというところが、ひとつは課題ではないかなと。なかなか本当に難しい、さらに悪化していくような状況の中で、なかなか動きをとめるのはむずかしいんですけれども、経常収支比率については、そのようなことではないかなというふうに思います。

それからもう1点は、基金現在高比率で、やはり財政状況がよくないという面が、基金の現在高にあらわれてきているのではないかなと思っております、この基金現在高比率につきましても、何とか警戒ラインの内側ではなく、せめて警戒ライン上にあるような形で目標として取り組んでいかなければならないというふうな考えであります。

鹿野委員長 木村委員。

木村委員 今回、市長がこれを出してくれて、財政改革の大事さを市当局と市民と共有して財政状況の厳しさを自覚しながら大きく変えていこうではないかということではないかと思うんです。

そんな中で、こういう財政を変えていく中で、やはり考え方というのはそんなにいっぱいあるわけじゃないんですね。やっとなかなか難しいです。なおさら難しいんです。そんな中で、あれもやってみた、これもやってみたと言ったら、もう3年も4年も過ぎてしまうと。そうではなくて、市長が言われるのはスピード。決断とスピードだということを出していただいて、やはりこういうものを見ながら、また資料8の貸借対照表なんかも見ながら、たびたび一般質問でも出てまいります、要はその気持ちだと思えますね。我々は、今回15年度の決算が出てまいりまして、市長が骨格予算から入りまして、それでスタートしたのが5月ですか、臨時議会だったと。そこからやはりカットという中でいった中で、こういうような結果が出てきたと。それで、今度はさあどうでしょうかと。我々がよくなるためには他市がどうなっているのと、こういう状況で、それでこれも多分、ほかの市でつくってないと思うんです。私たちが請求したんですが、資料19の56ページ、平成15年度決算分析指標レーダーチャート(県内10市)ということで、出してくださいと。だから、数字だけわかれば大体出せるんですから、数字だ

けわかれれば大体出せるんですから、決算書はもう出ていたら、これは向こうの図をこっちでいただいたのではなくて、こっちでつくった図でございますか。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 数字を照会し聞き取りいたしまして、こちらでつくった資料でございます。

鹿野委員長 木村委員。

木村委員 やはりすばらしいですね。これがないとだめなんですよ。塩竈市の7の6だけでは、我が市のことだけで、ほかのまちがどうなっているんでしょうかと。さあそこで、これはいろいろな見方によって、小さい子供に見せれば正方形の折り紙、塩竈の人はこういうふうに折ったのねとか、仙台市の人はこういうふうに……、さあ、お父さん、一番いい折り方はどれですかと、こういう物のとらえ方。そういうことのとらえ方でいながら、財政課長、せっかくつくってもらったんですから、これだけで見て、財政指標のこれだけを見て、もっともっというんな面もでございます、いろんなものを足さなければいけません。これだけを見て、さあ、一番いいところはどこですか、教えてください。

鹿野委員長 菅原財政課長。

菅原財政課長 お答えいたします。

このレーダーチャートにつきましては、外側にいけばいくほど財政力がいいという状態をあらわしてございますので、この中ですと、岩沼市であるとか多賀城市、多賀城市は経常収支比率がかなり厳しくなっているという点はございますけれども、そのようなところではないかなと思います。

鹿野委員長 木村委員。

木村委員 皆さんわかったとおり、破線といって点線が正五角形、これの外側に大きく膨らんでいけばいいですよ。そのことを先ほども財政課長が説明してくれて、書いてあるのが資料7の6ページの下の方でございます。そんなわけで、私たちの財政もこのような、先ほどからいろんな伺っていましたが、いろんな質問の仕方がございます。ただ、こういう私みたいな質問の仕方もございますが、やはりこういうような健全経営のためには何をどういうふうにしていかなければならない。先ほども申しました、意識改革。みんな意識改革を、我々当議会もしていかなければいけない、またはしてきている。一つには、財政状況が悪い、それでは我々の自分たちの首を切りましょうやと、ある会派は6名を20名でいいと、ある会派はゼロと。このままで市民の民意が反映できないと、これでいいんだと、それを何とか財政の面からも人口減

からも見まして、他市の状況も見まして、全国他市も見まして3名削減と。今現在も、さあ適正ですかと、これは市民に問わなければいけない。

そういう問題もありながら、この議会一つとりましても、もっと明るくしてください。腰が痛くならないような机を欲しいですと、そういうものにとらえ方もあります。そんなにしてもらえませんですね。小さいことですが。行政側の方たちも一生懸命頑張っているでしょう。だから、その意識改革をどういうふうにしてやるかと、そのためには市長のリーダーシップ、指導力をどういうふうに発揮するかだと、こういう問題が出ています。

今現在、企業ではそういう会社がリーダーシップを発揮して、その発揮の仕方がリストラにあって、会社の業績をいっぱい伸ばしていると。さあ、これは会社の経営者として最高の経営者でしょうかと、今また問題になってきていますけれども、一回生き残るためには、そういうようなこともしなければいけない。我々もしかり。今、議員削減していくとするならば、また情勢がよくなれば30人にしましょうよ、それでいいじゃないですかとか、もっと小まめにみんなで回って見たらいいんじゃないでしょうかとか、そういうこともできないことでもないんです。ただしかし、今現在の状況はそういう状況にはありません。ぜひ、市長、ちょうど1年半、残り2年半でございます。ぜひひとつ、こういうものの15年度の財政を見ながら、その辺のところお聞かせください。リーダーシップの発揮の仕方でもいいですよ。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 今、木村委員の方から、県内10市の平成15年度の決算分析指標レーダーチャートを見て、どう考えるかというようなご質問をいただきました。

一つは、現時点での財政状況を物語るとすれば、非常にわかりやすい資料かなと思っております。ただ、これから先、どういったまちづくりをめざすかということについては、木村委員ご指摘のこのレーダーチャートだけでは私はわからないんだろうなという部分もあると思います。ですから、我々、何を目指していくかということ、やはり市民の方々にわかりやすく述べていくということが、やはり行政に求められる大切な課題だと思っております。

今ほど、あと2年半しか残っていないという大変ありがたいお話をいただきましたが、我々、要するに限られた期間の中に、いかにスピードをもって行政に取り組むかということこそ、我々に一番課された課題であろうと思っています。先ほど来、学校教育、福祉、財政再建、その他いろいろなお質問をいただきました。基本的に今まで取り組みました、今後も取り組む行財政課題に、要らないというものは私はないんだと思うんです。やはり、それぞれがそれぞれ

の立場で必要なものだと思いますが、そういった中で、何を選択して何に集中的に取り組むかということが一番大切だろうということを申し上げております。

ですから、残された2年半、集中と選択で我々に課された課題を一生懸命解決してまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。

鹿野委員長 伊藤委員。

伊藤(栄)委員 質問も最後の方になったんですが、私からも二、三ご質問させていただきま

す。

質問の前に一言御礼を申し上げたいと思います。

市民のご要望に当局もおこたえいただき、玄関が大変明るくなったということで、ひとつ、御礼を申し上げたい。欲を言えば、もう少し市民課の方とのつながり、あの辺も考えていただきたいと思っておりましたが、いろんな関係もあるかと思えます。また、七十七のITの端末処理もまた残っているということですから、その辺も踏まえてもう少し考えていただきたいと思っております。

それと、一つだけ注意なんです、2階から下を見ると、階段の下でも仕事をされる場所があります。何か物が落ちたとき、けがをされると困るので、階段のところから天幕でもいいし、何か屋根だけをふさぐようにしたらいいのではなかろうかと思っておりますので、ひとつ、ご検討いただきたいということです。まず御礼だけを申し上げさせていただきます。

それでは、成果の6を一応見ますと、これは成果ですから一応いい方面だけを述べられておると思えます。「図られた」とか「防止することができた」それから「支援をした」とか「こたえることができた」ということで、これを見ますところでは、15年度の決算、まずまずの良かなと判断するところでございます。

このページの237ページ、先ほど木村委員のいろいろご質問にもありましたが、概況と特徴ということで、私も15年度の決算を見て、16年度は教育行政、それから福祉行政、または水産、公共といろいろ、どの点に力を入れたいかということをお聞きしたいんですが、先ほど市長からちょっと苦しいご答弁もあったので、この辺はいろいろ当局で考えておると思いますので、この質問は一応省略させていただきたいと思えます。

それでは本題に入りたいと思えますが、6番の47ページ、老人福祉センター運営事業についてちょっとお尋ねしたいんですが、今、この少子高齢化時代に基づいて、二人ぐらいとかひとり暮らしが大変目につくようになってきた今日でございます。家でごろごろしているよりも

センターに行っているいろんな方々とお会いし、そしてまた楽しい一日を暮らせるということは、大変結構なことではなかろうかというふうに思っております。その中で、私らがちょっと耳にするんですが、これはいろいろ人間の性格にもあるんですが、私の隣にどなたが座るんだとか、縄張り根性と申しますか、この場所をとっておいてほしいとか、いろんなことがありまして、ちょっと行きづらいという方々も耳にしているんですが、今、表を見るとところに14年度と15年度の差を見ますと、239名が減っておるというふうに見られます。それで、減っておる原因、何か心当たりがあれば、ひとつお答えいただきたいと思えます。

鹿野委員長 相澤介護福祉課長。

相澤介護福祉課長 お答えいたします。

老人福祉センターは、高齢者の憩いの場として、また生活相談、健康相談、あと機能回復、そういったものを行うための福祉施設でございます。ご指摘のように、年々利用者が減少しているのが現実でございます。担当課としましては、高齢者の価値観の変化、大体、いわゆる個人主義というか自分たちで楽しむ人は楽しむという方向に向いていること、それからご指摘のとおり保守的な考え方、新しい方をなかなか受け入れにくいというような、そういった部分も大分影響しているのではないかと考えております。

しかしながら、高齢化時代を迎える本市にとって、日本国中そうではございますけれども、このような老人福祉センターの施設の果たすべき役割というものは、今後ますます大きなものとなってくると考えております。当課としましては、活性化というか利用者の拡大を図るために、今どのようなことが必要かということで、委託、受託の関係も含めまして、今取り組んでいるところでございますので、ご理解願いたいと思えます。

鹿野委員長 伊藤栄一委員。

伊藤(栄)委員 きのうの敬老会でも、いろんな方々が集いまして、本当に楽しいひとときと申しますか、いろんな方々と「元気であるな」というように声をかけあっておるのが見受けられましたので、本当に今、福祉センターの利用を、楽しく利用できる方法もご当局としてお気づきの点があれば、ひとつ改善をしていただきたいというふうに思っております。

次に50ページの方をお開きいただきたいと思えます。

ここも老人保護措置事業ということで、ここにも数字があるんですが、ちょっと今、私たちいろんな方々からお話を聞いて、特養ホーム、こちらの方では、もう280人からの入所待ちがございますということなんです、この表では、最後に養護老人ホーム7人の待ちというふ

うになっているんですが、その辺の入居のいろんな条件があらうかと思うんですが、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

鹿野委員長 相澤介護福祉課長。

相澤介護福祉課長 お答えいたします。

養護老人ホームは、平成12年の介護保険制度が始まった時点で、こちらは措置老人たちの施設という形で位置づけられております。そしてあと、特別養護老人ホームの方は介護サービスを受ける方たちの施設という形で、ある程度身体的に重い方、介護度の重い方の施設になっております。こちらで待機者が7名ということですが、ほとんど生活保護を受けていらして、だんだん歳をとることによって身体的とか精神的とか経済的理由で居宅が難しくなってきた方たちの措置でございます。そして7名の待機者でございますけれども、大体、施設を指定しなければほとんど入れるような状況でございます。ただし、ご本人の希望が合わなかったり、それから身体的に不自由な方というか、余り階段とかが上れない方なのにエレベーターがない施設だったりすると、そこは身体的機能に合わない施設ということになりますので、空きを待っている状況ということで、今7名の待機者がいるということで載せてあります。以上でございます。

鹿野委員長 伊藤栄一委員。

伊藤(栄)委員 内容はよくわかりました。それで、ちょっとお伺いしたいんですが、よく身寄りのない人とか介護していただける人がないというふうに聞いておるんですが、今、こういう時代で身寄りがないというよりも、いても見てももらえない人がおるわけですよ。そういうときは、市の方でいろいろ調査もするんでしょうけれども、頼まれた場合、市の方であっせんしていただけるんでしょうか。

鹿野委員長 相澤介護福祉課長。

相澤介護福祉課長 あっせんというよりも、まず、ご相談いただきます。生活保護とかそちらの方で相談いただいて、高齢者であれば、こちらの介護福祉課の方に回ってきます。そして、果たしてそのご老人が養護老人ホームに入所するのにふさわしいかどうかということで、入所判定委員会というものがございます。こちらには、精神科の医者、それから内科の医者、それから施設代表者といって施設の方、それから介護福祉担当者という形で4人で判定委員会を行っています。大体、これは2カ月に1回のペースで行われていまして、ないときは順延という形になりますけれども、そういった頻度で行っていきまして、その都度本当に必要なのかどうか

判断されて判定されまして入所という形になっております。

鹿野委員長 伊藤栄一委員。

伊藤（栄）委員 わかりました。

次に、160ページをお開きいただきたいと思います。

私らの前に各委員からごみ処理問題でいろいろ質問がございまして、その中での当局の対応とかいろいろお聞きしておったんですが、何か、対応について余り危機感がないように感じとれております。ということは、昨年塩竈市のごみ処理が修繕されて、東部衛生に頼んで一応修理したという経緯がございまして、あそこに行き着くまで大変、私らなんか何度か東部衛生の方々にお願いに行ったということは、東部衛生の1市3町、それで管理者が多賀城になっているんですが、多賀城の方へ行けば「あとの会員もおるんで、ほかの方がよしとなればいいでしょう」ということで、私らはほかの3町を回って見たんですが、3町内の首長さんは「いいですよ」ということを了解をとってもらっておるんですが、また管理者へ行くと「みんな全員で相談しなければいかん」ということで、10回くらい行き来しました。そういうことで、やっと最後にはプラント修繕するのに20億円か30億円かの前途金みたいなのを出したらいいのではないかとまで言われたんですが、そんなことなく修繕しますということで、うちでプラントをつくった経緯がございまして。

それで、ご承知のように日本全体の京都議定書といいますか、地球温暖化、これによって我が塩竈のプラントも平成23年には恐らく作り直し、それで大きなプラント、ダイオキシン問題で作り変えなければならぬだろうと私は思っております。そういう反面で、国または県でいろんな区域を設定したということが、今回、行政の方で打ち合わせをしている2市6町1村、大きく言いますと未来都市研究会とか「館」懇談会、そんなところから2市6町1村、これが出てきたのではなかろうかなと。私、一般質問で合併問題をもう少しやりたいと思うんですが、その2市6町1村、その中で12月ころのアンケートで、私が見たんですが、住民の半分以上が「わからない」という答えですよ。だから、そういうふうな答えを分析しますと、住民は内容をよく知らない。合併した場合、どうしたらいいのかというようなことではなかろうかなと、かように私はっております。そういう反面から、この資料の中でも最後の方になっていますが、235ページ、ここでも広域行政事務ということで、1市3町以外に2市6町1村の打ち合わせ会何回とか、いろんなものが出ておりますが、本当に合併を目的にした打ち合わせではなく、私はプラント、今後ごみ処理、そういうものでいろいろな協議の場ではな

かろうかなというふうにとっておるんですが、その内容がよく見えておりません。そんな中で、4回ないし幹事会が13回とかそういうものがここに書いてあるんですが、これらの内容で、広域行政ということは、いわゆる2市6町1村、これを広域行政と見るのか、それとも合併を主とした打ち合わせなのか、ちょっとその辺をお伺いいたします。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 広域行政の取り組みということでございますので、私の方からご報告させていただきたいと思います。

未来都市づくり研究会、おっしゃられましたように、多賀城、塩竈の2市と宮城、黒川の2市6町1村でございます。九つの市・町・村で大きな合併を目指そうということで、設立されております。趣旨は30万都市であります。30万都市はご案内のとおり中核都市というふうに位置づけられておまして、政令指定都市に準ずる権限が与えられるということで、今申し上げましたように、2市6町1村が一つになりまして30万都市づくりを目指そうという構想であります。

いろいろ、私も昨年の5月以来会議に出させていただいておりますが、これは私の率直な感想でございますが、やはりこの圏域、旧来、広域事務についても2市3町で推進してきております。なかなか2市6町1村という枠組みが理解がしづらいという部分があるのは事実だと思っております。それは、単に行政のみならず、その地域の住民の方々も、なぜ2市6町1村かというような戸惑いがあることも事実だと思っております。ただ、こういった未来都市づくり研究会が動き出しておりますので、私もその中でいろいろ発言をさせていただいてきております。

今何をやっているかという、2市6町1村がまとまったときに、こういった特徴を持つ地域づくりができるかというような条件の洗い出しをいたしております。それで、中間報告も既にされておりますが、10月かなんかに再度未来都市づくり研究会が開催されることになっておりますが、その中で2市6町1村が合併したときには、こういう特徴を持った地域になるんだということの一定の方向性が、事務的な作業の中から報告をされることになっております。そういったものを受けまして、私も塩竈がそういう枠組みの中で今後どういう役割を果たしていくかということをきちっとご説明させていただかなければならないと思っております。

繰り返しますが、決してごみ問題を中心とする広域事務的なものの色合いではなくて、あくまでも広域的な合併というのを模索するための広域行政推進のための組織というふうに理解を

させていただいているところでございます。以上でございます。

鹿野委員長 伊藤栄一委員。

伊藤委員 前に私が質問をしたとき、市長の答えでは、数合わせになってはいかんというふうなことも聞いております。しかし、今の2市6町1村は、本当に頭から30万都市というふうなことをうたって数合わせの方が逆じゃないかなというふうに私はとっているんですが、やはりこの2市3町というのは、ポテンシャル区域と言いますか、特殊性、多賀城は歴史の町、塩竈は社の町、松島は観光の町といったような、そういう特殊性の町があって、この2市3町については一番合併、広域化というのはベターではないかなというふうにとっております。ましてや、ここでよその町のことを言っはいかんですが、富谷さんは仙台の方を向いているということになると、なかなか2市6町1村の進み方は難しいのではないかと。

それと同時に、黒川郡の方はここから行けば山越え二つも三つも越えていくというような状況であれば、なおのこと、これらの広域行政というのは難しいのではないかなと。すれば、私が言ったごみとか何かの場合の、一つの方策としてこんなふうに組んでいるのかなというふうな気がしたものですから質問したわけでございます。これは後、一般質問でももう一度やりたいと思いますので、それ以後の答えはきょうは結構でございます。

それでは、次に221ページ、よく私、お墓のことばかりやっているのも早いのではないかななどと言われると困るんですが、今回、2次区画の整理ができたというふうに資料には出ておりますが、前の質問のとき、やはりあいているところが200くらいあるので調査したいというふうなご答弁をちょうだいしているんですが、今、その調査が進んでいるか、それとも、今やっている間でどの程度出るか。8月がお盆で、また今回も彼岸に入りました。それと同時にいろんな亡くなられた方の葬儀やそういうところに参列しますと、いつも、私らのところは墓地がないので利府行ったとか七ヶ浜に行ったという声が、耳が痛くなるほど聞かされているものですから、その辺の見通しについてちょっとお尋ねしたいと思います。

鹿野委員長 澤田市民課長。

澤田市民課長 それではお答えさせていただきます。

現在、月見ヶ丘霊園の方に1,995、約2,000弱の区画がございます。委員ご指摘のまだお墓も建ってないところといたしますが、そういったところが229、私どもで押さえている数字では229区画が現在ございます。よろしいでしょうか。

鹿野委員長 伊藤栄一委員。

伊藤（栄）委員 お聞きするところによりますと、内容は200ぐらい、今度229ということですが、まだその辺の確定ではないと思うが年間の使用料を払われているところもあるんだろうとは思いますが、この229のうち、ことし中にこれらの使用、不使用が確定するかどうか、その辺をちょっとお伺いします。

鹿野委員長 澤田市民課長。

澤田市民課長 お答えさせていただきます。

最近ですと、焼骨をお持ちの方にだけ優先的にお墓をあっせんしております。ただ、以前につきましては、そういったことがなくて市内に居住する方という条件だけでしたので、将来、お墓を持っているご自身が入られるかどうかは別にいたしまして、必要だということで押さえているということで、それを市が取り上げるというような形にはなっておりません。

したがって、いつお墓を建てるのかということにつきましては、ちょっと把握できない状況になっております。以上です。

鹿野委員長 伊藤栄一委員。

伊藤（栄）委員 今、いつもお話で出てくるのは、やはり自分が健在のうち、どこに墓地を持ちたいか子供らに引き継いでいきたいという方々がいつもお話出ているわけですよ。そういうとき、焼骨云々を言っていると、いつまでたっても求められないと。出たときには抽選が当たらないからほかへ行かなくてはいけないというようなことで、これだけ229もあれば、そのうちの半分にしたりして100あるわけですよ。そうすると、この間いろいろアンケートで焼骨がない人で欲しい方、焼骨がある方ということでアンケートをとっているわけだと思いますが、アンケートの中で焼骨のない方々の希望者というのを何区画、何名くらいあるかお知らせいただきたいと思います。

鹿野委員長 澤田市民課長。

澤田市民課長 焼骨のない……、（「持っていないくて、今、墓地を申し込みたいという人」の声あり）今回20区画ほど貸し出しいたしましたけれども、大体40人ほどの希望がございました。ですから、毎年大体30人前後の照会なり相談があるというふうに伺っておりますので、やはり1年間にそれぐらいの方はご希望されるのかなというふうに把握しております。

鹿野委員長 伊藤栄一委員。

伊藤（栄）委員 この30人から40人というのは、焼骨のある方が申し込めるのであって、私、今お伺いしたのは、焼骨がなくても必要としたいということで、この間アンケートで申し

込みがあったと思います。それは幾らくらいあったのか、当局でわかるのではなからうかと思
います。

鹿野委員長 澤田市民課長。

澤田市民課長 申しわけございません。ちょっと今手元に資料を持っておりませんので、もし
何でしたら後ほどご回答させていただきます。

鹿野委員長 伊藤栄一委員。

伊藤（栄）委員 私、前に今の月見の墓地を造成するとき、一応アンケートをとるといふう
なことをちょっと聞いておったんですけれども、そのときに、まず焼骨がある方が40くらい、
それから焼骨のない方が80から100くらいだと私は記憶しているんです。そんなことの、
恐らくデータが出ているのではないかと私は思うんです。そういう状況から、もし今229の
あれがあれば、ある程度希望は持てるのではなからうかなと、申込者に対して、そのように思
っておりますが、ことしいっぱいくらいでその確定はできるのでしょうか。

鹿野委員長 澤田市民課長。

澤田市民課長 ちょっと私の説明不足だったと思うんですけれども、この229区画というも
のも貸し出しは完了しております。ただ、現にお墓を建てていないという画数で、貸し出しを
していないであいている区画は一区画もございません。以上です。

鹿野委員長 伊藤栄一委員。

伊藤（栄）委員 そうすると、その229というのは使用料を全部納めているということす
か。

鹿野委員長 澤田市民課長。

澤田市民課長 はい。そのとおりでございます。

鹿野委員長 伊藤栄一委員。

伊藤（栄）委員 わかりました。もう少しその辺の調査をしていただいて、使用料だけで、一
応はあいた場合は市に返さなくてはいけないという条件があるんでしょう、市の方に。自分た
ち焼骨がなくてほかに移る場合、それは市に返すわけでしょう。その辺は。

鹿野委員長 澤田市民課長。

澤田市民課長 使用料の郵送の段階で、必要なくなりましたらぜひ市に返していただきたいと
いう周知をしております。ちなみに、その何区画かがまとまりまして、今回返していただいた
20区画を貸し出しをしたと、こういった状況になっております。

鹿野委員長 伊藤栄一委員。

伊藤（栄）委員 わかりました。何か、私、20というのは、あそこの土手とか何か修理して新しくつくったと。それで今後、使用料の拒否をして返されるのがあるので、それを調査したいというふうには前は聞いておったものですから、今、ちょっとその辺をお尋ねしたわけでございます。それで、今後、今、塩竈市内ではいろいろ墓地、塩竈に居住する方、揺りかごから墓場までというふうな塩竈の前の仙台市長からいろんな話は出ていましたので、足りない場合、隣接している場所とかいろんなところを勘察した場合、市として今お金がないということも踏まえているんですが、そういう面で今後あそこを増設したいというようなご計画があるかどうかをお伺いいたします。

鹿野委員長 加藤助役。

加藤助役 私の方から墓地問題に関しまして、若干情報提供も含めながらご説明をさせていただきます。

月見ヶ丘霊園の経過については、もう委員十二分にご承知のとおり、いろんな経過を踏まえて今日まで来ておりますが、その中で最大の問題となっておりましたのが、都市公園としての決定を受けているものですから、どうしても緑地率の問題がずっとついて回ってきております。そういった中で、そのままただこういった議会開催のたびに墓地問題、市はどうするんだと、いろいろなこれまでの経過からいきますと、ご質問等いただいておりますが、ここへ来て、私の方としても、やはり実際は自治体が墓地経営、管理をしなければいけないんですが、そのほかに宗教法人等もいろいろそういったものでは可能になっておりますので、そういった宗教法人の方々、塩竈に自前の墓地を有するご住職の皆さんと、この7月以降、7月の後半、8月に入ってから2回ほど墓地問題に関する懇談会を開かせていただいております。

その中で、現在の市が置かれている状況をご説明申し上げながら、あそこの隣接する土地があるわけでございますが、ただ、所有は市ではございませんので、その方々も一部ではあの土地を利用してやはり墓地を何とかできないかという、そういった相談に二、三市の方にも参っておりますので、そういったことも踏まえながら市内の墓地を持っていらっしゃるご住職の方々、寺院等、浦戸も含め約七つの寺院のご住職と懇談会を2度ほどもって、今後どういうふうに墓地に対処したらいいのか、そういったことをいろいろ忌憚のない、まず意見を出していただき、市の方の置かれている状況もご説明しながら、少し協議をした中で方向を見出していきたいということで、今現在対応させていただいておりますが、今、ちょうどお彼岸でござい

ますが、彼岸明け10月ぐらいには、またご住職の皆さんと意見交換できる場がつかれるかなというようなことで今進めておりますので、今しばし時間をいただいて、この墓地問題についてももう少し考えを整理できるのかなというふうにも考えておりますので、若干時間をいただきたいというふうに思いますので、よろしくひとつ、お願いをさせていただきます。

鹿野委員長 伊藤栄一委員。

伊藤委員 わかりました。市役所、行政というのは、都合がいいときにはころころころころ変えて、今回の市長は几帳面だから、余りそういうころころ変えないと私は思うんですが、前もプールを一回つくるときもいろいろあって、そこはどうせ墓地の区域だからいいわということで、私、許可申請出してプールをつくった経緯があります。その後、あそこに職業訓練所、これは随分もめにもめた、先輩議員たちでもめてあります。しかし、あそこに建っているというようなことから、今、助役からいろんな検討をするというふうなご答弁をちょうだいしたので、役所の都合だけではなく市民の方々のご意見も十分に踏まえていただいてご検討いただきたい、かように思っております。以上で私の質問を終わります。

鹿野委員長 佐藤貞夫委員。

佐藤委員 時間もかなり経過をしておりますから、簡単に質疑をしたいなど、こう思っているわけではありますが、佐藤 昭市長が誕生して1年有余、この1年間はいわゆる初めての予算をつかって突っ走った1年間だったろうなど、こう思うわけではありますが、その中からいろんな経験、そしてその経験を生かして選択と集中をしたいという形で、今後生かしていきたいということで我々は期待をしているわけではありますが、特にこの決算の質疑は17年度の予算編成に大いに役立つであろうと、こう思いますので、それも選択と集中で十分ひとつ実のある予算を編成していただきたい、こう思っているわけでもあります。

そこで、予算と決算の関係であります、いわゆる予算というものは、内部的に事務担当者や、いわゆるいろんな議論をして、これをして、あれもしたいという形で予算を編成する。部内会議を開く、課長も入ってあるいは部長も入っているいろいろ協議をして上げる。そして今度、財政課で査定をする、あるいは助役や市長がそれを本当にやれるのかどうか確認した上で、いわゆる予算査定をして議会に臨んで予算を編成する。したがって、予算というものは、いわゆる自信と確信を持ってこれだけはやりますよという形で議会の同意を得るわけでもあります。したがって、本来であれば、余りいわゆるいじくってもらいたくない。あるいはいろんなこと、いわゆる減額もしてもらいたくない、いろんなことがありますけれども、その中では非常に節

約だけしてもらいたいと、こう気持ちは皆持っているんだろうと思いますが、そういう意味で、どうも変な使い方もあるなど。もっと創意工夫がまだまだ必要だと、こう思いますので、十分ひとつ、これからの予算編成に、あるいは管理に十分注意を払っていただきたい、こう思います。

そこで、先ほどどなたかの質問で市営住宅の使用料の問題がありました。滞納問題がありました。考えてみると、いわゆる監査委員が結びとしていろいろ出しているんですよね。いわゆる滞納実態に応じた適切な措置を講ずるようなど、縮減を図るよう望むものである。いわゆる出納閉鎖が終わって、そして監査委員に書類が回る。そして監査がそれだけの結びとして出しているわけですから、本来であれば、ここに決算に臨む時点で「なるほど、これは指摘された。したがってマニュアルをちゃんとつくって臨まなければならない」。これが私は常識だと思う。ところが、今、検討中だと。一体何だ。毎年毎年何千万かの使用料滞納が議題になっている。今もってマニュアルが出てこなかったのが不思議なんです。そういう面では、もっと前向きに、答弁に責任を持つように、きちんとやってもらいたい、こう思うわけでありませう。

そこで、いろいろバラエティーに富んだ各種多様ないろんな質問がありましたけれども、私、明細書の134ページを中心としていろいろ質疑をしたいなと、こう思うわけでありませう。そこで、これは134ページというのは、いろいろ浅海漁業あるいは漁業振興なんですね。そこで、これを見ますと、例えば負担金補助金及び交付金の中に、アサリ養殖振興対策事業補助金とある。さらにワカメ・コンブ養殖振興対策事業補助金とある。ところが、これの成果はこれには出てこないんですな、これの中には、具体的には。だから、質問するわけでありませうが、やはり、今現状はどうなっているのか。これを見ますと、成果全然出てきませんからわからないものですから、質問するわけでありませうが、やはり塩竈市のいわゆる浅海漁業を含めた水産業のあり方についても、ここに網羅されていると思うんです。したがって、その辺からまずどういうふうになっているのか、ひとつお尋ねをしたいと思ひます。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 まずアサリ養殖振興対策事業補助金、これはアサリの稚貝購入に対する補助金でございます。具体的には、浦戸漁協と浦戸東部漁協、この2組合が稚貝を購入する際に若干の補助をしてございます。平成8年から市漁協の方で、実はアサリがとれなくなったのでございませうが、リフレッシュ事業の成果で浜田の方でアサリがとれるようになってきましたので、今後につきましては、このアサリ養殖対策事業、あるいは成果の方には出しましたが、カキ殻

を応用しましての造成事業に今後は取り組んでいきたいなと考えています。

次に、ワカメ・コンブ養殖振興対策事業でございますが、これは以前、ワカメ・コンブの養殖の浮き玉がそれぞれ発砲スチロールとかいろんなものを使っていたと。これは松島の景観上からきちんとしたオレンジ色の浮き玉に変えるようにということで、補助事業を展開してございました。市漁協、第一漁協、それぞれが担当してございましたが、現在、第一漁協については終わったということで、15年度からは市漁協のみ、市漁協からも、これについてはもう交換が終わりましたので、次の展開を考えたいということでございましたので、これについても、主要な施策の成果には載せないで処理してしまったという、そういう状況でございます。

鹿野委員長 佐藤貞夫委員。

佐藤委員 これと関連しますが、いわゆるカキ殻応用漁場造成事業、これも何年かずっと200万円ほど続いているんですね。それで、ことしの資料を見ますと、アサリ生産額は、金額は出ていたけれども、生産数量は載ってないんですよ。果たして去年も、いわゆる15年度のあれでもって16年、ことしは半年過ぎたから、アサリの時期終わりましたから、一体どうだったのか、この辺も皆目知りたいわけ。そういう意味では、いわゆるそれから、この何年間、ゆうパックを中心とした旬の宅配便が実態はどうなのか。例えば12年、13年中、これはふえているのかどうか、減っているのかどうか、そういう実態も我々わからないわけなんです。したがって、そういうのはきちんと出してもらって、「なるほど、これだけの効果が上がっているのか」と、そういうのが一目わかるようにしてほしいなと思いますので、その実態、ひとつ。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 まずアサリにつきましては、ことしの春にサキグロツメタガイということでアサリの天敵の貝類が出没しまして、鳴瀬町のアサリが全滅いたしました。当初その貝は浅瀬の部分だけで生きているので、松島湾内の方には影響が及ばないのではないかということで考えておりましたが、実は、湾内にも出没しておりました。じょれんでひとかきすると、それに何個か入って来るという状況でございました。また、矢本の方にもちょっと被害が広がったということで、とりあえずはとにかく駆除するというか、捕まえたらすぐに処分するというか、そういうような形での対応をしまして、湾内の方はそれほど影響は出なかったという形になってございます。現在は、宮城県全体に被害が進もうとしていますので、対応策について県全体として考えてございます。

アサリにつきましては、平成8年からがたと生産が落ちております。これは、外国からの輸入のアサリを松島湾内に放したところ、ほとんど死滅してしまったという影響が出ました。どうやら、やはりその湾内で生息した、純血といいますか、その土地のアサリというのが生き残っていくんだなということがわかってきましたので、それを何とかふやすような形での努力をしています。しかし、なかなか生産はふえていない。しかし、先ほど言いましたように、市漁協の方では新しくリフレッシュでつくったところでアサリが出始めていますので、そういうところを大事にしながら生産増に向かっていければと考えています。

それからゆうパックについては、具体的な情報といいますかデータはないんですが、結構利用されているということで聞いております。それがブランド化につながるような形の動きを、今後展開できればと考えています。以上です。

鹿野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 確かに瀬戸内海は、ことしアサリがかなり全滅しているんですね。松島が我々湾内も心配したんですけれども、大したことないのかなと思っていたんですけども、やはり実態はいろんな状況だなという、今わかりましたけれども。確かに今15年度決算ですが、13年度にいわゆるアワビの稚貝を放流したことありましたよね、3万個とか。あの実態は、これも全く報告、どうなっているのか。例えば今、自然のアワビは9センチ以下はとれないでしょう。あれが3万個一体どうなったのか。あるいは、昔、高級貝をかなりやってみようという赤貝とかいろいろやったんですけれども、実際なかなか無理だったんだろうと思うんですが。したがって、その高級貝の養殖事業は、今やっているアサリ専門に、あるいはカキ殻応用漁場造成事業でやっているんですけれども、実態が成果が上がっているのかどうか、我々も本当に知りたいんですよ。したがって、その辺を、本来であればこれだけの継続事業でずっとやっているわけですから、きちんと報告してほしいなと。

それから、漁業後継者育成利子補給事業だって、これもずっとやっているんだ。ただ、第一漁業組合は県信連にあれしたからもう事業転換しましたからあれですけども、これを見ますと、例えばいろんな利子補給をしているわけだ。ところが、一体塩竈にはノリ業者が何人いるのか、そのうち浦戸に何人、カキ業者どれだけいるのか、あるいはワカメ・コンブ養殖業者が何人いるのか、その実態がやはりわかったら、こういう実態なんです、だからこれをきちんと事業展開するためにはやはり補助しなくてはならんと、こういうふうきちんとやはり出してほしいと思うんですよ。それがないと、ただ予算議決して、後はただ適当にここに書かれたよ

うに見て、ああこうなのかと。だから実態を詳細に出してもらわないと、我々はわからない。そういう面では、どうもマンネリ化している。そういう面で改善を、やはりことしは主要な施策に関する説明書でいろいろ書式を変えたということでございますけれども、こう見ただけでも全然マンネリ化しているんだな。

そういう面ではどうも改善の余地がいっぱいあると思うんだけど、もっと、これだけではないですよ。例えば、前に嶺岸委員が松くい虫をいろいろやりましたけれども、かつては松くい虫は何千万、平成7年、8年、あの時代は7,000万円台金を使ったんですよ。今二千何百万だ。実態を見ると、これをずっと見てみると、一体どうなっているのかと。これ、実際、伐倒駆除からやって抵抗性苗木の植栽で758本、事業費38万3,000円、意外とかからないんだと。だから、これだったらもっともっと苗木を植栽すべきだと、こう思うんです。どこに委託をして、どういうふうなっているのか、実態。その辺ひとつ明らかにしてください。鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 この主要な施策のつくりについては、マンネリ化、ご指摘を受けましたので、これからきちんと説明するような形でつくりたいと考えてございます。

さらに後継者育成の利子補給でございますが、この平成15年度は実は神社で行われましたノリの品評会において浦戸の方がナンバーワンになって皇室に献上することができました。そのノリをつくったのが、この融資を受けて購入した全自動のノリの機械でございます。息子さんが帰ってきたということで、そのような投資をして取り組んだと思うんですけれども、このように、現在、そういうような成果という形で出ているのかなと思っております、これについては今後もきちんと充実した内容でつくっていきたいと考えてございます。

続いて154ページの松くい虫の抵抗性松の植栽でございますが、これは実は社団法人ゴルフアの緑化基金協会というところから抵抗性の松を提供いただいております。つまり松そのものの値段がありませんので、その七百数十本を伐倒したところを中心に、それも1本ずつやったんでは困りますので、まとまった形で植えるような形で取り組んでおります。一応、松島を中心に鳴瀬も入って2市4町で松島の景観促進の協議会をつくってございまして、そちらが中心になって松をもらい、それを2市4町で分けて植栽しているというのが実態でございます。松くい虫につきましては、現在島嶼部からちょっと本土の方に被害が出てきておりますので、何とか対応をしたいと考えております。しかし、新聞報道で松川浦の方で空中散布で浅海に被害が出たというような新聞報道がございましたが、我々の方ではそのようなことはしておりま

せんで、空中散布はしないような形で対応しております。以上です。

鹿野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 松くい虫の対策事業というのは、これは20年ぐらいになるんですな。それで、何千本切ったかわからない、実際は。この間、河北新報にも載ったけれども、テレビでもやりましたけれども、金華山の実態、見るも無残ですな。本当に見る影もないような実態、ああいう形だけは松島が何とか防ぎたいという気持ちはわかりますけれども、やはり効果のある方法で、もっと効率的にやってほしいなと私は思っているわけですよ。したがって、樹幹注入で695本やって、750万円かかると。ところが、抵抗性苗木の植栽で七百何ぼ植えて三十何万しかかからないと。それでは、こっちもよほど植栽をやった方がよほどいいのではないかと。そしてどんどんどん植えて、少しでも抵抗性の苗木を植えた方が、はるかに安く上がるんだったら、この方法がもっともっと徹底した方がいいのではないかと、こう思うんですよ。ですから、そういう面では、やはり実態、その苗木が植えついて今どうなのか、その辺のひとつ、去年も松を植えたわけですからね。どうなっているのか。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 この抵抗性の松は、実は言ってみれば突然変異みたいな形で抵抗の強い松を育ててやるという形で、本数が本当に莫大な量を供給できないのが現状でございます。ですから、我々が入手できる本数というのは決まっているわけなんですけれども、それを植えています。今、どれぐらい残っているのかということでお話がありました。当然、植えた松については、下刈りとか、それなりの手当てをしないと枯れてしまうというような状況がございます。ただ、現在、うちの方の市の場合は、5割を超えるような活着率というわけなんですけれども、そういう状況になっていますので、ある程度、生き残るとっては変ですけれども、うまくいっているのかなと考えてございます。以上です。

鹿野委員長 佐藤委員。

佐藤委員 やはり松島の松、浦戸の松は残したい。やはりかなり松島から松がなくなったら、だれも観光地としての人気もなくなるわけでございますから、やはりそういう面では、もっと効率的に鳴瀬を含めて2市4町でいろいろやってほしいなと思うので、これに県の金が入らない、国のあれだけでございますけれども、やはり十分ひとつ対応を考えて、実りある効率的な、しかも本当にあれを少しでもふやせるように努力していただきたい、こう思います。

それから、水産の問題です。塩竈の浅海漁業、例えば塩竈には市内に二つあるわけだ。浦戸

にも二つ漁業組合があるわけですよ。七ヶ浜があれだけの実績をつくっていながら、合併したわけでしょう。そしてきちんと指導ができるような体制をどうつくるかなんだ。これは塩竈の水産業界も非常に組合が多過ぎる。これでは行政指導をやるにもなかなか大変だ。そういう面では、浅海を七ヶ浜であれだけ、七つの漁協組合が一緒になって、そして立ち上げていろいろやっているわけですから、塩竈ができないことはない、私はこれをずっとやっているんですけども、本気になって漁業組合を行政指導やって、やはりきちんとやる状況をつくってほしいなど。塩竈、まず合併する、そして浦戸は浦戸で合併する。別々に事業を分けて、やはり事業を入れるというのが、これはやはり行政としても、私いろんな苦勞はあると思いますけれども、それをなし遂げなければ行政改革にもならん。

今の農協も相当進んでいるでしょう、合併が。やはりそういう面では、合併を促進させてくださいよ。塩竈の水産業界もいろんな組合がある。そしてきちんとした行政指導をやる状況をつくるためには、合併しかないんです。それをやはりやらなければ、いつまでたたってあっちこっちの組合、こっちの顔色うかがい、こっちの顔色うかがいやったんでは、これはどうにもこうにもなりませんから。そういう面での対応をきちんと。いっぱい、私、取り上げようと思っていたけれども、あと、これやめますから、時間あれですから皆さん、早くやめてくれよというような人があったようでございますから。そういうわけで終わります。

鹿野委員長 ご苦勞さまでした。

歌野学校教育課長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

歌野学校教育課長 東海林委員の方から二中での合唱コンクールに絡めまして文化センター関係のご質問がありまして、これについてお答えさせていただきたいと思えます。

小学校の場合は自校でやるんですけども、中学校の場合はすべて浦戸以外の4校で多賀城市文化センターを使用しております。使用料については、16万2,000円程度かかると。この4校のうちの3校は、生徒からの集金と。これは遠足等の校外学習と同じような扱いと、こういうふうにとめていただければと思えます。それから、1校は生徒からの集金が50%、それからPTAでの補助が50%と、こういう状況でございます。

これらは学校独自の運営費の中で行っておりますので、決算書には出てこないということで、時間をいただきました。ご理解をいただけるかと思えます。以上でございます。

鹿野委員長 お諮りいたします。

以上で一般会計決算の審査を一応終了いたしたいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、22日午前10時より再開し、特別・企業会計の審査を一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時43分 終了

平成16年9月22日(水曜日)

平成15年度決算特別委員会

(第4日目)

平成15年度決算特別委員会第4日目

平成16年9月22日(水曜日)午前10時00分開会

出席委員(23名)

菊地進委員	田中徳寿委員
武田悦一委員	伊藤栄一委員
志子田吉晃委員	鈴木昭一委員
今野恭一委員	嶺岸淳一委員
浅野敏江委員	吉田住男委員
佐藤貞夫委員	木村吉雄委員
鹿野司委員	志賀直哉委員
香取嗣雄委員	曾我三三委員
中川邦彦委員	小野絹子委員
吉川弘委員	伊勢由典委員
東海林京子委員	福島紀勝委員
伊藤博章委員	

欠席委員(なし)

(特別・企業会計)

説明のために出席した職員

市長	佐藤 昭 君	助 役	加藤 慶 教 君
収入 役	田中 一 夫 君	総務部長	山本 進 君
市民生活部長	棟形 均 君	健康福祉部長	佐々木 和 夫 君
産業部長	三浦 一 泰 君	建設部長	早坂 良 一 君
総務部次長兼 総務課長	阿部 守 雄 君	総務部次長兼 行財政改革 推進専門監	佐藤 雄 一 君
市民生活部 次長兼環境課長	綿 晋 君	健康福祉部次長兼 社会福祉事務所長	大浦 満 君
建設部次長 建築課長	佐々木 栄 一 君	総務部 政策課長	渡辺 常 幸 君
総務部 財政課長	菅原 靖 彦 君	市民生活部 市民課長	澤田 克 巳 君
市民生活部 浦戸交通課長	千葉 伸 一 君	健康福祉部 介護福祉課長	会澤 ゆりみ 君
健康福祉部 保険年金課長	木下 彰 君	産業部 水産課長	福田 文 弘 君
産業部 商工観光課長	荒川 和 浩 君	建設部 都市計画課長	橋元 邦 雄 君
建設部 下水道事業所長	茂庭 秀 久 君	総務部総務課 総務係主査	大山 貴 之 君
会計課長	大友 誠 君	市立病院院長	長嶋 英 幸 君
市立病院事務部長	小山田 幸 雄 君	市立病院事務部 次長兼業務課長	伊藤 喜 昭 君
市立病院事務部 医事課長	渡辺 一 郎 君	市立病院医療福祉部 医療福祉情報企画 室 長	山本 邦 男 君
水道部長	内形 繁 夫 君	水道部 総務課長兼 経営企画室長	郷古 正 夫 君
水道部 営業課長	鈴木 清 君	水道部 工務課長	鈴木 幸 寿 君
水道部 浄水課長	黒須 精 一 君	監査委員	高橋 洋 一 君
監査事務局長	橘内 行 雄 君		

事務局出席職員氏名

事務局 長 佐久間 明 君 事務局 次 長 遠 藤 和 男 君
議 事 調 査 係 長 安 藤 英 治 君 議 事 調 査 係 長 戸 枝 幹 雄 君

午前10時00分 開会

鹿野委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成15年度決算特別委員会第4日目の会議を開きます。

これより、特別・企業会計の審査を行います。

審査は一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、質疑・意見等についてご発言をお願いいたします。

なお、発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね30分以内とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

早々、志子田委員。

志子田委員 失礼しました。おはようございます。

きょうは、特別会計の方と企業会計ということで質問させていただきます。

最初に、全体的な特別会計の歳入歳出一覧表が書いてあるところがありましたので、資料のナンバー3の4ページ、ここのところに全体的な特別会計の歳入歳出の決算の状況が書いてあります。それで、この表を見て思ったんですけども、問題点はどこかなと。市場事業のところを読みますと、実質収支、歳入歳出の差引額ですけども、マイナスの3億6,800万円。それから公共駐車場事業、これが6,970万1,000円と。この二つがあるので、この特別会計を合算して一般会計と連結決算すると、どうしても公共のところでもマイナスになってしまうと。特別会計のところだけで言いますと、4億3,000万円ほどの赤字になっております。

それで質問なんですけれども、こういう形ですと、このままここのところの実質収支累積赤字分が解消されない状態で、これから毎年決算書が出るわけです。そうすると、このままの状態ですと5年後、10年後、20年後、ずっとこの4億円ほどの、どうしても決算をすると毎年赤字だという状態になってしまって、「毎年塩竈市は赤字なのか」というふうに言われかねないわけです。ここのところを何とかいい方法で、早めに決算上、書類上処分しないと、毎年赤字決算だという塩竈市のマイナスイメージが、どうしても決算ごとに出てしまうと。この辺のところの、何かいい対策を考えていましたらお聞かせ願いたいと思います。

鹿野委員長 山本総務部長。

山本総務部長 お答えいたします。

特別会計の中で、特に魚市場会計とそれから公共駐車場会計を取り上げてのご質問でございますが、確かにご指摘のとおりこのまますれば、未来もずっと累積欠損という形で引き継ぐ格好になります。これは当然不自然なことでありまして、いずれかの時期にはきちんとこれは清算する必要があると。本来特別会計は、ご案内のとおり独立採算が基本でございますので、当該会計の中で収支相償うのが基本でございます。魚市場特別会計の累積欠損金のそもそもの原因は、いわゆる200海里時代に起きた不振、それから輸入統御に対する1000分の5の水揚げ手数料を減額して、そして誘致を図ったという当時の政策的なものがあるわけですね。

そういったことでずっと来たわけですが、駐車場にしても魚市場特別会計にしても、一般から累積欠損金を支出して整理するためには、政策的な判断というものが必要だと思えます。例えば魚種につきましては、今いろいろな問題がありますけれども、抜本的に改革するために塩竈市が市の当局の責任において、これまでの累積欠損の全部を整理すると。したがって、次代に引き継ぐ新たな魚市場を展開していくということ。そういった一定程度、政策的な配慮が当然前提となってくるのではないかというふうに感じています。

公共駐車場についてもしかりでございます。今後の駐車場について、例えばの話ですが、現在議案としても上がってますので、指定管理者制度がございます。そういったものの導入を機に、政策的に七千数百万円の累積欠損金を、全部清算するというようなことが必要かなと。実はそういった意味で、言葉をかえれば一定程度、やっぱり市民に対しても大義名分が立つようなタイミング、きっかけというものが重要なのではないかなと。いずれにしましても、今のようないわゆる繰上充用という形で、毎年5月に臨時会を開いて議会のお手数をわずらわせておりますけれども、これは不自然なことだということで我々は受けとめています。以上です。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございました。

そのようなやっぱり抜本的な、「政策的判断」と部長はおっしゃいましたけれども、政策的な判断で累積欠損が起きてそのままになっているということは、やはり政策的な判断でこれを言い分にしていく政策が必要だということだと思います。その辺のところ、部長が言われたように大義名分が立つような形で早めに処理していただければ、この決算委員会、予算委員会は皆すごく見やすい表になって、市民にもわかるような決算になると思います。その辺のとこ

る、すぐには答えが出ないでしょうが。

それで、この二つの事業のことについて中身に入りたいと思いますので、同じナンバー3の公共駐車場は56ページですね、ここをお開き願いたいと思います。ここに公共駐車場特別会計ということで、56ページで歳入のところがあります。14年度の収入済額を見ると1,833万円。それから15年度は1,768万円と、公共駐車場事業の方が歳入が減っております。それからその下の款別歳入決算額の比較というところを見ますと、使用料及び手数料が1,268万円、それから繰入金500万円、それで合計で1,768万円というのが15年度の歳入済額ということになります。そうすると実際は、使用料及び手数料の1,268万円しか、現実には駐車場料金としては上がっていないということだと思います。

それでは57ページの方、2番の中央公共駐車場の利用台数の現況ということで利用者別を見ますと、窓口利用台数のAというところですけども、13年度から14年度、15年度と、15年度は1万3,537台ということで14年度に比較して1,892台、この利用者の一般利用と言うんでしょうか窓口利用台数ですね、定期で利用の方はうまくいっていると思うんですけどもこの一般のところは年々減っているところ、この一番下の表で見てもわかるように窓口利用台数はずっと11年度から比べると半分くらいになっていると、そういうこのところの一般利用者の利用増加の対策を立てないと、ここの公共駐車場の問題は片づかないと思うんですけども、その辺のところ利用増の対策とこれまでやられたこととかこれからやらなければならぬ対策がございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

鹿野委員長 荒川商工観光課長。

荒川商工観光課長 お答えいたします。

16年度から、新たに私どもで取り組んでおります朝1時間早く営業を開始したことにより、オープンとともに出庫して夜遅くに入庫するというふうな形や、他市への通勤のための駐車場として新たな利用形態を生んでおります。若干まだ数は少ないんですけども、新たにそういうふうな形にもなっております。

それから、初めての試みだったんですけども、8月8日のみなと祭の前夜祭において駐車場を2時間延長しまして、12時まで延長いたしました。その際の実績として、大体50%の増になりました。2時間で50%の増になりました。そのほか夜間利用促進のために、入口の表示等の改修、それから駐車場の裏口に非常口を設置しました。それからあと、来月には自販機も設置して、幾らかでも収入を得るような形で実施しております。以上です。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。いろいろ対策をとられております。

私もずっと議場に来るようになりましてから、この駐車場のことを何遍も質問させていただきました。それで前の課長の時、やっと25年ぶりに今までとは違った方法で対策を打ってくれたと。その間の24年間はそのままであったということで、今やっと行財政改革のそういう方針が出てきたのだと思います。

でも、そうは言っても今課長が言われましたけれども、その程度と言うと変ですけども、その程度の対策では焼け石に水じゃないかと、実際問題は。それで、もっといろいろ一般窓口利用者をふやすための方策をもう少しいろいろ考えてほしいなと。例えば定期駐車のみ利用されていない土・日・祝日をもうちよっとな割引料金で、土・日・祝だけを買物の方はやはりそういうときが多いわけでしょうから、その辺のところの特別なサービス券を出すなり回数券を出すなり、そういう対策をしないと窓口の利用台数はここに減少傾向に歯止めがかからないと思いますので、その辺何か考えていただきたいなと思います。答えは難しいでしょうから、何かありましたらだれか。

鹿野委員長 荒川商工観光課長。

荒川商工観光課長 駐車場の利用率の低下というのは、駐車場だけの問題じゃなくて近隣の商店街との関係もあるんじゃないかということで、私たちは考えております。一緒に中心市街地の地域商店街等の活性化を推進する立場として、いろいろな形で連携して地域の方々、商店街の方々との連携を密にして、振興策を練っていきたいと思っております。以上です。

鹿野委員長 ありがとうございます。ずっと引き続きやっていただきたいと思っております。

ひとつ考え方なんですけれども、一番館の方に駐車場があるわけなんですけれども、その辺のところと一番館の方の駐車場はこっちの特別会計の方じゃないと思うんですけれども、タイアップしたような形で整理統合というか、何かそういう計画なんかは考えていないのかどうか。考えていなければ考えていないでいいんですけれども、お聞かせ願いたいと思っております。

鹿野委員長 荒川商工観光課長。

荒川商工観光課長 一番館駐車場については、私ども商工観光課としては現在海岸通り闇市のトイレの協議に入っております。入っている中で、トイレだけでなく海岸通り全体を環境整備しようというふうなことで、今地元の方々と話し合っている途中です。今、月1遍ずつずつ入ってやっておりまして、できれば来月中に大筋の形をまとめたいというふうに考えてお

ります。以上です。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではあと、魚市場事業の方を質問したいと思ひますので、ナンバー3の48ページをお開き願ひたいと思ひます。48ページ魚市場事業会計ということで、このページの下の表を見ると款別歳入決算額の比較ということで書いてあります。それで、ちょっと読み上げてみたいと思ひます。平成15年度、使用料及び手数料が6,819万円何がし、魚市場ですね。それから県支出金80万3,000円、それから繰入金6,663万2,000円、諸収入1,760万4,000円と、こうあります。そうすると、これは合計で1億5,300万円なんですけれども、ここに繰入金が6,663万2,461円繰り入れしているわけですね。そうすると、これは実質上の赤字の補てん分ではないかと思うんですけれども、この繰入金の考え方はどのようなものか、ご説明願ひたいと思ひます。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 市場会計の繰入金には、二つの性格がございます。15年度につきまして、まずルール分総務省の方が事業会計に対して繰り出しする基準を定めてございますが、その基準の内容は運営費の30%、さらに元利償還金、公債費の元金の2分の1、これがルール分でございます。そのルール分のほかに、単年度赤字を出さないために赤字補てんの繰入金を出してございます。15年度の赤字補てんの繰入金は、2,700万円ほどになってございます。以上です。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

そうすると、赤字補てん分は2,700万円ということで。それから、使用料及び手数料で6,800万円となっているんですけれども、これの内訳だけでいいんですけれども、手数料何ぼで使用料何ぼで、幾らでしょうか。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 使用料、手数料の1,500万円が落ちてますのは、水揚手数料が

1,500万円ほど落ちている形でございます。水揚手数料は水揚金額の1,000分の3でございますので、割り算していただきますと30億円の水揚げが落ち込んだ。それが1,500万円の減になっているという内容でございます。昨年の水揚げ125億円から95

億円、30億円ほど水揚げが減になったところが、この使用料・手数料の減額になった内容でございます。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

それで、49ページの方を見ていただきたいと思いますが、款別歳出決算書、ここで市場費が1億4,500万円と書いてあって、合計で繰上充用3億6,800万円が入って、合計で5億2,100万円という表があります。それでこの市場費なんですけれども、1億4,500万円かかっている市場費の内訳の、特に人件費というのはどのくらいを占めているか、その辺だけ数字でお願いしたいと思います。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 人件費については、約2,300万円ほどになってございます。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。

なぜ私がいろいろこう聞いているかというと、結局最初に申し上げましたとおり、この累積赤字繰上充用という形をどこまで続けるのかと、あるいはその解消のための対策は何か打てないかなと思って聞いているわけです。

それで、続けて質問したいと思います。50ページのところの表を見ますと、冷凍魚が7年度、8年、9年、10年、11年、12年度とありましたら、13年度、14年度、15年度がゼロになっていると、水揚数量のところですけども。それから輸入魚も10年度から全然ないと。塩竈市の市場全体では、仲卸とか確かに流通としては冷凍魚も輸入魚も実際には流通しているんですけども、塩竈市の魚市場の水揚げとしてはないということなのかなと思いますけれども、その辺不思議だなと思いましたので、なぜ冷凍魚とか輸入魚がなくなったのか。あるいは市場がそういうものを取り引きしないで、それ以外の実際の消費市場に回っているということなのかなと思いますので、その辺の考えがありましたらご説明願いたいと思います。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 まず、前段お話しいただきました収支状況の改善策をどういうふうに考えているのかと言う、質問はございませんでしたが、それを若干お話しさせていただければと思います。

収支状況の改善には、収入の増と歳出の削減があるかと考えてございます。収入の増という

ことでは、もちろん水揚げの手数料の増、水揚げ増が一番大きな柱になるかと思います。現在、地道な取り組みではございますがカツオの一本釣り船の誘致に取り組んだり、それから今までちょっと取り扱わなかった魚といたしますか、マグロの一部を入れるような取り組みがされてございます。さらに我々としましては、2月議会に提案させていただきました入場車両の許可手数料の改定、そのような歳入増を図ってございます。

さらに歳出については、経費の削減、15年度も500万円ほど不用額を出しまして、経費の削減に取り組んでまいりました。さらに16年度からは、職員1名を臨時職員に変えるというような形での人件費の削減にも取り組んでございます。現在、何とか100億円台の水揚げで黒字が出るような歳出構造といたしますか、収支構造にならないかということでの取り組みをしてございます。それで、何とか黒字を出していければと考えて取り組んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、お尋ねの冷凍魚と輸入魚が取り扱いがないと。実際我々は仲卸の皆さんと話をしましても、市場にちょっと水揚げがないので、よそから購入して商売をしているという方々がいらっしゃいます。できれば市場の方で、この冷凍魚なり輸入物も取り扱っていただければ助かるというような話がされています。ただ、これはこの経年変化でござんになっていただきますように、経過がありまして取り扱わなくなったところもでございます。それを今すぐ復活するというのはなかなか難しいかとは思ひますが、現在の水揚状況を考えますとできるだけ取り扱い品目を多くするというような取り組み、これは市場だけにとどまらないで仲卸を含めました全体の問題ではないかということを考えますので、今後関係者と協議しながら、こちら辺の水揚復活を含めた取り扱い魚種の増について協議を重ねて、実現に向けてもっていきたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。頑張つてやっていただきたいと思ひます。

それで今、先ほど人件費2,300万円と聞きました。累積赤字になっているわけですが、政策的に決めなければこの累積赤字は減らないということなんで、政策的というかきのう質問しまして、別な契約の方で聞いたんですけれども、随契の方で。市場の警備費1,700万円は水産課の方の予算だと。そうすると、市場にかかっているものは、全部がこの魚市場会計ではないということがわかつたんで、そうしたら人件費も水産課の予算ということに毎年していくと、これは政策的にしか減らすことができないということですから、警備費は水産課の予算

だから、この市場の人件費2,300万円も水産課の予算でいいんでないかなと思うんですけども、その辺の考えがございましたらよろしくをお願いします。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 警備費の予算は、市場会計に組まれております。市場会計から支出してございます。それで、この警備費について若干現在の動きを答弁させていただきたいと思うんですけども、警備を含めまして委託料について4,000万円台の委託料が市場会計で支出されてございます。実は9月に、市場関係の団体の代表者から、この委託のうち「みずからできることは我々自身でやらせてほしい。外注するんじゃなくてみずからできることはみずからの問題として取り組みたい」と、そのような要望書が市長のもとに出されてございます。具体的には、この警備も含めまして清掃業務の一部等をやらせてくれということでお話がございました。当然このような動きというのは、我々も望んでいたところでございますので、できればそのような形にして、経費の節減に努力していこうと今考えてございます。以上です。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと時間が5分少々になりましたので、別なことを聞きます。交通事業のことなんですけれども、このナンバー3でいいますと39ページのところに、交通事業特別会計が載っております。款別決算表、一番下に載っているんですけども、事業収入9,200万円、国庫支出金が540万円、繰入金1億5,792万円、合計で2億5,599万円の決算内容です。これは一般質問でも聞いたんですけども、結局は9,200万円しか事業収入がないのに2億5,000万円の事業をやっているところが問題でないかと、そういうことで。お答えをいただきましたのは、抜本的に考え方を変えなきゃいけないということで、塩釜交通事業経営健全化計画策定委員会が立ち上げられたということなんで、その中で島民の方の話し合い、それから民間に委託できる分は民間に、それから今後の収支の見通し、5年先には10%、10年先にはそのまた10%事業収入が減るだろうと予測されております。そのことについて、経営健全化計画策定委員会の経過といたしますか、どの辺まで進捗状況がいつているか。この3点、島民の方、民間委託のこと、それから今後の見通しについて、この辺を中心に聞かせ願ひたいと思ひます。

鹿野委員長 千葉浦戸交通課長。

千葉浦戸交通課長 お答え申し上げます。

庁内の組織として、策定委員会を5月21日、助役を長とするメンバー12名の委員会を立ち上げております。今まで2回ほど会議を開いておりますけれども、その中で今まで部内の会議といったものを続けておりますが、そのほかに実際の利用者であります島民に対しての住民の懇談会を開いております。各島、各区に分かれまして、5回ほど開催しております。そしてそういうものも含めまして、今後策定委員会にもう一度投げかけながら、先ほど言いました民間委託、あとこれから交通事業をもっていきます態勢の問題、船の態勢の問題、あとダイヤの問題、そういったものも含めまして、これからできれば11月ころまでに骨子をつくり、具体的な骨子をつくり上げていながら、今年度中に実施の方向で向かっていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

鹿野委員長 志子田委員。

志子田委員 ありがとうございます。大体さわりは、お聞かせいただきました。

それで、やっぱり考え方なんですけれども、9,200万円の事業収入で、5年後は1割減るし、10年度はまたそこから1割減るということだと、このままの今までのようなやり方では解決しないということなんですよね。それで、最初に予算というものを実際の身の丈に合った事業にしていかなければ、これは何十年たっても解決しないんじゃないか。このところを基本に押さえて経営健全化計画の柱にして、そこからその予算以内でどういう事業ができるかという方向に進んでいただければうまくいくと、私は素人ながらそういうふうに思うんですけれども、その辺のところちょっと感じられないので、根本的に経営健全化計画に当たっての大きな太い柱というものがありましたら、その辺の方針だけでもよろしいんでお聞かせ願いたいと思います。

鹿野委員長 千葉浦戸交通課長。

千葉浦戸交通課長 経営健全化に向けての考え方ということですが、まず1本目としては、先ほど委員がおっしゃっているように経営形態、こういったものを将来的にこういったものにもっていくのか。まずこれが一つの柱であろうと思います。その次に、今の経営目標としてこれくらい一般会計からの繰り入れをいただいておりますけれども、それが本当にいいのか。やはり身の丈ということもございますけれども、ただその経営1本で考えていけば、多分浦戸の足はとまってしまうと。そういう問題を含めて、どれくらいまでその浦戸の生活を支えながら、また浦戸交通を動かしていくかということも一つかと思えます。

もう一つそのやり方としまして、市としての役割、浦戸の生活を守る、あと観光の問題、い

ろいろな市としての役割がございます。あと現在動いているいろいろな形の民間の動きもございます。そういった意味で、市と民間との協力態勢をいかに持っていか、そういったものも含めて、考え方の三つの視点としております。以上でございます。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 それでは、私の方からは市立病院の決算に当たって、何点かお尋ねをしたいと思えます。

9番のところに、市立病院の平成15年度の決算書が示されております。ページ数で言いますと1、2ページのところに、収益的収支及び支出というのが示されております。病院の事業収入としては、27億5,768万円でありました。それで、一方でこういう事業収入があります。同時に、新たに市立病院の方の事業のいろいろな平成15年度市立病院事業の概要と黄色い冊子の方を、私も改めて見てみました。市立病院の全体像、こちらの決算書そのものも事業額としてはわかるんですが、さらに立ち入ってどういう事業をやっているか、大変詳しく展開をされておりますので、当局のご努力には敬意を表したいと思えます。

そこで、改めてこれを見て、この資料も含めながらちょっと質疑をしたいんですが、病院の関係でちょっと説明をしてほしいんですけども、11番、そこで9ページ、10ページのところに平成15年度事業収益に対する収入状況の調書、こう書かれております。病院事業収入の一番下の方に、未収金というのがございます。未収金ですね、3億9,452万円。次ページの方に、同様の未収金1,705万円というものがございます。そうすると、この未収金そのものは今回の議会に示された決算書の報告書、並びにその後ろの方には全体として病院事業がどうだったかという点で損益計算書、財務諸表がございしますが、その辺の関係で未収金の取り扱いをどういうふうに決算書の中であらわして、その未収金というのはどういう扱いなのか、まず確認をさせていただきたいと思えます。

鹿野委員長 伊藤市立病院事務部次長兼業務課長。

伊藤市立病院事務部次長兼業務課長 それでは、未収金の関係についてご説明申し上げます。

今お話がありましたとおり、参考資料11番の9ページ、10ページのところに、未収額というのが挙がっております。これは、9ページ、10ページにつきましては当年度でありまして、3億9,400万円という大変大きい未収金が上がっておりますが、これは企業会計でありますので、3月31日付で現金収支が締めてしまうということがございまして、病院ですから診療報酬の請求2月、3月分というのは、これは当然4月、5月に入ってくるわけござ

いますけれども、その分を3月31日で締めてしまうために、一時的な未収金ということが3月末で締めるとこのように発生するというところでございますので、実際には翌年度にこの部分はほとんど入ってくるということになります。

そして、この9ページ、10ページの当年度分の未収金というのは、さらには11、12ページこれが過年度分、実際の未収金といいますか10年度から14年度まで掲載してございますが、このそれぞれの計というものが決算書でいいますと決算書9番でありますけれども、9番の財務諸表で言えば7ページ、下の方に流動資産の中で未収金という項目がございます。ここに4億1,300万円ほど計上してございます。そのうちのほとんどは、年度が変わって新たな年度で入ってくるということになります。以上です。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 平成15年度の市立病院の貸借対照表のところにも出てきているということであります。そこで、そうした未収金は結局のところ、これで言いますと不良債務の分にあらわれるのか、あるいは例えばこちらの方で財務諸表でいうと損益計算書というのがございますが、単年度で1億4,996万何がしの損益が当年度純損失で出ているということですが、どちらに充てているのかその辺の整理だけ、考え方だけお聞きしたいと思います。

鹿野委員長 伊藤市立病院事務部次長兼業務課長。

伊藤市立病院事務部次長兼業務課長 ただいまの未収金の部分であります。損益計算書の方に一番下特別損失ということで、その下当年度純損失が一億四千幾ら入っておりますが、それは当然かなりの部分当然未収になって、最終的には不能欠損したという部分については、この部分にマイナスとして全体の収支としては入ってくるということにはなりません。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 いずれにしても、そういう未収金も折り込んで損益計算書がつくられ、貸借対照表もつくられているというふうにとらえていいわけですね。承知しました。

そこで、病院事業の費用は29億765万円ということになっております。そこで、監査意見書がこの点で非常に的確な市立病院の現況といいますか、平成15年度の流れを結びとして表現しているんだらうというふうに思います。監査意見書の3番、そこでページ数で言いますと市立病院の関係で13ページのところ、大変端的な表現になっております。これを読みますと、全体として市立病院の影響、概要について述べられております。

大きな点で言いますと、入院患者は前年と比べて100人減と、外来患者が2,580人落

ち込んでいる、減少傾向。さらに、近年の医療制度改悪というか改正というか、また負担増ですね、患者さんのさらに3割負担増など、同時に常勤医師の補充ができなかったことが原因だというふうに書かれております。詳しいことは、この監査意見書を読めばわかるわけですが、そこでこうした点で、改めて15年度を全体としてよく見てみますと、一方では事業収入で増額をしたもの、診療報酬で一定の収益を確保したものもあるし、一方で支出として出ていったものもございますよね。これが、いろいろな業務の改善なんかを通じて一定程度改善をしたというものの、例の健全化計画でやったというものの、全体として病院側としてはこの15年度の決算、今述べたような点で収入、そして出ていくお金、こういうのを見た場合、どういふ努力が病院側として図られたのか、概括的なご説明をお願いしたいと思います

鹿野委員長 伊藤市立病院事務部次長兼業務課長。

伊藤市立病院事務部次長兼業務課長 15年度の決算を受けての病院としての努力あるいは評価ということではありますが、これは委員会の最初の日にもご説明申し上げましたとおり、決算書9番の9ページのところで病院事業の15年度概要のご報告ということでまとめてお知らせをしているところでありまして、病院自身の努力といたしましては、収入面では患者1人当たりの診療単価の増の努力など。言えば歳出面では時間外の削減あるいは人件費の独自削減分がありますとか給食業務の完全委託という形で、かなりの支出の削減というものには努めました。なかなか厳しい医療環境の中で収支均衡までには至らなかったということがございます。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 そこで、もう一度確認をしたいわけですが、20番の黄色い方の病院事業の概要というところに、30ページのところを開いていただくと、この収益的収支の一連の流れが全て網羅されているんですね。平成11年度から、収益的収支がずっと書かれております。この数字を見ると、今述べたような点で15年度との比較で純損失を減らしたというようなことなどが見受けられますが、しかし一方で非常にこれまで議会の側でも問題になっておる累積欠損金が40億円をついに超えてしまったということも、厳然たる事実なわけですね。

そこで、そういう点で一方で市立病院自身の努力もあったように思うんですが、その市立病院の努力としてこの中で20番のところ、病院の経営健全化の主な取り組みというものが示されております。読んでみますと、35ページのところに、平成12年度から15年度までの取り組みが書かれております。これを読むと、ある意味では病院ですから、患者さんをふやさなければならない設備投資も必要だし、一方で人件費の削減などもこの中ではやられたと。一

方で給食の委託などもやられたと。患者さんのサービスを落とさないための外来窓口の順番の発行もされたと。いろいろ述べられておるわけですが、そこで16年度までの確か再建計画と
いいですかそういうものでしたね。

そうすると、15年度の監査意見書を読むと何となくわかるような気もするし、先ほどの概括的な決算を読むとわかるんですが、16年度の財政の市立病院の再建の果たすべき方向、最後の年度ですからこの枠組みでどういう事業を検討しようとしているのか、どういうふうな再建の手だてを今現在検討されようとしているのか、その辺の基本的な方針、立場についてお伺いしたいと思います。

鹿野委員長 伊藤市立病院事務部次長兼業務課長。

伊藤市立病院事務部次長兼業務課長 現在の経営健全化計画、これは平成16年度までということで、これまでただいまお話にありましたいろいろな項目について経営努力というものをや
ってまいりましたが、この最終年度に向けて現在新たな経営健全化計画、当初の計画を立てた
ときよりも大変医療関係は厳しくなっておりますので、それを踏まえた新たな17年度以降の
計画というものを策定するために、現在外部にも委託をしてその基礎調査をしているところで
ございますけれども。

しかし、15年度の決算については収支均衡とまではいかななくても、かなり不良債務部分と
いうのは圧縮できたと思いますが、それ以後につきましても医療関係の厳しさは変わりません
で、さらに医師等の不足というものもますます深刻になってきているという状況で、とりあえ
ず今現在の厳しい状況を改善するために何ができるかということで、緊急プランとしてなお現
在の計画の積み残し分でありますとか、またいまだにできるような取り組みというものを庁内
の組織等をつくりまして検討しております。その中には当然、職員の給与手当関係というのも、
これは入ってこざるを得ないかなというふうに考えております。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 こういう16年度、最後の年度になるわけでありまして。そこで、この間改めてやは
り患者さんをいかに確保するかという課題に今直面しているわけですが、これも20番の9ペ
ージのところをちょっと見ると、非常にそれぞれ9ページから11ページのところ、外来患者
数というのが書かれております。10ページのところ入院患者数、その他の利用者数という
のが11ページのところ書かれております。平成11年度あたりからのずっと比較なわけ
ですが、例えば外来患者で見ましても、内科では平成11年度4万5,000人あったのが4万

人何がしと、循環器のところも11年度当時5,000人いたのが2,500人、整形外科も1万4,000人が1万人。いろいろそれぞれ、各科の中で外来患者の数が当時12万7,000人いたのが10万5,000人というふうに、大幅な減少になっております。一方入院の方の患者さん、10ページのところでいいますと、内科のところでも当時11年のところで11万6,000人いたのが1万人、循環器なども1,600人が516人、ここにずっと書かれておるわけですが、いろいろな要因はあるかとは思いますが、こういう患者さん、つまり市立病院というのは地域の二次医療圏の中の中核的な役割を果たすんだというふうなうたわれておるわけですね。しかし一方で、現実を見ますとこういうふうな11年度以降、直近を見るとなかなか数字はわかりませんが、改めてこの5年間なりを振り返ってみると、繰り返し繰り返し議会の中でも議論してきたけれども、現実はこの患者さんの減になっているという状況であります。

そういった点も含めて、この患者さんの減と市立病院の役割をどう見据えたらいいのか、その辺をこの数字と照らし合わせながらどういうふうに判断していけばいいのか、確認をしたいと思えます。

鹿野委員長 伊藤市立病院事務部次長兼業務課長。

伊藤市立病院事務部次長兼業務課長 ただいまの外来患者数あるいは入院患者数の減少傾向ではありますが、数字はこれをごらんいただいたとおりであります。ただ、内容的にはいろいろありまして、例えば内科の部分の外来あるいは入院患者の大きな減というのは、一部消化器科、呼吸器科など、これも内科でありまして前はそちらに含まれていたのがその科の振り分けが若干変わったというような部分での内科全般、一般内科の減という部分もございますが、ただ全体的な傾向としてはこれはやはり医師不足、あるいは近年の医療費の個人負担の増、いわゆる3割負担といったような診療・受診抑制の部分でありますとかそういったようなところで、全体として患者減の傾向はあります。これはそういう意味では圏域全体の人口、それほど急激にふえているわけでもありませんので、これは全国的な各病院の傾向として受診患者が減っているという部分が大変多くなっております。

しかし、こういったことを踏まえて、では今後どうするのかということになりますと、現在塩竈市を含め2市3町は一つの医療圏として独立をしておりますけれども、この中でいわゆる一般的な入院までの二次医療を何とか賄うということを将来的に考えますと、なかなかそれぞれの病院が今のままでこのまま経営をやっていくというのは大変厳しい環境であろうと。そう

いった意味では、医療圏の中でのそれぞれの病院が今後どうあるべきか、そういった役割分担でありますとか機能分担ということも含めて、いろいろな圏域の中での話し合い、調整といったものも必要になるかと思えます。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 そこで医療圏のお話がでましたが、今現在2市3町管内で一般型の病棟、療養型の病棟というのはどのくらいあるか、承知しているかと思えますが改めてお尋ねをしたいと思えます。

鹿野委員長 伊藤市立病院事務部次長兼業務課長。

伊藤市立病院事務部次長兼業務課長 各病院、この圏内には七つの病院がございますので、それぞれ病院と申しますと今は一般病床と療養病床に分かれてございますが、現在塩竈医療圏2市3町としましては、病床数現在大体1,300ほど持っているということになります。ちょっと一般病棟と療養の内訳は、手元に資料がございませんので。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 ちょっと調べさせていただいたわけですが、私の方で調べた中では二次医療になって去年の8月末かそこらで届出があったのは、一般では917だと思えます。療養では267だと思えます。ベッド数で1,184になっております。これは後で突き合わせれば、大体正確な資料が出るかと思えますが。そこで、改めてこういう二次医療が去年から2市3町管内のこういった数になっておるかと思えます。そこで、市立病院は199床、そして一般が161床、療養型が38床ですね。こういう数字でよろしいわけですね。

そうすると、先ほど回答にもございましたように、二次医療圏の変化の中で、それぞれの病院自身が今後は地域中核的な正確と同時に、二次医療に対応した病院としての役割や性格を今後判断せざるを得ないと、こういう流れに今突き進んでいるわけですね。そういうふうにとらえてよろしいかと思えます。そして、しかも新たに一般病棟も、申請して建設途中の民間病院もあるという流れがございます。そうすると、ある意味ではある民間病院だと地域支援型の病院を目指すと、こういうふうな形にもなっているような話も聞いておりますが。

そうすると、そうした点でそこでお尋ねをしたいんですが、しかしそうは言っても20番の12ページを開きますと、患者さんの居住地を見ますと、それぞれ15年度でも塩竈市の市民の皆さんが使っている患者さんの実印が書かれております。平成15年、多賀城の方も6,000人、七ヶ浜町の方も2,700人、松島町も1,800人、利府町の方も

2,900人、県内・県外こういう数も含めて5万1,000人というふうになっていることも事実であります。

さて、そこでそうした点で、新たに大きな変化をつくり出している医療圏の変化の中で、私は再来年度の経営計画の中で、そういういわば今日の医療の二次医療が設定された中で、十分な検討がされていくべきであろうと。私はある市民の方にお会いしましたら、やっぱり「市立病院は必要なんだ」というふうなご意見でございます。それで問題は、どういう医療を目指すのか、医療機関を目指すのか、この検討が必要だと。再建計画は今委託をさせているということですが、そこで一つの提案でございますが、例えば下水道あるいは水道でも、市民の方々を加えたあるいは有識者の方々を加えた懇談会が開かれて、経営のあり方についていろいろ検討されております。議会に報告されております。こういった有識者、市民の方々も含めた、あるいは職員の方ももちろん専門職ですからその方も含めた、そういった一般の経営の計画を立てると同時に、本当にこの地域医療の中核として果たすべき役割、そういうものをそういうふうな分野でも立ち上げるべきではないのかなと。一つの提案でございますが、その辺の考えがございましたら、まず最初にお尋ねをしたいと思います。

鹿野委員長 小山田市立病院事務部長。

小山田市立病院事務部長 病院経営というのは大変技術的なところもありまして、専門的なところもあります。一方市民の目線から見て、「こんな病院になってほしいだ」というようなことも大変大事なことだろうと思っております。それで今年度病院事業はどうあったらいいのかということで、調査費を当初予算で計上をしましてその作業を進めておりますが、それは大分成案が固まってきた段階では今ご提案いただきました病院事業審議会、昭和40年代にこの病院事業を廃止しようか存続しようかという議論のときに、審議会が立ち上がって制度化されておりますが、そういったものを改めて立ち上げるといいますかお願いして、市民の意見を聞いていく必要があるのじゃないかというふうにも考えております。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 過去の歴史をひもときながら、今お話になっているんですね。当時さまざま議論されて、市立病院が今日存続に至っているという歴史的な経過ですね。そこで、そういう一つやはり市民が望むべき医療、市立病院にどういう医療を望むかですね。前の計画ではそういうものが余り反映されないで、健全化計画だけが先行したような感じなので、やはり改めて市民サイド・有識者サイド、こういう方々の検討をする部を、委員会というかそういうものを設ける

べきだろうというふうに思いますので、ひとつもしご検討していただければ、その方向での対応方をよろしくお願ひしたいと思います。

時間もありませんので、資料のせっかく求めましたので、19番のところにお医者さんのドクターの常勤医師とそれから非常勤の医師のかかわりの16年度の数字が載っております。ここで確認なんですけれども、この資料で言いますと12人ですね、常勤医師は。何か聞くところによると10月1日からお一人おやめになるようなお話があるやに聞いたんですが、それは事実なのかどうか、確認したいと思います。

鹿野委員長 伊藤市立病院事務部次長兼業務課長。

伊藤市立病院事務部次長兼業務課長 10月いっぱい1名退職という予定はございます。

鹿野委員長 伊勢委員。

伊勢委員 10月1日からですね、そうすると病院の経営にとって非常に常勤医師がやめるといのは大変手痛い、しかも患者さんにとっても安定して外来で受けられるというシステムが十分整わなくなるというふうに思います。るる、いろいろ大学病院などの関係でこの間問題になりましたが、そこで時間もさほどありませんから、先だって新聞に「県がドクターバンク導入検討」という新聞記事がございました。それで、恐らく病院長はドクター確保のために努力はされていると思うんですが、その当初もともと十数人いた、今11人になろうとしているわけですが、ドクターの確保、それから今度県がドクターバンク導入というこの辺の関連で、医師確保の点でどういうふうに対応されようとしているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

鹿野委員長 長嶋市立病院長。

長嶋市立病院長 医師確保は非常に大変なところで、ずっと東北大学に頼っていたところもありますけれども、今宮城県とそれから東北大学で中核病院構想ということで、各地域に中核病院、今三つ大崎地区とか県南地区とかそういうところ、3カ所だけはそういうことをやろうとして今やっていて、今大崎なんかが始まったところでもありますけれども、塩竈医療圏ではどうするかということで、なかなか医師がうちの病院だけにではなくて、それぞれの民間病院でもいなくなったり開業したり、あるいはその補助もきかなくて困っているところがすべていろいろとあるわけです。その中でやらなければならないので、今病院長が集まって今いる段階でとにかくやらなきゃならないことをお互いに協調し合いながらやろうということで、そういうことで院長会議を始めて検討しているところであります。

それからうちの病院として、医師確保をどういうふうに行っているかと。条例で見るところ、

今回呼吸器科が今質問にありましたように10月からいなくなってしまう段階なので、呼吸器科の医者がいなくなるので、呼吸器がまたぐんと減ることになるし、うちで面倒を見れなくなるわけですね。それはどういうことかということですがけれども、東北大学の方では結局でかい病院のところに、例えば3人いるところを四、五人に多くして、1人とか2人とか少ないところがあるところは引き上げて、そういうところを中核病院に多くやろうということのために、我々はそれをかぶってしまったということが実際のところがあります。ですから、この地域ではそういう人が必要なんだということを一方で訴え、それから実際今いないので、そういう意味では先ほどおっしゃったような人材バンクみたいのところ、あるいはインターネットとかいろいろそういうのがありますね、そういうところも利用しながら確保に努めているところでございます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 おはようございます。私の方から資料ナンバー6の52ページ、介護保険事業についてお尋ねしたいと思います。

この資料ナンバー6の成果表52ページにおきまして、2番目の認定の状況(1)の要介護要支援認定者数が昨年度に比べまして12名ほどふえています。要支援につきまして、要介護1につきましては何と86名ふえているという現状でございます。この第1次と第2次判定の状況も、上昇した方が820名で25.5%、また下降した方も7.0%とありますが、上昇した原因は何かということをまずお尋ねしたいと思います。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 委員ご指摘のように、軽度の方ですか、要介護1それから要介護2、要支援の方の認定がふえております。これは、どうしても意識が高まったというか介護保険制度が市民の方に大分浸透しまして、サービスが必要がなくてもまず認定だけは受けておこうという方がふえたものと認識しております。それからご指摘の1次判定と2次判定の状況で上昇したということでございますけれども、まず1次判定というのは市の調査委員が各家庭を回りまして、国の基準に沿って80項目ほど調査項目がありますが、それに沿ってデータを打ち込みます。それで、介護度が1とか2とかという形になりますけれども、それをもって今度は医師の意見書をあわせて今消防事務組合の方で広域で介護認定をしていますが、そちらの方で専門の判定委員さんたちに判定していただくわけです。そういった中でやはり、医師の意見書とかというものの重みというものがございまして、多くの方が2次判定では介護度が増している

いう形の状況があらわれています。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

確かに、4年前に介護保険制度が始まったときは、当初はなかなか認定者数も少なかったんですが、ここ急激にふえているというのは、全国的な状況だと私もわかっております。ただ、この介護認定に今判定から外れたということがおっしゃってましたけれども、この人数は大体本市においてどのくらいの人数がいるんでしょうか。

鹿野委員長 介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 主要な成果6の54ページで、上の表でございますけれども、非該当という部分が出てまいります。1次判定では35名という形で出てますけれども、2次判定で5名という下の数がありますが、この部分が実質的に外れたという方になります。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

この方たちは、また翌年というかその次の年とかというふうに、また認定を求めてはいませんか、この4年間のうちで。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 お答えいたします。

ご老人のことですので、日々容体が変わるということは十分にあり得ることですので、その判定をいただいたときよりもまた状態が悪くなったということであれば、すぐにでもまた申請し直して、判定をいただくということは可能でございます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

あと、55ページの居宅サービス利用者数の状況を見ますと、利用人数で私がちょっと順位をつけてみたんですが、一番が555名利用する訪問介護。これはヘルパーさんに来ていただいていると思ってよろしいんでしょうか。この訪問介護が一番で、その次が福祉用具の貸与、これは車イスとかいろいろな器具があると思いますが、社会福祉ベッドとか社会福祉事務所の方にも何点か並んでましてそういうものを見させていただくんですが、そういったものをお借りするという方ですね。3番目が通所介護、これはデイサービスと考えてよろしいんでしょうか。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 となりますと、この居宅サービスを受ける利用者の方たちの状況を見ますと、寝たきりではなくある程度自分のことは自分でもできる、ただこういったヘルパーさんに来ていただいたり、そういった器具があれば本人も楽し家族も楽しという部分での利用度数が多いと思いますが、そのように判断してよろしいでしょうか。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 そのとおりでございます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 今このようなことをお聞きしたのは、結局今までの介護予防、私は6月の一般質問でもさせていただいたんですが、今介護を受けるべきかどうか、また認定を外された、また認定してもらってもある程度ヘルパーさんが来てもらったり、こういった福祉の器具を使えば何か自分のことはどうにかできる、またデイサービスに行くこともできる、それこそ軽度の介護認定者ですよね。こういった方たちが年々状態を悪くして行って、介護度をふやしているという実態はありませんか。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 委員ご指摘のとおり、そういった重度化していくということは現実としてございます。それで、私どもも大変危惧しているところでございますが、例えば歩ける方に車いすを提供したり、それからきちんと家事もできるのに家事援助というホームヘルプサービスを提供したりということで、本来はできるものなのに、そうやってそういうサービスがされることでだんだんとできなくなってしまう。いわゆる廃用症候群とありますが、こういうものが今国でも大きな問題として取り上げられております。

先日国の方から、来年度介護保険の改正に当たり大まかな案ということで示されましたが、やはりその中でも介護予防ということが大変重要視されておりました、そういった廃用症候群をなくすことということで大分改正されるような動きでございます。そのことも踏まえて、こちらの方でもケア会議とかケアマネージャーを集めて地域ケア会議というものを頻繁に開いております。そういう中で、事例として今までも取り組んでますが、これからはなお一層その辺の取り組みについて強化してまいりたいと思っております。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

今、課長の方からこの介護予防について国の方もしっかりと取り組みを始めるところだというふうなお話がありましたが、やはり6月の一般質問でもさせていただきましたが、本市においてさまざまなダンベル教室とか脳いきいき教室とか、各地区によってさまざまな事業が繰り広げられておりますが、これはあくまでも今現在元気なご老人において健康維持、また日々の生きがいを求めるという部分においては大変効果があると思いますが、この介護予防そのものに、今言ったように軽介護者が悪化しないための方策として、今まで市が取り組んできたことは何かありますか。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 先ほども申し上げましたけれども、地域ケア会議というものを市主体とあと民間事業者主体ということで、大体週1くらいのペースで開催しております。そういった中で、事例研究というものを行ってます。その中でやはり、こういった介護は適切なのかということを取り上げておりますので、そういうものの中でこれまでも指導してきた経緯がございます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 今のお話ですと、ケアマネージャーさんとの話し合いの中では、介護が必要かどうかという点を検討してきたという、お聞きしますと大変後ろ向きのような考えではないかなと思います。結局、先ほどあったように自分でできることをヘルパーさんが来たためにできなくなってきたと。ついついひざが痛い、腰が痛いからお任せした、車いすに乗ったということで、介護度数が悪くなったという考えのものと検討かと思うんですが、それを6月のときもお話ししたんですが、茨城県太陽村のようにその人個人個人に合わせてお医者さんとかスポーツ専門家の方とかそういった方たちが、その方に合わせての例えば筋力トレーニングアップみたいなことをして、転倒防止とかそれからやはり関節とか心臓の方のとかという専門に合わせて、介護の度をいわば低くすると言いますか、そういったような方策のことは何か考えてませんか。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 ケアマネージャー会議の中でのそういう症例研究ということで、後ろ向きだということでしたけれども、まずケアマネージャーというものはその方一人一人のケアマネ

ージメントをします。そのケアマネージャーが計画を立てることによって、どんな介護をしていくかということが決まりますので、やはりその地域ケア会議というものはケアマネージャーたちのスキルアップのために大変重要なものとしてとらえております。

それから、ご指摘の筋肉トレーニングでございますけれども、市の方でも職員が何人か県内でも先進地といわれる亘理町の方に視察にまいりました。大変効果は出しているということは間違いのないことでございますが、そのためのスタッフの充実、例えば医学療法師、それから看護師とか、あとそのためにあちらは仙台大学の学生さんがかなりボランティアで入っている、そういった非常に恵まれた環境にある中でやっておられるということを感じてまいりました。また、本市でやってますダンベル体操、それはどうなのかという検証もいたしましたが、まず対象人数がはるかに多いということでございます。筋肉トレーニングといいますと、大体3クールに分けて大体1クール10人までいかないような対象者ですね。大体3カ月1クールということで、年間それを3グループくらいに分けてやるということですので、大変人数的には少ないものだと思います。そして、コストも機械も1台500万円くらいかかるような機械をそろえなければならないということで、大変コスト的に見てどうなのかという疑問も感じました。

うちの方で行っていますダンベル体操というのは、ダンベルは「玄米にぎにぎダンベル」といいまして、お手玉を固くしたような大体350グラムくらいのダンベルを自分たちで縫ったりという、そういう手先を器用にしているいろいろ効果があると思います。そしてそれを無理なくやるということで、かなり効果を出しているものと思われれます。その中で、立ち上がりの速度をはかったり、ちょっと速歩きの時間をはかったりしていますが、ほとんどの方が効果を出しています。9割の方が上昇に向かっているという状況でございます。それで対象者もかなり多いということで1,000人を超してますので、簡単にそして機械なんかはそばについていないと事故が起こりますので、必ずそばにアシスタントなり指導者がいなきゃいけないんですけども、ダンベル体操であればけがすることもない、足に落としても大丈夫なようなダンベルですので。そして、体力向上に役立てるということで、うちの方で行っている事業がかなり効果を出しているのではないかとということで自負しているところです。

またあと、元気な老人にしか該当しないんじゃないかとおっしゃいますけれども、実績として全く80歳を超した寝たきりのご老人が、寝ながらダンベル体操をして徐々に立ち上がり、そして九十幾つまで生きたという実績もございますので、やはり大変地味な介護予防では

ございますけれども、地道に皆さん個人個人でできる介護予防ですので、できるだけ広めてまいりたいと考えております。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

ご努力、本当に感謝いたします。ただ、もう1点申し上げたいということは、今国の方でもまだ来年の介護保険のいろいろな見直しに当たりまして、市町村において具体的な取り組みというものを、多分今福祉の方にもいろいろな要請がきていると思いますが、その中でやはり中学校がある区域に1カ所というふうに、だんだんとそういった老人対策といえますか相談する場所みたいなものと、また介護予防のさまざまな施設をつくっていかなくちゃならないというような状況になってくると思います。それで、市町村におきまして介護予防連絡協議会というものを設置しようという考え、流れがありますけれども、その中で今お話のように本市においてはなかなか今の状況が厳しいということはわかりますが、今後それでは本市における介護予防対策はこのままでよろしいと思っていらっしゃるのかどうか、その辺をちょっとお聞きします。

鹿野委員長 佐々木健康福祉部長。

佐々木健康福祉部長 お答えいたします。

介護予防はさきの6月の議会でしたか、委員の一般質問でもご質問がありました。その際市長の方から、あるいは私の方からお答えいたしましたけれども、介護予防というのは非常に大切な事業であると認識いたしております。家族にとりましても、それからご本人にとりましても、介護保険にとりましても、介護にならないで元気に暮らしていただく、そうならないためのいろいろな事業を展開していく、これが最も重要ではないかなというふうに思っております。

介護保険は平成12年から始まりまして、現在2期目の途中でございます。この間事業そのものにつきましても、あるいは介護保険そのものにつきましても、まずは制度を普及させるということに政府も重点を置いてきた経緯がございます。平成18年度の3期目の改定の時期に当たりまして、だんだん政府でも浸透を踏まえて、介護予防をどうしていくかということに政策の視点を動かしていきつつございます。現在政府の方から18年度の改定に向けて、いろいろな事業についての接触でありますとか情報提供でありますとか、あるいはこういう事業を打ち立てていくというような情報もいただいております。その中に委員ご指摘のように、全国で

3,000カ所と申しますか、市町村単位で申しますと中学校の学区単位に相談センターを設けていこうという話もございます。いずれにしろ、当市にとりましてあるいは当市の地域のそれぞれにおきまして、介護予防はどのような展開が望ましいのか、財政上の問題もございます。あるいは効率的な展開という面もございます。あるいは地域になじむような展開、地域で介護していくという観点のこともございます。それらを踏まえまして、よりよい事業展開を図っていきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 これは、ぜひとも指導者の養成というものも大変大事なことかと思えます。先ほど仙台大学の亙理町の方では、大変環境がいいというお話がございましたが、本当に今いろいろなさまざまな試行錯誤をしていただきまして、各スポーツ関係、お医者さんとか、それから先ほど言いました地域にというお話の中には、医療機関、介護事業所、社会福祉協議会、また民生委員、教育、スポーツ関係者、地域の自治組織の関係者、それからもちろんケアマネージャーさんたちとの連携を図りながら、この介護予防事業計画を本当に本腰を上げて今年度をいわば元年と思っていただいて、今からスタートを切って、本当に早いわけではないとかむしろ遅いのではないかという考えがありますので、ぜひこの点は、さまざまな今の状況でいいというものでは決してないと思いますので、財政的な問題も確かにございましょうが、とにかく1日も早くこの介護予防の計画を打ち立てていただきまして、本当に安心してこの塩竈市で一生を終えたいんだというご高齢の方が一人でもふえていっていただくことを、まずお願いしたいと思います。

関連の内容といたしましてもう1点お聞きしたいのは、今新聞紙上またテレビでもいろいろ話題になっておりますが、シルバーハラスメントということでございます。このシルバーハラスメントということは、高齢者への嫌がらせ、虐待ということですが、これは家族とか施設からだけの虐待だけでなく、社会での高齢者の人権侵害も含まれます。例えば一人暮らしの高齢者の入居拒否とか、高齢者への悪徳商法もハラスメントの一部になると。大変広い範囲での考えでございますが、1995年に日弁連では「高齢者の今日的な状況は、虐待、寝かせきり、またベッドへの拘束など、人権が著しく侵害されているとして、「高齢者の尊厳に満ちた生存を求める決議」をしたということです。また、連合が行った要介護者を抱える家族についての実態調査では、要介護者に対し虐待したことがあると答えた人が約半数に上っております。また施設の方でも、家族が介護する方の71%の方が、介護者に対して憎しみを感じたこ

とがあると答えております。実際行動に出なくても、心の中では介護される方に対する憎しみを覚えたという、家族としてはそういった答えも返っておりますので、まず本市において今までシルバーハラスメントの事例がないのか、またそういったような情報はどういうふうに得られているのかお聞かせ願いたいと思います。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 委員のおっしゃるとおりに、シルバーハラスメントというのは大変今社会問題になっております。そういった、特に介護している家族の中での虐待というのも、大分統計的に出ているようでございますけれども、やはり家族のいらいらとかそういうものが高じて虐待につながるものととらえております。それで、本市では家族介護教室というものを毎年開催しております。そして、介護者を抱える家族がそれぞれよりよい介護に向けて、そしてまた自分たちの精神ケアのために、どういったことがよいかとか、いろいろなあらゆる面からテーマをとらえまして、年間10回を超すような形で教室を開いております。

またあと、施設面での虐待の対応でございますけれども、やはり虐待、特に拘束というものがあるかどうかということで、巡回指導といいまして各施設をうちの介護福祉課の在宅支援センターの方で巡回指導して回っております。そのような中で、どうしても身体拘束は本当にやむを得ない場合もあるわけなんです。どうしても出てしまって、事故を起こしてしまうような、施設を飛び出してしまうような方については、鍵をかけてしまわなければならないというところもありますけれども、最低限の拘束というかそういうものにして、あと本当にベッドに縛りつけたり何かはないような形に指導して歩いている状況でございます。以上でございます。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 ありがとうございます。

本当に、これからますますこのような状況が本市においてふえないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。あと、もう1点だけちょっとお聞きしたいんですが、脳梗塞などで現実言葉を失ってしまう患者さんがかなり多いと思うんですが、高齢者の中でもこの失語症の方たちに対する本市での取り組みは、何かございましたら教えていただきたいと思います。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 ちょっと私のもとまではそのような取り組みはまだ聞こえてきていないんですが、やはりいろいろなそういう難しい取り組みについては、先ほど再三申し上げてますけ

れども、いろいろなケアマネージャーさんたちが集まった中で、どのような取り組みがいいかとかいろいろな情報をそれぞれ持ち寄って、そしてよりよい介護という形に今向かっておりますので、その中で取り組まれているものにとらえております。

鹿野委員長 浅野委員。

浅野委員 仙台市の泉区の方で、失語症の方たちが集まって月1回家族の方たちとグループ的に集まりまして、そこで絵を描いたりお花を生けたりと、失語症の方たちのグループがあるわけなんです。塩竈市からも何人かそこに通われている方もいらっしゃいますけれども、やはり効果があらわれておりまして、言葉を失った方たちなんです。一生懸命自分たちのグループの中でお話ししよう、自分の意思を伝えようと。何よりも家から出るということで、明るくなった、元気になったというお話がたくさん聞かれております。ただ、高齢のためになかなか泉の方までいくのが大変になってきていると。塩竈市でも「ぜひそういった失語症の会があったら大変助かるんだけど」というようなお話がありましたので、これについてもちょっと検討していただければと思います。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 大変参考になりました。早速その辺の情報を取り寄せまして、本市の介護サービスの中に生かしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 私からも、介護保険事業について質疑をさせていただきたいというふうに思います。

今、浅野委員からも介護予防という点で質疑をされておりましたが、私どもも高齢者が元気で暮らす、そういう点での施策を十分に果たすべきだという立場はそのとおりでございます。ただ、15年度の介護保険事業のこの決算は、17年度までの介護保険事業全体の計画を見直して、給付全体がどうなるかという見込みの中で、初年度として介護保険料を上げた年であります。その初年度の見込んだ事業がどのような状態であったのかと、この辺から伺っていききたいというふうに思います。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 15年度からの介護サービスは、第2期計画ということで14年度に計画されたものでございます。そういった中で決算額を給付費ベースで見ますと、計画では26億6,000万円になっていたものが、約1億円多く27億6,000万円という形になっております。私がいろいろ調べたところによりますと、居宅サービスの利用者が大体100名くら

い計画値よりも上回っていたということでございます。大体居宅サービスの利用者の平均利用額といいますと、月平均11万円くらいになっております。その11万円が12カ月続くと、12倍してそれを100倍すると約1億3,000万円くらいになってきます。やはりその辺が、最初の計画値の誤りだったのかなととらえております。

ただ、またそれがどうなのかと言いますと、逆に塩竈市はいろいろガイドブックを皆全世界帯に回したり、介護についての皆様への周知というものはかなり努力しているつもりでございます。また、事業者もかなりほかの市町村よりも整っている状況でございます。そういった中で、利用者がふえたものということで考えておりますので、ちょっと利用をされた方が見積もりが思ったより多かったということは、ちょっと財政面ではかなり痛いところでございますけれども、それだけ普及されたという別の面からとらえれば、よかったのかなとも考えております。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 それで、その介護給付が先ほども言われましたけれども、元気な老人が一人でもできるのに、そのサービスを受けていると。それが逆にその人を弱くしているんじゃないかといった感じがあったと思うんですけども、そもそも介護保険の認定あるいは「保険でかけてくださいよ、あなたがそう言った場合には、そういうサービスをきちんと保証しますから」ということで、保険制度が始まったわけですね。だから、個人でどう考えても、それは自分の思いどおりになるものではなくて、きちんと審査認定を受けてそれで保証されているものだと、そうですね。それでその介護サービスがどうだったかと。

この資料の57ページを見ますと、主要な施策の成果に関する説明書の57ページで、介護度における限度額の支給が書いています。要介護1ですと、16万5,800円までできますよというふうに書いてございます。それが14年度と15年度を比較しておりますが、この比較でも限度額に対する全体の費用をどれくらい活用しているかと申しますと、42.9%。限度に対して42.9%ですから、半分以下なんですね。

先ほど言われましたように、塩竈市ではそういう方々にサービスをできるだけ多く利用してもらおうということで、パンフレットなどを丁寧に配ったりして、その普及のために頑張ってきていると、私もそれは承知しています。じゃあ施設的に十分なのかと。最近私は専門家、その携わっている方に聞きましたら、例えばここを気管切開している人がいる。それで、どうしてもショートステイに預けたいんだけど、こういう人たちをショートステイで受け入れてくれるところがすぐ見つかるかということ、仙台のある院しかだめで、それもずっと待ってなき

やならない。それでそういったことを一つ例にとっても、いろいろなサービスがございますが、まだまだショートステイは足りない。そういったことも言われますけれども、その辺十分足りているのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 ショートステイについては、委員おっしゃるとおりに大変不足しているということがございました。それで大変これは言いにくいんですが、ことし春に大和福寿会さんで40床、それに対応した形でうちの方でも計画したわけなんですけれども、そちらの方は残りこういった状況の中で利用が少ないような状況にございます。ただ、本市としましては、少しでもそういった不足に備えてということで、今まで取り組んでいた経緯がございまして、それがこういった形になって非常に残念なんですけれども、ただその辺の本当に特殊な例の方も含めて受け入れられるショートステイが本市にないということで、その辺も今後の計画の中で取り組んでまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 もっと細かく言うと、まだまだ施設は足りないと。要するに政府が示したこういった介護保険を受けられますよということに対して、まだまだ施設が足りないしサービスも量も足りないと言われているんですね。そういう点では、塩竈市としてもこれからいろいろな事業所が出てくるでしょう。そういったときに、塩竈市で例えばショートステイが足りないと、そういったことを受け入れられるように、ぜひ今度新しく出るところについてはそういった施設をつくってもらえないかとか、あるいは吸入をつけたまま入所できるような対応を、1ベッドでも2ベッドでもふやしてもらえないかと、そういった積極的な対応を求めるものですが、いかがでしょうか。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 今までのところ、こういった施設の整備については、まず県の事業計画がございまして、塩竈市にだけ特別たくさん計画していただけるわけではございませんので、何ともすぐできますとかそういう形には申し上げられないんですが、要望という形でこれから県の方に申請しながら、整備に取り組んでいきたいと思います。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 よろしくお伺いしたいというふうに思います。

それで問題なのが、私は介護保険は今いろいろな矛盾を抱えながら走っていったら

というふうに思いますね。つまり、当初の高齢者の福祉というのは、措置制度でやられていたんです。それが、社会全体で支えるという制度に変わったために、半分は被保険者が払う保険料で見ると。あとの4分の1は、市町村と県が見ると。あとの25%は国で見るということで、結局国の保証がどんどん少なくなされて、市町村や県やあるいは私たち保険者でそれを全体を賄う、そういうサービスにさせられたことによって、サービスがふえればふえるほど保険料や市町村の持ち出しがふえる。こういう悪循環の中で、先ほど浅野委員が言われましたように、このサービス料をできるだけ狭めたい、そういう流れの中で、結局認定の問題だとかいろいろなことでのチェックを入れて、そうしてできるだけ市町村で介護の要するに介護予防という形で見られないかという検討が今なされているというふうに私は思っているわけですね。

それでやっぱり、国自体がそういったことをきちんと、例えば25%の分を給付できちゃんと見ているのかということをもっと伺いたいんですが、これは予算書の294ページ、ナンバー5ですね。ナンバー5の塩竈市の介護保険の給付費が出ておりますが、これに対して国から国庫支出金という形で、介護給付費負担金というのが出ています。これはきちんとした割合によって出されてきているのか、その割合は幾らになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 お答えいたします。

295ページの国庫支出金6億9,100万円何がしの部分はこれは給付費の20%という規定がございます。この20%、これは全額給付されております。失礼しました。その下ですね、済みません。5億5,168万5,000円の部分です、これが20%になります。それからその下にございます国庫補助金の調整交付金、ここがあとの5%の枠の中で支給されるということございまして、後期高齢者が多いとか、あと所得分布状況ですね、いわゆるお金持ちの方が多いい市町村にはその分減らされるという部分なんですけれども、この部分については5%の枠内で4.41%支給されております。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 ですからね、結局そういった調整交付金を本来今までの措置制度のときと比べれば本当に少なくしておいて、今度介護給付費でも国庫負担金は25%見ると言っていて、その中身を見ますと実際の給付費は20%、あるいは保険料の調整で調整交付金ということやると。こういった形では、本来私たちは保険料を半額以上はみんなで負担している割には、こういっ

たやり方では矛盾は解決しないというふうに考えるわけですね。だから、給付費に対して国25%はきちんと見るべきだという要望こそ、私はすべきだと考えるものですが、そういった考えはあるのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 委員ご指摘のとおりだと思います。

確かに、例えば塩竈市の場合は5%近く4.41%見られておりますけれども、過疎化地域は一生懸命子供たちを育てた、そして育てた子供たちが首都圏に行ってしまう、残るのは年寄りばかりだということ所で、こういった国からの調整交付金が減らされたんでは、本当に年寄りの残る地方という形では大変な状況だと思います。そして若い人たちが集まる首都圏なんかは、それだけ高齢者が少ないわけですから、保険料も安くなるという、かなりこういう矛盾が生じています。その辺はやはり、全国的な問題でしょうから、今後ともいろいろな市長会の中の介護保険部会というものがございまして、取り上げて要望してまいりたいと思っております。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 やっぱり、これがまた3年後に保険料値上げ、いろいろなことが出てくると思います、見直しの中でも出てくると思いますが、いずれにしても高齢者に対する保証は国がきちんと見るべきだという立場で、腰を据えて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、今度はナンバー6の57ページのサービスの関係で、今度は施設サービスの状況について伺いたいというふうに思います。昨日も伊藤栄一委員が質疑の中で言っておられましたけれども、この介護老人福祉施設の入所希望者289人、この四つのいずれも289人というのは、これは特別養護老人ホームを希望していながら待っている方たちであるというふうに受けとめていいのかどうかお伺いします。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 さようでございます。特別養護老人ホームの入居を希望していらっしゃる、まだ入れない方の人数でございます。それで四つの表がございまして、1番の表はその申し込み者289名のそれぞれ介護度別の人数でございます。それから2番目の表は、年齢ごとに分けた内訳でございます。それから3番目の表は、289名の待機者がおりますけれども、1施設のみ申し込んでいただける方が95名。それから例えば1番下は4施設以上となっておりますけれども、4施設以上申し込まれている方が133名という形、そういう内訳でござ

ざいます。それから4番目のサービス利用状況でございますが、これは待機者の中で今現在どのようなサービスを受けられているかということの内容でございます。居宅サービスを受けられている方が110名、それから介護老人保健施設、いわゆる老健に入っている方が142名、それから医療施設の方に入っている方が5名、そのほかに入院等というのは現在病気で入院している方が32名という形になります。以上でございます。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 いろいろな形で振り分けられて、こういう施設や病院などに入っているということですが、実は私はこれはまんどに、特養ホームの希望者、多分申請書のところには特別養護老人ホームに入りたいというふうに書いて出している方だというふうに思うんですね。ところが措置で見ますと、待機者は7名だということを書いていたように記憶しているんですが、その辺はどうなのか伺いたいというふうに思いますし、実は厚生労働省は特養ホームが足りない足りないと全国的に問題になっている中で、入所基準を設けて通知したというふうに新聞記事では見えています。それは老人ホームだけではなく、こういった介護老人保健施設とかあるいは療養型の施設も含めて、そこで対応しなさいよというふうに言っていることなのかと思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 まず前段の、きのうの擁護老人ホームが7名という部分ですが、介護保険制度が始まった時点で比較的元気で、ただ家庭環境とか経済状況とかあといろいろなある程度の身体的な状況で居宅が難しくなった方について、措置制度として残っているのが養護老人ホームへの入所者でございます。そちらの中では、大体施設はどこでもいいということであればすぐにでも入れる状況にはございますけれども、自分がどこの施設に入りたいとか希望する施設がなかったり、例えばバリアフリー化がなされてなかったのちょっと身体的に無理だという方の部分で7名の待機者ということでございます。こちらは、介護保険制度によって介護サービスを受けたいという方の待機者で、289名ということでございます。

それで先ほど申されました入所基準でございますけれども、国の方でもある程度本当に必要な方に入りたいということ、これまで介護度がつけば軽くても何でも申し込み順に入れるような状況にございました。それが、本当にこういう特別養護老人ホームが必要な方を優先して入りたいということ、ある程度国の基準が示されたわけです。それで、仙台市の方で昨年の7月からその入所基準に沿って入所判定が行われているわけでございます

が、塩竈市といいますか2市3町の中で特別養護老人ホームを持っているのは千賀の浦福祉会だけでございますので、4施設ございましたけれども、その千賀の浦福祉会のスタッフとそれから2市3町の在宅介護支援センターの方で指導的立場にあるセンターの方で、一緒に合同で入所基準をこのたびつくりました。そして8月1日から適用されております。そして今、再度申し込まれている方たちに申込書を発送しまして、そしてその内容によって介護度それから家庭環境とか経済的な状況、いろいろなもろもろのものを判断しまして、11月から入所判定が行われるということを聞いております。以上でございます。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 そうした中で、この介護老人保健施設、介護療養型施設、こういったものは3カ月ごとに出てもらうというふうな医療制度の中で、そういったルールの新設ではないのですか。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 委員おっしゃるとおり、医療行為を行いますので基準としては3カ月ということになっておりますけれども、現実には本当に第2の特養というような形で3カ月以上入所されている方がほとんどでございます。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 だから、そういった形で大変な状況なんですね、今。ですから、国は介護保険法というのはつくったけれども施設はつくらないと、こういった中で非常に行き場がない状況がどんどんふえてくるのではないかと。そんなに療養型がぼんぼんできるような、今の医療制度だって、委員長もおっしゃりましたようにいろいろエリアを決めていこう、ベッドも減らすという状況の中ですから、大変な問題になってくるのではないかと思います。引き続き特養ホームについても、また今後2市3町での話し合いの中でも含めて検討していただきたいということだけ、まず申し上げておきたいと思います。

それから、平成14年度の決算のときに、私は介護保険料の問題で取り上げました。介護保険料がいろいろ保険料改定のときに低所得者への対応を十分果たしてやってきたということだとか、るる回答されているのを私はここに持っていますが、まだちょっとかみ合わない部分があるんです。そこでお伺いしますが、この説明書ナンバー6の介護保険料の徴収状況について、滞納の状況についてありますけれども、58ページですね。結局55年度保険料を上げました。ところが、特別徴収という年引きか点引きですからこれは100%入るという中ですが、この普通徴収が年々納入率が下がっていると。いろいろ低所得者の対策もしましたということをや

ってきたわけですが、実際には納入率が下がっているということを確認しながら、では当初の介護保険が発足のときから今日まで滞納している世帯は、14年度の決算のときは3人であるというふうに言っておりましたが、現在どうなっているのかお伺いしたいというふうに思います。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 16年5月31日現在で、滞納者といえますか世帯じゃなくて滞納者の人数ですが、536名という形になっております。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 536名いると。それは、初年度からの人は何人なんですか。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 申しわけありません。今ちょっと資料が手元になかったので、後ほどその辺はお答えいたします。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 非常に介護保険料が払えない方たちが、いざ介護サービスを受けようというときに受けられなくなることがないように今言っているわけですが、それでぜひ第9条介護保険の減免制度を活用してほしいということと言ってまいりましたが、そのような対応でしていくと言ってきたというふうに私は受けとめていたんですが、今日まで第9条を使った介護保険の減免をされている方はいるのでしょうか、伺います。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 15年度の実績でお答えいたしますと、申し込まれた方が

179名、それで該当された方が108名でございます。今年度に入ってから、現在21名の方が適用されております。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 その部分の介護保険料は、どこにどのような形で、減免ですからその分を一般会計で見るとか、あるいは基金から見ていくのかよくわかりませんが、その辺のところはどこに出ているのか伺います。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 介護保険制度上一般会計から繰り入れる金額というのは、全給付費の

12.5%、それ以外のものは認められておりません。それでこの不足分というのは、基金が

ら取り崩して補充するという形になります。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 それで14年度の基金を見ましたが、現在14年度の基金は、要するに介護保険料を引き上げるときに一定減免する部分も入れましたよね。そういう形もありましたし、今言われた179名の申請による減免のこともあります。それらを含めて現在の基金はどうなっているのか。その金額についての動きがわかるように答えていただきたいと思います。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 現在1億9,400万円ほどございます。ただ、この中には昨年度の分、過剰に国からいただいていた分、県からいただいていた分がございまして、その返還金も入っております。そしてそれを返還したり、保険料の不足分も入れますと、今年度末には約1億円くらいの基金が残るという見込みでございます。

鹿野委員長 曾我委員。

曾我委員 わかりました。ぜひ、そういった基金を活用してでも、こうした支払えない人たちを含めて低所得者への支援をお願いしたいというふうに思います。

一つだけ要望しておきたいのですが、今介護保険は申請になっておりますよね。そうすると介護が必要な人が申請に行くだとかあるいは老夫婦で申請するとか、そういったときにいちいち一番館まで行くのが大変だというのがケアマネージャーからの意見として出ています。それで、電話などによってそういう高齢者しかいないと、大変だということであれば、できればその家に出かけていってつぶさに話を聞いて、申請ができるような手続にしてもらえないだろうかといった要望が出ていますので、その辺の改善方は考えているのかどうかお伺いします。

鹿野委員長 会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 確かに、ご老人の方が一番館まで来て申請するのは大変なことだと思います。別にご本人が申請しなくても、家族または近くの居宅支援事業所のケアマネージャーなんかを通して申し込んでいただいても一向にかまいませんので、その辺をご利用いただければと思います。以上でございます。

鹿野委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午後0時00分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

鹿野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の会議における曾我委員の質疑に対し、介護福祉課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。会澤介護福祉課長。

会澤介護福祉課長 先ほどの質問の中で、介護保険料の滞納者の過年度の人数ということで質問がございました。14年度までの滞納者は361名です。そして15年度の536名とほぼこの人数はダブっておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

鹿野委員長 それでは質疑を続行いたします。東海林委員。

東海林委員 午後の1番、目の皮がたるむ時間でございますので、ぱりっとなるような質問をしたいわけですが、先ほど午前中に志子田委員が質問いたしました魚市場の関係ですけれども、私も大体似たような質問になってダブってしまいましたので、簡単にいきたいというふうに思います。資料はナンバー3の決算審査意見書の大体51ページ、ここを使わせていただきたいと思います。ちょうど下から五、六行目あたりで、「本市の水揚高の推移を見ると」というふうなあのあたりなんですけれども、先ほど志子田委員からも言われましたように、やっぱり私たちの気になるところというのは、このまま市場の赤字はどうなっていくんだと。どんどん累積赤字が積もって行って、毎年毎年同額ずつの繰上充用でやっている。一体どうなるのだろうか、これは本当に志子田委員も心配されたように、ずっと続くのかということだけが心配されているわけです。私も心配なんです。

ちまたのうわさでは、去年の末あたりになりますか、市場は売上額がもうかなり下がっているんで、「100を割ると市場の開設は難しくなるんだ。塩竈の市場はやめなきゃないんだ」と、こういううわさまで出ていたんですね。去年は私も、「あらら、もう少しでそんなところに手が届きそうだ」と思って大変心配したわけなんですけれども、ことし15年度は若干上がって、首がつながっているというような状況ではなかいというふうに思ったんです。この累積赤字がどんどん積もっていく、そしてその心配はどうするんだということを先ほど、私じゃないんですけども志子田さんが伺いましたところ、総務部長はお答えになりましたけれども、「今後やっぱり処理をしていかなきゃない。そういうこともやっていかなきゃないんだ」というふうに言っています。そうすると、「いつかはやっていかなきゃないんだ」というふうに思いますけれども、そういう言葉を聞くと書類上といいますか「ああ、よかった」とやっぱり市場の人たちは思うのかなと思ったんですね。その前に、「やっぱり改革をしていかなきゃないんだ」

という話は課長からあったわけですがけれども。

水産業の現状というのは国際的な漁業規制の強化、あるいは資源の減少、流通形態の多様化、こういう環境がまず大きく変化したから漁業生産量が減少していて、船も入ってこないんだと。だから手数料、使用料が下がっているんだと。こういうことが書かれているわけですね、ここの中には。大体同じなんですね。それが200海里であり、いろいろな通信網とかそういうものの取り巻く状況が、流通機構とかそういうものの取り巻く状況がどんどん変化していると、そういうことに今対応しきれていないんだというような回答もあったわけですが、去年からことしにかけて国際的な漁業規制の強化、あるいは資源の減少というのは新たに出てきた問題なんですか。何か特別国際的な規制、200海里のことを言っているのかなとは思いましたがけれども、そのほかにまた何かあるんですか。捕鯨の問題とかもあると思いますけれども、だんだん緩和されてくるという中身もあると思うんですが、どうなんですか。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 ここで述べられている漁業規制については、過去のその200海里を含めたあとタックス制度とか、そのような漁業規制のことです。

鹿野委員長 東海林委員。

東海林委員 特別変わったわけではなくて、これはずっとあるということですね。そういう中で、やっぱりもう200海里の問題はこれは言ってもしょうがないんじゃないかなというふうに思うんですよ。200海里の問題は、「言っても」というと怒られるかもしれませんがこれもこれはずっと前からあって、それだけを言っていると、じゃあこれさえあればもう解決できないんですか。やっぱりもっと、漁業、漁船がうちの港に入るような、そういう特策というものを何かやっていないと、塩竈市だけが船が入らないんじゃないかと、県内に見てもむしろ石巻市それから気仙沼市、女川町、これは入ってますよね。私もああいうところに行く機会が何回か年にあるものですから、行きますとやっぱり気になりますから市場に行きます。お昼過ぎて3時過ぎても船はいつもいっぱいいるし、やっぱり活気がありますね。そういうので、なぜ塩竈市だけというのが本当に気になっているわけです。

この間の改ざんの問題もありまして、実績から見ていきますとやっぱりマグロの関係が6分の1くらいに下がっているというような状態もあるわけですね。私は、外面的な今言ったような200海里の問題とかいろいろあるけれどもという話はわかるんですが、内面的な問題というのが今まで聖域のように出されてこなかった。でも、ひたひたとうわさなり何なりと

いろいろなのがあったと思うんですね。その改善が今までされてこなかったんではないか。聞いていないとは、市場関係の人とかあるいは行政関係で聞いていないとか、知らないとかという中身ではなかったような気がするんですよ。そういうところの改善が、やっぱりこれから求められていくんだというふうに思います。

こういうことに対して、これからも毅然とした態度でやっぱりやっていただきたいというのが私の話なんですけれども、平成12年に委員会ができて、それで話し合われているんだというふうに思いますけれども、そういう内面的な面ですっと話をされてきているのか、きていないのか。それからやっぱりこの問題を解決するのは、一体主体的にはどこが中心になってやっていくのか。ここのところをまずお伺いしたいというふうに思います。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 まず、漁業規制関係の動きについて若干説明させていただければと思います。さらに、資源の状況等についても若干お話しさせていただければと思います。

まず、国際的な状況からいきますと、魚の量はかなり減っている傾向がございます。マグロ漁につきましては、大きめのマグロの資源が大分心配されてございます。ただ、ビンチョウ等安定的な量が確保できているようなマグロがあるというような情報が、我々のところに入ってきています。状況からいきますと、一度に大量に捕獲する巻き網漁業については、かなり風当たりが強くなってくるのかなということで、我々としては心配してございます。それが現在の状況でございます。

水揚げの判断基準といいますが、船がその港を選んで水揚げする判断基準の基本は魚価、値段だというふうに、我々は各港を回りましてそのような回答を得てございます。だからできるだけ高く買ってもらうというか、それがまず基本だというふうに言われてございます。もちろんそのほかにも、サービス面とかいろいろなことがあります。我々が各港を回った段階では、値段がということを言われてございます。その値段はやっぱり、きちんと高いし公正な値段だということを確保することが、透明性なり公平性の基本、それが我々塩竈の市場に求められていることなのかなということを痛感してますので、そのような取り組みを、もちろん業界中心になるわけですが、我々と一緒に信頼回復なり透明性そして生産者に好まれるような市場になっていくというか、そのような取り組みを今後とも続けていきたいと考えてございます。以上です。

鹿野委員長 三浦産業部長。

三浦産業部長 内面の問題についてどのような取り組みをしてきたかというご質問でございます。私たちは業界の中に入りまして、やはりここ何年来かの課題というものは業界の一元化ということだろうと思います。そういう意味で、私たちは積極的に漁卸売機関にも働きかけをさせてきていただいております。しかしながら、当初はやはり一元化をしても、これがただいま担当課長からご説明させていただきました水揚増に単純につながるのかなかというふうなこととか、それから長年にわたりましての歴史、こういったものを踏まえて、なかなか一本化というふうなことまではたどり着かなかったという状況がずっと続いてきたわけでございます。

しかしながら、ここ二、三年の水揚状況をごらんいただきますとおわかりいただきますように、極めて厳しい状況でございます。これは業界の若手の方からは、「今までのようなことを言っていちゃこの苦境は乗り切れない」というふうな声が出されてございますので、私たちもそういったものに乗って、積極的に働きかけをここ1年ほど強めてきておる状況でございます。しかしながらやはり最後、主体は両者がございますので、それぞれの会社であり組合であり独立した法人でございますので、やはりそちらの方々の最後の判断というものが必要になってくるだろうと思います。そういったものが、業界の一元的な取り組みというものを加速させていく。そしてその先に、やはり私たちとしてはこれまで課題としてきている魚市場再開というものがあるんだろうと、そんなふうを考えて一生懸命やっているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

鹿野委員長 東海林委員。

東海林委員 ありがとうございます。

とにかく手数料とか使用料、これを上げること、そのためには魚種ですね、魚の種類、そういうものを先ほども言われましたように、冷凍とかそういうものが入ってこなかった、それも含めてこれからは努力していきたいということ先ほども言われました。そして、何か赤字の要因として手数料を引き下げた部分もあったというようなことをちょっと言われたような気もしたんですけども、一方では課長は漁船が入ってくるために手数料を逆に引き下げて、入ってくるように努力したというふうなことで、ちょっと矛盾を感じたわけですけども、2回そういう手数料を下げたというそういう歴史はないんですね。あるんですか。これからもまた下げようとしているわけですか。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 輸入冷凍物を入れるために、手数料を若干下げた経過がございます。ただ、そ

れによって水揚げが上がったかということになると、ちょっと上がらない。それで現在はちょっとなくなっているような状況になった経過がございます。以上です。

鹿野委員長 東海林委員。

東海林委員 まだまだ、魚種といいますか魚の量というか種類が市場に入っていないのかな。魚屋さんをのぞけば、近所の魚屋さんとかも私たちは買物をするわけです、女性ですから。そうすると「この魚はどこから買ったの」と言えば、「塩竈の港から買った」というのが本当ではないですね。なぜなんだろうかと。それは流通で塩竈に入ってこないのか。あるいはなぜ塩竈の魚を、前にも私はこの質問をしたと思うんですけども、塩竈の魚屋さんが買っていないのか。確かに数も少ないですね、大衆魚と言われる私たちの口に入るものが非常に少ないと。でも観光客なんかは、塩竈にすごい港があるから、やっぱり塩竈の魚だろうと思ってお料理屋さんで食べているわけですね。ところが実際には塩竈の市場には入っていないというのがあると思うんです。

ことしのそういう傾向を見ていますと、若干大衆魚といわれるものが伸びてきているわけですけども、そういうものを水揚げできるような市場に今後なっていくのかどうか。一般の魚屋さんがどうして、塩竈の市場から買わないのか。でも市場に行ってみると、珍しくきょうは船がいっぱい入っていたよという日は、「ああ、そうですか」というと、「だけど、市場は濡れてなかったよ」というのね。何のことを言っているのか私もわからなかったんですけども、水揚げされていなくて、嵐だから嵐を避けるために停泊していたんだということをその人は言いたかったんだなということがわかったんですけども、やっぱりそういう大衆魚の船がどんどん入っていくようにするには、どういうふうにしたらいいんでしょうかね。どういう努力をなされているのか。市場は、そういうものが入ってくる市場にはふさわしくない市場なんですか。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 一応、青物といわれる大衆魚も塩竈の市場に上がっておりまして、トン数が多かった時代はそのようなこともありました。しかし経済状況とかそれから流通関係を含めまして幾らかの理由で今のような市場になってきてございます。これをまた、青物を取り扱うとかそれを爆発的に変えるというような時代にはなっていないのかなということで考えてございます。現在搬入物、輸入魚と書いてございますけれども、これは例えば七ヶ浜で上がった魚を塩竈に陸送で持ってまいりまして、それを販売すると。そのような形をしておりまして、ある程

度定置網で入るような魚が入ることにはなっているわけですが、仲卸さんとの話の中で言われましたのは、安定的な供給なわけですが、安定的な供給は何も船だけで上がるのではなくて、搬入物の取り扱いをふやすとか、いろいろなやり方があるのかなと考えてございます。そのような仲卸の規模、それから市場の方の考え方、それをすり合わせして、お互い納得できるような流通経路をつくっていく、そのような話を業界とさせていただければと考えております。今そのような取り組みをしてございます。以上です。

鹿野委員長 東海林委員。

東海林委員 やっぱり累積赤字が心配なわけですから、そういう点を解消していくために今後努力されるんだというふうに思いますけれども、それはいつごろまでに解消できるような中身なんでしょうかね。先ほどからもいつまでもいつまでも続くのかというふうなご心配があった、私もそういう心配をしているわけですが、そういうのが本当にどんな努力によって解消されていくのか、その辺はどう考えていらっしゃるのか。

鹿野委員長 三浦産業部長。

三浦産業部長 ただいまの累積赤字が3億6,810万円になってございます。この経過をたどってみますと、昭和60年から赤字が発生したものを累積してきて、ここまで約20年間でその金額になったという経過がございまして、ただいまの塩竈市を取り巻く財政状況というものも片方にはございまして、そういう中で、一気にこれを解決するということはなかなか難しい状況と考えてございます。私たちといたしましては、先ほど来申し上げておりますように、100億円程度の水揚げがあれば、単年度であればルール分の繰入金で何とかやっていける状況というものを、まず早急に確立をしたいと考えております。

一方では、業界には当然この100億円という金額ではなかなか二つの卸売機関がある中ではやっていけませんので、その増額、増数を期待をさせていただく、そこに差額が出てまいります。この差額をもってまずは若干でも累積した赤字を埋めていくという方策の一つは考えたと思っています。それからまた、片方では財政的な状況にもございまして、先ほどございましたように政策的な要素を加味いたしまして、そして計画的に累積赤字を解消していくというその二つの方向で考えていかなければいけないというふうに考えてございます。

しかしながら、この政策的な要素につきましてはまだ庁内の議論を突き詰めておりませんので、若干お時間をいただきたいと、そんなふうに思っているところでございます。

鹿野委員長 東海林委員。

東海林委員 なるべく、私たちも早くということをお願いしたおきたいというふうに思います。簡単に政治的、政策的なことやっていくというのであれば、私は市長の一声で決まっていくなだろうというふうに思います。でも、市場の赤字だけじゃなくて、水道あるいは病院もこれも赤字になっていて、なぜ繰り入れするんだというようなことが非常にこの場でも言われるわけですので、やっぱりそういうところは公正に平等にやっていただきたいということを最後にお願いしながら、ますますそして業界と行政が一緒になってこの問題の早期解決のために努力していただくことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

鹿野委員長 小野委員。

小野委員 私からも、質問させていただきます。

ただいまありました、魚市場関係でちょっと私も触れさせていただきたいんですが、漁船誘致に関して質問しておきたいというふうに思います。一言お話をしておきたいというふうに思います。といいますのは、今度の条例改正の中でも、この間の改ざん問題を含めて二度とそういうことがないような条例が提案されて、行政側としてはそういう対応をします。これからは業者の皆さん方、業界の皆さん方との取り組みになっていくというふうに思うわけですが、私は先日実は管理事務所に行きまして、管理事務所の職員とお話ししまして「なるほど」と非常に感心してまいりました。といいますのは、自分たちで何とか船で入ってきた人たちにどういうサービスができるのか、そういうことを考えてみた。やっぱりすぐお金がつきものの分と、それからやっぱりソフト面でよく漁船の方々が塩竈に何を望んでいるのか、そういうことを聞いてみたい。そしていろいろ改善策を講じられないのかということで、アンケート調査もしてみたいという意向をお聞きしました。

それで私は、お話を聞きましてやっぱり漁業をして魚をとってくる人たちは、まさに命がけで行ってくるわけですね。どんなにか塩竈に上がったときにほっとするんだろうというふうに思うんですよ。そのほっとするときに、本当にほっとできるような状態をどうつくれるのかと。それを塩竈市が挙げてどういうふうに漁業者の皆さんに、漁船で入ってくださる皆さんに、お迎えできるのかということが、やっぱり非常に大事なことだなというふうに思いました。そういう点で、ぜひ頑張ってやってほしいというふうには言いましたけれども、そういった若い人たちの意見を踏まえて、そういう船に乗っている人たちが何を望んでいるのか、どうしてほしいのかということ、ぜひ調査していただきたいというふうに思います。

あわせまして、やはり塩竈の町の問題もあると思うんですね。ほっとして塩竈の町の中に出

ていこうと思っても、なかなか出ていくと帰ってくるのが怖いくらい、結局たまに来るお客さんですから、そういう扱い方をされてしまうというのもあるんですね。それで即仙台の方に行ってしまうという例も、タクシーで行ってしまうという例もあるようです。ですから、そういう点でやっぱりこれは塩竈の姿勢が、それこそ市民を挙げてそういう点では「この町は安心して過ごしていただけるんですよ。どうぞゆっくりとくつろいでください」というふうな気持ちで、隔々に出てくるような取り組みはいうのができるのではないかと。それはやっぱり、よく話し合っただけのことではないかというふうに思いますので、その二つの点について私の方からお話をさせていただきたいというふうに思いました。何かありましたら、お聞きしておきます。

鹿野委員長 福田水産課長。

福田水産課長 確かに、船員の皆様方が塩竈に来て安心できる、そのような施設の整備が必要だと考えます。実は漁船誘致の調査のために回りまして、非常に評価を得たのが塩竈の会員会館でございました。施設はかなり古いけれども、もてなしの心といいますか非常にアットホームな暖かい関係を受けると、これは非常に高く評価された。また料理も手作りで非常においしいと、そのような評価を受けてございます。小野委員さんが言うように、気持ちといいますか歓迎する心、これが大事だなということは感じました。ただし、市場そのものでは船員の休憩施設がない形でございましたので、16年度予算にサマータイムポイントが設定されてまして、現在は場所を含めてどういう形でどこに設置するかなるべく早く決めまして、寒くなる前に設置したいと思います。今そのようなことで取り組んでおります。以上です。

鹿野委員長 小野委員。

小野委員 確かに16年度予算では組まれてましたね。ぜひ早めにやっていただきたいというふうに思います。

それでは私の方から、国民健康保険の会計について質疑したいというふうに思います。平成15年度の決算がどういうふうに出てくるのかということは、ひとつ心待ちにしておりました。15年度の決算状況を見ましたら、今回は約700万円の黒字で済んだということでございますね。

そこでお伺いしたいのは、8月末の民生常任委員会に出された資料にも入ってございましたけれども、実はこの決算の中身は大体16年の7月時点で算定できたということで出されていまして、その時点とそれからちょうど15年の4月の時点で算定した、値上げのときに審議した

資料がありますが、15年度の資料ではその15年の4月の時点で算定した資料は結果的には7,200万円の赤字になりますよということだったんですね。それが、今回幸いにしてでしょうけれども3,200万円の基金も14年度の持ち越しがあったので、それも入れてということではありますが、700万円の黒字で済んだと、こういうふうになったわけですが、この内容は具体的にどういうことでしょうか。

鹿野委員長 木下保険年金課長。

木下保険年金課長 お答えいたします。

15年度の決算につきましては、基本的に医療費の伸び、幸いにして大きな流行性の疾病がなかったということが、大きな原因かと思えます。あともう一つは、収入の確保に努めたということで、基本的にはここでの増収が大きな要因でございました。15年度当初は、国保税調定自体も落ちるのではないかというふうに予想しておりましたし、収納率も年々低下をしてきたということで、かなり厳しい状況の国保税の見込みを立てておりましたが、収納の確保ということで収納率で申し上げますと現年度で約0.66ポイント、それから滞繰分で2.74ポイント、14年度と比較しますと改善をしたということで、14年度決算対比で申しますと5,000万円ほど増収になってございますし、15年度の当初の財政見通しから比較しますと約9,300万円ほどの増収になったということで、これが一番大きな要因だというふうに考えてございます。以上でございます。

鹿野委員長 小野委員。

小野委員 保険税の増収で、これは徴収で相当努力をなされたということで、14年度と比べると5,000万円、当初見積もったときと比べると9,000万円ほど増収になったということで出てますが、先ほどありましたように給付関係、医療費関係ですね。それから老人拠出金関係、ここでの違いも出てきていたと思えますが、それについてはどうでしょう。

鹿野委員長 木下保険年金課長。

木下保険年金課長 お答えいたします。

医療費につきましては、一番大きな要因でございました前期高齢者の部分につきましては、ほぼ予想どおりの医療費の伸びがございました。そのほか、前期高齢者以外の分につきましては、比較的予想どおりインフルエンザ等がなかったということで、下目についたということで、給付面では比較的落ちついた推移をしておりました。

それから老人拠出金でございますが、これは制度改正によりまして年々減少してまいります

が、老人拠出金につきましては制度上毎年2年後に清算をされるということになってございますので、15年度分につきましては多額の清算分も含まれていたということでございますので、基本的に今後老人拠出金につきまして落ちつくものだろうというふうに考えてございます。以上でございます。

鹿野委員長 小野委員。

小野委員 それで、15年、16年度についてだけ触れておきますけれども、当初3億5,100万円程赤字になるというふうに言われていたのが、今回の資料によりますと1,900万円の赤字だということですが、こういった収支の違いというのはどういう内容でしょうか。

鹿野委員長 木下保険年金課長。

木下保険年金課長 財政見通しにつきましては、その時点時点で可能な限り正確なデータに基づきまして、医療費の推計ですとか保険税の税収の見通し等を立てながら財政見通しを立ててございます。16年度はご指摘のとおり、今年度につきましては1,900万円ほど赤字が予想されているという収支見通しを立てておりますが、これは基本的に現在16年度の課税、税率改定をしていただきましたが、その課税の状況を踏まえた結果でございます。

それから保険給付の下方修正ということで、若干前期高齢者については予想どおりでございますが、それ以外の分についてはこれまで1.5%の伸び率を見込んでございましたが、今後につきましては1%前後で推移をするだろうということで、下方修正をさせていただいております。これらが主な原因でございます。以上でございます。

鹿野委員長 小野委員。

小野委員 わかりました。

10.3%でしたか値上げが実施されて、それで1億1,000万円の増収になるということが報告されておりますね、民生の資料の中で。それでも3億5,100万円の赤字に対して1億1,000万円増収だと。そうすると2億4,100万円ほど合わない部分があるわけですね。これは何かといいますと、先ほど言われましたように医療費が1億1,000万円、そして老人拠出金がこれも同じく1億1,000万円くらいダウンしているということですね。そして今お話ありました、医療費が大体1%に落ちついているというふうな算出の仕方が、ですから私が、前回のことをここでどうのこうのと言うんじゃないんですが、大事なのは私どもは医療費は高く見積もっているんじゃないかということを再三指摘しました。そういう点がこ

この中にあらわれているのではないかと、下降修正しているという点で。

ですから、やっぱり大事なのはそのつどそのつどきちんと会計を見て、そしてどうするのかということを考えないと、長いスタンスでいろいろなことを考えるということでは、これは問題が出てくるということが明らかになったと思うんですね。例えば15年の4月時点で出したのは、4カ年みて19年度では20億円の赤字だと。ところが今回は7億4,000万円なんですよと出していますね。さらにさかのぼると、平成14年の10月には27億円の赤字ですよというふうに出たんです。一番近いところを基本にするんだと言っても、何を一体基準にしてやっているのかということが出てきますから、そういう点でやはり医療費の見方、これは十分チェックしていく必要があるんでないかというふうに思うわけではありますが、そういう点でちょっと一言お聞きしておきますのは、その辺の考え方が一つと。

それからもう一つは、今回予想は1億9,000万円だというふうに言われてますね、マイナスが。それで最近、この質疑の中でも特別会計の繰上充用の問題について指摘されております。市の考えは、もしこうなった場合、このまま行ったとして1,900万円の赤字になったとしたら繰上充用で対処したいというふうなお話をしているようでありますけれども、簡単にそういう繰上充用のあれをふやす会計処理をふやすつもりなんですか。その辺をちょっとお聞きしておきたいと思います。

鹿野委員長 佐々木健康福祉部長。

佐々木健康福祉部長 16年度の赤字分、一応今のところ7月の時点で1,900万円ということで予想してございます。これを繰上充用をするという話を聞いたという委員のご指摘ございますが、私どもはそういう話をした覚えはありません。私どもは去年の段階で、国保財政4カ年の施設改善計画というのをお示し申しあげまして、その中で毎年の最新のデータで予測される精度の高い内容でお示しをして、その中で4年間で収支改善を図っていきますという、こういうご説明で去年ご提案を申し上げ、10.3%という形でご承認をいただきました。

基本的にこの考えに変わりはありません。したがって、今回もこの予想される赤字分につきましては繰上充用を行うのではなくて、やはり税率の改定という形でご提案を申し上げご審議いただきたいという考えでございます。以上でございます。

鹿野委員長 小野委員。

小野委員 17年は1億5,800万円の赤字になりそうですが、収支見通しですと。そうすると、今から値上げするというのは17年に向けてのことを部長は言っているんでしょう。私

は今16年度の会計について聞いているんですよ。ですから、ここで返事ができるのかどうか分かりませんが、1,900万円くらいと言ったら大変申しわけないですが、その金額の赤字でしてらやたらと繰上充用をせずに、私は一般会計の繰り出し等で処理すべきではないかというふうに思いますので、ここで返事を聞くと言ってもなかなか、あればお聞きしておきますがいかがですか。

鹿野委員長 木下保険年金課長。

木下保険年金課長 お答えいたします。

現在1,900万円ほど財政見通しで赤字ということを見通しを立ててございますけれども、極力この分につきまして収納の格好で何とか努力をしたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

鹿野委員長 小野委員。

小野委員 わかりました。そういう点では、仮に出たとしてもそういう処理の仕方でない方がいいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それで、せっかくですので塩竈市の国保会計が一体どういう状態なのかというのを、時間がありますからやっていきたいというふうに思うんですね。塩竈市では資料のナンバー6、それから出していただいていた資料の18番、それから20番の資料でいろいろやらせていただきたいと思いますけれども。国保世帯は1万1,447世帯、これはナンバー6です。ナンバー18になりますと、1万1,257世帯、大体その月によって集計が違っているということなんだらうと思いますが、国保世帯は1万1,400世帯。過半数を超えているということですね、塩竈市の世帯数の。そして総人口は、2万2,678人で、37.39%、去年の時点よりはまた1%以上ふえているということになります。今使っているのは、資料6でございます。

6の74ページです。それで先ほどお話ありましたが、塩竈市でも今回15年度の国保税は収納が14年度と比べると5,000万円ふえたということで、それでも未収金が現年度で2億2,000万円あるということですね。繰越金で

3,200万円だと。なんと7億4,300万円の滞納になっているという状態なんです。

この滞納が、一体どういう形で生まれているのかということになりますが、私はそういう点でいただきました資料のナンバー18と19とちょっと済みませんが。ナンバー18の中でも、塩竈市で所得の階層が国民健康保険、これは12ページに出ています国民健康保険税所得金額別世帯で、150万円以下が塩竈では63.78%になっているということですね。150万

円以下の世帯。200万円以下の世帯になりますと76.8%にもなるという状況です。いかに国保の場合に低所得の方が多いかということが、この中にあらわれているということです。

その下には、職業区分が所得区分という形で営業、主に給与、雑所得、その他、給与専従というのも出ているようではありますけれども、そういう不動産とか農業とかいろいろ分けて書いてます。この中で、やっぱり多いのが給与あるいは雑所得と言われるところですが、その他というのはどういうのが入っているかわかりませんが、営業関係もあります。要するに、どっちかと言うと所得の低い方というのがこの中に出ていくんでないかというふうに思うんですね。

それから国民健康保険税の世帯別、これはどれくらいの国民健康保険を納めているかという点では、12万円以下、税金が12万円以下という人が51.41%、国保の半分以上の人が月12万円以下ではあります。そういう実態ですが、しかし24万円以下ですと大体900世帯で約80%になるという状況で、こういう中で何を言いたいかといいますと、やっぱり所得の低い部分というのが非常に心配されているわけですが、それとあわせてもう一つ見てほしいんですが、これはナンバー19の64ページですね。64ページの中では、具体的に滞納世帯の実態がここの中で把握できると思います。2億2,000万円の現年分で考えた場合、生活困窮者と言われるところが86.47%ということで、1,526件、1億9,000万円ほどあるということですね。そういう中でも、収入が不安定という部分とかが多いですね。ですから、こういう背景を見たときに、私が一つお聞きしておきたいんですけれども、この国民健康保険税の額の段階別の世帯区分の中で、できましたら滞納部分がどの部分が多くなっているのかということがわかるのかどうかですね。それとも、まんべんにどのところでもふえているのか。それをまずお聞きしておきたいというふうに思います。

鹿野委員長 木下保険年金課長。

木下保険年金課長 お答えをいたします。

基本的に滞納世帯につきましては、所得区分について今おっしゃられたように、まんべんなくそれぞれ滞納世帯がございます。ちなみにご説明申し上げますが、これは15年度最終の滞納者の所得階層別でちょっと分類をしてみたものでございますが、所得がゼロの所得の階層の方々の滞納が約17.4%の方がこの所得の階層ですと滞納されております。それから所得が100万円未満ですと14.8%、それから所得が100万円以上200万円未満ということで19%、それから200万円以上300万円未満が19.3%というふうに、大体満遍なくその所得の階層ごとに滞納をされている世帯があるということでございます。以上でございます。

す。

鹿野委員長 小野委員委員。

小野委員 そういう意味で、私が最初ずっと述べましたのは、塩竈市の市民の置かれている実態ということ、やっぱりきちんと考えていただくということが必要であろうと思うんですね。滞納が多くて困るのは塩竈市というふうにはなるだろうと思うんですが、結局それが国保税としてはね返っていくと、市民についてはね。そういうふうな状況が生まれてくるわけですから、そういう点では滞納している方についての対応の仕方、もちろん法定減免で4割、6割の減免をしているというのは承知してはいますが、やはり積極的な収入がないとか、収入不安定とか、事業不振で失業になっているとか、病気だとか、もう払えない実態ですよ。そこをいつまでもそのままにしておいていいのかと。そのところについての減免措置は、きちんとやっていく必要があるのではないのか。

なぜなら、塩竈市では大変そこは努力してやってくれてますから、当然滞納が多くなれば保険証が来なくなってしまうという心配があるわけですね。今9月、ちょうど私もきのう帰りましたら割賦がきて保険証がきてました。保険証の即郵送される人、それから窓口相談で3カ月保険で所持してもらおう方、いろいろあります。保険がやっぱり命綱なんですよ、保険証が。ですからそういう意味で国民健康保険というのは命綱だけに、そういう支払えないという実態があるところはどういうふうに対応していくのか。これはそのままにして、5年間で不能欠損にしますなんていうのは、そういうことだけでなく積極的な対応が必要じゃないか。そして、保険証はきちんと今までどおり本当に市では努力はしてくれてます、私はそう思ってます。保険証をきちんと指導しながら、短期保険証でも渡していくということが重要だと思いますので、念のために15年度はどれくらいの短期保険証の方がいて、これも前にも聞いたことがありますけれども、どれくらいの方が保険証が全く行っていないのか、お聞きしておきたいと思っています。

鹿野委員長 木下保険年金課長。

木下保険年金課長 お答えいたします。

15年度、短期保険証を発行した世帯が655世帯ございました。約450世帯くらいの方がおいでいただきましたが、残りの分については保険証を取りにこない方も現実にはおります。以上でございます。

鹿野委員長 小野委員。

小野委員 保険証を取りにこれない事情も、いろいろあるんだろうと思いますね。支払えないということで、当然。ですから、そのところをどうするのかと。保険証は、病気になったときに一番困るわけですよ。ですから、そういったときにあるいは問い合わせがくるのかもしれないけれども、そういう点では少なくとも市がやっております滞納者の方で、これは1年以上滞納ですね、滞納した方にちゃんと指導しながら短期保険証をきちんと渡すということは、ぜひしてほしいというふうに思います。

それで、市長さんにお聞きしたいんですけども、そういう点ではこういう市民の置かれている実態、国保に加入している市民の実態などを踏まえて、やはり国保財政は大変になっていても、やっぱり今一般会計から出しているのはルール計算の分だけなんです。ですから、そういう点では保険料を上げれば、16年度の収納実態を見ればよくわかると思うんですがまだそれは把握できないでしょうから、そういう意味で軽減措置を含めて、やはり積極的に市の方で、前に私は申し上げていましたけれども、市の方に減免申請用紙を置いて、市民の皆さんで困っている方が来たら、そこできちんと指導をするということを、ぜひやってほしいと思いますが、そういう指導する考えがあるかどうかお聞きしておきます。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 国保会計についてご質問いただきました。

まず、基本的考え方かと思いますが、今国民健康保険を利用されている方々は市内で37%くらいです。残りの63%の方はほかの保険を使われておられる。そういった方々との均衡を欠くということはいかがかということで、前々から一般会計からの繰り入れについてはいろいろ問題があるというご回答をさせていただいてきたかと思っております。そういった中で、負担の軽減というような制度が一方であるということでございますので、窓口におきましてはそういった制度のご説明をさせていただきながら、本当にお困りの方についてはそういった軽減措置によりまして、幾らかでも国民健康保険が使いやすくすなれるような指導をさせていただきたいと思っております。

鹿野委員長 伊藤博章委員。

伊藤(博)委員 それでは私の方からは、企業会計2件についてご質問をさせていただきたいと思えます。

まず、資料ナンバー12の水道事業の決算資料の9ページ。水道事業もいろいろご努力なされている節も見えますので、収入率が現年度で98%平均ということで高くなっているんです

が、改めましてこの辺水道としてご説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

鹿野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 今、伊藤博章委員から、平成15年度の収入済額と申しますか収入率はどうなるのかというご質問でございました。ここの9ページにおきましては、98.9%と現年度の収入率になってございます。これにつきましては、3月31日現在の収入済額に対します率ということでございます。これが最終的には、どのようになるのかというところになりますと、最終段階では現年度につきましては99.8%、大体そのくらいの収納率というところになる予定でございます。

鹿野委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 なかなか一生懸命頑張っていただきまして、その辺はご努力いただいた成果が、いろいろ決算資料を見ますとマイナスになっている分を含めてプラス要因としていろいろ働いてきているのかなという気がするんですね。そういったことで、るるお伺いをしていきたいと思うんですが、資料をいろいろ見ていきますと、職員の人数が2人ほど14年度と比較して増員しておりますね。基本的に今本町会計、一般会計を含めてどちらかというと減員の方に向かっている中で、これは決算意見書の方でもその人件費の増、これは退職金を除いた形での人件費の増ということが指摘をされているわけですが、この辺の理由をご説明いただければと思います。

鹿野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 14年度と比較しまして、確かに2名増加してございます。これにつきまして、平成14年度いっぱい上水事業会計を閉じてございます。そのときの上水事業会計の職員が5名ということがございました。その関係で、本来ですと企業会計を締めた段階で5名を減するというところではございましたけれども、平成14年度の4月1日に水道部の組織見直しを行ってございます。その関係で若干組織見直しをした関係での業務量の繁忙と申しますか、そういったところへの手当をどうしても水道部全体として行わなければならないという経過がございました。その関係で、平成15年度に限りということで、2名をその調整という形で措置した経過がございます。

鹿野委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 それでは引き続きお伺いしますが、16年度においては少なくとももとの

61名に戻るということでよろしいですか。改めてご回答いただきます。

鹿野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 そのとおりでございます。現在16年4月1日で61名ということでございます。

鹿野委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 それで今もお話に出ましたが、加工団地の上水事業会計を閉鎖するに当たりましては、政策的にご提言をさせていただきまして、閉鎖をして余剰となっている塩竈市の水道を供給した方がいいんじゃないかというご提言をさせていただきながらご当局にもご努力いただきまして、このような結果になりました。それで15年度の決算を見ますと、基本的に年間の有収水量は、この加工団地の部分を除きまして、やはり人口減少等の関係で減少傾向にあるわけですね。だけどその一方で、そういう新たな事業が加工団地の方の部が入ってきて、決算上はプラスになっているということになっておりますよね。そういうことを考えたときに、水道会計は確かに財政的には今のところまず純利益が出るなどのいい方向もあるんでしょうけれども、将来に向かっては監査委員の指摘でも、やはりもうちょっと努力が必要だという指摘がある。そういった中で、水道としては今後どのような水道事業としての事業会計、これくらいの水準がいいんだよというふうな基準をお持ちになっているのかどうか、お伺いをしたいですが。

鹿野委員長 内形水道部長。

内形水道部長 15年度の決算につきましては、委員おっしゃったとおり加工団地に対する清算水の供給によりまして、大分水道企業会計は助けられております。一般用水、家庭用水では28万トン、前年比で減になっております。一方では加工団地の方に約68万トン、70万トン近い供給をしておりますので、数字上では有収水率で40万トンくらいの増になっていますが、実態としてはやはり加工団地の供給によって助けていただいているということでございます。

しかし、今ご指摘にありました塩竈市の水道事業会計はどうあるべきなのかというようなご質問でございますが、正直申し上げましてまず、現状維持を図っていききたいと、最低でも。そして、少なくとも右肩上がりで水の供給をしていききたいというような願望がございます。しかしなかなか現実はそのような状況ではございません。おっしゃるとおり、節水志向の定着やら、あと社会経済の低迷等によりまして、水の需要がかなり落ち込んでおります。そういう中で、

水道事業会計はどうあるべきかということで、実は毎年度中長期のシミュレーションを行いまして、かくありたい、かくあるべきだということを客観的なデータの中で今行っております。

それではどう見ておるのかというと、水道料金につきましては約2%の減くらいかなと。あと、生産用水についても、2%くらい減の傾向で今後水需要というのは減になっていくのではなかろうかと、そういったようなところで、今長期的なシミュレーションに立っております。以上であります。

鹿野委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 それで、確か資料があったと思いますが、関連して12番の資料の中にも載っているんですが、12ページを見ますと、これは私以前から指摘をしているんですが、じゃあ14年度と比較した場合に、円グラフが載っていますが、確かに退職金については構成比で14年度で見れば2.2%、金額で言えば約4,000万円。それが15年度では4.7%の8,500万円ということになるわけですね。ただし、その一方でやっぱり人件費の構成率というのも、この数字で見る限りはそんなに変わってないように見えるんですけども、違う指標をみると相当高いんですね。構成別で見ていくと、今人件費の構成率が確か資料で30%台になってますよね。ページは、ちょっとお待ちください。その資料はちょっと後で探しますけれども、構成比としては全体の収入と支出の構成比で性質別に見ていった場合に、人件費の構成比というのは高くなっているんです。15年度のを見ると、資料を見る限りでは。その円グラフを見る限りでは大して変わらないようになっていますけれども、実際そういうふうにデータがさっき見受けられたんですね。そういった面で、もう1点12番の16、17ページ、よく私はこれを使いますけれども、この中のトン当たりの給水原価なりそこに含まれる人件費の割合を見ていっても、いまだにやはり高い水準にあると。

ということで、一方でその見通しとしては2%のあたりに減っていくんじゃないかと。だけど、コストというのは今のところまだ下がるというか、努力はなさっているんですよ、それは見受けられるんですよ、だけれどもまだ高い位置にあるというふうなところを見たときに、私はよく電力会社とかそういったところのニュースなんかで、企業努力があっている原料の仕入れの価格が上がったり下がったりする関係で、よく何月とかから値下げをしますとか値上げをするという企業努力という形を一生懸命努力なされているんですね。そういったときになぜ、水道というのが努力の結果インセンティブとして、これは水道をお買いいただいているお客さまに還元されるような部分がなかなか出てこないのかなというのが、私の大変大きな疑問

なんです。そういったところで、ちょっとどういうふうにご当局というか水道部としてお考えなのかお伺いしたいんですが。

鹿野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 料金収入が右肩上がりということで、その中でも平成15年度も4,900万円という純利益を出させていただきました。それで今ご指摘の利用者還元というようなことでございますけれども、これにつきましてはやはりまだまだ水道部には1,056万円というような形での累積欠損金が生じているという、まだ残っているという点がございまして、資本的収支におきましてもやはりこれまでの起債の元金償還というものも重くのしかかってくるというようなところも考え合わせますと、まだまだそういった形での利用者への還元というふうなところでは難しいのかなというふうに考えてございます。

鹿野委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 そういう視点で、先ほど塩竈市の水道会計がどういう姿を望んでいるのか、あとはそこなんです。この辺の水準まできたら住民に対してそういうインセンティブの還元ができるよということが、やっぱり必要なわけですね。それまでの間は、少なくとも企業会計でありますから従事なさっている職員の多くの方々はプロパーでの採用ということになるかと思えます。そういった方々のやっぱり給与の問題とか、そういう部分での労使の交渉とかいろいろあるんでしょうけれども、そういったところもそういう視点を持ちながらやることによって、より適正な形というのが出てくるんじゃないかと思うんです。だからその辺については、これは今すぐというわけではないんですが、ぜひそういう方向性を市民と約束するというか、具体的に示していくということが必要なことだと思いますから、その辺はご努力をいただきたいと思えます。ご発言ありますか、あればどうぞ。

鹿野委員長 内形水道部長。

内形水道部長 水道部としてのインセンティブをどうするかということで、お話がありました。大変恐縮であります。資料12の17ページをお開きいただきたいと思います。ここで、いろいろなデータを載せさせていただいております。この中で(28)と(29)、いわゆる供給単価と給水原価を出させていただいております。右側の方から5番目です、塩竈市を見てください。供給単価が217円57銭、給水原価、要は水をつくるための原価が228円58銭でございます。逆ざやで水を供給していると、これがインセンティブの一つかと思えます。本来でありますならば、この料金で値下げすると目に見えますが、こういう供給

の部分で水道部として努力させていただいております。

また、現行の料金は平成9年に改正させていただいて、早8年を迎えております。この中で何とか歳出を抑制しながら、水道料金値上げにつながらないような形で努力させていただいております。他の自治体、いわゆる水道企業体を見ますと、単年度の収支のマイナスで料金値上げにつなげておりますが、本質といたしましては資金ベースで資金が回る限り極力水道料金の値上げにつながらないような形で企業運営をさせていただきたいなと思っております。現行はただいま4億9,000万円ほどの内部留保資金がございますので、これらの資金を有効に活用しながら水道料金の値上げを抑制していきたいと思っております。以上であります。

鹿野委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 できれば、その発想をちょっと変えていただきたいというのが私の基本的考えです。塩竈市の水道でいくと、私の視点は先人の方が、やはりトン当たり受水費としては相当安い受水単価の水道を持っているはずですよ。それにもかかわらず、ここで逆ざやになっていると。その下の人件費を見てください、トン当たりの。やっぱりこういうものを10円下げただけで、ここは変わるはずですよ。それを言うんでしたらですよ、何も逆ざやでこんなことをする必要はないわけですから、逆ざやじゃなく当たり前の姿を持っていただきたいと思っておりますから、この辺は私はそういう視点で臨んでおりますので、ぜひご努力をいただければと思います。

そういう中でもう1点、先ほど長期の起債がいろいろあると。これは水利権を獲得するためにもいろいろ起債はありますよね。その中で、今水利権はあるけれども全く使われていないダムというのがありますね、塩竈市にとって。それはどこですか。

鹿野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 七北田ダム系の水源であります。

鹿野委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 それでこれは、政策的にご提案をしたい、これはどうなるかわかりませんが、今国の方で「21世紀の水道のあり方について」という答申を出されてから、いろいろ国の方でも検討をなされて、その結果ダムの開発に関して治水のダムとかそれから水道を取るための利水とか、そういったものの目的をつけて今までダムをつくってきたと。だけれども、今のこの状態に塩竈市はこれから多分もっと水道を使う量が減るだろうと言われていたときに、これ以上新しいダムのものを使えるかどうかと言ったら不可能なんですよ、現状としては。そ

ういったものを、利水ではなくて治水用のダムとして位置づけ直してもいいよという形の国の見解が県の方まで来ているはずですが、ただ、これはやった方がいいでしょう。これまで投資したのについてはあきらめざるを得ないでしょうけれども、今後の分については一定程度負担が軽くなる。それがどこに行くかという、ダムの下流域にある市町村というんですかね、県とそれから多分七北田ですと仙台市になるんですかね、そういったところが了解すれば、そういう治水用のダムとしてもいいよということを県の内部でもご検討なさっている経過があるというふうに聞いたんですが、ぜひ塩竈市としてもそれはこの辺、いつまでも本当に借金だけを払い続けているよりは、やはりより後年度で負担がなくなるような形を今お考えになった方がいいのかと思いますので、この辺もうちょっと調べていただいて、実現できないかどうかご検討いただけないかどうかを、ちょっとお話を聞きたいです。

鹿野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 今委員ご指摘の件で、私たちも何とかそういった形でできないかというような検討をいたしました。そういったところで、やはり水利権の移譲というような形というのは、なかなか認められないというのが今の現状でございます。また、その中で例えば移譲じゃなくて今度は放棄というものを考えた場合どうなのかというようなことでございますけれども、その場合になりますとこれまで国庫補助金、起債、そういったもので権利を得てまいりました。そういったものがこの放棄をすることによって繰上償還なりあと返還というようなことになるというような、私どもの調査になってございまして、なかなか放棄もできない移譲もできないというような形で、現在保有をしているというような形でございますので、ご理解いただきたいと思います。

鹿野委員長 伊藤委員。

伊藤（博）委員 現状の認識はわかりましたが、そうやってやっぱり県なり国の新しい視点というものもありますから、そうすると今のお話のところからある程度その辺も国が指導的にやるということになれば、クリアもできてくるのかなと思いますので、ぜひそういう情報を仕入れてやっていただければと思いますので、これは後年度の負担ということでやはり相当危機的に見ていかなきゃいけないということでしょうから、そういったことをやっぱり一つ一つ今のうちから対策を立てていくということが必要かと思いますので、ひとつよろしく願いをしたいと思います。

それでは次病院の方、お願いをいたします。まず病院の方につきましては、これまでも議論

がありましたので大変厳しい状況だということはよくわかりました。そういった中で、こういう20番の資料をいただきまして、大変見やすい資料でございましてありがとうございます。それで、2ページの市立病院の将来像、これにつきましては私も基本的にこういう姿が望ましいんだろうということはこれまでもずっとご提案をしてきたわけですが、病院としてもそのつどいろいろな形、いろいろな情勢の変化でサテライトにしようかどうかどうしようかみたいな、あっち行ったりこっち行ったりみたいな話なんです。ただ、そうやって基本がきちっと決まっているわけです。それに向かってまずどうしていこうかということが必要なんじゃないかと思うんですが、その辺のところのご見解をお伺いしたいと思います。

鹿野委員長 小山田市立病院事務部長。

小山田市立病院事務部長 やっぱり言われるように、これは事業でありますからどういう方向性を持つかということがやっぱり基本だろうと思います。今、ことしが最終年を迎えております健全化計画についても、いわば将来の方向性というものを打ち出して、170名いる職員のエネルギーの向く方向、いわゆるベクトル合わせをきちんとしたところでもあります。ただ、院内の経営努力だけではやっぱりだめで、外部環境の変化に耐えられるということが必要になっているわけで、今後は外部環境の変化にも耐えられる方向性を見いだしていく必要があるというふうに考えています。

鹿野委員長 伊藤委員。

伊藤(博)委員 それで、ひとつちょっとお伺いしたいんですが、先ほど水道事業の件を聞きました。基本的に水道事業の件は一応完全公営企業という形をとっていらっしゃるでしょうか。違うのかな、いいんだよね、とっているから、職員さんについてはプロパーさんとかという形でちゃんと企業内職員を持たれてますが、病院の医療に当たる方々は、身分は病院の身分ですかと聞いたらおかしいですが、一般会計の職員さんと同じ身分として見た方がいいのか、そういう企業会計で言えば企業会計としての、会計上だけ企業会計の手法をとっているというふうには聞いてはいたんですけども、その辺のところがいまいちなんですね。その辺は具体的に人事権というのはどちらにあると思いますか、その辺ご回答ください。

鹿野委員長 伊藤市立病院事務部次長。

伊藤市立病院事務部次長 病院職員の人事権というお話であります。基本的に水道の方についてはこれは公営企業法全適、全部適用でありますけれども、病院については公営企業法の財務部分だけ一部適用という形でありますので、職員の身分等につきましてはこれは一般職員と

全く同じと。ですから、給与票は職務の関係上医療職給与票などを適用しておりますが、それにしても発令は市長の発令ということになります。

鹿野委員長 伊藤委員。

伊藤（博）委員 私は思うんですが、病院経営を何とか抜本的にやっていくときに、やはり完全公営企業を適用すべきじゃないかと。そういった態勢が整って、次の段階の新しいいろいろな取り組みにいけるのではないかと思っているんですが、そういう議論は当局でなさっていますか。

鹿野委員 伊藤市立病院事務部次長。

伊藤市立病院事務部次長 現在のところ、今申し上げたとおり公営企業の一部適用であります。やはりこの企業としての経営という部分で今どうしても弱い部分があるという意味では、全国的な傾向でもありますが、病院も企業法を全適という方向に生きつつあります。むしろその方が、いわゆる経営者としての手腕というものがふるいやすいというような部分もございますので、いますぐというのはなかなか難しいと思いますが、そちらの方向に向けての検討は当然していく必要があるというふうに考えております。

鹿野委員長 伊藤委員。

伊藤（博）委員 まず、大前提としてそれをする必要があるというのは、やはり経営責任をだれが持つかなんですよ。これが今不明確ですよ。多分院長ではないんです、残念ながら。院長はやっぱり医療としてのやっぱり責任者。経営者としての責任となると、やっぱり現状では塩竈市長ということになるんでしょうが、ただそれはこの病院の関係の難しさから言って、いろいろな片手間というか当職的にやっていくというような状況でもない。その責任を、経営というものをしたことの市の職員が事務でやっていくということが本当に望ましいのかどうかとなると、やっぱりこれもなかなか疑問があるという部分がすべてあいまいになっているんだと思うんですね。そういったことが、スピードという視点でいくと大変乗りおくれちゃっている。

せっかく目標を立てていても、将来像というのがあるんでしょう。だからそれに向かっては一切何ら手が打たれていないということですよ。そういうことをやっぱり具体的に民間的視点で経営をしていくとなれば、やっていかざるを得ないわけです。それがこれまでの病院に対するいろいろな指摘だと思いますので、ぜひ早めにそういったことを、これまでの累積を含めていろいろなものがあるんでしょうが、きちっとやっていかないとやはり地域にとって必要な

病院だと、目標は立てても受益していただける環境がなくなったときに、病院の存続というのは厳しくなるわけですから、その辺はやっぱり十分お考えいただいて、そういう中で新しい展開の中で医師の確保ということももしかしたら考えられる部分もあるのかなと思いますので、ぜひこの市立病院の将来像を大事にしながらこういうことを経営として実現するための視点を、早急にやっぱりお出しいただきたいと思いますので、その辺はご要望させていただきたい。ご回答あれば、ご回答をちょうだいしたいと思います。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 市立病院について、いろいろご心配いただきました。

基本的な考え方につきましては、先ほど来ご説明させていただいておりますが、塩竈地域医療圏として地域の公立病院であります塩竈市が中核的な役割を果たしていかなければならないというのが、我々の基本的な考え方です。ただ、残念ながら今一般的に中核病院としての資格として、病床数が500床というようなことが一般的に言われております。他の医療圏を見ましても、大体中核病院の規模というのが500床というものが一つの基準になっておりますが、残念ながら本市の市立病院の場合は先ほど来議論されておりますように199床という中での中核病院という位置づけを我々は主張させていただいておりますが、県全体という中で見たときに、我々の力足らずで残念ながらなかなか中核病院というような認定がいただけないというのも事実かと思っております。よく使われる言葉としては、「中核的な役割を果たす病院」というようなことを言われております。

そういった中で、院長が中心になりましてこの2市3町の圏域内の各病院が相互に連携を図りながら、それぞれの病院が何か特化できるような診療科目を、それぞれ機能分担しながらやりましょうという動きを、最近ようやく始めたところであります。いずれ、それにつきましても公立病院である塩竈市立病院が果たす役割の重要性というのは、委員ご指摘のとおりだと思っております。我々もそういった役割を適切に果たすためには、まずどれだけの医療環境が整えられるかという1点。それから、やはり健全な病院経営という二つが大きな課題となっておりますので、今後ご指摘いただくまでもなく開設者が私でありますので、私先頭に立ちまして病院関係者ともども努力を重ねてまいりたいと思っております。以上でございます。

鹿野委員長 鈴木昭一委員。

鈴木委員 私からも何点かお尋ねをいたします。

まず資料9番の9ページ、つまり市立病院でありますけれども、本来所管の委員長として質

問すべきではないというご意見もありますけれども、私は市立病院が今後こうあるべきだという観点からあえて質問をさせていただきます。

12年度を初年度とする5カ年計画では、収支の改善を図ってまいりました。しかしながら、14年度の診療報酬のマイナス会計によって影響を受け、計画と大きく変化してしまったというように書かれています。また、本人の3割負担と一連の医療制度改革、また医師不足によって厳しい経営環境になってしまったということでございますけれども、この点についての当局の予想はどうだったのかを、お聞かせをいただきたいと思えます。

鹿野委員長 伊藤市立病院事務部次長。

伊藤市立病院事務部次長 9ページの、これも前にご説明申し上げた事業報告書の内容、その概況の部分についてであります。ここに記載のとおり健全化計画を

12年につくりまして、16年までということで、計画上はなるべく収支均衡を図るということで、それを目標にやってきたわけですが、大変計画の当初では非常に予想しづかった医療制度の大きな変更というのがございました。特に診療報酬のマイナスというのは、これは全体の医療費をできるだけ圧縮しようという初めての方向でありましたし、またこれほど厳しい医師不足というものが本当に現実にかかるということも、大変にこれは計画の当初では非常に予想できないことだったと。そういう意味では、大変計画の最初の部分に予想したものとかなりかけ離れたところに今いるということでもありますので、これは至急修正をするという方向にいきたいというふうなことで努力しております。

鹿野委員 鈴木委員。

鈴木委員 しかしながら、そんな中でもいろいろ診療単価増の努力によって、前年度を上回ったというふうになっております。そしてまた、いろいろなさまざまな削減に努力したものの、収支的には1億5,000万円の損失が出てしまったというふうになっているわけです。結果努力が報われなかったわけでありましてけれども、その点どのような考えかまたひとつお聞かせいただきたいと思えます。

鹿野委員長 小山田市立病院事務部長。

小山田市立病院事務部長 平成15年度で、この経営健全化計画は4年目を迎えました。計画の中では、約100項目の改善項目を掲げておまして、約80%を達成したというふうに思っております。その財政効果というのも相当大きな億単位のものが出ているんだろうというふうにはじいております。ただそういうふうな内部経営努力をいたしましたものの、外部的な環

境の要因には、やっぱり押し戻されてしまったというところだと思います。以上であります。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その中で、9ページには入院患者数、また外来患者の減少があって、そのためにも収益に端的に影響が出たということで理解してよろしいのかどうか、その点もお聞かせ願います。

鹿野委員長 伊藤市立病院事務部次長。

伊藤市立病院事務部次長 結果としては、そのようなことだと思います。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そこで、現在の医師、看護師、また職員の数でベッド数も含めて、現在100%稼働ができない状況であると言われておりますが、100%はでき得ないというような状況でございますけれども、現在の人員数でどの程度受け入れ可能なのか、何%なのかお聞かせいただきたいと思っております。

鹿野委員長 伊藤市立病院事務部次長。

伊藤市立病院事務部次長 基本的に入院の方だと思いますが、現在ベッド数は全体で199床、そのうち一般病床が161床です。それを全部埋めれば100%ということになるわけですが、これを全部埋めた場合には当然それに必要な医師、看護師の数というのは必要になります。特に、看護師の部分につきましては、現在100%埋めるというまでの看護師の数はございません。これは実際のところ今は85%なり90%というようなのが通常のリターン率ですので、それに足る最低限の看護師を用意しているわけですが、実際のところ今は80%を切るというような状況でございます。理想的には85%を何とか維持したいと、85%というふうに考えております。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そういったことで、やはり85%がせいぜいだということでもあります。つまりそれ以上になると、やはり看護師にも大きな負担がかかると。その負担が大きな影響となって、それが患者にはね返ってくると、そんな状態も聞き及んでいるわけでもあります。今回15年度約1億5,000万円の純損失が出てまいりました。そういった意味では、累積4億9,400万円の未処理欠損金が設計しているわけでもあります。そういった中で、今後どのような改善が図られるのか、その辺の改善目標とか方策がどんなものがあるか、お聞かせ願いたいと思っております。

鹿野委員長 小山田市立病院事務部長。

小山田市立病院事務部長 平成16年度の決算見通しを私たちは予算を立てる段階で、何とか現金ベースで不良債務を出さない。言わば収支均衡の決算をできるであろうというふうな見通しを立てまして、院内でこの目標に向けて頑張ろうというふうな意思確認をしたところでありますけれども、ところがその後における医師の流出とか、そういうことがございまして、現在の状況でいくと恐らく3億円の赤字が出るのではないかというふうな危機感を持っています。そんなことから、厳しい中でもそれを1億円台に圧縮できるようなことを考えようというので、今院内挙げてまずは緊急的な対策をやるということ、とりあえず健全化プランで積み残した分を満たすような分ですね。これにまず全力を上げるということを目指したところであります。

さらに、今院内での経営努力では限界がありますので、地域医療としていわば無駄のない医療態勢をつくっていくということで、今院長が中心となりましてといいますか、提唱いたしまして医療圏内7病院の院長会議を持ちまして救急医療でありますとか当直の分野を切り口に、この医療圏の態勢はどうあったらいいのかということ議論しているところであります。ですからそんなところで、地域医療の中での市立病院の役割を明らかにし、その中で本当に効率的な医療態勢をしいていくということが必要であるというふうに考えております。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いろいろ不良債務の問題も出ましたから、お聞きをいたしますけれども、現在入院、外来を含めてやっぱり不良債務といいますか払えないといいますか、そういった金額というのは例年、毎年、どのくらいあるのか、お聞きいたします。

鹿野委員長 渡辺市立病院事務部医事課長。

渡辺市立病院事務部医事課長 お答えします。

おおよそ、毎年500万円くらいずつで、5年間で大体2,000万円くらい、毎年400万円くらいの未収が発生しております。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 四、五百万円があるということですが、これはつまりそれを不良債務として打ち切るのか、それとも今後何らかの形で回収に回るのか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

鹿野委員長 渡辺市立病院事務部医事課長。

渡辺市立病院事務部医事課長 できるだけ、不能欠損に出さないように、毎年個別訪問しまし

たり、あと高額医療費貸付制度を利用してもらったりするように、一生懸命取り組んでおります。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員。わかりました。

次に、先ほど小山田部長の方から地域医療についてお話がございました。大変失礼な言い方でございますけれども、公立病院として地域医療にどう携わっているのか、先ほど伺ったわけでありまして、また市立病院には院是というものもございます。基本理念というものがございます。この資料の20に、大変すばらしくされているわけでありまして。これに合わせてお聞きをするわけでありまして、院是と基本理念、これは一体化しているかとも思います。信頼については基本理念の一つにはその「市立病院は良質な医療を行い、信頼される病院を目指します」というのが信頼だろうとこのように思います。貢献には、「地域住民の健康な生活に寄与する」と。3番目に誠意としては、「患者に明るく思いやりのある心で接する」と、大変すばらしいことが書いてあります。現在どのようになっていますか、お聞きします。

鹿野委員長 小山田市立病院事務部長。

小山田市立病院事務部長 大変経営が厳しい、そういう中でスタッフをきちんと確保できない、そういう中でいわば労働環境としては相当厳しい状態でありまして、この三つの理念の実現のために、最大限努力させていただいているとあります。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 私は、この院是、基本理念は大変立派でありますけれども、私から見れば単なる何と申しますか将来の目標と申しますかそういった風にしか聞こえてこられません。そこで、開設者として市長に、これについてどのようにご指導いただいているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 繰り返すようですが、我々の役割はこの地域の方々にどれだけよりよい医療環境を提供させていただくかということであるかと思っております。昨年就任いたしましたから、まずは病院関係者の方々とひざを交えてお話をさせていただく機会をふやしておりますし、院長、副院長とは定例的な打ち合わせをさせていただいておりますほか、医師確保等につきましても院長ともどもあらゆる手を尽くしながら、何とかこの地域住民の方々に安心して信頼をもって利用していただける病院環境を整えることができるかというところに努力をしてきたつ

もりでございます。以上でございます。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 市長からそのように言われましたけれども、私はこの基本理念、院是これをきちっと医師なり職員がしっかりとこれを頭にたたき込んでやることによれば、それぞれ患者もすばらしい環境の中で医療を受けられると、そのように私は思うわけであります。そしてまた、いろいろ住民からお聞きをすると、非常に親切だと、接遇もよくなったという声も聞いております。しかしながら、なぜ今回このようなことを質問するかと申しますと、これまでいろいろ市民からお話を聞いてまいりました。しかし今回あえて、自分の家庭で起きたことでございますから、事例をもって話し合っ、これから市民からさまざまな苦情が出ていたこと、そして今回自分が体験したことをお話をし、そしてしっかりした病院経営に当たっていただきたいということから、あえて質問を、この経緯をお話ししながら、病院の考えをお聞きをしたいと、このように思うわけであります。

去る9月19日、夜中から実は自分の家族でありますけれども、これは家族のことを言って大変失礼でありますけれども、これは住民からも同じようなことが出ておりますので、大体自分の例を出して申し上げたいと、このように思います。大変苦しい腹痛で苦しんでいると、そういうことで相談がございました。早速信頼する市立病院にお電話をした。朝方4時半でございました。「きょうは外科の先生しかいない。しかしすぐ来てみてください」と言われました。そこで事前に大分昔かかった診察券の番号を伝えて、市立病院に向かったわけであります。早速処置室に通されて、看護師に体温計や脈をとってもらいました。しかしながら残念ながらその診察券が古いものですから、もう既にカルテはなくなっていたということであります。その間、もちろんそのお医者さんもきてくれなかったし、何らの処置もしなく、大変苦しんだわけでございます。本来であれば、せめて外科医でも触診をして、やはりある程度の処置はしてくれるという思いもあったわけですが、残念ながら看護師からは「カルテもないので、外科の先生が見てもわからない。だから内科医のいるところに行ってくれ」と、言われて帰されたのであります。まあ、本当にくやしくて、残念であります。この辺について、院長は実態を調べてあるかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

鹿野委員長 長嶋市立病院院長。

長嶋市立病院長 鈴木昭一委員がおっしゃるとおり、腹が痛くて来ておるわけですので、当直は科を別にして全人的な当直なので、お腹を触って、それで自分でできない場合はその後紹

介するというのが当然のことだと思いますので、これはうちのその日の当直のあり方は間違っていると思います。どうも申しわけなかったと思います。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 私は、やはり当直医師はどんな患者が来るかわかりません。もちろん担当外の信者もくるわけでありますから、少なくとも医師は医師であります。やはり少なくとも朝早くても触診くらいしてくれるのが本当ではないのかな、このように思ったわけであります。残念ながら、まだ眠かったのかわかりませんが、起きてはこられなかったようでございます。

そこで、先ほど当直医の仕事については診るのが本当だということであります。これは院長先生、当直にはそれなりの当直の手当はお払いになっているのでしょうか。

鹿野委員長 長嶋市立病院院長。

長嶋市立病院院長 当直料として、きちんと当直した場合には払っております。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 つまり、そういった中であってやはり患者が来たということ、放棄をしたということになると思うんです。本当に残念だなとこのように思います。私は、市立病院が本当によくあってほしい、健全化してほしい、そして市民から信頼される病院になってほしい、これまで願ってきたわけです。しかしながら残念ながら、そのようなこともなし、また担当の医師を呼ぶこともしてくれなかった。本当にこういった事例はよく市民から聞かされておりましたけれども、自分自身、身をもって経験して初めて本当であったというふうに感じたわけであります。そういったことから、本当にこの市立病院が地域医療としての役目を果たせるのかどうか。本当に不安でなりません。

最後に市長にお伺いいたします。市長はこの現状をどのように感じて、今後の市立病院をどのように維持していけるのか。確信をもってお答えをお願いいたしたいと思います。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 全体については、既に院長がおわびを申し上げたとおりであると思っています。ただ、ぜひご理解をいただきたいんですが、残念ながら今15名の市の定数の中で、先ほども話をしておりましたが、11名の医師しか我々の方としては常勤医を確保できていないようなことが、いろいろな部分に影響が出てきております。例えば内科につきましても、過日から午後診療をお休みさせていただいているでありますとか、そういったことで市民の方々に大変ご不便をおかけいたしております。そういった状況を1日も早く解決するためには、やはりきち

つとした医師の定足数を確保するということが、今後我々に課された大きな課題でありありますとともに、それぞれの医師のそういう意識の向上といったようなことに、改めて内部で確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

鹿野委員長 鈴木委員。

鈴木委員 私は、民生に所属して、いろいろ他市の市立病院も見学をしまいいりました。市立病院の重要性、そしてまた市民が信頼をしているところ、そしてその自分の体の医療をしっかり任せられる、そのような公立病院としての位置づけが、絶対必要があるということで、私はこれまでさまざまな一般質問でも何でも、市立病院の存在そのものにいろいろな意見を出してまいりました。しかしながら、私はやはり公立病院としての存続を訴えて、やはり少なくともこれは守っていくべきだろうと。記録にもあるように、かなり古くから、昭和20年からの病院の沿革が載っているわけであります。こういう長い病院の歴史の中であって、ここで本当になくすのは忍びない。そのようにさえも思っておりますし、そしてまた毎年の赤字についても、他の企業と別に一般会計で補ってでも、存続をしていくべきだというふうに訴えるべく、一般質問でも通告をさせていただいているわけであります。残念ながら本当にこのような結果になって本当に質問する気持ちがあうせてしまったわけでありますけれども、どうぞ今後の本当の市民の付託に答えられるような市立病院のあり方について、院長初め事務部の皆様方に大きな期待をしながら、終わりたいとこのように思います。ありがとうございます。

鹿野委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時といたします。

午後2時48分 休憩

午後3時00分 再開

鹿野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。菊地委員。

菊地委員 前の病院の余韻が、何か委員長さんにもあったみたいで、私からは決算資料のまず3番の3ページから、ちょっと考え方なんですけれども、表の実質収支額、平成14年度はマイナスの7,200万円、それで平成15年度が1億1,800万円となっているんですが、これはトータル的でいろいろな要因があると思うんですが、その中で下から3行目から見ますと、いわゆる前年度より金額では4,633万8,171円、64.3%が減少したと。そし

て1億1,842万3,109円の赤字決算となると。これは減少したとこういう字句なんですけれども、赤字がふえているんですよ。ですから、こういう表現の仕方がわかりにくい。我々読ませてもらってわかりにくい。あとまた、同じ内容でいうと例えば32ページの市立病院の人件費に関して言いますと、その表の上なんですけれども、奥の方の32ページの人件費が14億6,700万円と書いてあるものの……、決算の特別企業の病院の方です。（「ああ、病院の方ね」の声あり）

それで、こちらの病院の9番の15ページでは給与費として16億円と、それは約2億円合わないんですよ。そしてそれは何かというと、この決算の監査委員さんがちゃんと監査した内容の方で言うと、その表の下のいわゆる物件費その他の経費の中の、いわゆる報酬あと賃金、あと厚生福利費が入って帳尻が合うようになっています。何でこういうふうにわかりにくい表を、我々議会というか市民に出すのかなと。その辺がまず疑問なんです。あと簡単でいいですから、なぜ赤字がふえているのに減少したなんていうような表現をしてやっているのかと、あとこういうわかりづらいような、一目みんなわかるように全部これで統一していけばいいんですよ、人件費が14億何ぼだったら全部14億。片方では16億にしている、何でこういうふうにごわかりづらいような、監査委員といわゆる事務方の出し方にするの、その辺の整合性を明確にしてください。簡単でいいですから。

鹿野委員長 小山田市立病院事務部長。

小山田市立病院事務部長 官庁会計といいますかも含めて、企業会計も含めてですけれども、決算の統計上こういう性格分けといいますか仕分けをしているわけです。ですから、そういう意味ではある意味では、委員さん言われるようにもっと実質的な感覚でいうと、いわばこの報酬費とか賃金とかも広い意味での人件費になるのではないかというのは、本当にご指摘のとおりだろうと思います。

鹿野委員長 橘内監査事務局長。

橘内監査事務局長 資料の3の32ページ、費用性質別の比較表というふうな形で今ご指摘ありました。これは、地方公営企業年鑑というふうな資料がありますけれども、それに基づいていわゆる全国区の市町と比較する上で、決算統計としてこういうふうな形で表しております。あとなお、来年度からは病院と調整して、意見書というふうな形で出したいと思います。以上です。

鹿野委員長 菊地委員。

菊地委員 だれでもわかるような、そして病院なりこの決算の会計がスムーズに行くように努力されたいと思いますよ。何かこういうところで言われても、皆さん困るんでないかなと思いますので、まずその辺対処してください。あと、赤字がふえたらふえたで、正直に言えばいいですよ。それが何かこう、前年がどうのこうので減少してこちらがあって、見たって実質赤字がふえているのは事実なんですから、数字はうそをつきませんのでその辺よろしく願います。

あと続いてなんですが、ニュー市民クラブで資料を請求しました。その中でいわゆる手当関係なんですが、水道部さんにお伺いしたいんですが、私は予算、決算のときに必ず「特殊勤務手当はどうなんですか」と。答弁では「努力して下げます」云々というふうな答弁をずっと待っていたんですが、今回を見ますとふえてますが、努力なされたんでしょうか。何でこういうふうに、議会なんかでずっと水道値上げのときから、する前からずっと言っていたんですよ。それで、答弁としては「いろいろ意をくんで努力します」というような答えがずっと出ていたんですよ。何を努力したんだか、上がってますよ。我々議員が幾ら言っても、当局が何の努力もしなかったら、この間も言ったんですが、こういう意見、議論も何もならないですよ。市民に対してどう説明するんですか。教えてください。

鹿野委員長 郷古水道部総務課長。

郷古水道部総務課長 お答えいたします。

企業手当につきましては、水道事業が維持管理時代に入りまして、料金収入というようなものがその伸びが期待できないというようなことで、中期の経営見通しといったものについても、経営が厳しくなるというようなことでとらえてございます。その中で、市全体としても行財政改善といったものが不可避であるということでありまして、そういった中で水道部といたしましても委員ご指摘の企業手当といったものにつきましても、みずからの努力というようなことで取り組んでまいりました。

その関係で、15年の7月から企業手当、いわゆる特殊勤務手当の中にある企業手当なんですけれども、その見直しを行ってございます。具体的にはどういった見直しを行ったのかというようなことでございますけれども、これまで事務、技術とも一律支給していた内容につきまして、事務と技術につきまして区分支給を行っているというのが第1点でございます。あと、もう1点なんですけれども、支給額の削減を行っております。これについては、14年度の支給額から支給総額を約3割削減というようなことで取り組んでいるところでございます。それ

で今資料ナンバー 19 でのご質問かと思われまはすけれども、この中での特殊勤務手当がふえているというようなことでのご指摘であります、この件につきましては先ほど伊藤委員からの質問でありましたが、15年度で2名、浄水場関係の閉鎖の関係で14年度と比較しましてふえてございます。その関係で特殊勤務関係がふえているというようなことです。

鹿野委員長 菊地委員。

菊地委員 簡単に2名ふえたからって、だめですよ。一人平均2万円くらいですよ、2万2,000円ですよ。2人ふえたら4万4,000円、1年で幾らですか。120万円もふえているんですよ。そういう議会に対して、そんなあいまいな答弁じゃだめですよ。市民をそんな甘く見ちゃだめだよ。ちゃんと皆さん、こういう議会で我々が真摯になって水道事業をちゃんと、安全でおいしい水を供給しながら市民のために役立ってほしいと、そのために口を酸っぱくして言っているんですよ。それを、努力しないなんていうのはだめですよ。水道値上げなんて、そういうのをやってきたら、断固反対しますよ。市民が許しませんよ。だれ、そういう答弁もだめだ。2人ふえて何が、1人当たり2万4,000円でしょう、多く言たって平均で。その2人はでは、5万円ももらっている人なんですか、特殊勤務手当を。それは言っておきますよ、そういうあいまいな答弁じゃだめなの。おれは市民の代表、市民から付託されて本当にこの塩竈市がよくなってほしいと思って質問しているんです。皆さんは給料をもらっているでしょう、市民から。そういうことをちゃんと胸にしまって、答弁してくださいよ、責任ある答弁をお願いします。

鹿野委員長 内形水道部長。

内形水道部長 今資料の説明につきましては、後ほど詳しく分析したものをご説明したいと思います。ただ、企業手当の考え方についてご説明申し上げたいと思います。今、企業手当については30%の削減をしております。その数字が15年の決算には出ていないということでございますが、先ほどお話ししましたように2名ふえていると。あるいは数字の動きの中で120万円ほどふえているかもしれませんが、企業手当については間違いなく段階的に30%落としていくということで今削減しておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。なお、企業手当の見直しにつきましては、経営の効率性のためには重要な課題ととらえておりますので、今後とも企業手当については職員ともども前向きに取り組んでまいりたいと思います。以上であります。

鹿野委員長 菊地委員。

菊地委員 今後なお一層努力して、市民の負担にならないように最善の努力をしてから、市民に対する考え方をあと示してください。これは強く要望しておきます。

あともう一つなのですが、せっかく出してもらった中で、これは財政当局かなと思うんですが、勤勉手当というのがありますよね。それで期末手当の約半分なんですよ。期末手当が9億円あるとすると勤勉手当というのが4億2,000万円なんですよ。4億3,000万円と。この勤勉手当というふうな趣旨というの、見直ししていかないとちょっとまずいんでないか。何をもって勤勉とするのか、だれが勤勉とするのかなと、そういう単純に今もってわからないんです。それも額が例えば昔から慣例的に出していたものという割には、期末手当の9億円に対して勤勉手当が4億2,000万円程度というのものもあるものですから、その辺の考え方をあと示していただきたいと思います。簡単でいいです。

鹿野委員長 阿部総務課長。

阿部総務課長 今、勤勉手当のご質問がちょっとございましたが、勤勉手当につきましても毎年人事院勧告等に絡みまして、国の国家公務員の手当制度、給与制度の関連でこれまで改正されてきております。今回資料19の中で示しております勤勉手当の中も、13年度から15年度の間金額的に若干相違があるのも、これも人事院勧告に伴いまして勤勉手当の率の変更があった結果として、今回数字として変動しております。これにつきましては、今地方公務員制度の大きい見直しの中で、その成績率の算入という中で、この扱いについてはこれからの検討課題として取り組んでいきたいと思っております。

あと、勤勉手当についても例えば病休者とか育休、それに伴いましてある一定期間休まれた方に対しては、それなりの減額という措置が今の制度の中ではとられているということでございます。以上でございます。

鹿野委員長 菊地委員。

菊地委員 いろいろ制度が複雑になっているんですけども、明快にわかるようなシステムでしていってもらわないと、何か額だけ見ると大きいものですからよろしくをお願いします。

あと、ちょっと急いで質問したいんですが、魚市場会計について。いろいろ今回の5月に監査委員さんのあれで言うと繰上充用して云々というふうな51ページに累積した、基本的に前にも聞いたんですが、繰上充用していわゆる決算をするんだよというのはわかるんですが、次年度の予算から借りてくるという、その辺の次年度の予算が1億何ぼなのに3億近くも借りるという、そういう不合理的を私は前に聞いたことがあるんですよ。その後それについてどう対応

してきたのか、まず第1点。

あともう1点は、これは昨年8月におきた不正問題で、私たち心配しまして、9月の末に情報が入りまして、10月に「こういう事実があるそうなんです、どうなんです」と、議会事務局を通して聞いてもらいました。そうしたら、最初それは「民民のことですから、当局としては関係はありません」という問題がありました。そういうふうになっているうちに、12月にある食品新聞関係に出て、そして地元の新聞に出たら、もう皆さん大騒ぎです。何かそういうの対応はどうかかなと。もし、民民で済ませるんだったらそのまま民民に、そのときだって魚市場の開設者は塩竈市ですよと言っているにもかかわらず「知らぬ、存ぜぬ」を決めたんだから、当時は「民民です」というようなことで。

ですから、我々議員から言われたことを何で、それも個人的に道で会って聞いたんじゃない、ちゃんと議会事務局の局長を通して「こうです」と質問したんですよ。それについてそういう「民民だから」という答え、それで12月になって大騒ぎになって「どうしますか」というのは、いかなものかなと。そのとき何にもならなかったら、今回こういった条例案なんかも出してこなかったのかなと思うわけですよ。もっと我々議員の意見、そういうものを真摯に聞いてもらわないと困るんですよ。ですからここで幾ら質問しても、全然改善されない。この間も一般会計関係で言ったんですが、再生委員会の話を聞きなさいなんて監査委員さんが、そういう感じで平気で言うようになるんでないですか。では議員の地位はどうなんですか。全くこう不可解ですよ。ですからその辺の2件。

あと、やっぱり今こういった、先ほど東海林委員か小野委員かわかりませんが、きれいな声でお二方質問されて言ってましたけれども、一本化の問題。市長、業界と本当に一本化というか一元化というか、真剣にそのことについてお話し合いをされて、魚市場の再開発ということも含めて話し合っているのか、それをお伺いしたいと思います。

鹿野委員長 佐藤市長。

佐藤市長 魚市場問題について、私の方から回答させていただきます。

まず、前段の不適正な取り引き問題について云々というふうなお話がありました。私が申し上げましたのは、特定の個々人の会社を特定するような話になります。その際には、まだ事実関係の把握が十分できておらなかったということで、担当の方からはその旨のお話を申し上げたというふうに私は聞いておりますので、後ほど担当の方からまたご説明をさせていただきます。

それから一本化の問題、ほかの委員の方々からもご質問いただいております。基本的には株式会社と漁業協同組合です。ですから、これを法律的に我々がぎりぎり一つにさせるといふことは、当然できません。これは民間の会社ですから。ただ、私は昨年来いろいろな場面で、具体的に申し上げれば卸売協議会等の中で十何人の委員さんがおられる中でも、「我々の希望はこういうことです。ぜひ一本化していただきたい」というようなお願いをさせていただきまし、その後も継続的にそういうお話はさせていただいてきておるかと思ひます。なぜそうかということでありますが、一つは塩竈市の水揚高は残念ながら平成15年度は95億円であります。今繰上充用の話も出ましたが、漁市場会計がしからば赤字を出さないで、少なくとも単年度黒字でやっていける採算ラインがどのくらいかということになりますと、130億円から140億円であります。そのラインに行かないと、今の手数料といったもので赤字を出さないで法定の基準内の繰り入れだけでやっていくということがやつの線であります。そういう中で、既に100億円を切っている状況の中で、果たして二つの卸売関係組合でやっていけるかどうかということについては、再三申し上げさせていただきました。

つい先日も、先ほども話題となっておりますが、魚市場の警備の問題でありますとかその他の業務について、「ぜひ関係機関にやらさせていただきます」というご要望をいただいた際にも、「我々がこういうことを検討する大前提は、一本化でありますよ」、そういうことも申し上げさせていただきますまいったつもりであります。これはご不問な点がございましたら、ぜひ関係者にも聞いていただきたい。ただ繰り返しますが、我々は強制的に一本化ということをや手だてではありません。ですから、「どうぞ考えていただきたい。それから塩竈魚市場の本当に健全化、並びに今後5年、10年というスパンで考えた場合は、やはり我々が生き残る道はこれしかない」先ほどもいろいろ出ておりました。魚の魚種が少ない、あるいは輸入魚がどんどんふえてきている。あるいは陸送品がふえてきているということは、もう言を待たないところであります。そういった厳しい環境に置かれているということ、一番了知しておられるのは、本来その方々だと私は思っております。ですからこそ今、真剣に考えていただきたいというお願いを、今まで1年間かけてやってきております。残念ながら、いついつまでという明確なお返事はいただいておりますが、今後もあらゆる機会をとらえまして、一本化の問題については私どもはお願いと申しますか要請をさせていただきたいと考えております。私の決意は以上でございます。

鹿野委員長 三浦産業部長。

三浦産業部長 不正取引に伴います情報の件でございます。

私たちといたしましては、議会事務局からご照会をいただいた時点におきましては、その件につきましては「民民の問題」として解決をされる段階というふうなことで情報を得ておりました。そういったことを議会事務局の方にはご報告を申し上げまして、まだまだプライバシーの保護というふうな段階にあるのかなという判断で、そういった対応をさせていただいたところでございます。

しかしながら、結果といたしましてそういったことが公になりまして、そしてまたそれに伴い現在議会に上程をさせていただきましたような形で、市の制度の中にも若干の手直しを必要とする部分があったので、そのような取り組みをその後させていただいたというような経過でございます。

なお、今後につきましては、ご指摘いただきましたようなことを踏まえまして、十分な情報公開に努力をさせていただきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくご指導賜りたいと思います。

鹿野委員長 菊地委員。

菊地委員 魚市場の一本化の問題については、市長があらゆる会合等でご努力をなされているというお話がありました。それを私は支持して、基幹産業の水産が成り立っていきますようにさらなる努力をしていただきたいと思います。前の市長の話をして申しわけないんですが、大先輩の佐藤貞夫委員さんと一緒に産業常任委員会のとくも、魚市場関係の予算を通すときも市長の決意を聞いたことがあるんですね。そのとき、「政治生命にかけて、私はやります」と言ったんだけど、それ以来ずっとなっていなかった記憶もありますので、そういう意味もありまして、だから塩竈市の景気が悪くなっているのかなという思いがありますので、市長がたびたび答弁等で「基幹産業は水産」だと言っている以上は、やはり力を注いでいただきたい。そして市長が目指す、「本当に住みたくなる塩竈」に、みんなでやりたいんですよ。ただそれだけなんです。

あと、部長に申しわけないんですが、その「民民で解決するんでないか」というときにおいても、我々の入った情報としてはそのときからもう「訴訟しますよ、やるよ」と、そこまでなっていたから、「えー、そんなんでも裁判沙汰になったら大変だ」という思いがあってそれで聞いたんだけど、「民民」という、あの当時もうセミは鳴き終わっていたんだけどね、本当に我々の情報というのを確認するだけでもいいと思うんですよ。それで「確認した結果、

こういう事態があったんです」というだけでもいいんだけど、やっぱり「民民の問題ですから」と言われて、それでは何が解決の方向まで、我々は当時わかりませんが、どうい
う状況になるかもわかりませんが、我々議員からの情報というのはやっぱり市を思っ
ての情報だと思っていただかないと、困るんでないかなと思いますので、私たち議員は本当に塩
竈市が好きで、本当にここに住んでいて誇りをもって生活したいんで、皆様のご努力を期待
しながら、最後の質問といたします。ありがとうございました。

鹿野委員長 お諮りいたします。以上で特別会計及び企業会計の審査を一応終了いたしたいと
思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。一般会計及び特別・企業会計に対する質疑を終結することに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野委員長 ご異議なしと認め、一般会計及び特別・企業会計に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第1号及び第2号については、正当であると認め、ここに認定すべきものと決するに賛
成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

鹿野委員長 起立全員であります。よって、認定第1号及び第2号については、正当であると
認め、ここに認定すべきものと決しました。

以上で、すべての審査を終了いたしました。

委員の皆様には、ここ4日間、審査に終始ご協力を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。

また、当局参与の方々のご協力に対しましても心より感謝申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正・副委員長にご一任願いたいと思
いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

鹿野委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて、平成15年度決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時30分 閉会